

Title	日本語の会話における上下・対等関係の相互的实践
Author(s)	梶本, 総子
Citation	大阪大学, 2000, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.11501/3171195
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

博士論文

日本語の会話における
上下・対等関係の相互的实践

大阪外国語大学大学院
言語社会研究科博士後期課程

梶本 総子

日本語の会話における上下・対等関係の相互的実践

目次

謝辞	i
日本語要旨	iv
英語要旨	viii
はじめに —この論文の目的—	1
1. 適切であること	2
2. 社会制度上の上下関係と相互行為上の上下関係	4
3. 会話者の関係と会話の連鎖	5
4. 話し方にあらわれる会話者の関係	6
5. この論文の構成	8
第一章 —理論的背景—	10
1. 日本語の敬語体系と上下・対等関係	11
2. politeness理論と上下・対等関係	12
3. 日本語のpoliteness研究と上下・対等関係	14
4. コミュニケーションの民族誌と上下・対等関係	16
5. 会話分析と上下・対等関係	17
6. 上下・対等関係と会話の方法についての研究	19
第二章 —方法論—	21
1. データの収集方法について	22
2. 各データの説明	23
2.1 データ1について	23
2.2 データ2について	24
2.3 データ3について	25
3. データの表記方法	26
4. データの分析方法	27
第三章 —課題解決の連鎖が示す上下・対等関係—	29
1. はじめに	30
2. 先行研究の問題点と本研究の立場	31
3. データの分析方法 —連鎖構造とは—	32
4. 課題解決に向けての連鎖のタイプ	34
4.1 指示タイプ	34

4.1.1	命令型	34
4.1.2	指示仰ぎ型	35
4.2	提案タイプ	36
4.2.1	強制型	36
4.2.2	自発型	36
5.	データ1の課題解決の連鎖構造	37
5.1	データ1の連鎖構造の概要	37
5.2	データ1の指示タイプ	38
5.2.1	データ1における命令型の特徴	38
5.2.2	データ1における指示仰ぎ型の特徴	40
5.3	データ1の提案タイプ	41
5.3.1	データ1における強制型の特徴	41
5.3.2	データ1における自発型の特徴	43
5.4	データ1のまとめ—連鎖構造とその力関係—	45
6.	データ2の課題解決の連鎖構造	45
6.1	データ2の連鎖構造の概要	45
6.2	データ2の指示タイプ—「命令型」「指示仰ぎ型」—の特徴	46
6.3	データ2の提案タイプ—自発型—の特徴	48
6.4	データ2のまとめ—連鎖構造とその力関係—	52
7.	データ3の課題解決の連鎖構造	53
7.1	データ3の連鎖構造の概要	53
7.2	データ3における提案の自発型—提案提供要求の特徴	53
7.3	データ3における提案の自発型—提案提供の特徴	54
7.4	データ3における提案の自発型—提案協働作成の特徴	56
7.5	データ3における提案の自発型—提案判定要求の特徴	58
7.6	データ3のまとめ—連鎖構造とその力関係—	59
8.	まとめ	60

第四章 —不同意の発話が示す上下・対等関係— 63

1.	はじめに	64
2.	先行研究とその問題点	65
3.	データと分析方法	67
4.	不同意に共通する言語的、パラ言語的特徴	68
4.1	遅れ	70
4.2	保留	71
4.3	前置き	73
5.	不同意の方法によって示される会話者の力関係	75
5.1	上位であることを指標する不同意の方法	75
5.2	下位であることを指標する不同意の方法	77
5.3	対等であることを指標する不同意の方法	79
6.	まとめ	82

第五章 —不同意から合意に至る連鎖が示す上下・対等関係— 84

1.	はじめに	85
----	------	----

2. 先行研究とその問題点	86
3. データとその分析方法	88
4. 不同意から合意の連鎖構造によって示される会話者の関係	89
4.1 上位であることを指標する連鎖	91
4.2 下位であることを指標する連鎖	95
4.3 対等であることを指標する連鎖	96
5. まとめ	100

第六章 一課題解決の会話に見られる「くり返し」一 104

1. はじめに	105
2. 先行研究とその問題点	106
2.1 考察対象とするくり返し	106
2.2 先行研究のくり返し	108
3. 分析	110
3.1 課題解決案に見られるくり返し	110
3.1.1 課題解決案を述べている話者自身によるくり返し	110
3.1.2 課題解決案の最中の他の話者によるくり返し	114
3.2 課題解決案への同意に見られるくり返し	116
3.3 課題解決案への保留としてのくり返し	117
3.4 課題解決案への不同意に見られるくり返し	118
3.4.1 課題解決案への別の話者によるくり返し	118
3.4.2 不同意を述べる際の話者自身の発話のくり返し	119
3.4.3 不同意に賛同する場合のくり返し	120
3.4.4 不同意にさらに不同意を述べる場合のくり返し	121
3.5 妥協に見られるくり返し	123
3.6 課題解決の決定に見られるくり返し	123
4. まとめ	124

第七章 一課題解決の会話に見られる「笑い」一 129

1. はじめに	130
2. 先行研究とその問題点	131
2.1 笑いの形態の研究および心理的メカニズムの研究	131
2.2 相互行為の視点からの笑いの研究	132
3. 分析	136
3.1 課題解決案に見られる笑い	137
3.1.1 課題解決案の提示における笑い—FTAのやわらげ効果—	137
3.1.2 提案を冗談を交えて作り上げる際の笑い—連帯感の強化—	139
3.2 課題解決案への同意に見られる笑い—相手のフェイスを積極的に評価する効果—	143
3.3 課題解決案の応答としての笑い—保留の機能—	144
3.4 課題解決案への不同意に見られる笑い—FTAのやわらげ効果と連帯感の強化—	145
3.5 課題の解決の後に見られる笑い—連帯感の強化—	147
4. まとめ	148

第八章 「同時発話」と会話者の社会的カテゴリー 151

1. はじめに	152
2. 先行研究とその問題点	153
2.1 話者交替との関連	154
2.2 社会的要因との関連	155
2.3 発話内容との関連	155
2.4 社会的カテゴリーとの関連	157
3. 同時発話の機能	158
3.1 同調的な同時発話	159
3.2 対立的な同時発話	160
3.3 並行的な同時発話	161
4. 同時発話と社会的カテゴリーとの関連	163
4.1 データ1の同時発話	163
4.1.1 店長であること	163
4.1.2 わたしたちは従業員である	164
4.2 データ2の同時発話	165
4.2.1 監修者であること、編集者であること、作成者であること	165
4.2.2 作成者同士の連携	166
4.3 データ3の同時発話	168
5. まとめ	169

おわりに —結果とその応用— 171

1. 本研究の主張	172
2. 第三章から第五章で論じたこと	173
3. 第六章から第八章で論じたこと	175
4. 本研究の日本語教育への応用	177
5. 残された課題	179

参考文献 181

謝辞

私が大阪外国語大学でこの博士論文を書きあげることができたのは、多くの方々の支援があったからです。そういった方々にこの場を借りて感謝の意を伝えたいと思います。

まず、指導教官の三原健一先生のご指導に感謝申し上げます。先生の授業は学部時代から受けていましたが、理論言語学に興味のなかった私は常に落ちこぼれの学生でした。そんな私が会話分析という先生の専門とは異なる分野の研究であるにも関わらず、三原先生のもとで博士論文を書くことにしたのはつぎのような理由がありました。これまでの会話分析には言語学の分野で行われているような精密かつ科学的根拠に基づいた分析が欠けており、そういった会話分析の研究のやり方にあきたらなかった私は言語学の分析技術を教えていただくことで、会話分析に新風を巻き起こせると思ったのです。それが成功したかどうかはこの博士論文を読んだ方に判断をゆだねるしかありませんが、三原先生からは、言語を科学することの意味とその困難さを学びました。また、毎回真っ赤になって返ってくるレポートのコメントは、ともすれば大風呂敷を広げすぎて收拾のつかなくなった研究に的確な方向性を与えてくれる指標となりました。紆余曲折をくり返し何も書けずに足踏みをしていた時期、考えを文字に表すことができない時期もありました。そして結果をなかなか出すことができない学生です。そんな学生をあたたく待っていて下さったことに関しては感謝のことばもありません。本当にありがとうございました。

博士論文の草稿から完成に至るまで丁寧に丁寧にコメントして下さった本学の筒井佐代先生にも深くお礼申し上げます。修士課程在学時代から現在に至るまでの八年間、研究を進めるあらゆる時点において先生と交わしたディスカッションから多くを得ました。上下関係を軸に会話を分析するというこの博士論文の視点、そしてこの論文につまんでいるアイデアの多くはこのディスカッションの中から生まれたものです。社会制度的に上下関係があってもそれは二人の関係の外に設定された関係であって、会話においては対等な関係で話すこともできること、そして会話という日々行っているとりとめのない行為の絶え間ない積み重ねによって二人の関係、対等で親しい関係は作られていくのだという本論文の主張は、この二人の会話がまさに象徴しているということが出来ます。ただデータとして格好の材料である二人の会話を分析できなかったのは、二人の会話の時間数が論文を執筆するのにかかった時間数よりも何十倍も何百倍も長いからであります。データから得られ

た現象の分析にとどまらず、会話を分析するとは何をすることなのか、その可能性と限界についても学びました。こうしたひとつひとつに、この場を借りてお礼申し上げます。

富山大学人文学部の湯川純幸先生にも感謝申し上げます。ある学会で発表したことがきっかけで、また本学の修士課程を修了しておられることもあって、本論文の草稿の段階から目を通していただき有益なコメントを数多くいただきました。とくに英語で書かれた会話分析の研究について素人だった私に先端の研究を紹介していただいたことは非常に勉強になりました。これからも何らかの形ではなしことばの研究をつづけていくことでご恩返しができれば幸いです。

学部から博士課程に至るまで大阪外国語大学の先生方には大変お世話になってきました。なかでも、学部生時代に小矢野哲夫先生に日本語学、大倉美和子先生（現在、京都工業繊維大学繊維学部）に日本語教育学のご指導を受けたことは、その後の私のはなしことば研究と日本語教師という仕事への道を開くことになりました。小矢野先生には学部からはじまり修士課程、非常勤講師時代、博士課程の十二年間を通して長い間ご指導いただきました。言語を分析し丁寧に記述することの大切さを教えてくださったのは小矢野先生です。毎月電子メールで送られてくる「けとば珍聞電子メール版」（けとば珍聞はもう14年続いている！！）は、博士論文で疲れた頭に一服の清涼剤となりました。小矢野先生からは継続することの難しさとすばらしさも教えていただきました。大倉先生は、私が日本語教師を目指そうと思ったきっかけを作ってくくださった先生です。日本語教師を続けながら博士論文を執筆することに困難を感じていた頃、大倉先生とお話する機会を得られ、そこで交わした会話は生涯忘れがたいものとなるでしょう。いつもあたたかく見守って下さりありがとうございます。

修士論文の指導教官であった本学の鈴木睦先生には会話分析と日本語教育とを結ぶ架け橋となる研究をすることの大切さを教えていただきました。ある一つの研究もそこだけにとどまるのではなくそこから広がる世界を示す必要性、逆に言えば広がる世界を見据えて研究をできる能力を培うことの大切さを教えていただきました。鈴木先生のように大切さの順序がわかるようになることが私の目標です。

本学の修士課程で外国語教授法について教えて下さった鎌田修先生（京都外国語大学日本語学科）には、修士課程修了後も日本語教師の仕事をはじめとしてお世話になっています。授業や仕事をとおして、研究を教育の実践に結びつける技法を教えていただきました。先生の明るい笑顔とユーモアは博士論文執筆の疲労を回復させてくれました。

大学院の仲間たち、とくに博士課程の同期生である14院生室の甲斐ますみ、榊原小葉子、花園悟、朴泰生、松田真希子、諸氏は研究のよきなぐさめ相手でした。実のところ、同じ苦しみを味わっている人がいるというだけで救われる思いがしました。また、ピンチのときの話し相手の山内博之氏（岡山大学文学部）、どんなときも揺るぎない友情で支えてくれた宮谷敦美さん（岐阜大学留学生センター）、苦しいときの神頼み=英語に困ったときの小室頼みである小室郁子さん（トロント大学）にも心からお礼申し上げます。

最後に、会話資料の収集にこころよくご協力下さいました方々にこの場を借りて感謝いたします。この方々のご協力なくしては本研究の実現はありえませんでした。

この博士論文を完成することができたのは、みな様のあたたかい励ましとご指導のおかげです。本当にありがとうございました。

日本語要旨

本研究の目的は、会話者間の相互行為的な上下関係および対等関係が会話のやりとりを通してどのように示されるのかを記述することである。本論文では、組織における地位や年齢差などの社会制度的な力関係が会話者の言語行動を一方向的に制約するという見方を取らず、会話者間の関係は会話者の相互作用的な言語行動を通して作られるというコンテクスト観を基に議論を進めている。

先行研究では、会話者間の上下などの人間関係については、敬語や待遇レベルに応じた文末表現と語彙の選択に焦点が当てられるばかりであったが、本研究では会話において示される会話者の相互行為的な上下・対等関係は、特定の言語形式にのみ反映されるのではなく、会話の流れもそれに関わっていることを示した。特に課題解決を導き出すことを目的とする会話を分析対象にし、組織の中で上下関係のある会話者と対等な立場の会話者の会話を比較することによって、どのような連鎖構造が会話者の相互行為的な上下・対等関係を指標しているのかを解明した。

連鎖構造はどのような内容がどのようなタイミングで語られたかという実質的な情報伝達面に関わりのあることがらであるが、それに対して実質的な情報の伝達には関わらないが会話者の上下や対等の力関係を指標する言語およびパラ言語現象である「くり返し」「笑い」「同時発話」についても本研究では考察を試みた。それらは、人間関係一般に関わる機能をもつだけでなく、会話者間の相互行為上の上下・対等関係をも指標することを本研究では示した。

会話連鎖の分析については、まず、課題の設定から何らかの合意に至る会話連鎖に会話者の相互行為上の力関係がどのように指標されるのかについて考察した（第三章）。課題の設定から合意に至る連鎖においては同意や不同意を経る場合も同意や不同意の発話がなく課題解決案として機能する発話の後にすぐ承諾の発話がある場合もある。本データの課題解決の会話連鎖には、①一人の会話者が一方向的に指示を与える命令型と②指示を伺う指示仰ぎ型、③一人の会話者が他の会話者を指名し強制的に提案を述べさせる強制型、④会話者が自発的に提案を述べる自発型が見られた。④の自発型はさらに i) 提案を他の会話者にうかがう提案提供要求、ii) 自発的に提案を述べる提案提供、iii) 提示した提案の是非を相

手にかがう提案判定要求、iv)提案をみなで作り上げる提案協働作成の四つの連鎖があった。命令型や指示仰ぎ型、強制型は会話者間の上下関係が強く反映された連鎖であり、自発型の提案判定要求および提案協働作成は会話者みなが提案の連鎖を作るのに貢献しており会話者が対等関係であることを指標している。

次に、課題解決案に対する不同意がおこった場合に、その不同意が会話者の相互行為上のどのような力関係を指標するのかを考察し（第四章）、そして不同意の発話から合意に至るまでの連鎖と会話者の力関係について述べた（第五章）。不同意を示す機能を果たす発話のタイプとして、データでは、①提案を否定的に評価する、②提案の実行可能性を直接的に否定する、③代案を述べることで提案に異議を唱える、④提案が遂行不可能なことの事情を説明する発話が見られた。そして、これらの発話は不同意という発話行為を遂行すると同時に、次のような会話者間の相互行為上の力関係も指標している。提案に対して評価を述べることは自分が相手进行评估できるという上の立場にいることを、相手の提案の実現可能性を否定することは相手と対等（あるいはそれ以上の）関係であることを、代案を述べるのは相手の案に対して別の案を出すというまさに対等な言語行為を行うことで対等な関係を、単に否定的な事情を述べるのは提案の実行に不都合な事柄を述べるにとどまっており、相手に強く対抗できないという力関係を指標している。第四章ではこれらの相互行為上の上下・対等関係を指標する不同意の発話を社会制度的な上位者および下位者、対等な関係の会話者がどのように用いながら不同意という発話行為を達成しているのかについても考察した。

第五章では、課題解決案に対する不同意が述べられてから何らかの合意に至るまでの会話連鎖について、その発話機能の流れから連鎖構造のタイプ分けをし、それぞれの連鎖のタイプが特定の会話者間の相互行為上の上下関係や対等関係を指標していることを分析した。会話者は、連鎖全体を通して上位であることを指標する発話（提案を否定的に評価する、課題解決の決定を下す発話を行うなど）を連続して行うことで、会話において上であることを実践しており、同様に下位であることを指標する連鎖においては、会話者は不同意を事情説明にとどめ、その後の代案や課題の決定などの議論に参加しないことで、下であることを実践していた。対等であることは、会話者みなが上位であることを示す発話と下位であることを示す発話を相互に対称的に行うことによって実践されていた。例えば、ある会話者Bが会話者Aに対して下の立場を示す発話（会話者Aが不同意を述べ会話者Bがそれを受け入れる）をした後に、会話者Bが上の立場を示す発話（課題解決の決定を下す発話

を行う)をし、その次の発話では会話者Aは下の立場を示す発話を行う(課題解決の決定に従う)というように、一つ一つの発話の積み重ねによって力関係が調整され、そして対等であることが達成されていることがわかった。

本研究では、情報の実質的な伝達に関わらない言語現象およびパラ言語—くり返し(第六章)、笑い(第七章)、同時発話(第八章)—についても考察を行っている。上下などの会話者間の関係とこれらの言語現象との関わりについてはこれまで議論されなかった。そこでこの研究では、課題解決の会話にみられるくり返し、笑い、同時発話についてその機能と会話者の上下・対等などの力関係との関連について考察した。

くり返しにおいて、上位であることを指標するのは、くり返しによる提案の強調と提案のまとめおよび課題解決のまとめである。提案の強調と提案のまとめは提案というFTAに対する配慮が行われておらずしかも自分の案をくり返しによって強く主張しているため、相互行為的な強い力があることを示している。そして、課題解決のまとめはそれを発話することで課題の解決に関して力があることを指標することになる。また、相手の発話の一部くり返しによる不同意の一旦容認は相手の案を一旦認めるもので、これは相手の案を評価できる立場にあることすなわち相互行為的な力関係において上であるかまたは対等であることを示すことになる。一方、不同意発話に見られるくり返しによる言い直しは、自分の述べる不同意に対する自信のなさを相手に示すことになり、下の立場であることを指標することになる。対等であることの指標は、対立状況が成立した場合に自分の発話をくり返したり相手の発話を反論材料としてくり返すことによる不同意の強調で、これは会話者同士が対等に意見を主張し合っていることを示している。また、確認を取りながら提案を作り上げる方法や提案への参加、提案の引きつぎ、提案を問いかけの連続で共に作り上げる方法にもくり返しは見られた。このくり返しは、会話者同士が順送りに提案を述べてはそれを相手に問いかける発話をお互いに行い、ある提案に落ち着くというものである。この方法によって会話者みなが力をもたないことが示され、それにより対等な関係が達成されている。

笑いとは上下・対等関係をまとめておこう。課題解決案の提示の際に、笑いを付随させることでFTAを緩和することができるのであるが、その際に笑わない、つまり常に笑いを伴わずに課題解決案の提示を行うことは、他の会話者への指示の通達がより強く行われ、それが上位者であることを指標することにつながる。笑いは笑わないことも含めて、それを行うことの有無が会話者の上下関係を指標しているのである。それに対して、提案を冗談

を交えて作り上げる際の笑い、不同意を冗談として述べる際の笑い、課題の決定の後に見られる冗談の笑いは、仕事上の会話であっても、その会話自体を笑い合うことによって冗談にしてしまい、みなで会話を楽しむという要素が会話に持ち込まれ、会話者の連帯感が強まる効果があると考えられる。そして、会話を冗談のフレームで行え、そこで会話者が笑い合えるということは、気兼ねなく親しさをお互いにあらわすことが許される関係、すなわち相互行為的な対等関係が実践されているといえる。

同時発話は会話者の誰と誰が連携しているのか、誰がしていないのかを示し、それはすなわち会話者の社会的カテゴリーを示すことと関わりがある。会話者の社会的カテゴリーが明らかになるということは、そのカテゴリーの者の間にもともと期待される上下や対等などの関係が明らかになるということでもある。店長は従業員から出された提案に同意やあいづちをオーバーラップさせることで、みな意見を統制する役割、すなわち店長であることを会話において達成していた。一方、従業員たちは、従業員に答える権限がある質問を店長から出された場合に、複数の従業員が並行的および同調的な発話を重ねながら一斉に答えることによって、自分たちが同一カテゴリーに属していることを示していた。出版の作成者の場合も同様に、作成段階の作業に関わる質問を監修者が行った場合に、作成者たちは同一カテゴリーメンバーとして互いに並行的に発話を重ねながら応答していた。また、編集者や監修者に対して、ある作成者が不同意を述べた場合にも、他の作成者がその不同意に同調的な発話を競合しオーバーラップさせることによって、同一カテゴリーメンバーであることを示していた。会話者みな作成者である場合には、提案を協働的に作り上げる過程で同調的および並行的な同時発話が頻繁に見られた。それは、ある仕事を成し遂げる場合に、みなその仕事に同じ役割の者として同等に関わっていることを示している。このように同時発話を通して会話者が社会的カテゴリー（データでは、店長/従業員であることや監修者/編集者/作成者であること）をどのように活性化させながら会話を行っているのかがわかる。

本研究は、会話連鎖という観点を加えて上下および対等関係が会話において実践される様相を明らかにしたことが新しい。また、この研究ではくり返し、笑い、同時発話などの情報の実質的な内容の伝達には関わらないミクロのレベルの言語、パラ言語的現象が会話者の相互行為的な上下・対等の関係を指標することも新たに提示した。

English Summary

The Mutual Practice of Hierarchical and Equal Relation in Japanese Conversation

The intent of this dissertation is to demonstrate and examine how hierarchical and equal relationships in talk-in-interaction manifest themselves in conversation. A comparative analysis of conversations exhibiting an organizational hierarchical relationship among the participants and where social relations are equal will be the foundation for this study.

By focusing on the manner of negotiation in which participants attain a common consensus regarding a set of goals (chapter 3), the manner of disagreement regarding a proposed course of action (chapter 4) and the negotiations derived from disagreements to a common consensus among participants (chapter 5), an analysis of the use of linguistic and paralinguistic forms can be made. As well, the sequencing structures which underlie hierarchical and equal relationships can also be examined. Linguistic and paralinguistic phenomena such as repetition (chapter 6), laughter (chapter 7) and overlapping (chapter 8) act not only as communicational devices but serve also to index hierarchical relationships in talk-in-interaction.

From setting up an agenda to reaching a consensus regarding a common set of goals, four types of sequencing structures become evident. The first structure type (instruction) involves a participant giving instructions unilaterally to the other participant while the second type begets asking for instructions. The third

type (forced proposal) represents a situation where a participant adamantly demands a proposal and the fourth type (proposal) are situations in which any participant presents his/her proposal. This latter type (proposal) can be further classified into sub-types: i) the requesting proposal, ii) the giving proposal, iii) the asking for judgment proposal and iv) the collaborating proposal. The first three types of sequencing structures indicate situations of a hierarchical relationship while the latter points to an equal relationship among participants in talk-in-interaction.

Four mechanisms of disagreement are also seen to manifest themselves in participant relationships: i) evaluating one's proposal, ii) denying the possibility of fulfilling a proposal, iii) proposing an alternative and iv) reporting situations of inconvenience to the proposer. The first mechanism indicates the participant is in a higher hierarchical role as the participant retains the right to evaluate the other participant's proposals. Mechanism two indicates equal or higher positioning to the proposer while the third mechanism defines the two participants sharing equal roles by the simple fact that they display the same type of language behavior (i.e. proposal). The fourth mechanism indicates the participant's inability, due to status, to oppose the proposer.

On the subject of sequencing structures from the disagreements to the attainment of a common consensus, a participant displays his/her hierarchical role in conversation by continuing to issue utterances which display higher authority (i.e. evaluating one's proposal as disagreement, settling the policy, etc.) In contrast, a participant is considered to have lower authority in conversation by reporting inconvenient situations to the proposer and then detaching himself from the remainder of the conversation. The equal relationship role is practiced by

participants symmetrically producing utterances indicating higher and lower authority. The respective roles of the higher authority and the equal authority are achieved by the participants adjusting their utterances accordingly.

Repetition and laughter are concerned with the methodology of speech. Although they have been examined and found to possess conversational functions, their specific roles among participants in hierarchical relationships have been widely neglected. This study examines how these phenomena demonstrate the hierarchical and equal relationships that exist in talk-in-interaction.

Overlapping indicates the participant's social category. By examination of the overlapping, one can determine the social categories the participants belong to and thus hierarchical and equal relationships.

In summary, this study provides evidences that through the manner of negotiation to a common consensus the specific sequencing structures and linguistic forms as well as paralinguistic forms indicate the hierarchical and equal relationships in talk-in-interaction.

はじめに

—この論文の目的—

この研究は、日本語の会話を分析対象として会話者間の上下および対等関係が、会話というやりとりの中でどのような言語行動を通して作られるのかを記述することを目的としている。

本研究では上司や部下、年齢差などの社会制度的な上下関係と会話のやりとりによって実践される会話者の関係とをわけて考えるという視点に立っている。社会制度的な上下などの関係は会話を行う以前から会話者がすでに背負っている属性の一つであるが、社会制度的に上位であったとしてもその人が会話において相手と対等に話すことは可能である。会話で対等に話すということは対等であることが示される発話を会話において一つ一つ積み重ねていくということで、その積み重ねによって会話者同士の対等な関係が作り上げられるのである。ただし、会話者によって作り上げられる関係は、一人の会話者が一方的に関係を示すことで実践されるのではなく、ある会話者が上位であることを会話において実践するためには別の会話者のそれを認める発話が必要となるというように、相互作用的に達成されるのである。

本研究では、会話のやりとりを通して相互作用的に実践される会話者の上下・対等関係について言語形式、パラ言語だけでなく会話の流れの観点からの分析も行う。

1. 適切であること

会話は、二者以上の間でやりとりされる社会文化的な営みである。なぜ、社会文化的な営みかという点、私たちが会話をするときには、話されている言語の文法的な決まりに則った発話を述べているだけでなく、会話の目的やその状況、会話の相手に応じて適切な表現を選ぶことを要求されるからである。そして、その適切さの基準はその社会や文化¹⁾において適切とされる会話のルール（規範）によっており、通常、社会化の過程で私たちはそのセンスを習得するといわれている（Ochs 1988, 1990, 1992; Ervin-Tripp 1972）。

たとえば、日本語社会で仕事においてあることを決めなければならない状況において、会議を始めるにあたって部下が上司に「どんな意見でもいいので意見を出すように」と言ったとしよう。これが適切ではないと思われるのは、まず上位者に対する待遇表現の使い方に違反するからである。では「どんな意見でも結構ですので、何かご意見をだしていただけませんか」と言えばどうか。これは形式的には丁寧な表現ではあるが、部下が上司に仕事上の会話で意見を要請するような発言をいきなり行うこと自体が、司会者の役割でも与えられていない限りは、不適切な言語行為であると見なされるだろう。文法レベルの間違ひはなく、かつ形式的に会議という場にふさわしい表現であるにも関わらず、そう見なされるのはなぜだろうか。それは、どのような表現を用いるにせよ、この発話によって意見を述べることを要請する者と意見を要請される者という力関係が発話者とその相手の間に生じ、この場合、意見を要請するという上の立場を示す発話を部下が行うことで、意見を要請されるという下の立場に上司がおかれることになるからである。つまり、社会制度的な上下関係とその発話を示す力関係が逆転してしまっていることになり、そのために部下の行為は礼儀をわきまえていないと見なされてしまうのである。

では、議論が進み上司が述べた意見に部下が反論したいとき、「その意見はたしかに…の部分はいいんですが、～のほうがいいんじゃないでしょうか」と発言するだろうか。実際、日本語の教科書にはこのような表現例が、人間関係が何も設定されていない形で挙がっており、相手の意見に反対するときには相手の意見を一旦容認すると丁寧であるというようなアドバイスが書かれてある。この記述のように、上述の部下の発言は文法的な間違ひもなく会議の場にもふさわしい表現であり、全く問題はないと思う人もいるだろう。しか

¹⁾ 「社会/文化」の規定は本来はもっと厳密になされなければならない。特に社会言語学の分野では、言語から見た社会文化的特徴とある社会・文化であることが循環的に論じられることも少なくない。社会や文化の規定に関する議論は社会学者や文化人類学者に任せることにして、本研究においては論じない。

し、よくよく見てみると「その意見はたしかに…の部分はいいんですが」という発話は、部下が上司の意見を直接評価しており、ここに相手の意見に評価を下す者と評価される者という力関係が生じるため、上司に向かって相手の意見を評価するという上に立つ発話を行うのは失礼だと思ふ人は—こういう人は筆者を含め日本人には多いと思ふ—このような言い方を避けることを選択するだろう¹⁾。実際、筆者がこの研究のために収集したデータの中でも社会制度的に上の立場にいる相手に向かって、下位者がこのような表現を用いて反論する例は皆無だった。

会議の場で上司をさしおいて部下が皆に意見を要請するような発言をすることが不適切であるのは、欧米語が話されている社会集団に属する人たちにも共通してみられるようないわば普遍的なルールの一つであると予想される²⁾。それに対して、会議の場で上司の意見に反対の意を表明する場合、上司の意見を評価するという言語行為を部下が行うことは、ある文化、例えば欧米語を話す人々の間ではきわめて普通のふるまいである³⁾のに対して、日本語社会では上位者に対する礼儀を欠いたふるまいであるとみなされる。このように会話には、ある社会や文化、ある状況や会話者間の人間関係に応じて適切とされる規範があり、その規範に従っていないと不適切なふるまいだと捉えられることになる。コミュニケーションを円滑に行うには、文法能力だけでなく状況や相手に応じて適切な言語行動を行うことができるような能力—Hymes (1962, 1964, 1974) の提唱したコミュニケーション能力 (communicative competence) —が必要となるというわけである。

ただし、適切な言語行動のルールと一口に言っても、それは日本語社会などの特定の社会においてのみ通用するルールもあれば、大方の言語社会集団においても適用可能な普遍的なルールもある。さらには、ある少人数の集団においてのみ適用されている言語行動上のルールも特定の二者間にだけ通用するルールもある。このように、適切な言語行動のルールが適用される集団の大きさや質は多様である。にも関わらず、日本の社会言語学⁴⁾では、日本語社会の言語行動上の規範（日本に生まれ日本で育ち日常的に日本語を話して生活している日本国籍の日本人の常識のある大人が通常もっていると考えられる規範）に限定さ

¹⁾ただし、「その意見はたしかに…の部分はいいと思ふんですが」と言った場合は、いくらか許容度が上がる。意見を主観的で個人的なものとして明示する「思う」(森山1992:111)がつくこと、および「けど」で発話が終わっており、評価が断定されていないからである。

²⁾ Diamond (1996) 参照。

³⁾ Kotthoff (1993)、Gruber (1998) 参照。

⁴⁾ Gumperz(1982)以前の社会言語学でも同様のことが言えるが、近年の社会言語学ではことばとそれを話す人々との関係を多面的、動的に捉えている。

れて言語行動のルールが議論されており、このような研究はことごとそれを話す人々の関係を一面的にしか捉えられていない。すでに述べたように言語行動上の適切なルールというのは、そこで会話を行っている人々が会話を行う過程で障害となる事態が生じることのない会話の方法を選び取った結果、得られたルールなのであって、言語行動上のルールはそれが適用される社会に応じて変わる動的な性質がある。

2. 社会制度上の上下関係と相互行為上の上下関係

言語行動のルールが社会に応じて異なり会話者の合意によって作られるものであるのと同様に、会話者の関係も会話というやりとりの交渉の結果、作られるものである。筒井（1999）は、教師と学生という社会的関係にある会話者たちの会話を例に、会話の回数を重ねていくにつれ教師と学生の個人としての関係が変化していく様相を分析している。そして、分析の結果「指導教官と学生という社会的な関係がベースにあることによって、丁寧さを全く表さないでいることは不可能であるが、それが言語形式の一部でかろうじて保たれる程度にまで縮小されうること、その一方で個人的な関係の深まりに応じて、言語形式やパラ言語、会話の進め方などさまざまな形で親しさを表すことが可能になってくる」（筒井1999：321）ことを提示している。

このことを社会制度的な上下関係のある会話者と彼らの会話の方法にあてはめると、社会的に上の立場の者は、会話においても常に上に立つ言語行動（命令する、叱責するなど）を行い、社会的な下位者は会話においても下位である言語行動（服従する、陳謝するなど）を行うわけではないということがいえる。部下が上司に対して否定的な評価を述べて反論することは決してできないことではないが、そのような会話の方法で不同意を行うことは上の立場であることを示すことになるので、礼儀をわきまえない行為だと受け取られる可能性があり、そのため一般的にはそのような言語行動が行われることは少ない。

発話によって示される上下などの関係は、発話の内容だけでなくその言語形式やパラ言語（paralanguage）—イントネーションや、声の高さ（pitch）、声の大きさ、韻律（prosody）などの音声的要素—、そして身振りなどの非言語的な要素など多くのシグナルによっている。逆に言えば、会話者同士が会話によって示し合う関係は、どのような内容の発話をどのような言語形式やパラ言語、非言語的な要素などで行ったかによってそのつど作られるのである。そして、それが何時間もまたは何年も積み重なることで会話者の

関係は構築されるのであり、また会話を重ねることを通して、その関係も変化していく。

このような視点は、会話分析 (conversation analysis) や相互行為的社会言語学 (interactional sociolinguistics)¹⁾ で重視されるように、社会的要因が言語的相互行為を制約していると同時に、会話者たちが主体的に関係を構築しているというコンテクスト観 (Gumperz 1982, Duranti and Goodwin 1992他) に負うものである。本研究では、会話者の相互行為上の上下・対等関係を固定したものと見ずに、会話の方法によって会話者間の関係は指標²⁾ されるという視点で会話を分析する。

そこで、本研究では、会話者の上下・対等関係について二種類のものを設定する。その一つは**社会制度上の上下関係**で、これは上司、部下、年齢の上下のように社会的制度的に確立している関係のことである。もう一つは、会話における上下関係や力関係³⁾ —本研究ではこれを**相互行為上の上下関係**や**相互行為上の力関係**とも呼ぶ—で、これはことばにおいて命令したり服従したりするというように会話者のとる言語行動によってそのつど作られる会話上の関係のことである。本研究では、会話という相互行為における力関係は会話者の言語行動によって作られるものであるので、同じ会話者の間でも会話を通して刻々と変わっていくという視点、そして社会制度上の上下関係と相互行為上の上下関係が常に一致するとは限らないという視点で分析を行っていく。

3. 会話者の関係と会話の連鎖

会話の方法によって指標される会話者間の上下などの関係は、言語形式だけでなくさまざまなパラ言語や非言語的シグナルにもよっていることは既に述べたが、会話者の関係はこのような個々の発話の形式だけでなく、会話の流れによっても指標される。会話の流れとは、どの段階で何を言うべきかということで、これは発話の形式と同様、会話者の関係の指標に関わっている。したがって、会話者の関係の指標は発話レベルを超えた問題とし

¹⁾ 相互行為的社会言語学 (interactional sociolinguistics) とは、会話の分析に人間関係の要因を取り込んで、それを通して社会や人間のあり方を捉えようとする相互行為を中心とする社会言語学の一研究領域である。創始者はGumperzでTannenなどがその考えを研究に取り入れている。

²⁾ 「指標」(index)とは、意味論的な指示 (index)とは異なり、言語が相互作用の社会文化的な次元の情報を表す作用を言う。Ochs(1992)参照。

³⁾ 社会制度的な上下関係においては、上位者であっても力をもたない人がいるというように、上位者であることがそのまま力をもつことにはつながらないが、会話において上であるということはすなわち相手に対して力をもつことを示す発話をおこなうということで、会話で示される上下関係と力関係は一致すると考える。

ても扱うべきなのである。そこで、本研究では会話の流れや会話連鎖¹⁾という用語をもちいてこれを扱いたい。この研究では異なる会話連鎖が、会話者の力関係—上位者であること、下位者であること、対等であること—をどのように指標しているのかについても分析していく。

これまで日本語教育では、会話者間の上下や親しさなどの人間関係については、ていねい体と普通体の選択、または待遇に関係のある語彙の選択や表現のバリエーションに焦点があてられるばかりで、会話の流れの問題として人間関係が取り上げられることはなかった。日本語教育の現場では、どのように言うべきか（社会的地位が上の者と話すときには下位者は待遇度の高い語彙や表現を使うなど）が重視されるばかりで、相手や場面に応じて言うてはいけないことや何を言うべきか、言うタイミング、どのような順序でいうのかなどについてはほとんど関心が寄せられてこなかったのである。

一方、会話の流れに注目した研究—勧誘の会話を扱ったDrew（1984）、Davidson（1984）、ザトラウスキー（1993）、提案の会話を分析した柏崎他（1997）、桑原（1996）—においては、いずれも会話者間の上下や親しさなどの人間関係を捨象した形で会話が分析されている。待遇表現については会話者の関係ぬきにその説明ができないのと同様、会話の流れも人間関係によって異なるため、会話者間の関係を捨象した分析では会話の方法を解明するのに十分とは言えない。そこで、本研究では会話者がやりとりを通して実践する人間関係（上下・対等関係）とその会話の方法、特に連鎖に注目して分析を行っていく（第三章～第五章）。

ただし、断っておくが、本研究ではどのような会話の連鎖が会話者の上下や対等などの関係を示しているのかを解明することが目的であって、日本語社会においては社会的に上の立場の者は一般にこの流れで話を進め、逆に社会的な下位者であればこの話の展開で会話を行うという日本語社会における言語行動上の規範を述べるのが目的ではない。本研究の目的は、日本語の会話において、上位/下位であることまたは対等であることを会話で示したい場合には、発話の形式（待遇表現、語彙など）だけでなく、どのような会話の流れで会話を行っていくとそれが示せるのかを、日本語教育にも応用できるような整理された形で提示することである。

4. 話し方にあらわれる会話者の関係

¹⁾ 連鎖の定義については、第三章 3 「データの分析方法—連鎖構造とは—」において行う。

会話者たちは、その発話の形式やパラ言語、会話の流れなどのさまざまなシグナルによって、わたしは上位に立っているというメタ・メッセージ¹⁾やわたしたちは対等であるというようなメタ・メッセージを伝え合っているのであるが、そういった言語行動によって伝えられるメタ・メッセージやメッセージを解釈するための概念として、フレーム (frame) という概念を提唱したのがBateson (1972) である。フレームとは「我々が言ったりしたりすること、相手が言ったりしたりすることがどのような意図であるのかを示すもの」(Tannen 1993: 60)で、フレームの設定は、さまざまな言語的手段やパラ言語、非言語的手段によって行われる。

これについては、相互行為的社会言語学の枠組みを提唱したGumperz (1982) も同様のことを述べており、話し手の意図が何であるのかは、発話内容だけでなく、パラ言語、非言語的な要素、方言などの言語的特徴、コードスイッチ、語彙・統語の選択、慣用的な表現などのさまざまな言語的オプション—“contextualization cue” と呼ばれる—によってシグナルされていることを指摘している。

That is, constellations of surface features of message from are the means by which speakers signal and listeners interpret what the activity is, how semantic content is to be understood and *how* each sentence relates to what precedes or follows. These features are referred to as *contextualization cues*.

(Gumperz 1982: 131)

話し手と聞き手は、言語形式、パラ言語、非言語行動によってシグナルされるこれらのキューを手がかりとして、これまでの社会文化的知識を総動員させ、現在行われている言語活動が何であるのかを認識していくのである。つまり、コンテキストとは発話が述べられる以前にそこにあるのではなく、コンテキスト化のさまざまな合図をもとに、会話者がそのときその場で行われるやりとりを通して作り上げていくものだということである。したがって、同じ英語を話していてもその会話者が異なるエスニック・グループに属してい

¹⁾ メッセージとは依頼や喧嘩、説得などその言語行動が何であるかを伝えるもので、メタ・メッセージとは、会話をすることを通して伝えられる愛情や連帯感、嫌悪感など、メッセージよりもより高次のレベルのメッセージのことをいう (Tannen 1984, 1986, 1989他)。

る場合にしばしば観察されるように、コンテキストを喚起するキューの解釈に関する相違が会話者間に生じた場合、ミスコミュニケーションが生じてしまうという。会話者のミスコミュニケーションの原因は、会話者がどんな失礼なことを相手に言ったのかというような情報内容に関わるだけでなく、実はイントネーションなどの非常に瑣末に見える現象がそれに関わっていることをGumperzは提示した。ところがそういった現象は瑣末であるがゆえにこれまで気づかず看過されてきたのである。

部下が上司にぞんざいな口のきき方をすることは失礼であると見なされることが示すように、情報内容に直接関わらないことがら、すなわち話し方に関わることも会話者の関係を指標するのに関与していることから、本研究では、このような実質的な意味のある情報の伝達には直接的には関わらないことがらについても分析を行った。コミュニケーションを言語行動による情報伝達と見る立場からは一見非本質的に見えるこれらのミクロな言語現象も会話者の相互行為上の力関係を指標する重要な手がかりとなる。そこで本研究では特に、くり返し¹⁾、笑い²⁾そして同時発話³⁾（発話の重なりや割り込み）を取り上げ、分析を行っている。

本研究では、第三章から第五章までは実質的な話の内容に関わっている会話の流れについて述べ、第六章から第八章までは実質的な内容を伴わない話し方に関わる言語およびパラ言語現象について論じていく。そして、会話者の相互行為的な上下・対等関係が、前者のマクロレベルの要素と後者のミクロレベルの要素が組み合わさり統合された形で作られていくことを見ていきたいと思う。

5. この論文の構成

以上述べてきたように会話者の関係は会話において相互行為的に作られるという見方に立ち、本研究では、仕事上の会話において会話者が何らかの課題に向けて解決を導き出すことを目的とする会話を分析対象として、相互行為上の上下関係および対等関係が会話においてどのように実践されているのかを解明していく。

第一章は、上下などの社会制度上の人間関係が社会言語学、日本語学、国語学、会話分析の各分野でどのように扱われてきたのかを概観し、その研究成果と問題点を指摘する。

¹⁾ 「くり返しは」第六章で論じる。

²⁾ パラ言語の一つである「笑い（および笑いながらの発話）」は第七章で論じる。

³⁾ 「同時発話」は第八章で論じる。

そして、上下関係と会話の方法についての先行研究についても言及する。また、第二章では、本研究で分析対象とするデータの説明とデータの分析方法について述べる。

第三章から分析に入るが、第三章から第五章までは、会話者の上下・対等関係と連鎖構造との関連について考える。まず、第三章では、解決すべき課題が設定され合意に至るまでの会話の連鎖構造について分析し、それぞれの連鎖構造がどのような会話者の相互行為上の上下および対等関係を示しているのかを考察する。第四章と第五章では、解決すべき課題に対する何らかの解決案が出されたあと、その課題解決案に対する不同意の発話が起った場合について分析する。第四章では、課題解決案に対する不同意の発話（の連鎖）のさまざまなタイプが上下・対等関係の指標とどのように関わるのかについて論じ、第五章では不同意から何らかの合意に至る連鎖と会話者の上下・対等関係について考察を進めている。

第三章から第五章が実質的な発話の内容に関わる現象と会話者の関係についての考察であるのに対し、第六章から第八章は情報の実質的な伝達に直接関わらない言語、パラ言語の考察である。第六章ではくり返し、第七章では笑いや笑いながらの発話、第八章では同時発話（発話の重なり、割り込み）の機能を分析するとともに、それぞれの会話の方法が会話者の上下・対等関係を指標していることを述べる。

発話の言語形式と会話連鎖という実質的な情報に関わる側面と情報の実質的な伝達に関わらないミクロなレベルの言語・パラ言語現象の両面を分析することによって、相互行為的な上下・対等関係がどのような会話の方法によって示されるのかを、より精密に解明できると思われる。会話連鎖という観点を加えて上下および対等関係が会話において実践される様相を明らかにしようとする試み、および、くり返し、笑い、同時発話などの情報の実質的な内容の伝達には関わらないミクロのレベルの言語、パラ言語的現象が会話者の相互行為的な上下・対等の関係を指標することを提示するという試みは、これまでの研究にはない新しい試みである。

第一章

—理論的背景—

第一章では、社会と言語との関連を研究する学問分野において、会話者の社会的な上下および対等関係がどのように分析されてきたのかを概観する。具体的には、日本語における会話者の関係に関して既に体系的な研究が進んでいる敬語研究において上下・対等関係がどのような位置づけで分析されてきたのか、そして、社会言語学で近年盛んに議論されている Brown&Levinson の politeness 理論、日本語の politeness 研究、言語学と文化人類学の狭間に位置するコミュニケーションの民族誌（ethnography of communication）、および会話分析（CA）において、上下・対等関係がどのように扱われてきたのかを順に見ていく。最後に、上下関係と会話の方法についての先行研究を挙げ、その成果と問題点を指摘する。

1. 日本語の敬語体系と上下・対等関係

日本語においてことばによる対人的な配慮と言えば、敬語がまず挙げられる（辻村 1964；北原 1969；大石 1971；宮地 1971；南 1972, 1973, 1974, 1977；林他 1974他）。敬語の分類については研究者によってさまざまであるが、南（1974）は敬語に共通する以下の特徴を挙げている。以下に示すものは、南（1974：225-226）を筆者が簡略化してまとめたものである。

- (1) なんらかの対象についての言語主体の配慮（人間関係についての配慮、表現されることがらについての配慮およびあらたまった場かどうかという四囲の状況についての配慮）があること。
- (2) 配慮の対象あるいはそれについての表現に対する、言語主体の何らかの評価的な態度（相手を上のものとみなす、あらたまった態度をとるなど）があること。
- (3) その結果として、表現の素材的内容あるいは表現そのものに対する言語主体の扱い方（敬意の度合いに応じ異なる表現が用いられるなど）に違いが出てくること。

さらに、南はいわゆる敬語と言われるところの尊敬、謙譲、丁寧、美化語以外にも、上述の特徴をもつさまざまな言語表現（軽卑語、終助詞・間投助詞、漢語を使用するか和語を使用するか、話しことば的な文型を使うか書きことば的な文型を使うか、人称、要求表現の待遇度別のさまざまな形式、声の高さ・大きさ、など）および非言語表現（服装、ものごし、笑い、など）があることについても言及している（南1974：227-234）。

この研究からもわかるように、話し相手や話す事柄に対する配慮は、実にさまざまな言語表現および非言語表現に及んでおり、わたしたちは多種多様な選択肢の中からある表現を選び取って言語表現を行っているのである。この敬語選択の外的条件（言語外の世界のものごと）としては、「人間関係の条件」「ことばに関する条件」「状況に関する条件」の三つがあるという（南1974：264-280）。

南をはじめ国語学での敬語研究（宮地 1971；辻村 1967；林他 1974、他）では、日本語の敬語（的表現）を体系的に論じることが目的であるため、本研究の分析の軸である上下・対等関係は、敬語選択の条件の一つとして取り上げられているにすぎない。上下関係が敬語選択の一つのパラメーターとして取り上げられているということは、上下などの会話者

の関係は、これらの研究では変化しないものとして扱われているということである。このような見方が取られているのは、そもそも本研究とは研究の目的が異なるからではあるが、「はじめに」でも述べたように、会話者が会話を通じて実践する上下などの関係は固定したものではなく作られるもの、示されるものそして変化するものという視点が必要である。

会話者の社会制度的な上下などの関係は、もちろんその社会における立場が変わらない限り一定であるが、会話というやりとりの実践を通して示される会話者の上下関係は、例えば雑談の場合やつきあいが長い場合に、社会的な下位者が上位者に対して尊敬語を全く用いずに対等に話をするのが可能になるなど、会話の場でそのつど作られる。したがって、敬語研究で行われてきたように会話者の上下関係などの要因が一方的に会話者の言語使用に制約を与えるという見方ではなく、どのようなことばのやりとりを通して会話者の上下・対等関係は作られるのかという見方で分析を進める必要がある。そして、分析の際には待遇に関わる文末表現や語彙だけでなく、発話レベルを越えた会話の流れが会話者のどのような相互行為的な上下・対等関係を指標しているのかについても考察しなければならない。

2. politeness理論と上下・対等関係

ポライトネス (politeness) 研究とはことばに現れる対人的な配慮の研究のことで、Brown and Levinson (1978,1987) が提唱した理論である。ポライトネスは、いわゆる目上の人や見知らぬ人に対する敬意表現の使用やフォーマルな場面で場をわきまえたことばづかいをしたりすることに加えて、相手に対する親愛の情や仲間意識を高めたりするような表現も含まれ非常に広い意味をもつ (Tannen 1984; Coates 1986, 1996; Goldberg 1990 他)。

BrownとLevinsonは、ポライトネスには相手の領域を侵害せず相手と距離を作ることによって敬意を表すもの—negative politeness—と相手を肯定的に認めたり親密さを示すことによる丁寧さ—positive politeness—の二種類があるとしている。この二種類の丁寧さが存在するのは、人間がこの二つに対応する欲求および面子 (face)、すなわち他人に邪魔されたくないという消極的な欲求および面子 (negative face) と人からよく思われたい、人と関わりたいという積極的な欲求および面子 (positive face) をあわせもっているからで、ポライトネス (丁寧さ) とはこれらの欲求を満たす言語行為であるという。

negative face: the want of every 'competent adult member' that his actions be unimpeded by others.

positive face: the want of every member that his wants be desirable to at least some others.

(Brown and Levinson 1987: 62)

BrownとLevinsonは、この二つのfaceに伴う丁寧さを、消極的な丁寧さ (negative politeness) と積極的な丁寧さ (positive politeness) と呼んでいるが、この用語は否定的、肯定的という意味に誤解されるおそれがあるので、本研究ではTannen(1984、1990) にならって、それぞれを**独立 (independence)** の丁寧さと**連帯 (solidarity)** の丁寧さと呼ぶことにする。私たちは独立と連帯の欲求をもち、この欲求のために相手の面子を立てたり脅かしたりまた自分の面子を立てたり脅かされたりしながら会話を行っている。この相手の面子を脅かす行為は face threatening acts (FTA) と呼ばれる。会話を行う際に相手または自分の面子を脅かす危険がある場合には、FTAの危険度に応じてさまざまなストラテジー (ポジティブポライトネスに関わる15のストラテジーおよびネガティブポライトネスに関わる10のストラテジー、FTAを表さない15のストラテジー) が講じられるのである (Brown and Levinson 1987:103-227)。そして、そのFTAの度合いは次の三つの変数によって算定されるという。三つの変数とは、①話し手(S)と聞き手(H)の社会的距離 (social distance, D) ②話し手の聞き手に対する相対的な権力 (relative power, P) ③文化における押しつけの度合い (ranking of imposition, R) のことをいい、FTAの重さ (W_x) は次のような式によって計算される。

$$W_x = D(S,H) + P(S,H) + R_x$$

(Brown and Levinson 1987:76)

ここでの彼らの主張は、D,P,Rそれぞれの数値が異なってもWの値が等しい場合には同様のストラテジーがとられることの説明ができることである。すなわち、Rの値xが同じ (同じ文化) でDが大きくPが小さい場合 (見知らぬ人同士の会話など) とDが小さくPが大きい場合 (上司と部下の会話など) は、同じストラテジーがとられることがこの式によ

て説明できるというわけである。

ポライトネス理論は、ポライトネスの普遍的な仕組みを解明することが目的であるため、上下関係¹⁾は丁寧さに関わるさまざまなストラテジーが講じられる際の一要因として挙げられているにとどまっている。これは日本語の敬語研究で上下関係が敬語選択の一要因であったのと同様である。丁寧さに関わるさまざまなストラテジーを選択するファクターとして上下関係が挙げられているということは、ここでもまた会話者の上下・対等関係が固定したものと扱われていることを意味している。

既に述べたが、本研究では会話者の会話における上下・対等関係と社会的な上下・対等関係とを区別する。そして前者の会話において示される関係は、会話者がどのような会話の方法によって会話を行ったかによって実践されるという動的な性質のものだと考える。そこで、本研究ではどのような会話の方法によって会話者の相互行為的な力関係が示されるのかについて分析し、それとともに会話者の相互行為的な力関係がデータの中の会話者の社会制度的な上下・対等関係とどのような対応関係にあるのかについても考察する。

3. 日本語のpoliteness研究と上下・対等関係

BrownとLevinsonが唱えたポライトネスは、相手の面子を立てたり脅かしたりすることによって相手に働きかけるという種類のものである。しかしながら、丁寧さにはこのように相手に働きかけるタイプだけでなく、社会や文化で適切とされる規範に合致したふるまいに拘束されるタイプもあり、日本語の社会の場合、後者の側面が強いため、BrownとLevinsonのポライトネス理論が日本語社会の言語使用には当てはまらないという主張がある (Ide 1989他)。

Ide(1989)は、上述の気づかひの二つのタイプをそれぞれ「働きかけ (volition)」、
「わきまえ (discernment)」と呼んでいる²⁾。前者の働きかけはポライトネスのための語用論のルール、原理、ストラテジーに応じて、言い換えたり創造する表現の使用で、後者のわきまえというのは、言語形式的に固定されたもの、日本語で言えば敬称や敬語の選択であるという。そして、わきまえは「ポライトネスのストラテジーを含意した一定の言語形式を一定のコンテキストで慣用的に使うことで敬意が凍結されてできたもの」で、こ

¹⁾ 会話者の上下関係は、ポライトネス理論では「話し手の聞き手に対する相対的な権力」に当たる。

²⁾ Ide以外にも適切性という観点によってポライトネスを論じる議論がある (Fraser 1990他)。

のタイプの丁寧さは、「日本語では敬語のある分だけ比重が大きいのに対し、英語では呼称の使い分け¹⁾以外には見られない」（井出 1993）と述べている。このようなことから、日本語社会においては、言語形式の選択が話し手の意図を越えて社会で決められており、話し手が表現を変化させたり創り出したりして行うことが丁寧さの基本となる社会（欧米語の社会）とは、丁寧さのタイプが異なると井出は主張している。

BrownとLevinsonのポライトネス理論に対する反論としては他にもMatsumoto (1988)がある。Matsumotoは社会や文化によって人々の欲求が異なることを指摘する。BrownとLevinsonのモデルが個人の領域を侵害されたくないという欲求からなっているのに対し、日本語社会においては個人レベルではなく集団における他者との関係、他者や社会に受け入れられるかどうかの基本になっているというのである。Matsumotoは、依頼表現を例に挙げて、ポライトネス理論では依頼は聞き手の独立の欲求を脅かす行為となるが、日本人の初対面の挨拶の「どうぞよろしくお願いします」は依頼であるにもかかわらず独立の欲求を脅かすものとは解されない。これは、相手に対する依存を示すことによって良好な関係を保つことを意図するもので、連帯の欲求を満たすことに機能しているためであるという。言語形式と言語形式で示される意図や欲求が文化によって異なるとの主張である。BrownとLevinsonのモデルに対する反論として、日本語の社会の言語使用についてこのような議論が展開される理由を、井上（1999：109）は次のように述べる。

（日本語の場合）対等であることは基本的に丁寧でないか、気づかいを必要としない対人関係を前提とするので、権力差、社会的な距離が大きい場合、対等であることはむしろ均衡状態にない、「落ち着かない」関係に立つことになってしまう（その意味でブラウンとレビンソンがいう連帯の気づかいの方策は日本人にとって「丁寧」であるとは考えにくく、心理的に適応するのが難しいかもしれない）。

これまで述べたように、社会言語学における日本語のポライトネス研究では、BrownとLevinsonのモデルを批判する形で議論が展開されている。BrownとLevinsonの理論が、全ての言語社会にそのまま適応できるモデルであるかどうかについてはさまざまな議論があるにせよ、日本語であれ欧米語であれ、どの言語社会でも対人的な気づかいについての配慮が言語的に行われることには変わりはない。また、言語社会や文化によって、言語形

¹⁾ 呼称の使い分けについては、Brown and Gilman (1960) が詳しい。

式と言語形式で示される意図や欲求が異なるのは考えうることで、そのことによってBrownとLevinsonの理論を再考するという議論はあまり実りのあるものであるとは筆者には思われない。むしろ、異なる社会や文化でどのような会話の方法やストラテジーが採用されるのかを詳細に記述し、その背後にあるひとびとの考えを探るという研究方法をとることの方が有用であると思う。

本研究では、相手の面子および自分の面子を立てたり脅かしたりするための多様なストラテジーを駆使しつつ、われわれは会話を行っているというBrownとLevinsonの考えは妥当であると考え、FTAを補償するためのストラテジーが本データの会話においてどのような言語形式であらわれるのかを考察するだけでなく、それが会話者の相互行為的な力関係とどのように関わっているのかを分析したい。

4. コミュニケーションの民族誌と上下・対等関係

コミュニケーションの民族誌 (ethnography of communication) は、言語学と文化人類学との間に生まれた分野で、それぞれの文化においてくり返し行われるコミュニケーション活動を総合的に記述することを目的とする学問分野である。コミュニケーション活動において行われる各種のスピーチ・イベント（ことばの規則や規範に支配される活動で商談、会議、会食中の会話など）は、社会的・文化的次元の要因によって規定されるが、この要因として、コミュニケーションの民族誌の提唱者でもあるHymes (1972) は、つぎの頭字語SPEAKINGで示される8つを挙げている。

- ①S 状況設定 (setting)
 - ・日時、場所、物理的環境背景
 - ・心理的状況設定
- ②P 参加者 (participants)
 - ・話し手[送り手、発信人]・聞き手[受け手、受信人]
- ③E 目的 (ends)
 - ・目的 (予期される成果と目標)
- ④A 行為連続 (act sequence)
 - ・実際に発話されたメッセージの形式と内容
- ⑤K 表現特徴 (key)
 - ・ (談話・文章の) 調子、話し方・書き方
- ⑥I 媒介 (instrumentalities)

- ・媒体（言語、非言語、物理的）の選択
- ・共同体に備わった全言語変種の中から選び出されることばの種類[使用言語]
- ⑦N 相互行為と解釈の規範（norms of interaction and interpretation）
 - ・参加者の相互行為の規定する文化的ルール・参加者の属する文化（の信念体系）の中で当然とされる規範の解釈
- ⑧G ジャンル（genre）
 - ・テキストの類別

Hymesと同様に、Duranti（1985, 1988）もスピーチ・イベントを規定する要素として、①相互作用のセッティング、②会話者の社会的アイデンティティ（役割、ステイタス、ジェンダー、エスニシティなど）、③会話者間の社会関係、④発話の内容、指示対象や話し相手に対して話者が示す態度、⑤発話によって話者が遂行する言語行為speech acts ないし社会的行為social acts（例えば、依頼、勧誘、挨拶、意見を述べるなど）、⑥行われている言語活動speech activitiesないし社会的活動social activities（例えば、仕事上の指示、うわさするなど）、⑦コミュニケーションのジャンル、を挙げている（湯川 1995 参照）。これらスピーチ・イベントを構成するコンテキストは「相互作用の社会・文化的コンテキストと呼ばれるもので、こういったさまざまなレベルのコンテキストに規定され会話者は発話を行っている」（湯川 1995）のである。

ことばと会話者および社会との関連について論じているその他の研究分野と同様、コミュニケーションの民族誌においても会話者の上下・対等関係は、スピーチ・イベントを構成する一要因との位置づけであり、一要因であるということは上下関係を固定したものと捉えていると考えられる。会話者の上下・対等関係は会話者がその会話の方法によって作り上げるものであるため、本研究ではそれがどのような会話の方法によるのかを解明していく。特に、会話者の相互行為的な上下・対等関係が課題を解決するための会話において課題の設定から課題解決に至るまでの言語形式や会話の連鎖のパターンとどのような関わりをもつのかについてと上下・対等関係が発話の実質的な内容には関わらないパラ言語や言語現象にどのように反映されているのかを本研究では明らかにしたい。

5. 会話分析と上下・対等関係

会話分析（CA）は、もともとは社会学の一分野であるエスノメソドロジーにおいて日常知を解明する方法として生み出された分析方法である。現在は、会話の形式的な特徴

や構造の研究と「成員カテゴリー」の研究¹⁾ (Sacks 1972他)の二種に大別できる。前者は、話者交代 (turn-taking) や発話の重なり (overlap)、一時休止 (pose)、隣接応答ペア (adjacency pair)、修復・訂正 (repair, editing)、優先応答体系 (preference organization)、会話の全体構造 (overall organization)、シークエンス構造 (sequential organization) など、会話の仕組みを解明し、それらの会話における機能を分析するといういわば言語学寄りの研究スタンスをとっている。これらの研究においてはことばと社会との関係は考察されず、もっぱら会話の構造的特徴を解明することが目的となっている。

それに対して後者は、会話を材料にして日常知を探ることを研究目的としており、主として社会学の分野で盛んな議論が展開されている。最近の研究動向としては、制度的なセッティング (医療現場、学校、裁判所など) において異なるカテゴリー (医者と患者、先生と生徒、検事と被告人など) の会話者が行う会話の方法によって、会話者の関係 (医者と患者の関係、先生と生徒の関係、検事と被告の関係など) がどのように形成されるのかが分析されている (Boden & Zimmerman(eds.) 1991, Drew & Heritage(eds.) 1992他)。しかしながら、このような成員のカテゴリーの研究においては、会話者の役割関係に付随するある一つか二つの言語形式の使用状況や話者交代などの会話の局所支配機構 (local management system) の一部を分析し、会話全体の流れは分析の対象から外されていたり、言語形式の分析が精密ではないという欠点がある。

両者ともその研究の目的は異なるが、分析に用いる方法としては話者交代や一時休止など共通した現象を扱っている。そして前者の会話の形式的な特徴の研究においては会話者の関係が捨象されていることが問題であり、後者の成員カテゴリーの研究においては言語形式に関する記述が十分ではないことが問題であった。会話をすることを通して構築される会話者間の上下などの関係は、特定の言語形式や会話の局所支配機構にのみ反映される

¹⁾ 会話分析の創始者はHarvey Sacksで、彼は談話に結束性を与えているのは、文法装置ではなく常識世界からなる文化的装置であるとして人物の類型化の問題に取り組み、人が人を組織的に類型化する装置-成員カテゴリー化装置-を提唱した。Sacksが成員カテゴリー装置を考え出すもとなつたのは、現象学者のシュッツ (Alfred Schütz) とパーガー&ルックマン (Berger, P.L and T. Luckmann 1966) そして、エスノメソドロジスト (ガーフィンケル、シュエグロフなど) に引き継がれた「日常知」の研究である。シュッツは、存在が自明視されている生活世界に目を向け、人々がいかに類型化 (Typisierung) を通して、当たり前の世界を築いているかを示した。また、パーガー&ルックマンもシュッツと同様に日常語と知識との関連に注目し、自分の外にある存在物として認識される社会と個人に関わる主観的意味との弁証法的関係を捉えるために日常会話研究の意義を説いている。野呂 (1994) 参照。

わけではなく、言語形式の組み合わせである一連の会話の流れとそれぞれの発話をどのような音調で言うのかなど話し方に関わる要素が統合的に組み合わさってはじめて形成されるため、本研究では会話者の上下・対等関係を分析するときに、CAで行われているように特定の言語形式にのみ焦点を当てるのではなく、会話の流れ（第三章から第五章）と話し方（第六章から第八章）についても分析の対象に加えて、会話者の関係と会話の方法の関連を探っていきたいと考えている。また、CAは録音された自然な会話を文字化し、それを言語資料としてそこから会話の仕組みを解明するという確立した手法をもっており、本研究でもCAの用語や概念を採用する。

6. 上下・対等関係と会話の方法についての研究

これまで日本語母語話者を対象にした研究では、敬語や待遇表現の研究、スピーチレベル・シフトの研究（Ikuta 1983；三牧 1997他）において会話者の関係がその言語使用を決定づける要素として言及されているのを除いては、会話者の上下・対等関係と会話の交渉について正面から論じたものはまだない。また、英語をデータに組織内の地位における上下関係について論じた研究には筆者の知る限りではDiamond（1996）があるのみである。

Diamondは、組織内で上下関係がある人同士の会話と対等な関係の人同士の会話との比較を行っており、上位者は自らが意見を述べる際には連帯感強化のため複数の人称代名詞のwe, you, us などを用いる傾向が強いこと、また、不同意を述べる際には一人称代名詞のI, for me などを用いて個人的な主張であることを印象づけたり、そのFTAの補償行為として、独立の丁寧さ—相手に敬意を表明するnegative politeness—を多用することを指摘している。

一方、下位者が意見を述べる際にはポーズやためらいのマーカーの使用が少なく、上位者がwe must, we need など複数人称代名詞と義務や必要性の表現を併用していたのに対して、it / that shouldや it has toなどのように非人称でそれを述べて権威付けを行ったり、説得力を増すためにI, for meの使用を避ける、といった言語行動をとることが指摘されている。下位者の言語的特徴は自己の権威を強めたり、その会話の場でのセルフイメージを上げることを意図している。まとめると、上位者は下の者との連帯感強化のために、権威の格下げの表現を使用し、下位者は自己の立場を主張することで、会話の場での権威の格上げに結びつく表現を使用する傾向があるという。対等な関係の場合は、連帯の気づ

かいが多く用いられ、会話者間の意見の相違を引き起こさないような会話のやり方（例えば、意見が対立した場合でもすぐに折れて相手と同じ意見であることを優先するなど）がとられることを指摘している。このようにDiamondは、上下関係のある会話者がその地位に伴い、異なる言語行動をとり、その言語行動の意味を論じた点が新しい。しかし、Diamondの研究はいわゆる欧米語文化圏に属するひとびとの会話を分析対象としており、その分析結果（下位の者がその集団における自己のセルフイメージを上げるために権威のある話し方をする、など）からも日本語社会とは上下・対等関係を示す会話の方法が異なるのではないかと考えられる¹⁾。

また、Diamondの研究は一つ一つの言語形式が連帯と独立いずれのポライトネスに属するのか、およびそれらのポライトネスを表す言語形式をどの地位の者がどの状況で用いたのかについて論じたものであり、会話者の関係を固定的に捉えていることが問題であるのと同時に、分析が語句または発話レベルにとどまっていることも問題である。「はじめに」でも述べたように、会話者の関係は会話の流れや話し方（パラ言語やくり返しなど）にも関わることから本研究ではそれらについても考察していきたい。

Diamondの分析は方法論の点でも問題がある。データで用いられている会話は、社会制度的な上下関係がある場合は会議の会話で、対等な関係の場合は夕食時の雑談をデータにしており、これでは会話内容も場の改まり度にも大きな開きがある。したがって、各データを比較しそこでポライトネスなどの違いが観察できたとしても、それが地位の上下の有無に関わるものであると断定することはできないと考えられる。そこで、本研究では、会話の目的が似通っているデータ（課題解決の会話）を考察の対象にすることで、言語行動の決定に関わる変数を少なくし、各データを比較するという方法をとった。

¹⁾本研究では、Diamondの分析結果とは異なる結果が出た。例えば、社会的な下位者がセルフイメージを上げるために自己の主張を強化するような発話を行うというような例は本研究のデータでは全く見られなかった。このような分析結果が出た原因としては文化的な相違が考えられるが、文化の対照比較については今後の課題である。

第二章

—方法論—

第二章では、データと分析方法の解説を行う。本研究で用いるデータは三つ（それぞれ56分、300分、240分）で、いずれも、仕事の上で起きた問題を解決するための話し合いの会話である。ここでは、なぜ本研究で課題解決の会話をデータに用いたのかについて述べ、そして各データの説明（会話の内容、時間、場所、会話者の属性、会話者間の関係など）を行い、さらに、データの表記方法およびデータの分析方法について述べる。

1. データの収集方法について

本研究では、分析資料として三つの自然会話をデータに用いている。会話研究の中には、自然な会話を文字化した資料を用いずに、被験者にある話題について会話をするようにあらかじめ指示してその会話を再現させたり、シナリオや小説の会話部分などを分析資料に用いたり、また、アンケートによって頭の中で想定した会話を被験者に書かせるといった調査方法（談話完成法）によって得られたデータを資料とする研究もあるが、本研究では自然な会話を資料とした。シナリオや談話完成法などは、会話ではなく話しことばを想定した書きことばであり、会話の分析に必要な音声面での資料も得られないからである。また、調査者が指示した会話内容を被験者に会話させるという方法は、実際の会話で必ず問題となる会話者間の人間関係や利害関係が問題とならないか、それらの問題はあくまで頭の中で想定されたものでしかないという問題がある。日常生活においては、そういった人間関係や利害関係が会話の方法に大きく影響するため、会話者の力関係を分析の軸にしている本研究には、この方法はそぐわないと判断した。したがって、本研究では自然な会話をオーディオカセットテープに録音し、それを文字化して言語資料とした¹⁾。また、文字化の際には、声の大きさなどのパラ言語も記述した。

本研究で課題解決の会話を分析対象に選んだ理由は、課題解決の会話には意見や提案を述べたり、それに不同意を唱えたりといった言語行動が見られ、これを行う際の会話の方法は会話者の上下・対等関係と密接に関わってくると考えたからである。また、課題解決の会話では意見や提案を述べる者、反論を述べる者が会話において入れ替わり、依頼の会話における依頼者と被依頼者のようにその会話の役割が会話を通して一定ではないため、さまざまな会話者間の交渉が分析できると考えたからである。それに加えて、依頼や勧誘などの機能の明らかな会話の場合、会話の目的や各会話者の思惑がはっきりしているために、それをめぐる利害関係の方が重視されがちで、本研究で解明したい会話者の力関係は二次的な要素になってしまう。また、雑談などはそこで意見に対立が起こったとしても、会話者の人間関係に重大な影響を与えることは少ないので、その分会話における気づかいの必要も少なくなる。しかし、本研究のように仕事上の会話で、仕事における問題を解決する会話の場合、会話者の上下関係のみならず仕事における自分の役割や利害もからんでくるため、お互いの関係に配慮しながら自分の意見も通すという会話の技術が必要で、そ

¹⁾ 資料は別冊として作成してあるが公開は行わない。資料が必要な方は著者に直接問い合わせいただきたい。

のような交渉には対人関係的な配慮が多く現れると考えられる。以上のような理由から、本研究では以下に示す三つのデータを選んだ。

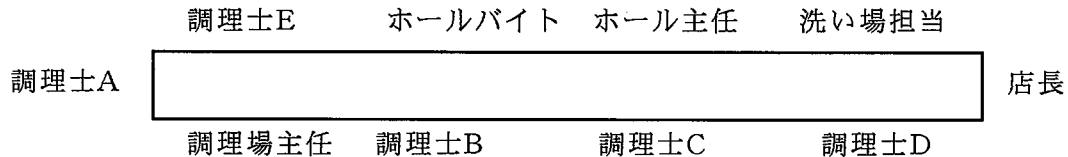
2. 各データの説明

2.1 データ1について

データ1は和食料理店のミーティングで、会話者は店長、店の従業員9名（うち、アルバイト店員1名）による計10名の会話である。この会話は、経費削減の方法、決算期間中の休みの取り方、有給休暇の取り方、そして昼のメニューと夜のメニューができたことに伴う調理の問題について話し合っている会話である。店のミーティングは、毎月一回定期的に行われており、休憩時間中に飲み物を飲みながらリラックスした雰囲気で行われている。

会話の時間は1997年8月4日、午後2時から午後3時頃、データは56分である。会話の場所は和食料理店の店内にある客用の座敷で、会話者の座席位置は以下の通りである。

【データ1の会話者の座席位置】



会話者についての情報、順に職業上の役割・年齢・性別・出身地と居住地は、以下の通りである。左端は会話データ中に示した各会話者の名称である。

【データ1の会話者】

- 店長 : 店長・40代半ば・男・関西出身で関西在住
- 調主 : 調理場主任・30代半ば・男・関西出身で関西在住
- 調A : 調理師・50代半ば・男・関西出身で関西在住
- 調B : 調理師・40代前半・男・関西出身で関西在住
- 調C : 調理師・20代前半・男・関西出身で関西在住
- 調D : 調理師・20代前半・男・長崎出身で4年前より関西在住
- 調E : 調理師・20代前半・男・関西出身で関西在住
- ホ主 : ホール主任・50代後半・女・出身は不明で関西在住

ホバ : ホールのアルバイト店員・女・20代前半・関西出身で関西在住

洗場 : 洗い場担当者・女・60代後半・関西出身で関西在住

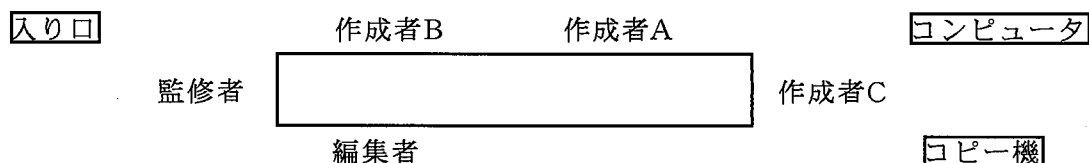
以上10名の会話者間の関係についても述べておく。この店で業務に関して何かを決めるときに、最終的な決定を下すのはたいてい店長で、その次に意見を多く述べるのは調理場主任である。ホール主任は調理場主任と同様主任であるが、業務に関する決定権や主導権はあまりなく、ホールの仕事をしているアルバイト店員たちのまとめ役という程度である。それに対して、調理場主任は調理に関する責任者でもあり、店の業務に関して意見を積極的に述べるため、ミーティングの際には店長とよく意見の対立が起こる。

2.2 データ2について

データ2は、語学学習用の教科書を出版する際に発生した問題点の解決の方法を話し合っている会話で、会話者は監修者、編集者、作成者3名の計5名である。会話の内容は、語学学習用の教科書を出版するにあたり、その内容を検討するというものである。今回のミーティングの前に、4人の作成者（この会議ではその内の一人が欠席している）が作成した原稿を編集者に送り、編集者がそれにコメントを加えている。この会議ではその編集者によるコメントを再検討し、原稿の様式を決定することが目的であった。編集者をまじえての会議は今回が最初で最後であった。

会話の場所は、監修者と作成者3名の職場であるX大学の共同研究室で行われた。座席の位置は以下に示すとおりである。

【データ2の会話者の座席位置】



会話は、1997年7月31日午前9時より昼食をはさみ午後5時ごろまで行われた。データはこのうちの300分を文字化したものである。会話者の教科書作成上の役割・年齢・性別・出身地と居住地・職業は順に以下に記すとおりである。

【データ2の会話者】

- 監¹⁾ : 監修者・40代半ば・男・関西出身で関西在住・男性・X大学の教授
編 : 編集者・30代半ば・女・出身地不明、関東在住・女性・出版社の社員
作A : 作成者・40代前半・女・関西出身で関西在住・X大学非常勤講師
作B²⁾ : 作成者・20代後半・女・関西出身で関西在住・X大学嘱託研究員
作C : 作成者・20代後半・女・関西出身で関西在住・X大学非常勤講師

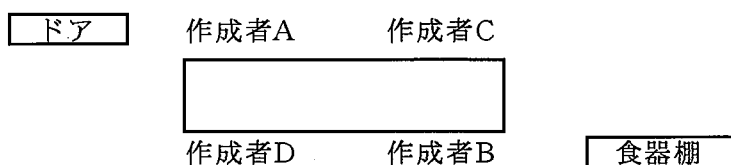
会話者間の関係について言及しておく。監修者は作成者Bと作成者Cが大学院生のときの授業を担当していた教師の一人である。また、作成者Bと作成者Cは大学の学部、大学院ともに同級生だった。作成者Aは1995年からX大学の非常勤講師になり、作成者Bと作成者Cの同僚となる。この作成者3名は、X大学で同じクラスを教えている。編集者と監修者とは今回の会話以前から面識があるが、作成者3名とも編集者に会うのは今回が初めてだった。

2.3 データ3について

データ3は、データ2と同じく教科書出版をめぐる問題点を話し合っている会話で、会話者はみな作成者である。会話内容は、出版社より送られた第1校目の原稿のチェックを各自が既に行っておりそれについての話し合いと、別冊の「教師用マニュアル」に載せる重要表現の文法説明について検討している。

会話の場所は、作成者Bの自宅のダイニングキッチンでテーブルを囲んで作成者4名が話をしている。各会話者の座席の位置は以下のものであった。

【データ3の会話者の座席位置】



¹⁾ 監修者の出版に際しての肩書きは著者であるが、出版の発案者であり他の作成者の上司にあたること、およびデータ説明の簡便さから監修者とした。

²⁾ 作成者Bは筆者自身である。

会話の時間は1997年11月30日午後2時頃から6時頃で、そのうちの240分を文字化し、言語資料とした。会話者の教科書作成上の役割・年齢・性別・出身地と居住地・職業は、以下の通りである。このうち作成者ABCはデータ2の作成者ABCと同一人物である。

【データ3の会話者】

- 作A : 作成者・40代前半・女・関西出身で関西在住・X大学非常勤講師
作B : 作成者・20代後半・女・関西出身で関西在住・X大学嘱託研究員
作C : 作成者・20代後半・女・関西出身で関西在住・X大学非常勤講師
作D : 作成者・20代後半・女・関西出身で1995年から中京地区在住・Y大学の助手

会話者間の関係について述べておく。データ2でも述べたが、作成者Bと作成者C、作成者Dは同い年で同じ大学の学部を卒業し大学院の専攻も同じであった。中でも作成者Bと作成者Dは互いの家を頻繁に行き来する関係である。作成者Aは1995年よりX大学の非常勤講師になり、そのとき作成者B、作成者C、作成者D（当時作成者DはX大学の非常勤講師だった）と知り合う。この作成者4名は仕事の後食事をしたり、ホームパーティーを開くなどの親しい間柄である。

3. データの表記方法

データは漢字仮名まじりで表記し特別な用語など必要な部分はカタカナ表記、または括弧に入れた。文字化はLevinson(1983)の表記方法に修正を加え、以下のようにした。

// //の後の発話がすぐ下の発話と同時に発せられたことを示す。

(0.6) 括弧内の数字は沈黙の長さで、10分の1秒単位で表示している。(0.6) は、0.6秒の沈黙を表している。各会話のリズムに合わせて、沈黙が始まった時点から、次の会話者が話し始めるまでの間、「だるまさんがころんだ」という発話を繰り返す、この言葉のどの部分からどの部分までかによって、秒数を計測した。この方法は、ストップウォッチなどの機械を用いた厳密なものではない。

一 「一」の前の音節が長くひきのばされていることを示す。「一」の数が

多いほど長くひきのばされている。

? 疑問符ではなく、上昇イントネーションで発話されたことを示す。

。 下降イントネーションで発話が終了したことを示す。

、 ごく短い沈黙

~~~~~ 笑いながらの発話。

**文字の大きさ** 文字が大きい場合はそれが相対的に大きな声で発話されたことを示し、文字が小さい場合は、相対的に小さな声で発話されたことを示している。

\*\*\* 聞き取れなかった発話。

{ } 発話の詳しい意味、音調などの解説。

また、「実質的な発話」と「相づち的な発話」を区別し、相づち的な発話は先行する発話の末尾に右に寄せて示した。実質的な発話と相づち的な発話の定義は、杉戸（1987）に従っている。相づち的な発話は「『ハー』『アー』『アーソーデスカ』『サヨウデゴザイマスカ』『エーソーデスネー』などの応答詞を中心にする発話。先行する発話をそのままくりかえす、オウム返しや単純な聞き返しの発話。『エッー』『マア』『ホー』などの感動詞だけの発話。笑い声。実質的な内容を積極的に表現する言語形式（たんなるくり返し以外の、名詞、動詞など）を含まず、また判断・要求・質問など聞き手に積極的なはたらきかけもしないような発話」（杉戸1987：88）である。実質的な発話は、相づち的な発話以外の発話で、「なんらかの実質的な内容を含む、判断、説明、質問、回答、要求など事実の叙述や聞き手への働きかけをする発話」（杉戸1987：88）である。

#### 4. データの分析方法

データの分析においては、会話者の社会制度的な関係がそのまま言語選択に対応するという見方をとらず、会話者の関係は会話の方法によって示されそして作られるものであるという視点に立って分析を進める。そして、本研究では、どのような会話の方法を行うことによって会話者の上下・対等関係が会話において作り上げられるのかを解明していく。分析対象にするのは、仕事上の問題を解決する会話で、その会話の実質的な内容に関わり

のある発話の言語形式や会話の流れについて分析する（第三章から第五章まで）と同時に、実質的な内容を伴わないパラ言語などの現象についても分析し（第六章から第八章まで）、それらがどのような相互行為的な上下・対等関係を指標することに貢献するのかを考察する。具体的には、第三章では課題の設定から同意もしくは不同意を経て最終的な合意に至るまでの会話連鎖のさまざまなタイプが会話者の相互行為的な上下・対等関係をどのように指標するのかを見る。そして、第四章では課題解決案に対する不同意が起こった場合の不同意の発話（の連鎖）について、その不同意の方法と会話者の上下・対等関係との関連について分析する。第五章では不同意から合意に至るまでの会話の流れと会話者の力関係について分析する。第六章から第八章は、会話者の上下・対等関係の指標が実質的な情報内容を伴わないレベルの言語現象によっても行われていることを見る。第六章ではくり返し、第七章では笑いや笑いながらの発話、そして第八章では同時発話について分析を行う。

このようにして得られた会話者の相互行為的な上下・対等関係とデータの中の会話者の社会制度的な上下・対等関係とがどう対応しているのかについても考察し、その対応関係がどのような意味をもっているのかについても考察する。

データの一般化を行うには数多くの種類のデータを分析し、そこから一定のパターンを取り出すという方法を採用することが最善であるのだが、本研究ではデータで見られた一定の言語形式、パラ言語および談話展開のパターンが示す相互行為的な力関係を解明することを目的としているため、データの数そのものは分析の結果に影響を与えないと考える。また、本研究のように長時間の会話全体を分析の対象として、言語形式やパラ言語だけでなく会話全体を通しての会話の流れについても分析するというこれまでの研究には見られなかった視点を加えることで、会話の一部分だけを取り出してそこで見られた言語の構造的側面だけを扱う従来の研究よりも、より総合的に会話を分析できるのではないかと考えている。

また、くり返しや笑い、同時発話などの言語およびパラ言語現象は、これまでの研究では瑣末なものとしてあまり重要視されることのなかったか、会話における機能の解明が中心に進められてきており、会話者の上下などの関係とそれらの現象がどのように関わるのかについては分析されてこなかった。

会話者の上下・対等関係の分析は、言語形式や会話の連鎖という実質的な情報内容を伝えることばの形式に関わる現象と実質的な情報の伝達に関わらないミクロレベルのことばの現象の両面を分析することでより精密な分析が可能になると考えられる。

# 第三章

## —課題解決の連鎖が示す上下・対等関係—

第三章では、課題解決の会話の連鎖に会話者の相互行為上の上下・対等関係がどのように反映されているのかを考察する。まず、課題の設定から同意もしくは不同意を経て解決に至るまでの発話機能の流れから課題解決の会話連鎖のタイプ分けをし、それぞれの発話の言語形式とパラ言語の特徴を述べ、会話連鎖のタイプが会話者のどのような力関係を示しているのかを分析していく。

この分析によって、対人関係を円滑にするといわれるFTA補償戦略は会話者の上下関係との関わりがあると考えられてきたが、実際は会話者の相互行為的な力関係には関わらずもっぱら対人的な気づかいとして機能していること、そして、相互行為上の力関係の指標に関わっているのは会話の連鎖構造であることがわかった。待遇度が高く丁寧でFTAにも配慮した発話を行っていたとしても、会話の連鎖のどの位置でそれを発話するかによっては、会話者の意図とは異なる力関係を示してしまうことになるのである。

## 1. はじめに

本章<sup>1)</sup>の目的は、ある課題について解決を導き出すことを目的とする会話を対象に、課題の設定から同意や不同意を経て最終的な解決に至るまで<sup>2)</sup>の会話連鎖を抽出し、その連鎖構造が会話者の相互行為上の力関係の達成にどのように関わるのかを分析することである。そして、やりとりを通して達成された相互行為上の力関係がデータの会話者の社会制度的な上下・対等関係とどのような対応関係にあるのかを考察する。そのため分析にあたっては、組織の中で社会制度的な上下関係がある会話者による会話（データ1とデータ2）と対等な立場の会話者による会話（データ3）を用いてそれらと比較するという方法をとる。

相互行為上の力関係とは会話のやりとりを通して達成される会話者間の関係のことで、たとえば、命令する者（会話において上位）と服従する者（会話において下位）、評価する者（上位）と評価される者（下位）、叱責する者（上位）と陳謝する者（下位）などの関係を言う。命令する者や命令に従う者という役割は、会話を行う前から決められているわけではなく、会話の中で命令することを通して、また命令に従う発話を行うことを通して相互行為的に達成される役割で、これらの役割には力関係が付随している<sup>3)</sup>。この相互行為上の力関係は会話のやりとりを通して会話者間でそのつど構築される関係であり、本研究ではこれと会話者の社会制度上の上下関係（上司と部下や年上と年下のように社会制度的に決められた関係）とを区別して考える。また、会話のやりとりを通して構築される関係を相互行為上の関係と呼ぶゆえんは、一方が命令をしたとしてももう一人の会話者がそれに従う発話を行わなければ命令という発話行為は成立しないというように、やりとりを通して作られる会話者の関係は相互補完的であり会話者相互の行為によってはじめて達成される関係であるからである。

さて、会話分析の分野では発話レベルを超えた研究として会話の流れを分析する重要性

---

<sup>1)</sup> 本章は、相本（掲載予定）を加筆修正したものである。

<sup>2)</sup> 連鎖のタイプによっては同意の発話や不同意の発話が見られず、即座に合意（承諾）の発話が行われ、そこで課題解決の連鎖が終了するタイプもある。これについては後述する。

<sup>3)</sup> 社会学のエスノメソドロジーには、さらにこれを推し進めた考え方として、会話のやりとりという実践を通してひとつとは具体的、かつ経験的にある制度を表示しているという考えがある。例えば、医者のような職業上の役割も、診察場面で看護婦や患者などとの会話などの具体的なやりとりを通して、医者であることを示すことによって達成できるというわけである。このような制度的な状況を扱った論集としては、Helm, Anderson, Meehan & Rawls (eds.) 1989 ; Boden & Zimmerman (eds.) 1991 ; Drew & Heritage (eds.) 1992 がある。しかし、本研究は制度的な上下関係、例えば上司であることや部下であることが会話のやりとりを通してどのように達成されるのかを解明するというエスノメソドロジー的な目的をもつものではないため、本研究では命令や評価などの発話の機能や連鎖構造から得られる会話者の力関係を分析するという立場をとる。

が唱えられているが、そこでは会話の構造的な仕組みを解明することに力が注がれており、会話の流れが人間関係によってどのように異なるのかまでを考慮に入れた研究はまだない。一般に、下の立場の人が上の人に意見を言う際に、言うべき状況やタイミングを間違えば、いくら丁寧な表現形式を用いても失礼になることがあるように、会話においてはどのように言うかだけでなく、相手によって何を言っはいけないのか、何を言うべきか、言う際にはどんなタイミングで言うのか、どんな順序で言うのかということ、つまり会話連鎖のどの位置で何を言うのかも問題となる。そのため会話の流れの分析に人間関係の視点を加えることは、非常に重要なことであると考えられる。

また、日本語教育の教材では、会話者間の上下や親しさなどの人間関係と言え、ていねい体と普通体、または敬語といった文末表現のバリエーションや待遇に関係のある語彙の選択に焦点があてられるばかりで、会話の流れまで考慮に入れた教材はない。本研究は会話の流れと会話者の関係との関連について述べるという新しい視点を取り入れており、教材作成の基礎研究としても役立つのではないかと考えている。

本章では、課題解決の話し合いにおいて社会制度的に上下関係がある会話者と対等な関係の会話者がどのような言語形式やパラ言語を用い、かつどのような会話の連鎖によって上下または対等であることを会話において相互作用的に実践しているのかを分析していく。

## 2. 先行研究の問題点と本研究の立場

これまでに会話の流れに注目した研究には、勧誘の会話を扱ったDrew (1984)、Davidson (1984)、ザトラウスキー (1993)、提案の会話を分析した柏崎他 (1997)、桑原 (1996) などがあるが、これらはいずれも勧誘および提案の会話の展開の仕方についての研究で、会話者間の上下や親しさなどの人間関係を捨象した形で会話が分析されている。例えば、待遇表現については会話者の関係ぬきに説明がつけられないのと同様、会話の流れも人間関係によって異なるため、会話の方法の解明には人間関係を考慮に入れる必要があると思われる。

会話者の関係と会話の流れとの関連を述べた研究には、筆者の知る限りでは三井 (1998)

があるのみである。三井は依頼の会話を対象にし、依頼/断りの談話展開と親疎関係<sup>1)</sup>との関連を分析している。三井によると、会話者間で情報の共有量が少ない場合（疎の場合）には、例えば依頼や断りの前置きをするなどによって、依頼/断りをやっていることを明示的に相手に示す方法が用いられるという。この明示化の方法は、メッセージがより正確に理解されるという利点がある。それに対して、会話者同士が親しい間柄で情報に関する共通基盤が確立されている場合には、依頼/断りをしていることを非明示的に示す方法、例えば、依頼や断りの事情説明をするだけにとどめ、依頼/断りといった発話行為を非明示的に示すなどの方法が選択される。この非明示化の利点は、生じるはずの摩擦を回避できる点（依頼であることを明示的に示さないことによって、それを断る場合あからさまな断りの発話を行わなくてもよい、など）と非明示化の選択が互いの関係の親密さの確認—明確に言わなくてもお互いがわかり合えているという連帯感の強化—になることである。

三井は親疎関係と会話者の会話の方法について述べているが、本章では、ある課題について解決を導き出すことを目的とする会話を分析対象とし、会話者の上下・対等関係とその会話の方法—特に会話の流れ—について分析を行っていききたい。

### 3. データの分析方法 —連鎖構造とは—

本章の談話展開の分析にあたっては、**連鎖構造 (sequence organization)** という会話分析の概念を用いる。まず、連鎖構造について解説を行っておこう。

会話の全体的な体系としては全体的機構 (overall organizations) という単位があり、例えば電話の会話での会話開口部 (opening section)、終了部 (closing section) などの会話の全体的な構造がそれにあたるが、それらの会話部分はさらに下位のやりとりの**連鎖**がある (Schegloff 1979)。例えば、終了部は①約束のとりつけなどの終了含意 (closing implicative) を含む発話による話題の終了→②Okay, All right, So などの終了先行語句 (pre-closing items) をともなった一回以上のやりとりのペア→③ (例えば依頼への謝辞などの) 電話の内容の種類分け (typing) →④Bye など最終的に交わすことば、といったようなやりとりの連鎖がある。会話にはこのように行為の連鎖ともいう

---

<sup>1)</sup>三井 (1998) の研究では、共有する情報量の大小によって親疎が割り当てられている。厳密には、共有する情報量で親疎関係が決まるわけではないため、この親疎の定義には曖昧さが残るが、親疎関係は会話者の心理的な面が大きく作用し、また何を親しいと考えるのかという親しさの幅も各人によって異なるため定義すること自体が難しいという面がある。



べきやりとりの連続がある (Schegloff & Sacks 1973; Sacks, Schegloff & Jefferson 1974)。そしてこの会話上のやりとりの連続は連鎖構造と呼ばれる (Levinson 1983)。

例えば、依頼において「Xがありますか」などといった依頼先行語句 (pre-request) をもつ連鎖には、次に記す(a)~(c)の三つの連鎖構造があるという。以下の依頼先行語句を含む連鎖はLevinson (1983) が提示したものだが、わかりやすくするために右にそれぞれの表現例を筆者が加えた。

#### 【依頼先行語句を含む連鎖構造】

- |                        |         |
|------------------------|---------|
| (a) 位置 1 : 依頼先行語句      | 「ペンある？」 |
| 位置 2 : 先へ進め            | 「うん」    |
| 位置 3 : 依頼              | 「貸して」   |
| 位置 4 : 承諾              | 「どうぞ」   |
|                        |         |
| (b) 位置 1 : 依頼先行語句      | 「ペンある？」 |
| 位置 2' : 申し出            | 「貸そうか」  |
| 位置 3' : 申し出の受け入れ       | 「ありがとう」 |
|                        |         |
| (c) 位置 1 : 依頼先行語句      | 「ペンある？」 |
| 位置 4 : 明白にされていない依頼への応答 | 「どうぞ」   |

(a)は、位置 3 と位置 4 にある依頼と承諾という隣接ペアに先行して依頼先行語句と先へ進めという発話ペアがある構造である。まず依頼をする前にその依頼条件が満たされているかの問いかけを依頼先行語句で行い、先へ進めの応答が得られた後で、依頼を行い、それを承諾するという連鎖になっている。(b)は、依頼先行語句が発話されただけで相手が依頼であることを察し、次の発話位置 2' で申し出を行い、それに対し依頼者になるはずの会話者が申し出の受け入れを行うという連鎖である。(c)は、依頼先行語句が発話されただけで、相手が依頼であることを察し即座に対応するという連鎖である。

連鎖構造における位置 (position) というのは、依頼に関わる特定の機能の発話 (依頼先行語句、依頼、承諾など) がどの順番で発話されるのかということを示したものである。実際の会話では、例えば、依頼先行語句 (例えば「ペンある？」) に対する質問 (「何色のペン?」) とその応答 (「黒いペン」) が挿入される場合があり、その発話が連鎖全体から見て何番目に発話されたのかという発話の場所 (location) と位置とは区別されている。

また、連鎖構造には人間関係から見た好ましさの順序があるという。(c)の連鎖は、(a)の連鎖構造において二番目と三番目の位置に来る発話が省略された連鎖となっていて、行為遂行の効率性や相手に何かを頼む発話を行う負担が依頼者にかからないことからもっとも好ましい連鎖構造となり、次に(b)が好ましく、最後が(a)の順になる。ただし、(a)~(c)のうちどの連鎖構造が選択されるかは、依頼内容の相手にかかる負担度だけでなく、三井(1998)の指摘のように会話者間の関係もそれに関連してくると考えられる。このように、一つの談話行動に対し種々の連鎖構造が存在するが、そのいずれが選択されるかはそれぞれの状況によって使い分けられているのである。

本章では、課題解決を導き出すことを目的とする会話について、各データごとの連鎖のタイプ分けを行い、連鎖のタイプと会話者の力関係との関わりを明らかにしたい。分析の手順は、文字化資料を基に発話の機能の流れから連鎖構造を抽出し、その連鎖構造のタイプ分けをするとともに、連鎖構造の中で用いられている言語形式やパラ言語と連鎖との関連を考察するという方法である。さらに、連鎖タイプおよびそこで使用される言語形式およびパラ言語が、会話の上で力をもつことやもたないこと、対等であることとどのように関わっているのかを考察する<sup>1)</sup>。

#### 4. 課題解決に向けての連鎖のタイプ

データで観察された課題の解決に向けての連鎖の型には大きく、他の会話者に対して一方的に指示を与えたりある会話者に指示を仰いだりといった**指示タイプ**と、課題解決に結びつく意見を提出するという**提案タイプ**の二つがあった。さらに、指示タイプには、ある会話者が他の会話者に対して一方的に課題解決への指示を与える**命令型**とある会話者が他の会話者に指示を求める**指示仰ぎ型**の二つが見られた。提案タイプは会話者が課題解決に向けて提案を出し合いながら、それに同意したり不同意したりして交渉をすすめるタイプであるが、ある会話者の指名によって強制的に提案を要請されたか否かで**強制型**、**自発型**の2つに下位分類できる。

##### 4.1 指示タイプ

###### 4.1.1 命令型

---

<sup>1)</sup> 男女差も会話の方法の分析には重要な要素であるが、本研究ではこれについては考察しない。

命令型は、知識のある者が知識のない者に対して、または専門家が非専門家に対して、命令や依頼という形で課題解決への指示を一方向的に与えるタイプで、そこには命令をする者と命令に従う者という相互行為上の力関係が生じる。命令による指示に対しては、通常不同意はおこらない。連鎖構造は以下に示す通りで<sup>1)</sup>、連鎖構造の下には簡略化した表現型を示しておく。

■命令型の連鎖構造：知識のある者/専門家による指示→知識のない者/非専門家の承諾<sup>2)</sup>

「…をお願いします」 → 「はい、わかりました」

#### 4.1.2 指示仰ぎ型

指示仰ぎ型は、知識のない者が知識のある者に対しておよび非専門家が専門家に対して課題解決の指示を求め、それに知識のある者および専門家が指示を与えるタイプで、指示を与える者と指示を伺う者の間に相互行為的な力関係が構築される。指示を仰ぐ際には、(a)どうすべきかという指示を全面的に問う場合（WH疑問文）、(b)自分から案を出しその是非を知識のある者/専門家にうかがう場合（Yes/No疑問文）がある。

■指示仰ぎ型の連鎖構造：

(a)知識のない者/非専門家による指示の伺い→知識のある者/専門家による指示→

知識のない者/非専門家の承諾

「…はどうしたらいいんでしょうか」 → 「…してください」 → 「はい、わかりました」

(b)知識のない者/非専門家による提案是非の問い→知識のある者/専門家による解答→

知識のない者/非専門家の承諾

「…は～でいいですか」 → 「それでいいですよ」 → 「はい、わかりました」

典型的な指示仰ぎ型の連鎖構造は上記の通りであるが、実際の会話例では「承諾」がな

---

<sup>1)</sup> 連鎖タイプは、会話者や内容が異なれば、ここで提出した以外の型もあると考えられるが、本研究ではデータから抽出できた連鎖構造を対象として議論を進める。

<sup>2)</sup> 連鎖構造で示された□□、たとえば「知識のある者/専門家による指示」は、一発話からなるとは限らず複数の発話で構成される場合もある。

されず、会話者によって不同意が述べられ会話が続くというケースもあった。

## 4.2 提案タイプ

### 4.2.1 強制型

強制型は、会話者の一人が他の会話者を指名し検討課題に対する提案を求めるタイプで、会の進行役が指名役を担うことになる。強制型の連鎖は以下に示す通りである。進行役は話の方向をコントロールしたり、指名によって強制的に指示を出させることができることから、他の会話者に対して力をもつことになる。データでは、指名された会話者による提案に対して進行役の会話者が不同意を述べるという例はなかったが、この提案に対して不同意が述べられることも考えられる。

#### ■強制型の連鎖構造：

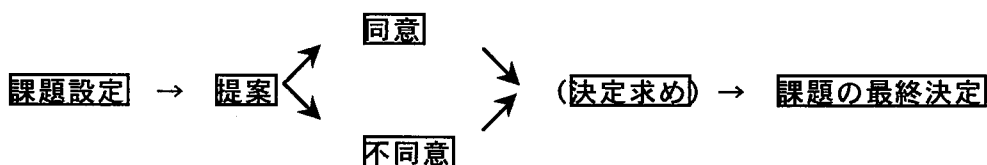
**進行役による課題設定と指名** → **指名された会話者による提案** → **進行役による承諾**

「…さんは～についてどう思いますか」 → 「…がいいんじゃないかと思います」 → 「そうですね」

### 4.2.2 自発型

会話者が指名をして強制的に提案を他の会話者に出させるものではなく、設定された解決すべき課題に対し、原則的には誰もが自由に提案を述べ、それに他の会話者が同意もしくは不同意するなどして最終決定を下すタイプである。この提案は自発的に出されたものであるため、この連鎖に会話者間の相互行為的な上下関係は指標されない。下の連鎖構造が示すとおり、提案に対する同意や不同意の発話が起これるのは典型的にはこの自発型の連鎖構造においてである。

#### ■自発型の連鎖構造：



課題設定は解決すべき課題を設定するという言語行為で、「～に問題があるが」といった問題点提示のみの場合と「～はどうすればいいのか」という発話によって提案を要請する場合、「始める」「決める」「次に行く」などの「会話自体の進め方や言語行動に言及する発話」（ザトラウスキー1993：64-65）によるメタ言語的表現によって提案を要請する場合などがある。決定求め（例えば「この案でいいですか」などの発話）は提案に対する同意もしくは不同意に対する皆の合意を得る発話で、これまでの内容をまとめ皆に合意の確認を行う発話である。この自発型の連鎖のうち、決定求め（とその応答）は提案の重要度や状況次第でそれが行われないこともある。

この連鎖構造は上述の3つの連鎖（命令型、指示仰ぎ型、強制型）とは異なり、一つの行為連鎖の中にさらに下位の言語行為の連鎖も考えられ、実際の会話ではこのように単純な連鎖にはならない。たとえば、不同意の後に再反論が続き妥協がなされ、代案が提示される。その代案に対する同意の発話が行われ、最終決定に至るなど、さらに複雑な連鎖になる場合も考えられる。ここでは上の3つの連鎖と比較するために簡略化した連鎖の図式を示しておき、詳しい議論は本章5、6、7のデータの分析で行うことにする。

## 5. データ1の課題解決の連鎖構造

### 5.1 データ1の連鎖構造の概要

データ1の和食料理店のミーティングの会話では、4つの連鎖構造—指示タイプの命令型と指示仰ぎ型、提案タイプの強制型と自発型—全てが観察された。その回数<sup>1)</sup>とそれが全体に占める割合（%は小数点以下を四捨五入）は以下のとおりである。

【表1】 データ1の連鎖タイプ<sup>2)</sup>

| 連鎖のタイプ | 回数  | 割合 (%) | 補足情報                        |
|--------|-----|--------|-----------------------------|
| 指示-命令型 | 11回 | 33%    | 店長10回、調理場主任1回               |
| 指示-仰ぎ型 | 5回  | 15%    | 店長が5回全て解答                   |
| 提案-強制型 | 11回 | 33%    | 店長が11回全て指名                  |
| 提案-自発型 | 6回  | 18%    | 店長1回、調理場主任1回、ホール主任2回、調理師A2回 |
| 合計     | 33回 | 100%   |                             |

<sup>1)</sup> 連鎖タイプの回数は、それぞれのデータ全体において当該の連鎖タイプが観察された数を数えたものである。

<sup>2)</sup> 表の網掛け部分は、データで特に多く見られた連鎖の型である。

## 5.2 データ1の指示タイプ

### 5.2.1 データ1における命令型の特徴

データ1の命令型で他の会話者（従業員）に行為遂行の指示を与えていたのは、全11回中調理場主任の一回を除き、全て店長であった（会話例(1)）。

-----  
会話例(1)<sup>1)</sup> 経費削減について店長から従業員へ指示が与えられている。  
-----

1店長 だから、クローズタイムが、あの一ちょっと夏場暑いですけど、一応クーラーはあの50で休憩する場合、50だけクーラー入れて、他は全部クーラー切ってもらうと。 ←店長の指示  
 一お店に関しても一応全部、電気は一応消、消すという、調理場の、片一方だけつけておいて、後は全部消すということで、あの一毎日徹底してやりたいと思います。 ←店長の指示

データ1での命令型の連鎖は、典型としては「店長による指示」→「従業員の承諾」だが、会話例(1)のように承諾の応答が発話されないことがある。しかし、店長は指示が従業員によって承諾されたものとして話を継続させていた。指示に対し応答をしないことは異議を申し立てていないことを示し、暗黙のうちに指示を承諾していることになると考えられる。

データ1の命令型の指示の言語形式としては、願望、依頼・命令、義務、許可の形式の他に、誘いかけの言語形式（会話例(2)3店長）も見られた。命令を誘いかけの表現で行うのは、命令の力の軽減になることから命令というFTA（命令することは相手の将来の行為に制限を与えることなのでFTAである）を補償するストラテジーの一つである。

-----  
会話例(2) 明日フィルターを掃除することを伝えた後、店長はその時間について指示を行っている。  
-----

1店長 じゃ、一応、明日なー、C君。  
2調C はい。  
3店長 二時半ごろからしようかー。 ←店長の指示  
4調C はい。  
5店長 一時間ぐらいで終わると思うし。  
6 (2.5)  
7店長 みんなフィルターフィルターフィルターってゆってるからあれもー、あのー、節電の一つなんですわ。きれいにしといたら、電気か食わないでしょ。

---

<sup>1)</sup> 会話例は各章ごとに(1)からの通し番号をつける。

データ1の命令型における指示の発話の言語形式には以下のような形式が観察された。

【データ1—命令型における指示の発話の言語形式】

- (a)意志・希望の形式 …たいと思います/…たいと思いますのでよろしくお願いします  
…にします/…てほしい
- (b)依頼・命令の形式 …ということで/…ということでお願いします/…にします  
…てほしい/…てもらおうと/…てください
- (c)義務の形式 …せなあきませんからね
- (d)許可の形式 …てくれたらいいわー
- (e)誘いかけの形式 (明日、二時頃から) しょうかー

次の会話例(3)は、命令型の11回のうち1度だけ例外的に調理場主任が指示を与えていた例である。

-----  
会話例(3) 有給休暇の届け出方法について  
-----

- 1 調主 ほんで、一つまー約束事でーみんなでまー協力してやっていくことやからねー、ローテーションの時に、ね。今日は有給使いますーって予定がある場合は、ま病気とかそんなんは仕方ないけどね。
- 2 店長 なになに？
- 3 ホ主 \*\*\*
- 4 調主 明日有給使いますなんかゆわれてしもてもー、
- 5 店長 ちょっと、だからなるべくー、あのー一月前、有給使う場合はね、一月ないしまー、最低でもルールとして二週間前に (0.8) 予定をゆって。 ←店長の指示
- 6 調主 そうですね。
- 7 店長 それ以外はーもう、あのーぼくが、風邪とか病気というのはー (0.4) あのー有給扱いにするからー突然なった病気とかはー。あのー有給で会社のほうに出すからー、それ以外のーあのーほんとに有給をとるゆうたらおかしいけど、あのーなんか旅行へ行くとか、あのー (0.8) そのー自分の私用で使う場合はー、二週間から、一ヶ月前に、申し出てほしい。 ←店長の指示
- 8 調主 それともう一つ、そのー有給のーやっぱり有給やったらねー、私用で使う時もーやっぱり中の説明とゆう感じで提出してもらわなあきませんからねー。
- 9 店長 ん。
- 10 調主 遊びやったら遊びてゆう。 ←↑調理主任の指示
- 11 ホ主 そら当然や。
- 12 店長 別にー、それかまわん。
- 13 調主 だからーそれもーそうゆうま認識ってゆうのも、お願いします。 ←調理主任の指示

会話例(3)の場合、調理場主任が指示を与えているといっても調理場主任がまず指示を始めた時点(1調主)で店長が「なになに？」(2店長)と割って入り、続けて調理場主任の発話を引きついで、有給の届け出の時期を店長が指示(5店長、7店長)している。続けて

調理場主任は「有給の内容についても届け出をする」という主旨の指示を与えている（8調主）が、その指示に対してここでも店長が「ん」（9店長）とあいづちをうつことによって、指示に太鼓判を押している。また、調理場主任が「遊びの場合も遊びと届ける」との指示（10調主）を出した後も、店長は「（ただし遊びに行くのは）かまわない」（12店長）という発話を行うことによって、調理場主任の指示に補足情報を与えている。

Goffman（1981）は“footing”（会話者が会話にどのように参加しているかという立場（status）のことで、発話をもつ意味の一部となる）という概念を用いて発話する者と発話を作った者や発話に責任をもつ者などが必ずしも一致しない上述のような現象について、会話者の立場を次のように提示している。

- (1) 創始者 (author) : 発話を作った人
- (2) 主役 (principal) : 公の場で発話の内容に責任をもつ人
- (3) 発話者 (animator) : 実際に発話をする人
- (4) 主人公 (figure) : 語られている人、例えばストーリーの登場人物

この footing の概念を用いれば、1調主、4調主、8調主で指示の発話を行っている発話者 (animator) および発話の創始者 (author) は調理場主任であるが、この発話に実際上の責任をもつ主役 (principal) は店長ということになる。会話例(3)は一見、調理場主任が指示を与えているように見えるが、実際はその指示に店長が深く関わっていることが発話の連鎖からわかる。

課題解決に向けて会話を行うときに、命令型の連鎖構造で会話が運ばれるということは、そこに命令する者とその命令に従う者という力関係が相互行為的に実践されることになる。データ1では、命令型の連鎖構造において、命令する会話者は常に店長で命令に従う者が常にその他の会話者であることによって、店長とそれ以外の会話者の間に相互行為上の上下関係が達成されていたのである。

### 5.2.2 データ1における指示仰ぎ型の特徴

指示仰ぎ型は、当該の問題となっている事柄に関し、知識のない者または非専門家が問いかけの言語形式で指示を仰ぎ、知識のある者または専門家がそれに答えるというもので



ある。指示を仰ぐ言語形式は、WH疑問文で指示を全面的にうかがうものと、ある案を出しその是非を問うもの（会話例(4)）がある。

-----  
会話例(4)<sup>1)</sup> 昼に常連の客が夜のメニューを頼むこともある混乱について話し合っている場面で、昼に夜のメニュー（熱いメニュー）も出すのかどうか調理師Dが店長に質問をしている。  
-----

1 調D そしたら一晩のあの熱いメニューも出すんですか？ ←指示を仰ぐ質問  
2 (0.6)  
3 店長 熱いメニュー？  
4 調D ーん。  
5 店長 メニューは出さない。 ←店長の指示  
6 調A メニューはださんとーそやから、そのー常連さんのお客さんがーぱっと来た//ときー、  
7 調D 通っ  
てきたら、あー。 ←指示に対する承諾

データ1では指示を与えるのは常に店長で、指示を仰ぐ会話者はその他の会話者であった。このような連鎖で会話を行うことを通して、店長は相互行為上の上位者、他の会話者は下位者の役割を会話において実践していたといえる。

一般に、質問したり指示を仰ぐという行為は、質問の答えを知っている教師が生徒に質問する場合や就職の面接官などその答えを利用できる立場にある者が質問をする場合を除き、自分が知らないことを相手に教えてもらう行為であるため、知らないという低い立場にあることを示す行為である。データ1では、この低い立場を示す質問者は常に従業員で、高い立場を示す解答者は店長というように、その役割が会話において常に固定されており、このことによって店長と他の従業員の間に上位/下位という力関係が会話において形成されたのであると考えられる。

### 5.3 データ1の提案タイプ

#### 5.3.1 データ1における強制型の特徴

強制型は、会話者が何らかの提案を出すことによって当該の課題解決をはかるという提案タイプの一つで、ある会話者が話の進行役として他の会話者を指名することによって強

---

<sup>1)</sup> 文字化の表記で、//はそのすぐ下の発話が同時に発話されたことを示す。会話分析における一般的な表記では、//の下の発話は左に寄せて表記される（ザトラウスキー 1993参照）が、本研究では//のすぐ下に次の発話を書いた。この表記の方が同時に発話されたことが一目でわかると判断したためである。

制的に提案を要請するものである。強制型はデータ1でのみ観察された連鎖構造で、ここで他の会話者を指名していたのは11回とも全て店長であった。

-----  
会話例(5) 店長が従業員一人一人を指名して経費削減の方法について提案の提示を要請している。  
-----

- 1店長 [ホ主]さん。 ←店長の指名  
2 (0.6)  
3ホ主 みんなー、みんなのおっしゃるー、とおりなんで、ごめんなさい。ゆうことないんですけど。あのーやっぱり(0.8) もう一つ節水、光熱費なんですけども、帰りにー、時々やっぱりクーラー忘れ//ますでしょ。それを必ず、やっぱり点検、 ←ホ主の提案  
4店長 あー、  
5店長 帰るときにね。  
6ホ主 帰、あれがやっぱり一番、  
7店長 一晩中ついてる、  
8ホ主 ついていることになりますでしょ、それを気をつけたいと思います。  
9 (2.2)  
10店長 僕の責任ですわ、それ。  
11ホ主 はい、\*\*\*ですけど、みなさんと協力していくー。  
12店長 帰るときの電気を消す。 ←店長の承諾  
13ホ主 電気はわりと消すんやけどね。クーラーの場合、忘れるときあるでしょ。他を消して、一カ所ってゆうとき、あるから(0.4) //ついてるからね。  
14店長 [洗場]さんは。 ←店長の指名

指名をするということは、司会進行役としての役割を担っているということになる。データ1では、常に店長が進行役として他の会話者を指名し提案を出させており、会話者からの提案の後には、必ず店長が提案の発話を要約してくり返したり(12店長)、あいづちをうつなどの応答を行うことで提案に対する承諾を行っていた。このように、提案の決定を常に特定の会話者が行うということは、その会話者が提案の言語行動を統率する力があつたことを示唆している。また、会話の進行役であることは、話の進行をコントロールする力をもっていることを意味し、そのため会話例(5)に見られるように、ホール主任が自分に都合の悪い話(クーラーの消し忘れ)をしている時にその発話(13ホ主)を途中で遮り、次を指名(14店長)して話を打ち切ることもできる。会話において進行役であることは、その仕事上の役割とは別に会話の進行そのものをコントロールできる力があることを意味する<sup>1)</sup>。

<sup>1)</sup> 会話者の会話における役割は一つではなく、重層的であることは筒井(1998a)が述べている。

### 5.3.2 データ1における自発型の特徴

自発型は、解決すべき課題に対し会話者が提案を述べ、それに他の会話者が同意もしくは不同意をし、最終的な提案の決定に至るという連鎖になる。データ1の自発型では、2種類の方法が観察された。その一つは設定された課題に対し会話者が提案を行う**提案提供**（会話例(6)）で、もう一つは会話者の一人がWH疑問文によって他の会話者に提案を求める**提案提供要求**（会話例(7)）である。ただし、その回数はデータ1では提案提供は5回、提案提供要求は1回で他のタイプの連鎖と比べてその割合は低かった（【表1】37頁参照）。

-----  
会話例(6) 果物が腐っていたという客からの苦情に対する対策として、ホール主任は小さいタッパーに少しずつ入れておくという提案を行っている。  
-----  
1店長 とりあえず明日行って来てー、ま何が、どうなってたかーゆうのを聞いて来ますんでー、  
2調主 はい。お願いします。  
3 (0.8) **↓ホ主の提案提供**  
4ホ主 あのねースイカとかねー、あのーフルーツ、もちろんフルーツとか、あそこにちょうどいい大きさの、タッパーじゃなくてあれがありますよ。なにか入れ物が、**四角い**。真四角の。  
5調主 はいはい。  
6ホ主 わたし昨日、こうこう一つの箱にこう入れてあげたの。**あれ**に入れてー、あれいっぱいにしていたほうが、いいんじゃないかなー。この大きいのにするとあのまま出して使えますでしょ。デシャップは。(1.2)まスイカこうゆう大きなタッパーに入れると、そのまま出して使うじゃないですか。こうゆう小さいのだったらいくつかずつ入ってるからー、それが切れたらまた違う、この入れ物が出せるでしょ。そのほうがいいんじゃないかなー。スイカは大きいの出すわ、オレンジは大きいの出すわじゃ、それを一々しまったら、作業ができないから//小さいの**四角い**の、**四角い**のあるじゃないじゃないですか。  
7店長 こうこう小さいパック\*\*\*こうあげたらー。  
8調C 缶詰。  
9ホ主 んーなんかこうゆうのあるじゃない。それ何人前かーずつに出しといてー、ふたして冷蔵庫入れといたらー//出しやすいじゃないですか。  
10調主 まいろいろと、**やり方**がいろいろあるということでもまた検討します。以上。

会話例(6)では、店長が1店長で明日苦情を言ってきた客のところに謝罪に行き、詳しい内容もそこで聞いてくるということを述べた後に、ホール主任が果物を腐らさずに客に出す方法について自発的に提案（4ホ主～9ホ主）を行っている。

次の(7)は提案提供要求の例である。会話例(7)は店長の提案要求（1店長）に対し、調理師Aおよび調理場主任が提案を行っている（4調A、5調主、7調A、8調主）。



## 5.4 データ1のまとめ—連鎖構造とその力関係—

データ1では命令型と強制型がともに33%と最も多く（【表1】37頁参照）、その際、命令型で指示を出すのは調理主任の一回を除き全て店長で、また強制型で進行役として他の会話者を指名するのも全て店長であった。また、調理主任の指示に対しても店長がその発話にお墨付きを与える発話を行うことで、店長がその発話の責任者であることを示していた。

データ1は、その連鎖タイプにおいて店長による命令と他の従業員による服従という関係が明瞭にあらわれており、こういった連鎖構造によって力関係が遂行されていたことがわかる。また、自発型においても会話者の誰もが均等に提案を行っていたわけではなく、提案を行う会話者が限られていたことから、そこに力関係が達成されていたことを読みとることができる。

友好的な人間関係を保つ手段であると言われるFTA補償戦略は、会話者の立場に関わりなく、互いの関係をよくするために用いられる言語的方策であり、たとえば組織の中の社会制度的な下位者がFTA補償の戦略を言語形式上用いているからといって下の立場である振る舞いをしていることにはつながらない。むしろ、会話の連鎖構造の中でどのような言語行為を誰がどの言語形式やパラ言語を用いて行うかによって、会話において上位であることおよび下位であることが示されるのである。したがって、下の立場の者が上位者に対して提案を行う際には、待遇度の高い表現を使ったり提案の押しつけをやわらげるための言語形式上の配慮を行うだけでは不十分で、それだけでは礼儀を欠いているとみなされる可能性があるといえる。

## 6. データ2の課題解決の連鎖構造

### 6.1 データ2の連鎖構造の概要

データ2の教科書作成会議の会話は、監修者、編集者、作成者3名の計5名による会話で、このデータにおける4つの連鎖タイプは以下の表に示す通りである。4つの連鎖タイプのうち、強制型はデータ2では見られなかった。また、自発型にはデータ1で見た**提案提供**、**提案提供要求**以外の連鎖構造—**提案判定要求**、**提案の協働作成**—が見られた（これについては、6.3で詳述）。

【表2】 データ2の連鎖タイプ

| 連鎖のタイプ | 回数  | 割合 (%) | 補足情報                |
|--------|-----|--------|---------------------|
| 指示-命令型 | 6回  | 7%     | 監修者2回、編集者4回         |
| 指示-仰ぎ型 | 41回 | 44%    | 監修者の解答13回、編集者の解答28回 |
| 提案-強制型 | 0回  | 0%     |                     |
| 提案-自発型 | 46回 | 49%    | 監修者22回、編集者20回、作成者4回 |
| 合計     | 93回 | 100%   | 監修者37回、編集者52回、作成者4回 |

## 6.2 データ2の指示タイプ—「命令型」「指示仰ぎ型」—の特徴

データ2の命令型における指示は、監修者もしくは編集者によって行われていた。うち、監修者の指示は作成者に対して1回、編集者に対して1回であった。編集者の指示は4回とも作成者に対してであった。指示の言語形式には以下の3種類が見られた。バリエーションは少ないが形式的には、データ1で見られた表現と変わりはない(5.2.1参照)。

### 【データ2—「命令型」の指示発話の言語形式】

- (a)意志・希望の形式 …てほしい
- (b)依頼・命令の形式 …てください/…て
- (c)当為の形式 …ほうがいい

データ2の指示仰ぎ型は、作成者が質問をし編集者が答えたケースが24回(58.5%)、作成者が質問をし監修者が答えたケースが6回(14.6%)で、編集者が質問をして監修者が答えたのが7回(17.1%)、監修者が質問をし編集者が解答を与えていたのが4回(9.8%)あった。監修者や編集者が作成者に対して指示を仰ぐ質問が出されたケースは一度もなかった。ただし、監修者が質問をし編集者が答えるという連鎖においては、会話例(8)のように編集者が即答を避けるやり方がみられた(4回中3回)。

-----  
 会話例(8) 一課の問題の量について  
 -----

- |    |                          |             |
|----|--------------------------|-------------|
| 1監 | 問題数一、っていうのか一、量的にはどのぐらい一、 | ←監修者による質問   |
| 2編 | どうでしょうか。                 | ←編集者によるためらい |
| 3  | (5.9) {ページをめくる音}         |             |
| 4編 | 量は一、                     |             |
| 5監 | うん。                      |             |
| 6編 | あまり一、気になりません、でしたので。      | ←編集者による指示   |

- 7監 はい。  
 8編 他の課で一、少ないと思ったところがあったんですが、その辺はちょっとこちらもね。  
 9監 そうですね。ま、形としては、こういう形一。  
 10編 大体一、ま一、  
 11監 はい。  
 12編 大体の分量は一、  
 13監 ええ。

会話例(8)は一課の問題の量について話し合っている会話で、監修者が編集者に問題量について指示を仰いでいる(1監)。出版の総ページ数を決める権限は出版社側に属しているため監修者が編集者の意向を伺ったものであると考えられるが、それに対して編集者は「どうでしょうか」(2編)と即答を避け、その後も5.9秒の沈黙が生じている。このように編集者は監修者の質問に対してだけは、解答をする前に一旦「どうでしょうか」という思案中であることの表明をしたり、解答自体も語を引きのばしたり、言いさしをして最後まで述べないなどの方法で、解答の即答を避けていた(8編)。即座に指示を出さないという行為は、指示を与えるという上の立場にならない気づかいであると考えられる。編集に関する権限は編集者にあるものの、このような会話のやり方によって編集者の監修者に対する相互行為上の力が弱められることになる。

また、データ2の指示仰ぎ型の連鎖構造では、作成者による指示伺いに対して編集者が指示の解答を与えるという連鎖が24回と最も多かったが、その連鎖は「作成者の指示伺い→編集者の指示→作成者の承諾」となるのではなく、監修者が編集者の指示にお墨付きを与えるという連鎖構造、すなわち「作成者の指示伺い→編集者の指示→監修者による決定」が、うち8回(33%)見られた(会話例(9))。

-----  
 会話例(9) 単語リストに載せる単語のリストアップの仕方。リストアップする語彙は異なる課で重複  
 -----  
 していてもいいかどうかを作成者Bが編集者に尋ねている。

- 1作B あっ、そしたら一、二重に上がってもいいってわけですよ。 ←作Bの指示伺い  
 2作A それ//は一。  
 3編 わたしは二重に上がっても//いいと思います。 ←編集者の指示  
 4監 あーそれはそうやね。 ←監修者の同意  
 5編 これは章の順//に上がっていく一、  
 6作B それはそー一ですよ。  
 7編 教科書じゃないから一、  
 8監 そうそう。  
 9監 たぶん//それでいいよ。 ←監修者の課題解決の決定  
 10作B だぶってて、だぶってでもいいけど一、取り上げてて、取り上げてないというのはおかしいと。

会話例(9)では、作成者の指示伺いに対する編集者の指示の後に、監修者が「それでいいよ」(9監)と許可を与える形式を言い切りで発話することによって課題解決に対する決定を行っている。言いきりの許可を与える発話は、許可を与える権限があることを指標しており、このような連鎖構造で会話を行うことで、監修者に発話の実際上の責任があることが指標されている。監修者による編集者の指示の適切性を保証する発話には、許可の言い切りの形式の外に、発話の繰り返しや要約などが見られた。

### 6.3 データ2の提案タイプ—自発型—の特徴

データ2では提案タイプのうち強制型は一例もなかった。また、データ1で提案タイプの自発型が全体に占める割合は18.2%であったのに対し、データ2では自発型が全体の約半数の49.5%を占め、最も高頻度の連鎖タイプであった(【表2】46頁参照)。ここからデータ1に対してデータ2はそれだけ提案の発言の自由度が高かったことが読みとれる。

自発型の提案発話の方法は、データ1では設定された課題に対し会話者が提案発話を行うという提案提供(会話例(10))とWH疑問文で他の会話者に提案を求める提案提供要求の二つがあったが、データ2ではこれとは異なる方法—提案の判定要求(会話例(11))、提案の協働作成(会話例(12))—も見られた。その回数と割合は次の【表3】の通りである。

【表3】データ2の自発型

| 自発型    | 回数  | 割合 (%) | 補足情報                       |
|--------|-----|--------|----------------------------|
| 提案提供要求 | 0回  | 0%     |                            |
| 提案提供   | 37回 | 80%    | 監修者17回、編集者18回、作成者AとBそれぞれ1回 |
| 提案判定要求 | 6回  | 13%    | 監修者3回、編集者2回、作成者Cの1回        |
| 提案協働作成 | 3回  | 7%     | 監修者2回、作成者Aが1回              |
| 合計     | 46回 | 100%   | 監修者22回、編集者20回、作成者4回        |

では、まずデータ2の自発型で最も多かった提案提供の会話例を見ていく。

-----  
 会話例(10) 重要表現に英語で詳しい説明をつけるのか、重要表現の英語訳だけにするのかの議論  
 1監 それから文法説明は、文、この文法説明を、に、えー英訳、あの一英文説明を加  
 えるかどうかというところなんですけど、 ←監修者の課題の設定



|     |                        |     |               |
|-----|------------------------|-----|---------------|
| 2作B |                        | うん。 |               |
| 3監  | ま、これは結構それやると一、時間がかかると、 |     | ←監修者の提案の根拠の提示 |
| 4編  |                        | うん。 |               |
| 5   | (1.2)                  |     |               |
| 6監  | で、まー英訳だけっというのであれば、     |     |               |
| 7編  |                        | うん。 |               |
| 8監  | どうかと、思ってるんですけど。        |     | ←監修者の提案       |

会話例(10)では、監修者が重要表現に詳しい英語での文法説明をつけるかどうかという課題の設定(1監)をし、ついでそれに対する否定的な評価を3監で述べ、解決策を提案している(6監、8監)。この連鎖は「課題の設定→提案の根拠→提案述べ」で、ここでは監修者が課題の設定から提案を述べるまで一気に一人で話を進めている。また、会話例(10)では提案発話の際に「思っている」(8監)が用いられているが、「個人的な意見を個人的なものとして明示する」(森山1992:111)意味をもつ「思う」を用いることで、意見の押しつけが緩和されている<sup>1)</sup>。提案の際に、ポーズをおきながら、かつ語をひきのばして発話していること、発話の終わりが小さな声であること、文末にケドを用いて断言を避けていることも同様に、提案の押しつけというFTAを弱める効果がある。データ2の自発型の提案提供の発話の言語形式には、以下のような特徴があった。データ2はデータ1に比べて自発型の提案の表現バリエーションは多いが、データ1と同様に提案というFTAを緩和する言語形式が用いられている点では同様である(5.3.2参照)。

#### 【データ2—自発型の提案提供の発話の言語形式の特徴】

- (a) 当為の表現 …ほうが本当はいいのかなあ/…ほうがいいんでしょうか/  
…でいいと思うんですけど/…でいいんじゃないですか
- (b) 提案の表現 …したら/…したらどうなんでしょう
- (c) 可能の表現 …っていうのはできないです?
- (d) 働きかけの表現 …見ろとかね/…て/…ていく
- (e) 誘いかけの表現 …しようか
- (f) 必要の表現 …は必要ですよ
- (f) 言いさし …は/…して/…したほうが/…したら/…とか

<sup>1)</sup> また「思っている」とテイルが用いられているが、このテイルは動作が進行中でその動作が「限定的継続 (limited duration)」(Leech1971, 三原1998)であることを表している。「思う」という行為が時間的に限定されていることがテイルで示されていることで、提案の押しつけが緩和される。



か？」と上昇イントネーションで判定要求の形で行っている（1監）。その後、提示された課題についての確認（2編～5作B）が行われた後、監修者は6監で「重要表現でいい」と自ら判定要求の解答を行い、ついでワケダ+ヨの形式（8監）で論理的な根拠があることを示している（寺村1984:283）<sup>1)</sup>。監修者は提案の是非の判定を他の会話者に求めているが、他の会話者から解答が述べられるより前に提案の根拠を述べ、自ら提案の決定を行うという連鎖構造で会話を行っており、このような連鎖からは監修者が提案の決定をやや強引に行っていることがうかがえる。

次に、提案の協働作成の例を見てみよう。

|        |                                                                        |                 |  |
|--------|------------------------------------------------------------------------|-----------------|--|
| -----  |                                                                        | -----           |  |
| 会話例(2) | 練習問題の設問のタイトルの名付けについて。現状の「接続詞」か「話題を変える接続詞」か「接続詞をそのままいくつか並べる」のか議論している部分。 | -----           |  |
| 1監     | これ、接続詞っというような格好で出す？んですか？                                               | ←監修者の課題の設定      |  |
| 2作A    | あっ。                                                                    |                 |  |
| 3      | (3.5)                                                                  |                 |  |
| 4監     | 項目。                                                                    |                 |  |
| 5編     | そうですね。                                                                 |                 |  |
| 6作B    | トコロデ//サテ、ソレデハ。                                                         |                 |  |
| 7編     | 話題を変える接続詞とか。                                                           | ←編集者の提案に導くコメント  |  |
| 8作C    | あー。                                                                    |                 |  |
| 9編     | あるいは、//単語そのものを並べるか。                                                    | ←編集者の提案に導くコメント  |  |
| 10監    | あ話題を変える接続詞。                                                            |                 |  |
| 11編    | うん。                                                                    |                 |  |
| 12監    | どうしますか？これ。                                                             | ←監修者の提案求め       |  |
| 13     | (3.9)                                                                  |                 |  |
| 14監    | サテ、ソレデハ。                                                               |                 |  |
| 15作B   | うん。                                                                    |                 |  |
| 16監    | がありますが、どうのこうのという。                                                      |                 |  |
| 17作B   | 副詞の時って、たぶん副詞。                                                          | ←作成者Bの提案に導くコメント |  |
| 18作C   | だけ//ですよ。                                                               |                 |  |
| 19作B   | だけやったと思う。                                                              |                 |  |
| 20編    | あんまり、こういうふうには並べない方がいいですかね。                                             | ←編集者の提案に導くコメント  |  |
| 21作A   | はい。                                                                    |                 |  |
| 22編    | 他の、他のケースもいろいろ出てくると、                                                    |                 |  |
| 23監    | うん。                                                                    |                 |  |
| 24監    | じゃ、接続詞って、やっちゃいます？                                                      | ←監修者の提案の判定要求    |  |
| 25編    | うん。話題を変える接続詞とか、うん、どうですか。                                               | ←編集者の提案の提示      |  |
| 26監    | あじゃあ、話題を変える接続詞ねオッケー。                                                   | ←監修者の提案の決定      |  |

<sup>1)</sup> 8監のワケダでは、既に事実として確認されている事柄Pからの当然の帰結としてある事柄Qがあるという推論においてPにあたる根拠を明確に述べずに、「難しいことばでもいい面がある」という判断Qがなされている。Pが明示化されている場合よりPが述べられない場合の方が、Qがある必然によってそうなるのだというように、相手に押しつけようとする一面が強く現れることは、寺村（1984:283）で指摘されている。

会話例(12)は、まず監修者が練習問題の設問のタイトルの名付けについて、現状の「接続詞」という名付けのままにするのかどうかという問題設定をし、次に編集者が「話題を変える接続詞」（7編）か「接続詞をそのままいくつか並べる」（9編）の二つの案を提示している。もう一度監修者が12監でみなに案を求めた後、作成者Bは17作Bで副詞の場合は副詞というタイトルにしていたというコメントを行っており、それを受けて編集者はこれに応じた意見を述べている（20編、22編）。監修者はこれらの意見を受けて、接続詞の場合も接続詞というタイトルにする案の是非を求めている（24監）。これに編集者が25編で「話題を変える接続詞」という案で応答したため、最終的に監修者は「話題を変える接続詞」という提案を提示した（26監）。提案に至るまでには複数の会話者からいくつかの提案や提案に導くコメントが出され、最終的に「じゃあ」というそれまでの話をまとめる談話標識（梶本 1994a）を用いて提案がおこなわれている。

このように提案の協働作成は、提案が一人の会話者により単独に行われるのではなく会話者の協力によって意見が積み上げられ、協働的に成し遂げられているのが特徴である<sup>1)</sup>。この提案の協働作成は、データ2では3例観察された。この連鎖は提案が会話者一人で発話される場合と比べて、提案を複数の会話者が協働的に作り上げているため不同意が起こりにくく連帯感が強化されるという人間関係上の効果もある。

#### 6.4 データ2のまとめ—連鎖構造とその力関係—

データ1で多かった連鎖の型は命令型と強制型であったのに対し、データ2では強制型は見られず指示仰ぎ型と提案の自発型が多かった（【表2】46頁参照）。また、命令型や指示仰ぎ型において、指示を与えたのは全て監修者か編集者であったが、監修者が課題に対する指示を編集者にうかがった場合は、編集者が即答をさける連鎖で会話が運ばれていたことから編集者が監修者に対して下の立場をとっていたことがわかる。

また、データ2はデータ1と比べ、提案の自発型が多いことからデータ1よりも意見を述べる自由度が高く、一見相互行為的な上下関係が強く実践されているようには見えない。ところが、自発型で提案発話を行っていた会話者別の割合は監修者48%（22回）、編集者

---

<sup>1)</sup> 提案の協働作成に関わる先行研究についての詳しい議論は、本章「7.4提案の自発型—提案協働作成の特徴」で行う。

44%（20回）で、提案を行う権限を行使していたのは、監修者と編集者であること、そして、提案提供では課題の設定から提案の発話までを一気に一人で述べるという展開の仕方を監修者が高頻度で行っていたこと<sup>1)</sup>、提案の判定要求や協働作成が少ないことから、会話の上で監修者と作成者の間、および編集者と作成者の間に相互行為的な上下関係の実践が行われていたことがわかる。

データ1とデータ2では会話の連鎖は異なるが、いずれも上下関係の実践が見られる。会話における上下関係の実践と一口に言っても、話題内容や会話者の関係に応じて多様な方法が存在するのである。

## 7. データ3の課題解決の連鎖構造

### 7.1 データ3の連鎖構造の概要

データ3は作成者のみによる教科書作成会議の会話である。このデータ3には命令型、指示仰ぎ型、強制型が見られず全て自発型であった。自発型の内訳は下の【表4】の通りである。データ2では提案提供が圧倒的に多かったのに比べ（【表3】48頁参照）、データ3では提案の判定要求と提案の協働作成が多いことがわかる（【表4】）。またデータ1やデータ2のように会話者の誰かが特定の機能をもつ発話を特に多く行うということとはなかった。

【表4】 データ3の自発型

| 自発型    | 回数  | 割合 (%) | 補足情報                |
|--------|-----|--------|---------------------|
| 提案提供要求 | 3回  | 4%     |                     |
| 提案提供   | 8回  | 10%    |                     |
| 提案判定要求 | 46回 | 59%    |                     |
| 提案協働作成 | 21回 | 27%    |                     |
| 合計     | 78回 | 100%   | 特定の会話者が多く発話を行うことはない |

### 7.2 データ3における提案の自発型—提案提供要求の特徴

<sup>1)</sup> ただし、この談話展開で会話を進めることによって、議論が速く進むという利点がある。監修者が舵取り役を行っていなかったら、データ2の課題解決はもっと時間がかかっていたであろう。

提案の提供要求は、会話者の一人がWH疑問文で他の会話者に提案を求めるものである。

|         |                                    |            |
|---------|------------------------------------|------------|
| -----   |                                    |            |
| 会話例(13) | 本文の文章中の重要表現部分に下線を入れるかどうかについて。      |            |
| 1作A     | じゃあ重要表現の下線はどうするのかな。                | ←作Aの提案提供要求 |
| 2       | (2.2)                              | ↓作Cの提案     |
| 3作C     | あー重要表現どうでしょうね。重要表現は授業中の活動で使うかなーって。 |            |
| 4作A     | あった方が便利よね。自分、あの一。                  | ←作Aの提案への同意 |
| 5作C     | 自分も書いてました//から一。                    |            |
| 6作B     | そうそうそう結局ね。うん。                      | ←作Bの提案への同意 |
| 7作A     | 新しいのとかね。                           |            |

会話例(13)は本文の重要表現の部分に下線を引くかどうかを議論している部分で、作成者Aがどうすべきかを皆に問いかけ（1作A）、これに対し作成者Cが3作Cで、授業中の活動で使うので下線を引くべきであるという意見を述べている。その後、作成者Aが「あった方が便利よね」と同意していることから、3作Cの作成者Cの提案（作成者Aの問いかけに対する答え）は、作成者Aの期待通りの答えであったことが読みとれる。自発型の提案提供要求は指示仰ぎ型のように特定の誰かを指してその指示を仰ぐというものではなく、また、データ1の強制型のように他の会話者に指名によって提案を出させてそれを評価するものでもない。また、提案するという発話行為は将来の相手の行為を制約するというFTAであるため、それを述べる発話を避けて他の会話者に提案を出させる提案提供要求は、起こりうるFTAを避ける方法となる。それだけでなく、会話例(13)のように他の会話者によって出された提案が自分の意見と一致していれば互いの連帯感がより強化されることにもつながる。

### 7.3 データ3における提案の自発型—提案提供の特徴

提案提供型は、設定された課題に対し提案を提示するもので、データ2では80.4%と最も多かったが、データ3では全体の10%であった。また、データ2では監修者が70%の割合（17回中12回）で課題の設定から提案の提示までを一人で展開していたが、このような展開はデータ3では25%（8回中2回）とその割合は高くなかった。

-----

会話例(14) 文法説明に使う用語についての議論。作成者Dは「共起」「共に使われる」「一緒に使う」「後に来る」のどの言葉を使うのかという課題を設定し、それに作成者Cが「共起する」

----- 以外の言葉を使うことを提案。 -----

- 1作D で、えっと、あと、気になってることで、えっと、共起するか共に使われるか、  
 2作C うん。  
 3作D いっしょに使うか、あとに来るってゆうか、共起ってゆうことばは。 ←作Dの課題の設定  
 4作C ん。  
 5作B ん。  
 6作C それも統一した方がいいでしょうかね。  
 7 (0.6)  
 8作C 統一とゆうか、バリエーションはあってもいいと思うけど。  
 9作D どのぐらいの柔らかか、うん、どのぐらいの柔らかさどのぐらいの//柔らかさ。  
 10作C だから柔らかくするん ←作Cの提案  
 やったら共起はやめとこか。  
 11作A うんうん。  
 12作C そしたら、後は、共にくるでも、一緒に使われるでも別にいいと//思う。 ←作Cの提案  
 13作B 共にでも、一緒にでも。  
 14作C ん、いいし。  
 15作B 共起はやめよか、ほんなら。 ←作Bの提案の決定  
 16作C ん、共起はやめるってことで。 ←作Cの決定に対する同意  
 17作B 堅いから。

会話例(14)では、作成者Dによって出された課題に対し、作成者Cが10作Cで「共起はやめとこか」と誘いかけの言語形式によって提案を提示している。誘いかけの形式を用いることはその提案が自分一人の提案ではなくみなで共有するものであることを示すことになる。データ3の提案提供での提案の発話は、以下のような言語形式上の特徴があった。データ3の自発型の提案提供の発話の表現は、データ1（5.3.2参照）やデータ2（6.3参照）と同様に提案というFTAを緩和する言語形式が用いられている。

【データ3—自発型の提案提供の発話の言語形式の特徴】

- (a) 当為の形式 … ほうがいい  
 (b) 誘いかけの形式 … しよう/…しよっか/…しとこか  
 (c) 言いさし … とか  
 (d) 概言の形式 … ほうがいいような気がする  
 (e) 「私」の使用 … ほうがいいー。わたし、好きなんだけど

「気がする」の使用や言いさしによって、提案の押しつけが弱まる効果がある。また、「私」の使用もその提案が自分一人の意見であることを強調し、提案の押しつけを緩和する働きがあると考えられる。「ほうがいい」も同様に、そうではないやり方より好ましい

と控えめに意見を述べる表現である。データ3では提案を述べるというFTAを緩和する方策として上述のような言語形式が取られていた。これらFTA緩和として機能する言語形式はデータ1の自発型の提案発話(5.3.2)、データ2の提案提供の発話(6.3)、データ3の提案提供の発話、いずれも同様の言語形式が用いられていた。このことから対人関係を円滑にするFTAストラテジーは、会話者の相互行為的な力関係ではなく、対人的な気づかいとして機能していることがわかる。したがって、会話者が相手に対して会話の上で下の立場を示したいときには、待遇度が高くFTAにも配慮した発話を行うだけでは不十分で、連鎖中のどの位置でどの発話機能の発話を行うかがポイントとなるのである。

#### 7.4 データ3における提案の自発型—提案協働作成の特徴

提案の協働作成はデータ1では見られず、データ2では3回(全体の6.5%)と少ないが、データ3では21回全体の27%の割合で見られた連鎖である。

| 会話例(15) 文法説明の用語についての議論。形容詞をどのような記号で書くかを議論している部分。 |                                                |
|--------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 1作C                                              | 形容詞、どうしよー? ←作Cの課題の設定                           |
| 2作D                                              | ADJって、長いな。 {ADJは、adjectiveのこと} ←作Dの提案に導くコメント   |
| 3作B                                              | うん。                                            |
| 4                                                | (0.6)                                          |
| 5作A                                              | あー。                                            |
| 6作C                                              | これ一文字ずつ使えるじゃないですか? {名詞はN動詞はVとローマ字一文字で書けるという意味} |
| 7作A                                              | うん。 ↓作Cの提案に導くコメント                              |
| 8作C                                              | Aだけやったら、もしA対Bみたいな文型だったらわかりにくいかなーって思ったり、        |
| 9作B                                              | うーん。イAもAやしなー。 {イAは、い形容詞の意味} ←作Bの同意             |
| 10作A                                             | うん。                                            |
| 11                                               | (1.0)                                          |
| 12作C                                             | そういうの使ってるとこありますっけ? ←作Cの問いかけ                    |
| 13                                               | (0.4)                                          |
| 14作B                                             | カタカナのイー、 ←作Bの答え                                |
| 15作A                                             | イ形、ふふふ。よくあるのはー、こんなー、 {イ形は、い形容詞の意味} ←作Aの答え      |
| 16作C                                             | あー。                                            |
| 17作B                                             | ナ形。 {ナ形は、な形容詞の意味} ←作Bの答え                       |
| 18作A                                             | ナ形、うーん。                                        |
| 19作C                                             | それもいいですね。 ↓作Aの提案に導くコメント                        |
| 20作A                                             | もう決めてしまったら、わかりやすくもいいかもしれないね。これが一番よく見る形っていうか。   |
| 21作D                                             | あー。                                            |
| 22作C                                             | そうですねー。                                        |
| 23作A                                             | さい、その統一するために、Aとか書いてもそっちのほうがややこしい、かもしれへんも       |



|      |               |               |
|------|---------------|---------------|
|      | んねー。          | ←作Aの提案に導くコメント |
| 24作C | うん。           |               |
| 25作C | それわかりやすいけどなー。 | ←作Cの同意        |
| 26作B | イ形、ナ形、いいと思う。  | ←作Bの同意        |
| 27作C | うん。わたしもいいと思う。 | ←作Cの同意        |

会話例(15)は、教師用マニュアルの文法説明で文型を提示する際に、形容詞をどのような記号で書くべきかを議論している部分で、作成者Cが議論すべき課題を設定した後、作成者Dが2作Dで「ADJって、長いな」というコメントをし、ついで作CもAという記号を使うことの不都合を述べている(8作C)。そこで、作成者Cが他の教科書ではどのような形なのかと質問をし(12作C)、それに作成者Bは「カタカナのイ」と答えたことを受けて、作成者Aが「イ形」という形がよくあることを指摘する(15作A)。それに対して作成者Cは「それもいいですね」(19作C)と同意の発話を行い、作成者Aもそれに同調する(20作A、23作A)。さらに作成者Bもそれに賛同している(26作B)。会話例(15)では提案として明らかに機能する発話が見られず複数の会話者からいくつかの意見や提案に導くコメントが出され、会話者みなで協働的に提案が作られている<sup>1)</sup>。一人の会話者が提案をあからさまに行わず、みな意見を出しに話し合いをつないでいき提案の決定に至るこの連鎖は、会話者みな協力して提案を作り上げていることから会話者間に連帯感が生まれると考えられる。また、このようにして皆で作上げられた提案には不同意が起こりにくい。

<sup>1)</sup> Coates (1997) は女性の友人同士の会話の仕方について類似する現象を指摘している。女性たちは会話をするとき一人一人独立した個人として話すのではなく、発話をいっしょに作り上げたり発話を重ねながらお互いの意見が溶け合うような話し方をするという。発話をともに作り上げる現象としては次に挙げるような現象が指摘されている。

(a) jointly constructed utterances : 発話を二人の話者が共に作り上げること。例えば、ある話し手が"they won't be so"と言ったのに続けて次の話者が"homogeneous"と述べて、一つの完結した発話"they won't be so homogeneous"が作られるというように。

(b) joint construction involving simultaneous speech : 全く同じことばを同時に二人の発話者が述べて発話を完結させること。

(c) incomplete utterances : 続きがわかるような内容に対して言いさしで終わり、発話を完成させない。

(d) finding the right word : 発話内容にあった的確なことばを相手といっしょに考えること。

また、Edelsky (1981) が"floor—the conversational space available to speakers—"にはsingle floor (一人の話者が発話権を握りながら話を展開していくfloor) と collaborative floor (複数の会話者が共に発話権を握りながら話を展開していくfloor) の二つがあることを述べたことを発展させて、Coatesは対等な関係のインフォーマルな話においては、発話をいっしょに作り上げたり発話を重ねながら会話を進める collaborative floorが頻繁に見られることを指摘している。

会話例(15)では、一つの発話が二人の会話者によって作り上げられている部分はないが、一人の会話者が提案の発話を完成させるのではなく、小出しに話をつなぐことによって提案というfloorを作っていることから、会話者みなが一丸となって作り上げる collaborative floorの一つであると言える。

## 7.5 データ 3 における提案の自発型—提案判定要求の特徴

提案の判定要求とは、提案をYes/No疑問文で述べその提案の是非の判定を他の会話者に求めるものであるが、データ 1 では皆無、データ 2 では自発型の中で13.1% (6回) 見られた。これに対し、この方法はデータ 3 では自発型の提案の中で一番多く見られたもので、58.9% (46回) であった。

| 会話例(16) 参照文型を載せる位置を当該の文型の隣に書くのか文法説明の後に書くのかの議論 |                                                                          |
|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 1作D                                           | で、参照の位置はどっちになったん？こうーいう風にするの？後ろに書くの？一番下に書くー？<br>←作Dの課題の設定と提案判定要求 (二者択一形式) |
| 2                                             | (0.8)                                                                    |
| 3作C                                           | はー、これってこれがなかったんやー。じゃ、私どっちも書いてた。ふふふ。                                      |
| 4作B                                           | ふふ。隣に書くのかー、一番下に書くのか//っていの？                                               |
| 5作D                                           | うんそうそうそう。                                                                |
| 6作C                                           | うんうん。                                                                    |
| 7作C                                           | 一番ー下？<br>←作Cの解答 (提案判定要求)                                                 |
| 8作B                                           | 下に//しよ。<br>←作Bの解答                                                        |
| 9作C                                           | 下にしよ。<br>←作Cの同意                                                          |
| 10作B                                          | 前に書いたらさー、もう即見そうやんなー//やはは。                                                |
| 11作D                                          | はははは//はは。                                                                |
| 12作C                                          | そうそうそう。                                                                  |
| 13作D                                          | めちゃくちゃ、消極的//な意見やな。                                                       |
| 14作C                                          | 一番下に、手、手印だけにしよっかー、<br>←作Cの提案決定                                           |
| 15                                            | (0.4)                                                                    |
| 16作D                                          | ん手印にしてー、<br>←作Dの同意                                                       |
| 17作C                                          | うん。<br>←作Cの同意                                                            |

提案の判定要求 (計46回) の問いかけは、上述の1作Dのような二者択一の問い (12回) の他に、Yes/No疑問文によるもの (12回)、ネやヨネによる確認・同意要求 (11回)、Yes/No疑問文または二者択一の問いかけを行った上でそれに対する自分のコメントを加えるもの (11回) が見られた。

また会話例(16)では、作成者Dが課題設定をし、他の会話者に「(参照文型の位置を) 後ろに書くの？一番下に書くー？」と課題に対する判定要求を二者択一の問いかけの形で求め (1作D)、意見を求められた他の会話者 (作成者C) がその問いかけに答えるが、答えた解答者も「一番ー下？」 (7作C) と自らの解答をさらに問いかけるという方法をとっている。このように、複数の会話者が連続して問いかけを行いながら提案の決定を行う方法が、判定要求の46回のうち11回観察された。問いかけを連続して行うことで会話者が互い

の意向を探り合い、その調整をはかっているのだと考えられる。

## 7.6 データ3のまとめ—連鎖構造とその力関係—

データ3では命令型、指示仰ぎ型、強制型のいずれも観察されず自発型だけが見られ、その方法は提案の判定要求がもっとも多く、ついで提案の協働作成であった。（【表4】53頁参照）。提案の協働作成は皆が提案を協働的に作りあげているため、起こりうる不同意を避けることができ、連帯感も生まれるという効果がある。同様に、提案の判定要求も問いかけることで他の会話者の意向を加味して提案をつくりあげることができるため、不同意が起こりにくくなる。実際、データ3で自発型の提案に対し不同意が起こった割合は13%であったのに対し、データ2はその約3倍の37%であった。

提案の判定要求は、問いかけによって将来の相手の行為を自分が決めるというFTAを避け、他の会話者に提案の判定をまかせている。特定の会話者に対して問いかけをし、特定の会話者がそれに答えるのは指示仰ぎ型となるが、ここでは特定の会話者に向けて指示を仰ぐための質問ではなくデータ3の会話者みなが偏りなく自分以外の会話者に対して解答を求め、そして解答を与えている。自分に提案判定の力がないことを会話者が示し合い、解答を与え合いつつ会話を進めるこの方法は、みなが同じように力がないこと、および力があることを示しており、会話者みなが対称的な言語行動を行っている。その対称的な言語行動が対等関係の実践となっているのである。

会話において対等であると考えられる言語行動とは、会話者がいつでも自由な意志で意見を述べることで、その際には会話者が提案を出し合い、不同意であれば躊躇なく反論を行うという言語行動がとられるであろう。ところが、データ3では、問いかけ（の連続）によって互いに提案を述べることを避け合ったり、皆で提案を作りあげることによって意見の境界がぼやけ、誰もが同じような意見をもち、しかもそれを誰が言ってもいいという連鎖で会話が行われていた。これは、独立した個人として同等に力を見せ合うことによる対等関係というよりは、会話者が融合・一体化した形での対等関係の実践であると言える<sup>1)</sup>。Strauss (1995) は、このような融合・一体化による対等関係の相互的実践の現象が、英語や韓国語と比べ日本語母語話者の会話に多く見られることを指摘している。対等関係

---

<sup>1)</sup> データ3において一体化・融合化した形がとられた要因としては、会話者皆が親しい間柄であったことが考えられるが、要因の特定にはさらに数多くのデータが必要である。

といってもその関係のあり方は様々で、会話者がそれぞれ独立した形の会話の方法も、データ3のように一体化した形の場合もあり、会話者や会話の目的、状況によって使い分けられているのである。

## 8. まとめ

本章では、会話者が課題に対する解決を行うという交渉の相互行為を分析の対象とし、3つのデータを用いて主に連鎖の構造の点から会話者間の力関係を見た。そして、課題解決に向けての連鎖構造として、指示タイプの**命令型**、**指示仰ぎ型**、提案タイプの**強制型**、**自発型**の四種をデータから抽出した。また、自発型には、**提案提供要求**、**提案提供**、**提案の判定要求**、**提案の協働作成**の四つの連鎖が見られた。そして、このような異なる会話の連鎖構造や会話の方法のどれが選択されるかによって、会話者の相互行為における上下や対等といった関係のあり方が示されることを明らかにした。ここでもう一度、データごとの連鎖タイプの回数とその割合の内訳を参考までにまとめて表で示しておく。

【表5】 データ1、データ2、データ3の課題解決の連鎖タイプ

| 連鎖のタイプ | データ1       | データ2       | データ3       |
|--------|------------|------------|------------|
| 指示-命令型 | 33% (11回)  | 7% (6回)    | 0% (0回)    |
| 指示-仰ぎ型 | 15% (5回)   | 44% (41回)  | 0% (0回)    |
| 提案-強制型 | 33% (11回)  | 0% (0回)    | 0% (0回)    |
| 提案-自発型 | 18% (6回)   | 49% (46回)  | 100% (78回) |
| 合計     | 100% (33回) | 100% (93回) | 100% (78回) |

【表6】 データ2、データ3の自発型

| 自発型       | データ2<br>(全体の49%) | データ3<br>(全体の100%) |
|-----------|------------------|-------------------|
| 提案提供要求    | 0% (0回)          | 4% (3回)           |
| 提案提供      | 80% (37回)        | 10% (8回)          |
| 提案判定要求    | 13% (6回)         | 59% (46回)         |
| 提案協働作成    | 7% (3回)          | 27% (21回)         |
| 割合 (合計回数) | 100% (計46回)      | 100% (計78回)       |

一口に力関係といっても、命令と服従という強力な上下関係がある関係、意見を言い合える関係、それがさらに進めば会話者間に意見の境界がない関係があるが、それぞれの間には多様な力関係が存在する。データ1では、会話者の制度的な関係が反映され、命令型と強制型が多く、また連鎖構造の中で誰がどの位置でどの発話行為をするのかが固定化されており会話の上でも明確な形で上下関係が実践されていた。一方、データ2は指示仰ぎ型と提案の自発型が多い点で、データ1に比べ一見上下関係が強く実践されているようには見えない。ところが、指示を述べる会話者および自発型の提案提供において提案を述べる会話者が固定化されていることから、会話の上で課題解決に関わる力をもつ会話者ともたない会話者がわかれており、データ1とは異なる方法で上下関係が実践されていることがわかる。

データ3では、ほとんどの場合、会話者が一人であからさま提案を述べるのではなく、提案を述べることを問いかけ（の連続）により相互に避け合ったり一提案の判定要求一、提案をみなで作り上げること一提案の協働作成一によって、一人の会話者によるあからさまな提案行為を避け、会話者みなが自分に力のないことを見せていた。このような相互行為によってデータ3では会話者間に対等関係が実践されていたわけである。

先行研究では、対人関係配慮といえはFTAの補償に関わる言語形式が取り上げられ、FTAを補償するストラテジーを用いれば会話がスムーズに運ぶと論じられてきた。しかし、会話者の相互行為的な力関係はこのFTA補償ストラテジーが担っているのではなく、会話上のどの位置でどの機能の発話を行うのかという連鎖構造によって示されるものであるため、たとえば会話において下の立場を示したいときには、待遇に関わりのある語彙や表現を適切に選択し、対人関係を配慮しFTAを補償する言語形式を用いて発話を行うだけでは不十分で、どのようなタイミングで何を言うのかという連鎖も考慮に入れなければならないのである。

本章では、課題の設定から課題の解決に至るまでの連鎖構造のさまざまなタイプが会話者の相互行為的な上下・対等関係の指標に関わることを見た。課題の設定から解決に至る連鎖には、同意や不同意の発話が述べられず、課題解決案として機能する発話に対して即座に承諾がなされるという連鎖（例えば命令型）など多様なタイプの連鎖が観察されたが、次の第四章では課題の解決案として機能する発話に対する不同意の発話（の連鎖）と会話者の上下・対等関係について分析する。課題解決案として機能する発話とは、具体的には命令型における指示の発話、指示仰ぎ型の指示の発話および提案の是非を仰ぐ問いに対す

る解答、強制型における提案の発話、自発型の提案の発話がある。そして、これら課題解決案として機能する発話に対して不同意が述べられたのは、データでは、指示仰ぎ型の指示の発話および提案の是非を仰ぐ問いに対する解答、自発型の提案の発話に対する不同意で、その中でも自発型の提案の発話に対してもっとも多く不同意が述べられた。第四章では、このような課題解決案として機能する発話への不同意の発話と会話者の相互行為的な上下・対等関係について分析する。

# 第四章

## —不同意の発話が示す上下・対等関係—

第四章では、課題解決案を提案する発話に対する不同意の発話に会話者の相互行為上のどのような力関係が指標されるのかを考察する。まず、不同意の発話の特徴を、Levinson(1983)の提示した英語の「非優先的な応答の形式的な特徴」をもとに、日本語の会話データに見られた不同意について新たな特徴も加え整理する。そして次に、不同意の発話の機能、言語形式およびパラ言語から不同意のタイプ分けをし、それぞれの不同意のタイプが会話者のどのような力関係を示しているのかを分析する。

分析の結果、不同意には上位、下位または対等な関係を指標する発話タイプがあり、それをどの会話者がどの会話者に対して発話したのかによってそれぞれの力関係が示されるため、会話者間の相互行為上の関係は会話を通して常に一定ではなく、その関係は会話の局面でそのつどどのような発話を行ったのかによって作られていることがわかった。

ただし、すでに第三章でも述べたように、会話者の関係は不同意などの一つの発話行為で示されるだけではないので、発話のやりとりの連続によって、上下・対等関係がどのように実践され調整されていくのかについては、第五章で述べたい。

## 1. はじめに

本章の目的は、課題の解決を導き出すことを目的とする会話において、課題解決案として機能する発話に対する**不同意の発話**<sup>1)</sup>に焦点を当て、その不同意を述べる際に、会話者がどのような談話ストラテジーを用いることによって上下および対等であることを相互行為的に実践しているのかを明らかにすることである。課題解決案として機能する発話というのは、第三章の連鎖構造でいえば、命令型における指示の発話、指示仰ぎ型の指示の発話および提案の是非を仰ぐ問いに対する解答、強制型における提案の発話、自発型の提案の発話のことである。データにおいて実際に、課題解決案に対して不同意が述べられたのは、指示仰ぎ型の指示の発話および提案の是非を仰ぐ問いに対する解答、自発型の提案の発話に対する不同意で、その中でも自発型の提案の発話に対してもっとも多く不同意が述べられた。これら課題解決案として機能する発話に対する不同意の発話とそれが示す会話者の相互行為的な上下・対等関係について、本章では分析する。

本章では、不同意を表明する発話を言語形式およびパラ言語によってタイプ分けし、それぞれの発話タイプが会話者の相互行為的な力関係をどのように指標しているのかを分析するという分析方法を採用する。そして、この第四章では会話の流れについては考察せず、本章の結果を踏まえて次章で不同意から合意に至る会話連鎖と会話者の関係との分析を行うことにする。本章で、連鎖構造ではなく不同意を表明する発話を分析対象にする理由は、不同意を述べる場合、その不同意の発話がどのようなタイプの発話なのか、具体的には課題解決案を直接的に否定する発話なのか、その提案が遂行不可能であることを述べる事情説明なのか、課題解決案に対する代案なのかによって、その発話が指標する会話者の力関係が異なるため、まず不同意の発話によって示される力関係を分析する必要があると考えたからである。そこで、この第四章ではまず不同意の発話が指標する会話者の相互行為的な力関係に焦点をあて、ついで次の第五章で力関係を指標するそれぞれの不同意発話が述べられて合意に至るまでのどのような連鎖によって会話者の力関係が調整されそして確立されていくのかを分析していきたい。

問題解決に向けて話し合いを行う中で不同意を述べるには、不同意を述べるという発話行為がFTAであるゆえに、互いの人間関係が悪くならないよう配慮する必要がある。その

---

<sup>1)</sup> 不同意は単一の発話で達成される場合もあれば、複数のターンにまたがる連鎖によって達成されることもある。



際には、不同意の発話が相手に与えるマイナスの印象の度合い、そしてその発話がどのような力関係を示すのかまで考慮されなければならない。たとえば、直接的に相手の提案を否定する不同意発話を行う場合と相手の提案に否定的な事情説明を述べる場合とでは、相手に与えるインパクトも違ってくる。前者の場合、相手は自分の提案が全面否定されたと感じるであろうし、後者の場合は否定的な事情説明を述べているだけなので自分の提案を完全に否定されたとは感じないであろう。したがって、前者の場合は相手に対して意見を否定できるという強い力関係を指標することになるが、後者の場合その発話の力は弱くなる。

では、課題解案の発話に対して不同意の発話を述べる際に、会話の参加者たちはどのような方法によって相互行為上の上下や対等といった関係を築いているのだろうか。本章では、社会制度的な上下関係がある会話（データ2）と会話者全員が社会制度的に対等な関係の会話（データ3）を比較し、会話者が会話の中で相互行為における力関係をどのような談話ストラテジーを用いることによって実践しているのかを言語形式およびパラ言語から明らかにしたい。

## 2. 先行研究とその問題点

不同意に関わるこれまでの研究には、依頼に対する断り、申し出や勧誘に対する断り、評価(assessment)に対する不同意(disagreement)、など既に多くの研究がある(Atkinson & Drew 1979 ; Wooton 1981 ; Levinson 1983 ; Drew 1984他)。しかし、これらはいずれも不同意の言語形式やその連鎖構造を解明しようとする研究であり、会話者間の上下や親しさなどの関係およびその関係の構築という側面を捨象している。ターン・テイクングなどのローカルな体系(local management system)や全体的機構(overall organization)などの会話の構造的な解明を主眼にするのであればこのような研究方法で十分であろうが、会話者は社会・文化的な規範を担いつつも相互行為の実践を通じて主体的な言語使用を行っているという捉え方(Gumperz 1982他)で会話を見れば、会話の構造的な仕組みの解明だけでなく、会話者の属性や会話者間の関係を考慮した上で言語的特徴の分析を行う必要がある。

これまで日本語の不同意について考察した研究は少なく、筆者の知る限りではMori(1996)の同意および不同意の交渉におけるつなぎ語に関する研究とJones(1990)の

会話における対立の研究の二つがあるだけである。Moriの研究は発話と発話をつなぐ表現(デモ、～ケド、ダッテ、ダカラ、～カラ)に焦点をあて、同意/不同意におけるそれらの表現の機能について述べたもので、上下や親疎などの特定の会話者間の関係と同意/不同意を達成する連鎖との関連は考察されていない。

Jonesの研究は、家族、友人、同僚、教師と生徒、上司と部下、国会でのやりとりなど様々な場面における対立状況を視野に入れてその場面における言語形式やパラ言語の分析を行っている。そして、その言語形式やパラ言語が対人関係配慮にどのような効果をもたらすのかについて述べている。Jonesは対立状況でやりとりされる談話ストラテジーの異なりをデータごとに述べているが、特定の言語行動がデータの中の会話者と会話者の相互の関係構築とどう関わるのかといった観点からの分析は行われていない。データごとに異なる会話の方法の割合の差を提示したとしても、それだけでは当該の会話に関わる会話者間の関係と会話の方法との関連を解明することはできない。そこで本章では、不同意の発話連鎖に見られる言語形式やパラ言語が当該の会話者間の力関係の構築にどのような働きをしているのかを考察する。

また、Jonesは多くの種類の会話データを用いているため、日本語の会話における対立場面での交渉の方法を一般化して提示できるという利点はあるものの、会話者、場所、会話内容、媒体などが多岐にわたっているため、特徴的な形式がどの要因によるのか特定することは難しいという問題点がある。本章ではこの問題点を解消するために、ある課題について解決を導き出すことを目的とする会話で、社会制度的な上下関係のある会話者による会話(データ2)と、同じく仕事の上の会話で、四人の会話者の三人までが先の会話と共通で、社会制度的に対等な関係にある会話者の会話(データ3)の二つを比較するという方法で分析を行う。会話の内容と会話者の関係を一部変えただけの会話を比べることで会話に現れる相互行為上の力関係が鮮明に見えてくると考えるからである。

さまざまな種類の会話データを比較検討しそれを一般化することも言語研究には重要である。しかし、本研究では社会制度的な上位者または下位者が行う会話の方法と対等な関係の会話者が行う会話の方法を一般化して提示することを目的としておらず、またそもそもそのような視点で会話者間の力関係を見ていない。本研究は、**どのような会話の方法を行うことで相互行為的な力関係が実践されているのかを解明することが目的であるため**、上述のような分析方法を採用した。ただし、不同意の発話のどのような会話の方法が相互行為的な力関係を示すことになるのかをより一般的に解明するためには、課題解決の提案

に対する不同意だけでなく、その他の発話状況における不同意の方法とそれが指標する会話者の力関係についても分析する必要がある。また、日本語社会だけでなく他の言語社会における不同意の方法とそれによって示される会話者の力関係についても検討することで、より普遍的な会話の方法が明らかになるであろうが、これについては今後の課題としたい。

### 3. データと分析方法

データは課題解決を目的とする会話で、職業上の上下関係がある会話者による会話（データ2）と、四人の会話者の三人までが先の会話と共通で仕事上対等な関係の会話者による会話（データ3）を用いて、そこで見られた不同意の発話を分析する<sup>1)</sup>。データ2は、教科書編集会議の会話で会話者は監修者、編集者、作成者ABCの計5名の会話で、データ2には課題解決に関わる連鎖は93回見られ、そのうち不同意が起こった回数は20回である<sup>2)</sup>。データ3も同じく教科書編集会議の会話で会話者はデータ2の作成者ABCにもう一人の作成者Dが加わっている<sup>3)</sup>。データ3の課題解決に関わる連鎖は計78回で、それに対する不同意の回数は10回である。

これら二つのデータには、課題解決法の提案に対する不同意を明示的または間接的に示す機能を果たすいくつかのタイプの発話が見られた。本章で不同意の発話と言っているのは、課題解決法の提案の発話に対して、その**提案を直接的に否定する**、もしくは**否定的な評価**を述べたり、その**遂行不可能な事情**を述べるなど、課題解決案に対する**拒否**として機能する発話、および課題解決案に対する**代案**を提示する発話である。

---

<sup>1)</sup> データ2とデータ3を用いてデータ1を分析対象としない理由は、データ1では提案に対する不同意の発話が計3回と少なかったこと、会話者の一部が異なっただけのデータ2とデータ3を比較することによって、同じ会話者が会話状況や相手によって異なる方法を用いて会話を行っていることをより明示的に提示できると考えたためである。

<sup>2)</sup> 課題解決に関わる連鎖のタイプ分けと各データでの出現数の詳細は第三章を参照。

<sup>3)</sup> 年齢の点では、作成者Aが作成者BCD（作成者BCDは同い年）より年上であるが、それが会話において現れていたのは、時折（その回数も非常に少ない）作成者BCDが丁寧体で話をしていることだけである。四名とも会話上の役割は作成者という同じ役割であり、職場でも同じ地位（作成者ABCはX大学の非常勤講師、作成者DもX大学の元非常勤講師）であるので、この四名は社会制度的に対等であると考えられる。

## 【課題解決の提案に対する不同意として機能する発話タイプ】

- I 課題解決案に対する拒否
  - 提案を直接的に否定する発話
  - 提案に対する否定的な評価の発話
  - 提案の遂行不可能な事情を説明する発話
- II 課題解決案に対する代案
  - 提案に対して代案を提示する発話

分析の手順は、まず文字化資料を基に、課題解決の提案に対し不同意が述べられた場合に、どのような言語形式とパラ言語が用いられているかによって、その発話のタイプ分け（当該の不同意発話が上述のどのタイプの発話に当たるのか）をし、次いでそのタイプと相互行為的に実践される会話者間の力関係との関連について考察した。

以下、まず4では、Levinson(1983)によって体系化された非優先的応答の特徴をもとに、本データの不同意に見られる言語的、パラ言語的特徴を概観する。そして、5で相互行為上の上下・対等関係がどのような言語形式とパラ言語によって指標されているのかを分析する。会話者の関係の指標は、不同意を行う特定の発話だけでなく、課題の設定から合意に至るまでの連鎖全体で行われるものであるが<sup>1)</sup>、本章では特に課題解決案に対する不同意の発話に焦点を当てて分析を行う。

### 4. 不同意に共通する言語的、パラ言語的特徴

依頼や勧誘に対する断りや評価に対する不同意には、共通する言語的、パラ言語的特徴—非優先的応答の特徴—があることが先行研究で既に明らかにされている(Atkinson & Drew 1979, Wooton 1981, Levinson 1983, Drew 1984他)。

非優先的応答についてここで少し説明しておきたい。まず、会話における局所支配機構(local management system)の一つには隣接ペアがある。この隣接ペアは、問い-応答、依頼-承諾または拒否などのように、異なる話者による隣合う二つの発話の連続で、隣接ペアの第一部分は、ある決まった第二部分を要求する(Schegloff & Sacks 1973)。そして、この隣接ペアの第一部分に対して、第二部分になりうる発話、例えば依頼に対する承諾と拒否は、それぞれ同等ではなく、どちらか一方が優先的な応答(preferred)、他方が

---

<sup>1)</sup> 第三章「課題解決の連鎖構造が示す上下・対等関係」と第五章「不同意から合意に至る連鎖構造が示す上下・対等関係」を参照。

非優先的な応答( dispreferred )となる。依頼の場合、承諾が優先的な応答で拒否が非優先的な応答である。この優先応答という概念は、話し手の心理的概念ではなく、言語学でいう有標性の概念に合致した言語構造上の概念で、言語構造上、優先的な応答は無標( unmarked )、すなわち構造上より単純な形を取るのに対し、非優先的な応答は構造上より複雑な有標( marked )の構造となる。そして、この非優先的な応答は、優先的な応答のように即座になされず、様々な言語的手段により応答が遅らされることが指摘されている。また、優先的な応答の場合は、単純な言語形式となり言語構造上の共通性が相互にほとんどない<sup>1)</sup>のに対し、非優先的な応答はいずれの場合においても以下のような共通する複雑な言語的、パラ言語的特徴を有しているという<sup>2)</sup>。

### 【非優先的な応答の特徴】

- (a)遅れ : i)話し始める前のポーズ  
 ii)前置き (b参照) の使用  
 iii)次話者修復誘発手段(NTRI) や挿入連鎖などを使用し、いくつかの話者交替による応答の遅れ
- (b)前置き : i)'Uh'や'Well'などの非優先的な応答を示す標識の使用  
 ii)不同意表明の前の一時的な同意の提示  
 iii)適切な感謝表現の使用 (申し出、勧誘、提案、忠告などに対して)  
 iv)適切な陳謝の使用 (依頼、勧誘などに対して)  
 v)注釈(qualifiers)の使用 (例: I don't know for sure, but…など)  
 vi)自己訂正を含む様々な形態をとるためらい
- (c)説明 : 好ましくない行為がなされる理由についての注意深く系統だった説明

<sup>1)</sup> 例えば、勧誘に関して優先的な第二部分は承諾であるが、その承諾の応答は下の会話例に見られるように、応答の際に遅れが見られず、しかも単純な形をとるといふ。

会話例: Atkinson & Drew (1979: 50)

A: Why don't you come up and see me some// times 時にはぼくのところに来ない?

B: I would like to うかがいます。

<sup>2)</sup> 隣接ペアの第二部分(応答)における内容と形式の相関関係としては、次のような関係が提示されている。

#### 【隣接ペアの第二部分における内容と形式の相関関係】 (Levinson 1983: 336)

| 第一部分: | 依頼   | 申し出/勧誘 | 評価 | 質問  | 非難      |    |
|-------|------|--------|----|-----|---------|----|
| 第二部分: | 優先的  | 承諾     | 承諾 | 同意  | 予想される応答 | 否認 |
|       | 非優先的 | 拒否     | 拒否 | 不同意 | 予想外の応答  | 是認 |
|       |      |        |    |     | または応答なし |    |

(d)拒否部分：隣接ペアの第一部分の内容に応じた形をもち、特徴としては間接的でやわらげられている

(Levinson 1983 : 334 筆者訳)

本章で分析したデータ中の不同意の発話にも、上述の(b) iii) 感謝とiv) 陳謝、以外の全ての言語現象が観察された<sup>1)</sup>。(a)遅れと(b)前置きは、不同意の連鎖において不同意表明に先行する言語およびパラ言語形式で、会話者の力関係には関わらずもっぱら不同意というFTAを緩和するストラテジーとして機能する特徴である<sup>2)</sup>。それに対して、(c)説明と(d)拒否部分は実際に不同意の表明として機能している発話部分にあたる。そこで、4.1以下では、データで見られた(a)遅れと(b)前置きの言語的・パラ言語的特徴を概観し、5で実際に不同意の表明として機能している発話である(c)説明と(d)拒否部分<sup>3)</sup>を力関係という視点から分析する。

#### 4.1 遅れ

データで観察された遅れには、Levinsonの挙げたポーズ、前置き、話者交代による遅れ以外に、**語のひきのばし、発話の速度が遅くなる**というパラ言語的特徴が見られた。また、遅れとは異なるが音声的な特徴として、不同意の**発話末では声が小さくなる**(Ohta 1991で同様の指摘) ことがあった。そうした特徴を多く示しているのが次の例である。

---

会話例(1) データ2：重要表現の例文に用いる語彙についての議論。監修者が重要表現の例文の語彙は課のテーマに関連する語彙を使うべきだとの提案を行い(1監,3監)、次に作成者Bは例文の語彙に制約を加える必要はないという先の提案に否定的な評価を述べ、不同意を表明している(5作B,7作B)。

---

1監 だから、あのー、語彙は例文の中にはあのー全然ちよつと本文と関係のな  
い  
2編 うーん。

---

<sup>1)</sup> 本データのような仕事上の会話における提案に対する不同意の発話に、申し出や依頼に対する断りに典型的に見られる(b)の感謝や陳謝が見られないは当然と言える。

<sup>2)</sup> FTAを緩和する言語的ストラテジーが、会話者の相互行為的な力関係に関与しないことは、第三章で既に述べた。

<sup>3)</sup> (c)説明や(d)拒否部分も注意深く系統だった説明がなされたり、間接的で弱められた拒否の表明が行われた場合、それは不同意というFTAを緩和することになる。しかし、説明や拒否の方法としては、FTAの緩和に関わらない方法もあり、どのような方法で不同意の説明や拒否を行うかによって、会話者の相互行為的な上下・対等関係は指標される。

- 3監 ものゆうの出てきたはずなんです。で、それはま、ちよっ、どうかなと思うんですけど、どうでしょうかねー。(0.5) えーできるだけ(0.5) 本文に、関係しているほうが本当はいいのかな。
- 4 (2.4)
- 5作B あー、例文ー、どうでしょうね。例文はその文型がー一番の目的はその文型をー、一番よく表している、 ←語のひきのばし、発話速度が遅い
- 6監 うんうんうん。
- 7作B ぴたっとくるもの(0.6) でー、語彙は(0.5) どうかなあ。違うのでも、バリエーションがあつていいと思うんですけど。 ←発話中のポーズ、声が小さくなる

作成者Bは監修者の課題解決案に対し、2.4秒のポーズの後、語をひきのばしながら発話の速度を遅らせ、小さな声で不同意を述べている(5作B,7作B)。これらは、他の遅れと同様、不同意というFTAを緩和するためのパラ言語的手段だと言える<sup>1)</sup>。

次に、iii)「次話者修復誘発手段(NTRI)や挿入連鎖などを使用し、いくつかの話者交替による応答の遅れ」としては、先行研究では“what? /Hm?”、相手の発話の一部をオウム返しに上昇イントネーションで繰り返して問い返す<sup>2)</sup>、応答をしないなどの方法が挙げられている(Wooton 1981, Pomerantz 1984)。本データでも「えっ？」によって相手の発話を問い返し、その後不同意を述べる例が3例見られた(会話例(5) 4監)。

## 4.2 保留

ここで述べる保留は、Levinsonの定式化で指摘されていない不同意の特徴である。本データの不同意の連鎖には、発話時点では不同意であることを示しておらず、結果として同意することも不同意することも保留する発話のタイプが見られた。これらは、発話時点で不同意を示す(b)の前置きとは機能の点で異なっており、不同意連鎖の一部として頻繁に見ら


<sup>1)</sup> この語のひきのばしは、両データ中の不同意の発話29回中16回(55%)、発話速度の遅れは15回(52%)、発話末での音量の低下は11回(38%)に見られた。

<sup>2)</sup> 相手の発話の一部をオウム返しにくり返して問い返すという方法は、先行研究では、それが相手にもう一度自分の発話を再考する機会を与え、先行する発言の訂正をはかることができる、と指摘されている(Levinson 1983)。そしてこの種の質問の発話は、NTRI(次話者修復誘発手段)と名付けられている。この手段は、うまくいけば提案者が自ら提案を修正する可能性もあるというわけである。これは発話をリペアする場合に、他者修復よりも自己修復の方が好まれる(Schegloff, Jefferson & Sacks 1977)のと同様、提案の不同意の場合も、提案に対して何らかの質問をすることで、他の会話者が提案の修正を行う(他者修復)代わりに、提案者に自らの発言の修正(自己修復)の機会を与えることができ、問い返し発話の後にももしも提案者自身が提案の修正を行えば、不同意の発話を行わなくてもいいことになる、という。ただし、本データではこのオウム返しの問い返しの後に、提案者が自らの発話を訂正するという例は一例も観察されず、いずれも問い返しの発話を行った会話者が続けて不同意の発話を述べていた。

れる構造的特徴として区別すべきだと考える。次の4.3の前置きは、それを述べることで既に不同意であることを伝えているが、たとえば保留の「そうですねー」は、思案中であることを伝えているだけでその時点では同意/不同意のどちらも伝えていない。

保留には、**提案の発話に続く笑い**（会話例(2)2編）、提案に対して更に詳しい情報を求めるための**質問**（会話例(3)6作B）、「そうですねー/うーん」など**思案中を示す発話**（会話例(3)9作B）、相手の発話の**繰り返し**（会話例(3)9作B）が見られた。

会話例(2) データ2：重要表現の文法解説について。監修者は「牧野と筒井」の書いた著書を参照するという指示を文法解説として書いてはどうかという案を出している（1監）。それに対しまず編集者が笑いで応じ、次に作成者Bと編集者はその著書に今回提示する重要表現が全て載っているわけではないため、それが不可能なことを述べている（3作B-6編）。

|     |                                                                                   |             |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1監  | 牧野筒井何頁をみる(0.5) <u>とかね。</u> {「牧野筒井」というのは、文法解説書の著者}                                 |             |
| 2編  |  | ←提案の発話に続く笑い |
| 3作B | でも、                                                                               |             |
| 4編  | それは一でも、                                                                           |             |
| 5作B | カバーしきれない//ですよ。                                                                    |             |
| 6編  | カバーできないですね。                                                                       |             |

不同意を行う発話（上の会話例でいえば「カバーしきれないですよ」）を笑いながら述べたり、その後に笑いが起こる様な場合については先行研究（笹川1997：103）に指摘があり、このような笑いは「必ずしも好ましくない発話状況に対して、笑いによって、儀礼的に発話状況が快いことを示す。そして、自分の行為は相手のフェイスを脅かすものではないことを伝え、好ましくない発話状況を回避しようとする」と述べられている。

しかし、2編のような提案の発話に続く笑いは、しばしばその後に同意/不同意の発話と同じ話者によって行われており、同意や不同意の連鎖の一部をなすものとして分析すべきであると思われる。この保留の笑いは、発話時点では同意もしくは不同意についての態度を示していないという点で、不同意の表明に続く笑いや笑いながらの不同意発話とは区別できる。これらの笑いは、いずれも次に述べる内容が相手を脅かすものではないことを伝え、FTA緩和の効果がある。会話例(2)では保留の笑いの後に不同意が述べられている（全データ中5例）が、笑いの後に同意が述べられる例も8例あった。

会話例(3) データ2：文法説明を英語、日本語のどちらにするのかについて。編集者が簡単な文法説明を入れる提案(1編-5編)をした後、作成者Bが説明は日本語かという質問をした（6作B）。監修者の英語訳にするという解答（8監）に対して、



作成者Bは遂行不可能な事情を述べることで不同意を行っている（10作B）。-----

|      |                            |           |
|------|----------------------------|-----------|
| 1編   | 最低一ここにーやはり、ええとー、簡単なー、      |           |
| 2監   |                            | うん。       |
| 3編   | 説明を入れていく、それだけで済むのもかなりー、    |           |
| 4監   |                            | ええええええ。   |
| 5編   | 基本的なもの//が多いと思うー。           |           |
| 6作B  | あの、簡単な説明というのは、ええとー//日本語でー、 | ←質問       |
| 7編   |                            | 訳、訳ですよ？   |
| 8監   | 訳です、うん。                    |           |
| 9作B  | 訳、うーん。                     | ←繰り返し、思案中 |
| 10作B | ただ、訳がーやりようがないのが、ありますーけど。   | ←事情説明     |

6作Bは提案に対する詳しい説明を求めるもので、提案に同意または不同意することがこの時点では保留されている。この質問は、同意するか不同意を述べるか決めるための前提の確認で、6作Bの質問の場合は10作Bで不同意が述べられていることから、不同意を述べるにあたり、前提を確認するための質問だったと考えられる。提案の発話の後に質問がなされ、(3)のように不同意が起こる例は3例、質問とその答えの後に同意が述べられた例も8例見られた<sup>1)</sup>。

以上で「保留」として区分したタイプの発話を、本研究で主張するようにLevinsonの定式化したものとは異なった連鎖位置をもった発話のカテゴリーとして区別すべきか、あるいは、最終的にLevinsonのモデルの枠内におさまると考えるべき事象なのか、そして日本語社会を越えて不同意の連鎖一般に見られるものか、日本語の談話に限られた事象なのかは、様々な言語社会における多様なコンテキストで行われた同意/不同意の相互行為を数多く検討して考察する必要がある。

#### 4.3 前置き

前置きは次に不同意が発話されることの前触れとして機能する発話で、これによって相手は次の発話が好ましくない応答であることを予測できる。また、不同意をやわらげるFTA緩和の機能もある。本データ中には、「あのー/まあ/えっと」などの非優先的な応答を表すためらいの標識<sup>2)</sup>、および今気付いたことを表す標識（「あっ/あー」など）が

<sup>1)</sup> 思案中を表す発話の後に不同意が起こった例は3例、同意が起こった例は6例だった。繰り返しの後に不同意が述べられた例は2例で、同意が述べられたのは9例である。

<sup>2)</sup> 標識については、Schiffrin (1987) 参照。



る」という代案を提示することで不同意を行っている。一時的な同意も一時容認も相手の発言を全面否定するものでないことを伝えておりFTA緩和の機能を果たしていると考えられる。

先行研究で指摘されていない特徴としては、「どうでしょうね/どうかなあ」などの**疑いの表現**（仁田1991）によるためらい（会話例(1)5作B、全データ中2例）が挙げられる。疑いの表現によってあからさまに対立を表明しないことで対立が緩和される。

以上4では、提案に対する不同意という非優先的な応答の「遅れと前置き」について先行研究で指摘されていない言語的、パラ言語的特徴を新しく提示しながら概観した。これらが日本語母語話者による不同意の連鎖において普遍的な特徴であると結論づけるには、さらなる検証の必要があるが、本章で提示した不同意の特徴をこれまでの研究成果に加えることで、日本語母語話者の提案に対する不同意の連鎖がより詳細に特徴づけられたのではないかと思われる。

## 5. 不同意の方法によって示される会話者の力関係

データでは、課題解決の提案に対する不同意の連鎖において、実際に不同意を示す機能を果たす発話のタイプとして、提案を否定的に評価する、提案が不可能なことを述べる、代案を述べることで結果的に提案に異議を唱える、提案が不可能なことの事情を説明するなどの発話が見られた。これらの発話は、それぞれに指示的意味をもち、発話行為を遂行すると同時に、話者と話し相手の間の上下もしくは対等の相互行為上の力関係も指標している。提案に対して評価を述べることは、自分が相手を評価するという上の立場にいることを、提案が実行不可能なことを述べたり代案を述べるのは、対等な力関係があることを、また、単に否定的な事情を説明するのは、提案の遂行に不利な条件を述べるにとどまっており、相手に強く対抗できないという力関係を指標しているのである。

### 5.1 上位であることを指標する不同意の方法

5.1では、相互行為において上位であることを指標する不同意の方法を見ていきたい。データには、提案を拒否する発話を**評価的な表現の言い切りの形**、または**評価的な表現の言**

い切りの形+終助詞ヨによって行う方法が見られた<sup>1)</sup>。これによって、相互行為的な上下関係がこの否定的な評価の発話を述べた会話者と否定的な評価を受けた会話者間に構築されている。

---

会話例(5) データ2：練習問題の指示文をシテクダサイ/シマショウにするのか、シナサイという命令形にするのかの議論。作成者Bの提案(2作B)に対し編集者が「どちらでも」と他人まかせの表明をした後、監修者は提案に対する評価の表現(6監)により不同意を述べている。

---

1監 えー//まあどうーなのかな。

2作B シテクダサイ、シマショウにしましょっかー。

3編 どちらでも。

4監 えっ？

5 (0.8)

6監 何か弱いー//あはは。

←評価の表現の言い切り

7作A 弱い、ふふん。

監修者は笑いや笑いながらの発話(6監)でFTAを弱めているものの、作成者Bの提案に対して「何か弱い」という評価の表現を言い切りの形で述べ、不同意を表明している。

---

会話例(6) データ2：本文の後の内容確認問題の設問は本文の内容確認だけに絞るのか、読み手である学習者の意見を聞く問題も入れるのかの議論。作成者Bの課題解決案(1作B)に対し編集者が他の会話者に決定を任せ、次に監修者が先の提案に対して、評価の表現+終助詞ヨ(3監)によって不同意を表明している。

---

1作B 内容確認は内容確認だけにしましょうか。

2編 いやー//どちらでもー、それはーいいと思います。↓評価の表現の言い切り+ヨ

3監 いや、それはやっば、あった方がいいよ。内容確認ーで、プラス、意見を聞くー。

このヨは「聞き手に対して知識・情報に対する再認識を要請する」(蓮沼1996)ため、否定的な評価をより強く伝える効果がある。

評価の表現を用いて相手の意見を評価するという行為は、相手の意見を評価できる上の立場にあることを示している。評価といっても、例えば服装を誉める場合などは誉めることで上位であることを示すとは限らないが、教え子が恩師に対して「この作品、大変良かったです。今後もいい作品を期待しています」などと言うのは失礼に聞こえる。これは誉め

---

<sup>1)</sup> 評価の表現による不同意が断定的に述べられない場合は上位者として発話しているという印象を与えない。例えば、会話例(1)7作B「語彙は…バリエーションがあっていいと思うんですけど」は、意見を主観的で個人的なものとして明示する「思う」(森山1992:111)、およびケドによる言いさしによって断定的に述べていないために上の立場からの発言には聞こえない。

る者が評価を下すことによって上の立場にいるように聞こえるからだという Tannen(1986:85)の指摘や、下位者が上位者に対し相手の能力や行為の実現可能性を直接質問したり相手を判断することは丁寧さの点から不適切であるという鈴木(1997)の議論と関連するものと考えられる。言い切りの評価表現によって提案を拒否し不同意を伝える方法は、データ1で3回見られ、いずれも監修者がこの言い切りの評価の表現の発話を行っていた。評価に限らず、概言のモダリティ形式などを伴わない言い切りの発話が社会制度上の上下関係を伴った日本語の会話において非常に少ないこと、そしてそれが強く主張する効果をもつことはOhta(1991)、Yukawa(1996)が指摘している。

## 5.2 下位であることを指標する不同意の方法

不同意を行う際に下位であることが示されるケースとしては、明示的に反対したり対等な立場で代案を述べるのではなく、否定的な事情のみを提示することで間接的に課題解決案を拒否するという言語行動が見られた。否定的な事情述べには、遅れや前置きといった非優先的な応答の特徴を伴って否定的な事情説明を行うやり方と、遅れや前置きなしで先行する課題解決案と無関係であるかのように事情説明を行うの二つがあった。いずれも、提案の遂行に不都合な事情を述べることで間接的に不同意を伝えるものである<sup>1)</sup>。

提案に対する否定的な事情を非優先的な応答の特徴を伴って述べる例としては、会話例(2)10作B「ただ、訳がやりようがないのがありますけど」がある。「ただ」という一時的な容認を表す譲歩表現を用いて前置きをし、それによってFTAを緩和しながら「訳がやり

---

<sup>1)</sup> 相手の申し出た行為の遂行が不可能な事情説明を述べることで不同意を表明するという方法は、Drew(1984)が既に指摘している。Drewは電話の勧誘の会話における「事情報告(report)」の発話—勧誘の場合、勧誘者が勧誘を直接的に述べずに勧誘の背景にある事情を説明したり、被勧誘者が勧誘に対して直接断りの発話を行わず、代わりにそれを達成できない何らかの状況や事情を勧誘者に報告したりする発話—の機能に注目し分析を行っている。一般に、勧誘者は被勧誘者の事情報告の発話に暗示された断りを察し、あきらめの発話を行ったり代案を提示したりすることで、被勧誘者の暗黙の断りに対応するため、被勧誘者は勧誘を直接断るという事態を避けることができる。つまり、勧誘者と被勧誘者が会話の相互作用によって、断りの発話を直接行うことなしに、断るという行為を達成させているのである。この場合、被勧誘者は断りの事情報告を述べるだけなので、断りの理由が被勧誘者の意志や感情によるものではなく、やむを得ない事情によるものだとすることを相手に伝えることができ、お互いの関係を友好に維持できるという。

ここで述べる提案の遂行に否定的な事情を述べる発話も、Drewの「事情報告(report)」の一種であると考えられるが、Drewは事情報告の発話の対人関係的な意味については上述のように述べているものの、本研究で指摘するように、それが会話者間の相互行為的な力関係とどのような関係にあるのかについては考察していない。

ようなないのがある」という提案に関する否定的な事情を提示している。この提案の遂行に対する不都合のみを述べるといふ言語行動は、直接的に相手の提案を否定したり、代案を述べて相手と対等に張り合うことができないことを示していると言える。

もう一つ、先行する提案とは無関係な事柄であるかのように否定的な事情説明を述べるという方法は、遅れや前置きといった非優先的な応答の特徴を伴わずに否定的な事情のみを述べるものである。

---

会話例(7) データ2：文型の説明に英訳をつけるかどうかの議論。監修者は英訳をつけるという案(1監)を出しており、それに対し作成者Cは5作Cで、上級レベルになるのは中国や韓国の学生が多いという監修者の提案に否定的な材料を提示し、英訳をつけることに懐疑的であることを述べている。

---

- 1監 語彙リストをどうするかという問題があるけど(0.5) えー文型に関しては(0.6) もうー英語だけに絞ってー、
- 2編 うん。
- 3監 あのー(3.0) あはははははは。
- 4編 うーん。そうですね。 **↓否定的な事情の説明**
- 5作C 国内でしたら、やっぱりこのレベルまでくるのは//中国韓国が多いですね。
- 6作A 中国が多い。
- 7作B うん。
- 8監 まーまーいる、うちーなんかプログラムによって違いますけどね、うちなんかまー圧倒的にヨーロッパ人が多いんですけどね。

不同意という非優先的な応答を行う場合は、一般に遅れや前置きといった特徴が見られる。ところが、会話例(7)では作成者Cは、否定的な事情説明という先の提案に対立する内容を述べることで不同意を行っているが、その際に遅れや前置きといった非優先的な応答の特徴を用いず、あたかもその発話が先の提案とは無関係な事柄であるかのように発話している。遅れや前置きを用いることは、その発話が非優先的な応答であること、すなわち不同意の応答であることを伝えてしまうことになるが、5作Cのようにそれらを用いなければ、内容的には対立する事柄を述べていてもそれが不同意ではないかのように見せる効果があると考えられる。したがって、この方法は非優先的な応答の特徴を伴って事情説明を行う方法よりも、より間接的に不同意を行う方法であると言える<sup>1)</sup>。

否定的な事情説明のみによる不同意の表明はデータ3では3回見られ、データ2で5回観

---

<sup>1)</sup>遅れや前置きといった非優先的な応答の特徴を伴わずに事情説明のみを述べることで、対立する事柄を述べていてもそれがあたかも先の提案とは独立した事柄であるかのように不同意を伝えるというこの方法は、非常に間接的に不同意を伝える方法であり、このような不同意のストラテジーについての指摘は、筆者の知る限りない。

察された。データ2のうち、非優先的な応答の特徴を伴って否定的な事情説明をする方法は2回、否定的な事情説明を先行の課題解決案とは無関係であるかのように述べる方法は3回見られた。いずれも作成者が監修者や編集者に対して不同意を述べる場合に見られ、社会制度的に下の立場の作成者が会話の上でも下の立場で会話を行っていたことを示しているといえる。

### 5.3 対等であることを指標する不同意の方法

会話の上で力が対等であることを示す言語行動としてまず考えられるのは、対立する意見がある際に、その意見を否定することができ、異なる意見を出し合うことができることである。ではまず、課題解決案に対して**対立を明示し課題解決案を直接的に否定する表現**によって不同意を述べる方法を見てみる。これは、デモなどの対立を明示する標識と提案を直接的に否定する表現を用いて明示的に不同意を行うもので、相手の案を否定できるということは相手と対等（あるいはそれ以上の）関係であることの指標だと言える。ここでもう一度、会話例(2)を挙げて、提案を直接的に否定する表現による不同意について説明する。

-----  
会話例(2) データ2：重要表現の文法解説について。監修者は「牧野と筒井」の書いた著書を参照するという指示を文法解説として書いてはどうかという案を出している（1監）。それに対しまず編集者が笑いで応じ、次に作成者Bと編集者はその著書に今回提示する重要表現が全て載っているわけではないため、それが不可能なことを述べている（3作B-6編）。

-----  
1監 牧野筒井何頁をみる (0.5) とかね {「牧野筒井」というのは、文法解説書の著者}  
2編 ^^ ←提案の発話に続く笑い  
3作B でも、  
4編 それは一でも、  
5作B カバーしきれない//ですよ。  
6編 カバーできないですね。

会話例(2)では、監修者の提案に対し作成者Bと編集者がどちらもデモという対立を表示する標識を用いて提案が実行不可能なことをそれぞれ「できないですよ」（5作B）「できないですね」（6編）という終助詞を用いて述べている。ヨは提案の実現が不可能なことを強調する効果があり（蓮沼1996）、6編のネも同様に聞き手の同意を期待するようなニュアンスを持ち、押しつけがましさが感じられる（森山1989：108）。このように意見の対立を強い

調子で述べ、提案を直接的に否定できるということは、会話者が対等に張り合っていることを示している。

デモなどの対立を明示する標識を用いて「できない、むりだ」などその提案を直接否定する表現によって不同意を述べる方法は、データ3では1回、データ2には5回あり、5回中3回は監修者と編集者の間でこれが見られた。しかし、会話例(2)5作Bのように作成者が監修者に対してこの方法で不同意を行うこともあり、社会制度的に監修者の下の立場の作成者Bが当該の発話部分では監修者と相互行為の上で対等にふるまっていたことがわかる。

次に、提示された提案に対し**代案を述べる**ことで不同意を行う方法を会話例で見てみよう。提案に対して代案を述べるのは、相手の案に対して別の案を出すというまさに対等な言語行為を行うことで、相互行為上の対等な関係を構築している。代案を述べる際には、ためらいの標識を用いる、一時容認をする、不同意の理由を説明するなどの**非優先的応答の特徴を伴い代案を提示する方法**（会話例(8)）とこれらの特徴が見られず**いきなり代案を提示する**という方法（会話例(9)）があった。

---

会話例(8) データ2：単語リストに英訳をつけるかどうかの議論。この話の前に自分たちの学校では英訳のない単語リストを学生に配布していることを監修者と作成者が述べており、それを受けて編集者は英訳をつけないという案を出している（1編）。それに対し監修者は英訳があると独習もできるので英訳をつけるという代案（6監）を述べるが、編集者は更に独習する学習者の数が少ないという理由を述べ、英訳ではなく文法説明など教師用マニュアルを充実させるという代案（14編）を出している。

---

|     |                                                                    |           |
|-----|--------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1編  | だったら、//むしろつけない方がいいんでしょうか。                                          | ←課題解決案    |
| 2監  | あー、                                                                | うーん。      |
| 3編  | やはり英語外の方も多いということであれば、                                              |           |
| 4監  | まー結局、そのー、あのーターゲットっていうのかな、そのーこういう教室ーで使うっていう、まもちろん、これが一番多いと思うんですけどね。 | ←一時容認     |
| 5編  |                                                                    | はい。       |
| 6監  | え、それに絞るのか、もっとうー、学習者ー、自分で使うとかー、                                     | ←代案       |
| 7   | (0.6)                                                              |           |
| 8編  | 独習用も当然ーあのースコープに入れておきたいと思うんです//けど、                                  | ←一時容認     |
| 9監  |                                                                    | うん。       |
| 10編 | たぶんこのレベルっていうのは教室が多いですよ。                                            | ←不同意の理由説明 |
| 11監 |                                                                    | うん、でしょうね。 |
| 12編 | 一人でこのレベルをやるっていうのはー、//少ないですね。                                       | ←不同意の理由説明 |
| 13監 | うん。                                                                | ねー。 ↓代案   |
| 14編 | それを考えると【吸気】やはり学生一向けーの情報を増やすよりむしろ、マニュアルを充実させる方が、                    |           |



会話例(8)では、編集者の案に対し監修者が「もちろん〜けどね」と提案を一旦容認した上で、学習者が独習できるように英訳をつけるという代案を述べている(6監)。次いで、編集者は「当然〜けど」とその代案を一旦容認し、不同意の理由を述べ、英訳の代わりにマニュアルを充実させるという代案を出している(14編)。非優先的な応答の特徴によって提案に対する不同意として機能する代案をためらいがちに述べている態度を示しつつ、代案を提示することによって自分の意見も通そうとする方法である。相手の案に不同意を述べるだけでなく、自分の案も提示できるということは、対等であることの指標だといえる。非優先的な応答の特徴を伴い代案を提示するこのやり方は、データ2では代案の7回中7回、データ3では代案の5回中3回見られ、データ2では7回のうち6回が監修者と編集者の間で見られた。

次の会話例は、データ3で見られた即座に代案を提示する例である。

---

会話例(9) データ3：出版社に訂正箇所を知らせる方法について。作成者Bは修正箇所を全部打ち直して提出するという案(1作B,3作B)を出しているが、作成者Dは従来のものに訂正箇所だけ赤線を引いて提出するという代案(4作D,6作D)を出している。

---

|     |                                                   |         |
|-----|---------------------------------------------------|---------|
| 1作B | もう一回、それ打ち直しといたほうが。                                | ← 課題解決案 |
| 2作A | あつ。                                               |         |
| 3作B | ってゆうような気もする。                                      | ↓ 代案    |
| 4作D | それかー打ち出しのだけくっつけといてーここはこうなりましたって//赤で引いとくほうがいいんちゃう？ |         |
| 5作A |                                                   | あー。     |
| 6作D | もう一回、それを打ち直す、それをなんか加工するより、                        |         |
| 7作B | あーそうやな。                                           |         |

作成者Dは、作成者Bの提案については言及せず、遅れや前置きなしに「それかー」と即座に代案を出している。一般に不同意は沈黙やためらいの前置き、不同意の理由説明を行うなどの特徴が見られるが、この場合それらがなく代案が作成者Bの提案の続きであるかのような印象を与えている。また、代案が「それかー」で始まっていることも同様の印象を与える。代案は内容的には先の提案に対する不同意の表明であるのだが、この場合遅れや前置きがないこと、および「それか」によってつながっているため、対立が明示されないという効果がある。このような方法で代案が述べられたのは、作成者同士が気心の知れた間柄であったことや早く課題を解決するという効率性の方が重視されたこと、会話の場がぐだけた雰囲気であったことなどの要因が考えられる。遅れや前置きなしで即座に代案を述べて不同意を表明するという方法は、データ2にはなくデータ3に2回観察され

た。

このように、対等であることを指標する言語行動としては、課題解決案を直接的に否定する発話、および課題解決案に対抗する代案の発話によって間接的に不同意を述べる発話が見られた。いずれも相手の出した課題解決の発話に対して対等に意見や案を述べることで、対等な関係を実践しているといえる。

## 6. まとめ

本章では、社会的な上下関係がある会話者による会話（データ2）と社会制度的に対等な関係の会話者による会話（データ3）をデータとして不同意を遂行する連鎖における発話のタイプを考察し、各々のタイプが構築する会話者間の会話上の上下関係を明らかにした。本データで見られた不同意の発話のタイプ、およびこのタイプと相互行為における力関係との連関は下のようによまとめられる。

### 【不同意の発話のタイプと会話者の力関係】

|              |                |              |
|--------------|----------------|--------------|
| Ⅰ拒否として機能する発話 | —否定的な評価の発話     | : 上位であることを指標 |
|              | —直接的な否定の発話     | : 対等であることを指標 |
|              | —否定的な事情説明の発話のみ | : 下位であることを指標 |
| Ⅱ代案として機能する発話 | —代案の発話         | : 対等であることを指標 |

参考までに、これら不同意の発話がどの会話者からどの会話者に対して行われたかを次頁の【表1】に示す。表の中の回数とは不同意の発話の回数、「監修者→編集者」は「監修者が編集者の課題解決案に対して不同意を述べた」ことを表している。

データ2の会話は、上下関係が強く感じられる会話で、それに対してデータ3は対等な関係を感じさせる会話であった。【表1】からわかるように、データ2では、評価の発話による不同意は2回とも監修者によって行われ、代案は主に監修者と編集者の間で、事情説明は作成者が監修者と編集者に対して行っていた。したがって、データ2では仕事上の役割における上下関係が概ね相互行為上に反映されており、それが監修者および編集者と作成者の間の上下関係を強く感じさせている。これに対して、データ3では、特定の会話者による特定のタイプの発話との関連は見られず、不同意の多くが代案を示すことで行われ

ている。データ3が対等な人間関係を感じさせるのはこの結果であると思われる。

また、特にデータ3について、同一の会話者間による相互行為上の関係が会話を通して常に一定ではなく、会話の局面でそのつど作られていることが表からうかがえる。たとえば、作成者Bが作成者Cに対して不同意を述べるときは、否定的な評価による場合と代案の場合がある。前者は、作成者Bが作成者Cに対して力があることを指標する発話であるが、後者は作成者Bが作成者Cに対して対等の立場であることを指標する発話である。

【表1】データ2, 3に見られた不同意の発話のタイプと発話者

| 発話のタイプと相互行為上の上下関係   | データ2                                                         | 回数 | データ3                                                                              | 回数 |
|---------------------|--------------------------------------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------|----|
| 否定的な評価<br>上位→下位     | 監修者→編集者(1回)<br>監修者→作成者B(2回)                                  | 3回 | 作成者B→作成者C(1回)                                                                     | 1回 |
| 直接的な否定<br>対等        | 監修者→編集者(1回)<br>編集者→監修者(2回)<br>編集者→作成者C(1回)<br>作成者B→監修者(1回)   | 5回 | 作成者D→作成者B(1回)                                                                     | 1回 |
| 代案<br>対等            | 監修者→編集者(2回)<br>編集者→監修者(4回)<br>編集者→作成者C(1回)                   | 7回 | 作成者A→作成者C(1回)<br>作成者B→作成者A(1回)<br>作成者B→作成者C(1回)<br>作成者C→作成者D(1回)<br>作成者D→作成者B(1回) | 5回 |
| 否定的な事情説明のみ<br>下位→上位 | 作成者A→編集者(1回)<br>作成者B→監修者(1回)<br>作成者B→編集者(2回)<br>作成者C→編集者(1回) | 5回 | 作成者A→作成者D(1回)<br>作成者B→作成者D(1回)<br>作成者D→作成者C(1回)                                   | 3回 |

本章では、データで観察された提案に対する不同意の発話のタイプとそれが指標する会話者の相互行為上の力関係を考察した。これによって、不同意という一つの発話行為がどのようなストラテジーで実現されるのかに応じて、会話者の力関係も同時に示されることがわかった。しかし、本章で考察したことは、あくまで不同意を表明する発話（の連鎖）と会話者の力関係との関連であり、会話者の力関係は一種類の発話（の連鎖）によってのみ構築されるのではない。そこで次章では、本章での結果をもとにそれぞれの不同意の発話が会話の連鎖のどの位置で、他のどのような発話との連続の中で発話されるかによって、会話者の相互行為上の上下・対等関係が調整そして確立されていくのかを分析したい。

# 第五章

## —不同意から合意に至る連鎖が示す上下・対等関係—

第五章では、課題解決の会話において課題解決案に対する不同意が述べられてから何らかの合意に至るまでの発話機能の流れから会話連鎖のタイプ分けをし、それぞれの連鎖のタイプが特定の会話者間の相互行為上の力関係を指標していることを分析する。

第四章では不同意の発話タイプと会話者間の上下および対等関係の指標について考察したが、本章では第四章の結果を踏まえ、それぞれの力関係を示す発話をどの会話者が連鎖中のどの位置で述べるのかによって力関係が会話者間で調整され確立されることを見る。

上位であることは、会話の上で上位である発話を続けて示すという連鎖の方法によって確立され、それに対して、下であることは会話において下位であることを指標する発話を積み重ねることによって達成されること、そして、対等であることは、会話者Bが会話者Aに対して下の立場を示す発話をした後に、会話者Bが上の立場を示す発話をしその次の発話では会話者Aは下の立場を示す発話を行うというように、会話者同士が互いの力関係を調整しながらやりとりすることで確立されることがわかった。

一つの発話機能を示す発話（連鎖）の分析はその発話を述べた会話者とその発話に向けられた会話者の二者間の関係しか捉えられないのに対し、本章のように会話連鎖を分析することでその連鎖に関わる会話者たちの関係を広く捉えることができる。また、長時間の会話を分析しそこで特定の会話連鎖が高頻度で起こることを通して会話者間の関係が再生産され、確立されていく様相も捉えることができる。

## 1. はじめに<sup>1)</sup>

日本語の敬語や待遇表現は会話者の相互行為上の上下および親疎関係を指標する高度に体系化された言語形式である。例えば、ある言語行為を行う際に、さまざまな待遇表現のバリエーションの中からどの言語形式を選択するか—依頼の場面で「そのペン取ってくれ」と言うのか「そのペン取っていただけませんか」と言うのか—は、その会話者の相手に対する関係の指標になる。しかし、会話者の関係はその依頼部分の言語形式だけで決まるのではない。「そのペン取ってくれ」に対して「はい、わかりました」と応答すれば、その相互行為において依頼者と被依頼者は上下という力関係を指標することになるが、「いいよ」と応答すれば対等な関係を指標することになる。会話者の相互行為的な力関係は、一つの言語形式だけによって決まるのではなく、その後どのような発話を続けたのかという会話の連鎖—まとまりのある連続した発話—を通して作られていくのである<sup>2)</sup>。

会話の連鎖において、上位に立つことを指標する発話を連続して行えば、その会話者は、他の会話者に対して力をもつことになり、逆に、下位であることを指標する発話を連続して行えば、その会話者は他の会話者に対して下の立場に立つことになるといえるように、会話者は発話の積み重ねによって会話における互いの力関係を調整しているのである。さら

---

<sup>1)</sup>本章は梶本（1999）を修正したものである。

<sup>2)</sup>一つの形式がいくつもの社会文化的な要因を指標することは従来から指摘がある（Levinson 1979; Irvine 1974）。しかし、単一の言語形式がいくつかの社会文化的な特徴を指標するだけでなく、一連の言語形式の集まりがある特定のまたは複数の社会文化的特徴を指標することもある。それぞれを「単一の言語形式による指標」と「共起する一連の言語形式による指標（collocational indexing）」と呼び、区別して考えることを強調したのは言語人類学者のOchs（1988, 1990, 1992）である。敬語が上下や親疎関係を指標したり、人称代名詞が会話者の性を指標したりすることは、前者に属することがらである。一方、ある談話全体の言語的特徴が体系的に共起することによって、会話者や会話相手のアイデンティティ、会話者間の関係、行われている言語活動、談話のジャンルなどが指標されることは後者に属する。また、社会言語学的に一人前の話者であるためには、会話全体を通して一貫したコンテキスト表示をすることが要請され、同時にその選択には一定の適切なレベルを維持しなければならない（Ervin-Tripp 1972）、という。以上の議論は、湯川（1995）参照。

上で述べたOchsの指摘は、会話者の力関係を指標するのは一発話だけでなく会話連鎖によるという本研究の主張と共通しているように見えるが、その内容は異なっている。というのもOchsのアイデアは言語行動とコンテキストの関連がどのようなプロセスで習得されるのかを探求するという人類言語学的な視点からのアイデアであり、「共起する一連の言語形式」というのは会話全体を通して見られる一連の形式という広い意味で捉えられている。本研究で主張する会話連鎖とは、例えば、依頼の開始から終了や課題解決の設定から解決に至るまでといった一連のまとまりのある会話の流れのことを言っており、Ochsの主張する会話全体のことでない。

に、ある特定の関係を示す連鎖が長時間の会話全体を通して何度も繰り返し起こることによって、その連鎖が指標する会話者の関係が再生産され確立されていくのである。

前章ですでに、不同意という発話行為を行う発話を対象にしてそれが相互行為上の力関係をどのように指標するのかを述べた。しかし、一つの発話行為だけで会話者の力関係が決定されるのではないため、本章はその続きとして不同意から合意にいたるまでの連鎖と相互行為的に実践される会話者の力関係との関連について考察する。

## 2. 先行研究とその問題点

不同意からなんらかの合意に至る会話連鎖に関する研究には、対立 (conflict) の会話の研究がある。会話における対立の研究は数多く、法廷 (Philips 1990; Maynard 1984)、医療現場 (Mehan 1990)、職場環境を改善する会話 (O'Donnell 1990)、会議の会話 (Bilmes 1995; Boden 1995)、家族の会話 (Schiffrin 1990; Vuchinich 1990)、子供同士のけんか (Goodwin 1990; Scheldon 1992) などが挙げられる。しかし、これらの研究は、会話者の仕事上の役割 (裁判官/医者であることなど) や属性 (子供/家族であることなど) が会話においてどのように指標されるのかを分析した研究で、会話者間の相互行為上の上下や対等という力関係の観点で分析されたものではない。

また、本章の分析対象である不同意の連鎖の研究には、Kotthoff(1993)およびGruber(1998)がある。いずれの研究も連鎖における言語形式やパラ言語の特徴が詳細に分析されているが、会話者の上下および対等関係は考察されていない。

しかも、根本的な問題として対立の研究および不同意の連鎖の研究は本研究の分析結果とは異なる現象について分析がなされている。上述の研究の分析対象でいわれるところの「対立」は、不同意に対して不同意が起こったときに初めてそれが対立状況であると認定されているのである (a 'conflict nucleus', Schneider 1994)。

### 【a conflict episode】

1. A: statement
2. B: counterstatement (i.e., disagreement with A)
3. A: counterstatement to B (i.e., disagreement with B, and possibly insisting on 1)

(Gruber 1998: 477)

そして、上述の研究では対立が起こった時点（A：counterstatement to B）とそれ以降の会話連鎖を研究している。本研究のデータでは、不同意に対してさらに不同意の発話が述べられるケースは一件しか観察されず、しかもその場合においてもそれ以上対立が続かなかった。上述の研究は、いわゆる白熱した対立状況についての分析であり、本章で考察する不同意が述べられてから合意に至るまでの会話連鎖とは分析対象が異なっている。本データで上述の研究のように白熱した対立状況が生じなかった理由については、本章の5. まとめの脚注で詳しく述べる。

さて、第四章ですでに不同意を行う発話のタイプがどのような相互行為上の力関係を作るのかを社会的な上下関係がある会話者の会話と社会的に対等な関係の会話者の会話をデータとして論じた。ここで第四章の結果を簡単にまとめておく。データ（データ2とデータ3）では、課題解決案に対する不同意の連鎖において実際に不同意を示す機能を果たす発話のタイプとして、**提案を否定的に評価する、提案の実行可能性を直接的に否定する、代案を述べることで提案に異議を唱える、提案が遂行不可能なことの事情を説明する**発話が見られた。そして、これらの発話は不同意という発話行為を遂行すると同時に、会話者間の相互行為上の力関係も指標している。提案に対して評価を述べることは、自分が相手を評価できるという上の立場に在ることを、相手の提案の実行可能性を直接的に否定することは相手と対等（あるいはそれ以上の）関係であることを、代案を述べるのは、相手の案に対して別の案を出すというまさに対等な言語行為を行うことで対等な関係を、単に否定的な事情を述べるのは、提案の実行に不都合な事柄を述べるにとどまっており、相手に強く対抗できないという力関係を指標している。このような不同意の発話タイプと会話者の相互行為的な関係を四章では以下のようにまとめて提示した。

#### 【不同意の発話のタイプと会話者の力関係】

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| Ⅰ拒否に機能する発話—否定的な評価の発話 | : 上位であることを指標 |
| —直接的な否定の発話           | : 対等であることを指標 |
| —否定的な事情説明の発話のみ       | : 下位であることを指標 |
| Ⅱ代案に機能する発話—代案の発話     | : 対等であることを指標 |

しかしすでに述べたように、会話者の関係は、不同意などの特定の言語行為を遂行する

発話によってのみ示されるのではなく、その言語行為が遂行される連鎖全体（この場合、課題の設定から合意に至るまでの連鎖）で作り上げられるものである。それに加えて、特定の発話を分析対象にする場合は、その発話に関わる二人の会話者の関係しか捉えられないのに対して、連鎖を分析する場合はその連鎖において会話を行っている他の会話者との関係も捉えることができ、会話者間の関係をより広い視野で分析することができる。

そこで本章では、先行研究では論じられてこなかった会話者の相互行為上の力関係を考察するとともにその力関係が連鎖においてどのように示されるのか明らかにしたい。

### 3. データとその分析方法

データは、第四章と同じく仕事上の上下関係がある会話者の会話（データ2）と、仕事上、対等な立場の会話者の会話（データ3）の二つを用いる。本稿で分析の対象とするのは、課題解決の発話に対する不同意から合意に至るまでの発話の連鎖である<sup>1)</sup>。

分析の手順について説明しておこう。文字化資料をもとに、まず課題解決の提案に対する不同意から合意に至るまでの発話の機能の流れを抽出した。発話の機能の流れは、次のような順序で観察された。

#### 【不同意が起こった場合の課題解決の連鎖】

- I 課題の設定として機能する発話
- II 課題解決の提案として機能する発話
- III 提案に対する不同意として機能する発話
- IV 不同意に対する妥協として機能する発話
- V 最終的な決定を求める発話
- VI 最終決定を下す発話

※ Vはoptional

次に、それぞれの機能の発話をどの会話者がどのような言語形式とパラ言語によって行ったかによって連鎖構造のタイプを抽出した。そして、その連鎖構造と会話者の相互行為的な上下および対等関係がどう関わっているのかを考察した。

---

<sup>1)</sup> 課題解決に関わる発話のタイプ分けと連鎖構造、各データでの出現数の詳細は第三章参照。



#### 4. 不同意から合意の連鎖構造によって示される会話者の関係

4では、不同意から合意に至る連鎖と会話者の力関係との連関を見ていく。データでは「課題解決案→課題解決案に対する不同意→一方の会話者の妥協→課題解決に対する決定」という連鎖において以下のいくつかの連鎖が見られ、それぞれが特定の会話者間の上下または対等の力関係を指標している。

##### ①上位であることを指標する連鎖

(a)会話者A：課題解決案

会話者B：課題解決案に対する不同意

会話者A：妥協

会話者B：課題解決に対する決定

(会話者Bが不同意を述べ、それに会話者Aが妥協した場合にも、課題解決に対する決定の発話を続けて会話者Bが行うという連鎖)

(b)会話者A：課題解決案

会話者B：課題解決案に対する不同意

会話者Aまたは会話者B：妥協

会話者C：課題解決に対する決定

(会話者Aと会話者Bの提案と不同意のやりとりに対して、そのやりとりの当事者ではない会話者Cが課題解決に対する決定の発話を行うという連鎖)

##### ②下位であることを指標する連鎖

会話者A：課題解決案

会話者B：否定的な事情説明による不同意

会話者A：妥協

会話者AまたはC：代案

会話者AまたはC：課題解決に対する決定

(会話者Bは提案に対する不同意を行う際に、否定的な事情を述べるにとどめ、その後の会

話に参加せず、つまり自分では代案を出したり課題の決定を下す発話を行わず、他の会話者に課題解決を任せるという連鎖)

### ③対等であることを指標する連鎖

会話者A：課題解決の提案

会話者B：不同意

会話者A：妥協

会話者A：課題解決に対する決定

会話者B：承諾

(会話者Bが不同意を述べ、それに会話者Aが妥協した場合、課題解決に対する決定の発話は会話者Aが行い、会話者Bがそれに従うという連鎖が見られた。③の連鎖は①(a)とは課題解決の決定の発話を行う会話者が異なっている。)

以上、①～③の連鎖は、会話者の力関係を次のように指標している。①(a)では、会話者Bが不同意を行い、その不同意に会話者Aが妥協して会話者Bの意見が通ったことで、会話者Bは会話者Aに対して相互行為上の力をもつことになる。さらに、その会話者Bが続けて最終決定を下す発話も行っており、これは課題解決に対する最終的な決定権が会話者Bにあること、すなわち上の立場であることが指標されている。よって、この連鎖では常に会話者Bが会話者Aに対して相互行為上の上位者であることがわかる(会話例(1))。

①(b)も不同意のやりとりを行った当事者ではない会話者Cが、最終的な決定の発話を行うことで、先のやりとりに対する最終的な決定権または責任が会話者Cにあることが示され、会話者A、会話者B、および他の会話参加者に対して会話者Cが上の立場にいることが指標されている(会話例(3))。

②は、会話者Bは相手の提案に不同意を述べていても、提案に対して代案を出したり課題解決の決定に関わる発話を他の会話者(AまたはC)に任せるとは、会話者AまたはCに対して強く出られないという力関係が指標されている(会話例(3))。

③では、不同意を受けてそれに妥協した会話者Aは、課題解決の決定に関わる発話を行うことで下がった力を回復させ、一方、不同意を行いそれが会話者Aに受け入れられた会話者Bは、会話者Aの最終的な決定の発話に従うことで、上がった力を下げている。この連鎖では、会話者双方が会話のやりとりを通して力のバランスを取り、対等関係を築いていると

いえる（会話例(4)(5)）。

以下では、これらの連鎖と会話者の関係を具体的に会話例で見ていきたい。

#### 4.1 上位であることを指標する連鎖

相手の出した課題解決案に不同意を述べて、相手がそれに妥協の発話を行った場合、自分の意見が通ったことになり、会話の上では力をもつことになる。そして、さらに続けて、課題解決に対する決定の発話も行えば、課題解決に対する最終的な決定権が自分にあることが示され、上の立場に立つことになる。このように、上の立場を指標する発話を連続して行うことによって、相互行為的な上下関係を構築している連鎖は特にデータ2で観察された。会話例(1)はこの例である。

-----  
会話例(1) データ2：練習問題の指示文をシテクダサイ/シマショウという表現かシナサイという命令形の表現にするのかの議論。作成者Bの提案(2作B)に対し、監修者は提案に対する否定的な評価の発話（6監、8監）を述べることにより不同意を行っている。次に、不同意を述べられた作成者Aは、不同意に応じた修正案を述べることで妥協し（9作B、12作B）、それに監修者は強く同意している（11監）。そして、課題解決への最終的な決定を下す発話を監修者が行っている（17監）。  
-----

1監 えー//まあどうーなのかな。  
2作B 「してください、しましょう」にしましょっかー。 ←課題解決案  
3編 どちらでも。  
4監 えっ？  
5 (0.8)  
6監 何か弱いー//あはは。 ←不同意（否定的な評価の発話）  
7作A 弱い、ふふん。  
8監 「括弧の中の適当な形を選んでください」ってなんかー、  
9作B 「選ーびなさい」。ふふ。 ←妥協（不同意に応じた修正案）  
10作A 「なさい」、上級だから。  
11監 「選ーびなさい」、だろーなやっぱり。 ←代案に対する強い同意  
12作B じゃ、練習はー//「なさい」。 ←妥協（不同意に応じた修正案）  
13編 「なさい」。  
14作C 練習は、「なさい」。  
15監 「なさい」。  
16 (0.6)  
17監 うん、やっぱり、「なさい」のほうがいいと思うよ。 ←最終的な決定

作成者Bの提案（2作B）に対し、監修者が否定的な評価の発話によって不同意を述べた後に（6監,8監）、作成者Bはその不同意の内容に従った修正案を沈黙や前置きなしの応答

によって行い、即座に妥協している（9作B）。監修者はその妥協に対して、「選びーなさい、だろうなやっぱり」（11監）と強く同意し、続けて最終的な決定を下す発話（17監）を行っている。11監では判断のモダリティで推量を表すダロウ（仁田1991）が用いられているものの、普遍的・日常的論理に照らして判断の妥当性を主張する副詞の「やっぱり」（西原1988）によって、自己の主張の正当性が強く示されており、最終決定の発話（17監）でも同じく「やっぱり」が用いられることで、主張が強化されている。

作成者Bの提案に監修者が否定的な評価の発話（6監）をしたことは、評価をするという上の立場であることが示されており、さらに、作成者Bがそれに妥協し代案を述べたことで、監修者の意見が通り監修者が作成者Bに対して上の立場に立ったことになる。そしてその後も、最終的な決定を下す発話を監修者が続けて述べることで、監修者に課題の決定に関する力があることが連鎖の中で連続して示されている。

次の会話例(2)は、編集者の提案に監修者が不同意を述べるが、編集者はさらに代案を述べることによって不同意を行い、監修者が妥協した場合である。監修者の不同意の発話に対して、編集者が代案による不同意を行っていることから、この代案の発話では編集者は監修者に対して対等に意見を述べていることになるが、最終的な合意に至る段階で監修者が皆の合意を要求する発話を行っており、他の全ての会話者に対して相互行為の上で監修者が上位に立っていることが示されている例である。

~~~~~  
 会話例(2) データ2：単語リストの単語に英語訳をつけるかどうかの議論。英語圏よりも中国や韓国からの学習者が多いという話に続けて、編集者は英語訳をつけないという提案を行っている（1編,3編）。それに対して、監修者が不同意を表明しているが（4監）、さらにその不同意に対する代案を述べることで、編集者は不同意を述べている（5編-14編）。続けて、編集者が代案の根拠となる事情を述べたところで（16編-28編）、監修者は「どうだろう」と他の会話者に課題決定への意見を求める発話を行っている（29監）。次に、編集者が代案の続きを述べ（30編-38編）、監修者が会話者皆に最終的な合意を要求する発話を行い（40監）、それに他の会話者が合意している。

1編 だったら、何語の人にも公平に一、えへへへ。
 2作C うーん。
 3編 英語はつけない//へへへへ。 ←課題解決案 ↓不同意
 4監 なんか一、格好としては、ま、なんか英語付けて//おくと一応一格好はね。
 5編 そう。格、格好としては一応ほしいんですけども、でも、実際の一その一、使いかた一で、
 6監 ふん。
 7作B うん。

- 8編 どちらがいいのかね。
- 9監 ふんぶん。
- 10編 あの一方針をその、一番最初に、あの、本書の使いかた、
- 11監 そうそう
- そう、
- 12編 のところでしっかり打ち出せば、
- 13作B うん。
- 14編 いい//んですよ。 ←5編-14編：さらなる不同意（代案）
- 15作B うん。
- 16編 だからえ、例えば訳は付けずに、でもここに、リストア訳は付けずに、リストアップだけはして、読み方を示すということと、
- 17監 うん。
- 18編 これだけの単語は//しっかり、
- 19監 うん。 うん。
- 20編 あの覚えてほしいという風に、
- 21監 うん。
- 22作B うん。
- 23編 して、あるわけですよ？
- 24監 そうですね。
- 25 (3.0)
- 26編 で、訳は一生懸命・調べて、
- 27監 そうそうそう。
- 28編 意味は自分で、 ←16編-28編：不同意の根拠述べ
- 29監 うん、どうだろう？ ←代案への意見求め
- 30編 特に、例えば、このぐらいのレベルだと、
- 31監 うん。
- 32編 もう対一の訳では、なくて、
- 33監 うん。
- 34編 ま、コンテキストによって、//いろいろ変わるから、
- 35監 うん。 うん。
- 36編 それを含めて、自分でよく調べるようにと、いうふうな方針で、もう書いて、
- 37監 うん。
- 38編 ま、本書の使い方ってということで、書いてしまえば、一つの手だと思うんですけど。
- 39 (4.2) ↑30編-38編：不同意（代案）の続き
- 40監 それで行きますか？ ←最終的な合意要求
- 41作C はい。ふふ。
- 42作A はいはい。
- 43監 そうする//***。
- 44作B はい。
- 45編 あえて。訳はつけなかったっていうような。

編集者の提案（1編,3編）に対して、監修者が不同意を表明しているが（4監）、編集者はその不同意に対する代案を述べることでさらに不同意を表明している（5編-14編）。代案によって不同意を表明する行為は、自分の案を主張している点で相手と対等な力がある

ことを示すことになる。続けて、編集者が代案の根拠となる事情を述べているところで（16編-28編）、監修者は「どうだろう？」（29監）と編集者の代案に対する意見を他の会話者に対して求めている。この発話は、これまでその会話に参加していなかった3名の作成者に意見を求める発話で、この発話によって監修者が皆の意見を統制する立場であることが示されている。そして、会話者皆に最終的な合意を求める発話（40監）も監修者が行うことで、上の立場が維持されている。

このみな合意を求める発話（29監、40監）は、役割としては課題解決の会話の参加者としてではなく、会話の進行をコントロールする司会進行役としての発話である。会話にはその会話の目的に合った役割の発話（本データで言えば、課題解決をするという役割の発話）だけでなく、進行役としての発話など異なるレベルの役割の発話がある¹⁾。進行役としての発話は、話題を打ち切ったり変えたりするなどの機能があるため、その発話を行う発話者に強い力があることが示される。会話例(2)では、この進行役の発話を行うことで監修者に最終決定を下す権限があることが示されている。

不同意から合意に至る連鎖において、課題解決の最終決定に関わる発話を行っていたのは、データ2では不同意の連鎖の計20回中20回とも監修者だった。不同意のさまざまなタイプの連鎖（監修者の不同意の発話に相手が妥協した場合としなかった場合、監修者以外の会話者が不同意のやりとりを行った場合など）のいずれの場合も、監修者が会話を通して繰り返し最終決定に関わる発話を行い、それに他の会話者が従う発話を行っていたのである。データ2では、社会制度的に上である監修者が、会話の相互行為においても上位であったことがこの連鎖構造からわかる²⁾。これに対して、データ3では、特定の会話者が最終決定の発話を行うことはなく、また、不同意を行って相手が妥協した場合に、不同意を述べた会話者がさらに最終決定の発話を行うこともなかった。

上位であることを示す連鎖構造をまとめると以下ようになる。

(1)自分の提示した不同意が相手に受け入れられて会話の上で力をもった場合に、さらに続けて課題解決の決定を下す発話を行うこと

(2)自分以外の会話者同士による不同意のやりとりに対して課題解決の決定を下す発話を行

¹⁾ 会話における会話者の役割の重層性については筒井（1998a）参照。

²⁾ ある一人の会話者がリーダーシップをとって会話を進めることで、会話が敏速に進むという利点がある。また、ある会話者がリーダーシップをとり他の会話者がそれに異議を唱えていないということは、このリーダーとフォロワーの関係は相互行為的に達成されているということである。ハウエル・久米（1992）参照。

うこと

(3)課題解決の決定を下す発話を特定の会話者が長時間の会話を通してくり返し行うこと

以上(1)(2)(3)によって、会話者はその他の会話者に対して相互行為の上で上位であることを達成しているといえる。このように会話者の力関係は、一つの発話によってのみ示されるのではなく、発話の積み重ねである連鎖によって、さらには会話全体を通して特定の連鎖構造がくり返し行われることによって指標されるのである。

4.2 下位であることを指標する連鎖

不同意の連鎖において下位であることが示されるケースとしては、提案に対する不同意を行う際に否定的な事情を述べるだけにとどめ、代案を出したり課題解決の決定に関わる発話を他の会話者に任せる連鎖がある。不同意を行う発話が事情説明のみであるということは、相手に自分の案まで提示しないという下の立場であることを指標している。そして、その後の課題の解決の議論を他の会話者に任せることで、それ以上強く出ないことが示され、課題解決の議論を続ける会話者たちに対して、下の立場であるという力関係が実践されている。

会話例(3) データ2：単語リストに載せる単語が課で重複する場合のチェック方法について話し合っている。編集者は、コンピュータで全ての単語を検索するという案を出しているが(1編、4編)、作成者Aは一課につき単語が150ほどあるため、一つ一つの単語を検索するのは大変だという否定的な事情を提示することによって不同意を表明している(6作A)。編集者は、その不同意に納得する発話によって妥協し(11編)、作成者Aの不同意に従って修正案を述べている(15編)。そして監修者が19監で最終決定を下す発話を行い、解決案が決定されている。

1編 本文の文だけ一、全部一本の一、一本のファイルにして一、
2監 は一。
3作B うーん。
4編 で、単語リストの上から、順番に、本文の検索かけて//早い。 ←課題解決案
5作C あー。
6作A あー1課で150ぐらいあるんですよ単語リスト。 ←不同意(否定的な事情説明)
7編 あっそんなに一、
8作A ないです?//120とか、100とか。
9監 結構ある。
10作C うん。
11編 あーそっかそっかそっか。 ←妥協
12作A ええ。
13 (0.6)

14監 かなりの一//量、ですよ。 ↓妥協（不同意に応じた修正案）
 15編 じゃそこまで、正確にやらずに一ざっとながめて//それでやる。
 16作A あははは。
 17作B //ふふ。
 18作C ^.^。
 19監 それでいいと思うよははは。 ←最終的な決定

編集者の課題解決案（1編,4編）に対して、作成者Aは否定的な事情を述べ不同意を表明している（6作A）。その後、編集者が妥協し（11編）、作成者Aの不同意に従って代案を述べ（15編）、次に監修者が19監で最終決定を下す発話を行うという連鎖になっている。作成者Aは提案の遂行に否定的な事情を述べて不同意を行った後、その不同意に応じた代案を述べることも最終決定を述べることもなく、監修者と編集者の話し合いにあいづちをうつ程度（12作A,16作A）でその議論に積極的に関わっていない。このような連鎖は、作成者Aが監修者と編集者に対して下の立場であることを示している。

データ2では、否定的な事情説明による不同意は5回（不同意の連鎖20回中）見られた。この5回中5回とも作成者が監修者もしくは編集者に対してそれを述べており、しかも、全てのケースにおいて作成者は会話例(3)のように、その後の議論に積極的に関わっていなかった。つまり、データ2では、作成者が不同意を述べる場合には、事情説明をするにとどめ、後の議論は監修者と編集者に任せるという連鎖が会話を通してくり返し行われていたのである。これによって、社会制度的に下の立場の作成者が監修者や編集者に対して、会話上でも下位である関係を構築していたといえる。一方、データ3では否定的な事情説明による不同意は、不同意の連鎖の計10回中3回あったが、不同意を述べた後の議論に積極的に関わらないという言語行動が見られることはなかった。

まとめると、不同意から合意に至る連鎖で、(1)不同意の際に課題解決案の遂行に否定的な事情説明を述べるにとどめ、以降課題解決の議論に積極的に関わらないことは、課題解決の議論（代案や最終決定）を行う会話者らに対して、課題解決に導く力をもたないという下の立場であることを指標している。そして、(2)長時間の会話においてこの連鎖がくり返し行われることによって、会話者の力関係が会話を通して再生産され確立するのである。

4.3 対等であることを指標する連鎖

相手の課題解決案に不同意を述べ、相手がそれに妥協した場合、自分の意見が通ったこ

とになり、会話上力をもつことが示される。しかしそこで、相手と対等な力関係を保とうとするならば、自分の高くなった力が低くなることを指標する発話を行い、逆に、妥協した相手は低くなった力が上がることを指標する発話を行えば、お互いに力を均衡に保つことができる。このような力関係の調整のやりとりは特にデータ3で観察された。

会話例(4) データ3: 重要文型の文法説明で、用語をどのような表記にするかの議論。作成者Aは「V普通体」という表記にすることを問いかけによって提案するが(1作A)、それに対して作成者BはVを取った「普通体」という表記にするという代案を述べることで不同意を表明している(3作B)。そこで、作成者Aはその代案に従い、表記方法についての修正案(6作A)と最終決定(8作A)を述べ、作成者Bはそれにあいづちをうって合意している(9作B)。

- | | | |
|-----|---------------------------------|------------------|
| 1作A | で、「V普通体とか」、そういうの？ | ←課題解決案 |
| 2 | (0.3) | |
| 3作B | やー、普通体だけー、 | ←課題解決発話への不同意(代案) |
| 4 | (0.4) | |
| 5作C | うーん。 | ↓妥協(代案に応じた修正案) |
| 6作A | もう、じゃ節になるような感じの所は、もうVとか何も書かないで、 | |
| 7作B | 普通体。 | |
| 8作A | じゃ、「Nと、普通体」。 | ←最終的な決定 |
| 9作B | ん。 | |

まず、作成者Aが提案を問いかけの形で行い(1作A)、0.3秒の沈黙の後、作成者Bが代案を述べ不同意を表明している(3作B)。次に、作成者Aが作成者Bの代案に従い、修正案を「もう、じゃ節になるような感じの所は、もうVとか何も書かないで」(6作A)と途中まで述べたところで、作成者Bがその発話を「普通体」という発話によってひきとり、修正案を完成させている。そして、作成者Aがこれまでの話をまとめる標識の「じゃ」(梶本1994)を用いて、最終的な決定を伝える発話を述べ(8作A)、それに作成者Bが肯定的なあいづちをうっている(9作B)。

会話例(4)では、作成者Aの課題解決案に対し、作成者Bが代案を提示しており、作成者Bが作成者Aに対等に対抗している。次に、作成者Aは作成者Bの代案に従い修正案を述べることで妥協をし、さらに最終的な決定を伝える発話を行っている。妥協は相手に屈服したことを示す行為、すなわち相互行為的に下であることを示す行為で、そのままでは自らのpositive faceが脅かされてしまう(Kotthoff 1993)。しかしその後、8作Aのように最終的な決定を下す発話を行えば、当該の課題に対する最終決定に関して力があることが示され、positive faceが上がる。相手に一旦妥協したものの最終決定の発話を行うことで、

一度失ったfaceを回復できるというわけである。これを作成者Bから見れば、自分の提示した代案が相手に受け入れられたことで、上位に立つことが示される。そこで、最終決定を下す発話も自分が続けて述べれば、当該の課題に対する決定権があることを示すことになり、ますます自分が会話の上で上位であることが実践されることになる。したがって、相手の最終決定の発話を待ってそれに同意するという形を取れば、表面上は相手の言ったことに従ったことになり、力の均衡がとれるというわけである。作成者Aが最終決定を下す発話を行ったことによって力の回復が達成され、作成者Bが作成者Aの最終決定の発話に従うことで、会話者の力のバランスが取られている。

4.1の「会話者が上位であることを指標する連鎖」では、会話例(1)に見られるように、不同意を述べて、それに相手が妥協し自分が上の立場に立った場合にも、不同意を述べた会話者が続けて、上位を示す最終決定の発話を行うというものだった。しかし、「対等な関係を指標する連鎖」である会話例(4)は「会話者A：課題解決の提案→会話者B：不同意→会話者A：妥協→会話者A：課題解決に対する決定→会話者B：承諾」という連鎖、すなわち、不同意を述べて相手がそれに妥協した場合に、最終決定を下す発話を続けて行わず、妥協した会話者が最終決定の発話を行い、不同意を述べた会話者はその決定に従うという連鎖である。これは、会話者双方が力を均衡に保とうとしていることが示される連鎖である。

次の会話例(5)も上述の連鎖と同じ構造で、会話における力の均衡を取ることによって対等関係を達成している例であるが、会話例(5)は特に不同意に妥協した会話者Aが、不同意のための代案に強く同意し、逆にもともとその不同意の代案を行った会話者Bがそれに弱く同意するという応答によっても力のバランスを取っている例である。

会話例(5) データ3：文法説明の用語として「含みがある」「ニュアンスがある」のどちらの表現にするかの議論。作成者Cはどちらか一つに統一するという案を述べ(3作C)、それに対し作成者Aは「統一しなくてもいい」という代案を述べることで不同意(9作A)を表明している。この不同意を作成者Cはすぐに受け入れている(11作C)。次いで作成者Dが皆に意見を求めると(12作D)、作成者Cはそれに強く同意し、最終決定の発話を行い(13作C)、作成者Aがそれに弱く合意している(15作A)。

- 1作D だから、そういう風なのをどういふことば使うか？
2 (2.6)
3作C {息を吸う} 「含み」か「ニュアンス」かにします？どっちかに。 ←課題解決案
4 (2.4)
5作B ふん。
6 (0.4)
7作D どっち？

8	(0.4)		
9作A	でも統一しなくてもいいんじゃない？	←課題解決案に対する不同意（代案）	
10作B		うん//うんうん。	
11作C		いい。 ←妥協	
12作D	いいですか？	←皆の意見求め	
13作C	いいでしょう。	←代案に対する強い同意、最終決定	
14作B	うん//うんうん。	←最終決定に対する承諾	
15作A	ん。ような気もするけど。	←最終決定に対する承諾	

会話例(5)では、作成者Aが代案を述べ不同意を行い（9作A）、それに対して、不同意を受けた作成者Cが受け入れの発話（11作C）をすることで妥協している。次に、作成者Dがみな意見を求める発話を行い（12作D）、作成者Cが大きな声でそれに強い同意を述べ、課題の決定を行っている（13作C）。この作成者Cの強い肯定的な反応とは対照的に、元々その主旨の意見を述べていたにも関わらず、作成者Aは、小さな声で「ん」と肯定し、「ような気もするけど」という言語形式を用いることによって弱く同意している（15作A）。15作Aは、元々自分の出した代案に対する応答であるにも関わらず、その言語形式やパラ言語からは積極的に同意していることが示されていない。データでは「気がする」の他に「みたい/ようだ」という推量のモダリティ形式、「うーん」という判断の保留、代案を部分的に繰り返すことによって弱く同意が述べられていた。

会話例(5)のように作成者Aが同意の応答を強く行わないのは、自分の述べた意見に従って代案が提示され、その代案に強く同意したなら、ますます自分の意見の正しさを主張することになってしまうため、それを避けて作成者Cとの力の均衡を保とうとしているからだと考えられる。一方、作成者Aの不同意に妥協した作成者Cは、課題解決の決定を下す発話（13作C）によって力が上がったことが示され、作成者Aとの対等な関係を維持している。一つ一つの発話では、力関係の上下が示されていても、発話の積み重ねによって力関係が調整され、会話者の相互行為的な力が均衡に保たれていることがわかる例である。会話例(4)(5)のように、力が対等になるように会話者同士が発話によって力を調整する連鎖は、データ2では見られず、データ3で不同意が起こった計10回のうち9回見られた。

以上4.3をまとめると、(1)不同意を受けてそれに妥協した会話者は、課題解決に関する最終的な決定の発話を行い、一方不同意を行った会話者は、自分の述べた不同意の主旨にのっとった代案に対して積極的に同意する態度を示さず、また最終的な決定の発話に従うという連鎖が見られた。そしてデータ3では、不同意の連鎖のほとんどで、(2)上述の連鎖だけが会話を通してくり返された。会話の連鎖によって相互行為的に力の調整がなされ、会話

者間の対等関係が達成されるのだといえる。

5. まとめ

本章は、仕事上、上下関係のある会話者による会話と対等な立場の会話者の会話をデータとして、課題解決法の提案に対する不同意から合意に至る連鎖を考察し、連鎖構造によって示される会話者間の相互行為的な上下および対等関係を明らかにした。本データで見られた連鎖と相互行為における力関係との連関は次のようにまとめられる。

【データ2とデータ3に見られた不同意から合意の連鎖と会話者の力関係】

① 下線の会話者が他の会話者に対して上位であることを指標する連鎖	② 下線の会話者が他の会話者に対して下位であることを指標する連鎖	③ 会話者皆が対等であることを指標する連鎖
(a)会話者A : 課題解決案 <u>会話者B</u> : 不同意 会話者A : 妥協 <u>会話者B</u> : 課題の最終決定 (b)会話者A : 課題解決案 会話者B : 不同意 会話者A/B : 妥協 <u>会話者C</u> : 課題の最終決定	(c)会話者A : 課題解決案 <u>会話者B</u> : 事情不明による不同意 会話者A : 妥協 会話者A/C : 代案 会話者A/C : 課題の最終決定	(d)会話者A : 課題解決案 会話者B : 代案による不同意 会話者A : 妥協 会話者B : 弱い同意 会話者A : 課題の最終決定 会話者B : 承諾 (e)会話者A : 課題解決案 会話者B : 代案以外の不同意 会話者A : 妥協 会話者A/C : 代案 会話者B : 弱い同意 会話者A : 課題の最終決定 会話者B : 承諾

(a)は、不同意を述べてその不同意が相手に受け入れられたことで、相互行為的に上の立

場に立った会話者が、さらに課題解決の決定を下す発話を行うという上の立場を指標する言語行為を続けて行うことで他の会話者に対して、相互行為上の力を示し続けるという連鎖である。(b)は、課題解決案やその不同意の表明、および不同意に対する妥協という一連の連鎖において発話を行っていない会話者が最終的な結論を述べる発話を行うことで、他の会話者に対して上位であることを示すという連鎖になっている。(c)は不同意を述べるがその際に、代案を述べたり提案を直接否定するような発話を行わずに、提案の遂行が不都合な事情を述べるだけにとどめ、しかもそれ以降の議論に関わらないという連鎖で、これによって他の会話者に対して力がないことが示されている。(d)は不同意がまさに対等な関係を指標する代案によって行われており、その不同意に妥協した会話者が課題の決定を下す発話を行うことで妥協によって低下した力を回復し、逆に不同意を述べてそれが相手に受け入れられた会話者は、一旦高くなった力が低くなる発話（その課題の最終決定の発話への承諾の発話）を行って力の調整をし、互いに対等関係を達成させている。(e)は、不同意が述べられてそれに妥協した場合に、妥協した会話者または他の会話者が不同意にもとづいた代案を述べるが、もともと不同意を表明した会話者はその代案に弱く同意することで自分の意見が受けいれられて強まった力を弱め、逆に妥協した会話者が最終決定の発話を行うことで弱まった力を強めるという調整を、会話のやりとりを通して行うことで対等関係を築いている連鎖である。

本章では、一つ一つの発話を示す力関係が積み上げられた結果、調整そして確立される会話者間の力関係を会話連鎖によって明らかにした。そして長時間の会話を通して、特定の連鎖がくり返し起こることによって、会話者の力関係が再生産されることを述べた。

今後の課題としては、より広くさまざまな関係の会話者の相互行為に見られる不同意から合意の連鎖を考察する必要がある。さらに、さまざまな言語社会における多様なコンテキストで行われた相互行為を数多く考察し、日本語社会に特有の言語的な事象と特定の言語社会を越えた事象を特定化することは会話分析の大きな課題である。これに関連することとして、本データでは相手の不同意に対するさらなる不同意は全データ中1回しか観察されなかったが、これが日本語母語話者の仕事上の会話のスタイルの特徴と言えるのかどうか、さらに検証を深める必要がある¹⁾。

¹⁾ 本章の2. 先行研究で述べたが、不同意に対する不同意は先行研究で対立 (conflict) の始まりの

連鎖（“conflict nucleus”，Schneider 1994）と言われており、これが本データではデータ1とデータ2でそれぞれ一カ所しか観察されず、しかもその場合においてもそれ以上対立が続かなかった。しかし、不同意/対立の連鎖を分析したKotthoff(1993)やGruber(1998)の研究では、つぎのような結果が提示されている。まず、Kotthoffが示した不同意から合意に至る連鎖構造を整理し簡略化して示すと以下ようになる。

【不同意から合意に至るまでの連鎖構造】

議論の始まり段階	I：話者Aによる意見	
	II：話者Bによる不同意	→非優先的な応答
	III：話者Aによる不同意	→非優先的な応答
∴		
議論の白熱段階	IV：話者Aによる反論	→優先的な応答
	V：話者Bによる再反論	→優先的な応答
∴		
議論の終結段階	VI：話者Aまたは話者Bによる妥協	→非優先的な応答

まず、議論の始まりの段階では、話者Aによる意見（first assessment、例えば「図書館の閉館時間を遅らせてほしい」という趣旨の発話）が提示され、それに対して、話者Bによる不同意（second assessment = disagreement）が、沈黙、ためらいのマーカ―や相手の発話に対する弱い同意の評価（downgrading evaluation）による前置き、および理由説明といった非優先的な（dispreferred）応答の特徴を備えた形式で行われる。

議論の初期段階では、話者Aの意見に対する不同意に続く話者Bの不同意もまた非優先的な応答の形式で行われるが、議論が白熱し対立が深まった段階では、不同意に対する不同意は、もはや沈黙や言いよどみ、ためらいの前置きがなく、ためらいがちに述べられることはなくなる。そして、このとき相手に同意することは選好されなくなり、不同意の応答は優先的な応答の形式で行われることになる。この議論の白熱した段階では、相手の発話に対する弱められた同意の評価の発話が減少し、逆に肯定的な評価を与える（ただしこれはアイロニ―的）という言語行動がとられたり、即座に相手の意見を否定するなどの発話が頻繁に行われる。また、相手に対する一時容認もFTA緩和の方策として機能するのではなく不同意を主張する根拠付けとして機能すると指摘されている。

次に、会話者のどちらかが妥協し議論が終結する段階では、今度は妥協（concession）という相手の発話に同意する応答が非優先的な応答の形式で述べられるという。妥協が非優先的な応答になる理由は、妥協によって相手に屈服することは自分のpositive imageが下がることになり、自らのpositive imageを高める欲求が脅かされるからだという（Goffman 1967, Brown & Levinson 1987参照）。

また、Gruberは、対立があることを会話者が示し合う言語形式およびその他の特徴として次のものを挙げて

いる。

- (1) 不同意が起こったときの優先応答の逆転：通常、不同意というFTAは、それが非優先的な形式で行われるが、不同意を述べるのが非優先的応答の形式ではなく優先的な応答の形式で行われた場合
- (2) ターンがTRP(transition relevance places：話者交替適格箇所)で行われない場合：通常、ターンテークは話者が代わるであろうところ—TRP—で行われるが、そうではなく、話者交替が相手に対して同意できないと思った地点—disagreement relevance points—で行われる。そのため発話の重複(overlap)が起こりやすくなる。
- (3) 続く発話でformal cohesive devices(先の発話で述べられた語句、発話をくり返したり、対立を示す談話標識の使用、先の発話と話題上つながっているが先の発話に対立する内容を述べること)の使用が増えること

このように、Kotthoff(1993)やGruber(1998)の研究では、対立状況がどのように会話者によって示されるのか、そしてその状況がどのように解消されるのかについて詳細に分析されている。しかし残念ながら本データでは、いわゆる対立状況が成立しなかったためこれらの研究の成果を援用することはできなかった。

恐らく、筆者の経験上ではあるが、日本語の会話でしかも仕事上の会話という互いの利害関係や社会的な地位が直接に絡む状況においては、本データのように対立状況を避けた会話の方法が採用されるであろうと考えられる。それに対して、同じ様な状況をデータとして採用しているにも関わらず、Kotthoff(ドイツ人、アメリカ人、オーストラリア人、アイルランド人の会話)およびGruber(オーストラリア人の会話)のデータでは対立状況が成立している。これが文化的な差違なのかどうかを解明するには、日本語母語話者の相互行為を数多く検討し考察する必要がある。

第六章

—課題解決の会話に見られる「くり返し」—

ことばの「くり返し」は話されることば自体は何も新しい情報を伝えていないため、情報的な価値をもたず瑣末なものとして考えられることも多い。しかし、くり返しは相手をより強く説得する効果があったり相手の理解を促進してわかりやすい話し手だと思われることに貢献したりするため、会話相手との相互作用によって成り立つ会話には非常に重要な機能をもっている。そこで先行研究ではくり返しの会話における一般的な機能の解明を中心に研究が進められてきた。

ところが、このような研究には少なくとも二つの問題点がある。一つは特定の目的の会話（依頼の会話、勧誘の会話、課題解決の会話など）においてくり返しがどのような機能をもつのが個別に論じられなかったことである。もう一つは、くり返しの人間関係一般に関わるさまざまな機能を取り上げられてきたが、会話の中で作られる会話者間の関係との関わりについては議論がなされてこなかったことである。そこで本章では課題解決の会話に見られるくり返しを分析対象とし、くり返しと会話者の上下・対等といった力関係との関連について考察したい。

1. はじめに

くり返しの機能については、文章論などの分野で詩や小説におけるレトリックとして従来から盛んに論じられているが、会話における機能について論じている研究はまだ少ない。それは、会話におけるくり返しが情報的な価値をもたないためにリダンダントなものとして捉えられてきたからではないかと考えられる。しかし、会話のくり返しは、会話がまさにその場その場で会話者の相互作用によって作り上げられるという動的な性格から会話特有の機能や効果があることが近年指摘されている（牧野 1980 ; Tannen 1984, 1987, 1989 ; 中田 1991, 1992）。

これらの会話におけるくり返し研究は、雑談や何らかの目的のある会話などさまざまな種類の会話を対象としてその機能によってくり返しをタイプ分けするという分析が主流である。例えば、Tannen (1985) ではくり返しの主要な機能として産出 (production)、理解 (comprehension)、つなぎ (connection)、相互行為 (interaction)、他者との関わり (coherence as interpersonal involvement) の五つを挙げている¹⁾。このようにこれらの研究で明らかにされている機能はいずれも、会話者の属性や特定の会話者間の関係を問わない会話におけるくり返しの一般的な機能で、くり返しと会話者間の関係については分析されてこなかった。しかし、例えば不同意であることを表明する発話において、その不同意をためらいながら何度もくり返せば、その不同意に対する自信のなさを示すことになり、そのようなくり返しは力がないことを指標することになるというように、くり返しが会話者の関係の指標に関わることもある。ただし、くり返しはそれ単独で何ら

¹⁾ 産出：ことばを生み出すこと。話し手は新たなことばを作り出す労力をかけることなしにくり返すことによってことばを生み出して会話をスムーズにすすめることができる。

理解：くり返すことによって聞き手に情報を正確に理解させることができる。

つなぎ：単語、句、文をくり返すことでディスコースに結束性をもたせる機能のことである。また、さらにその命題に対する話し手の評価や態度を示すこともできる。

相互行為：くり返すことによってある目的を達成しようとする機能で、上述の三つの機能が会話の中で作り出される意味に関わるものであったのに対し、これは会話から生み出される意味でメッセージレベル (Bateson 1972) の機能である。発話権を取ったり維持したりする、時間稼ぎをする、ユーモアや遊び、聞き手であることを示す、説得する等々、会話における相互行為的な関わりをくり返しは作り出す。

他者との関わり：くり返しには他者と関わりたいという欲求を満たす機能もある。他の話し手の語句や文のくり返しによって当該の話し相手の発話を完成させたり、話し相手の発話への応答をその話し相手の発話のくり返しによって行ったりすることで、相手の会話への参加を認め、自分が会話に参加していることを示す証明ともなっている。このようなくり返しは他者との関わりや相互行為への切望を満たすというメタ・メッセージレベルの機能ももっている。

(Tannen 1987: 581-585)

かの指標と関わるというより、そのくり返しの言語形式やくり返しがどのような音調で行われるかも会話者の関係の指標に関わっている。

これまでの研究は会話を運営していく上の機能または他者との一般的な関わりにおけるくり返しの機能を広く解明することができ、会話におけるくり返し現象全体を包括的に捉えることができるという利点があるが、これには二つの問題点がある。その一つは、既に述べたように個々の会話者が特定の会話者との関係において、くり返すことでどのような関わりを指標しているのかということが問題にされてこなかったことである。そしてもう一つは、特定の目的の会話（依頼の会話、勧誘の会話、本研究の課題解決の会話など）においてくり返しがどのように機能しているのかが解明されてこなかったという点である。実際、これまでくり返しを会話の目的別に詳しく論じた研究は筆者の知る限りない。

そこで、本章ではくり返しの機能や対人関係的な効果だけでなく、くり返しが会話者の相互行為上の上下・対等関係の指標にどのように関わっているのかを考察する。そして、本章では特に、課題解決の会話におけるくり返し—課題解決に関わる発話行為（課題解決案の提示、提案に対する同意または不同意、不同意に対する妥協、課題解決の決定など）におけるくり返し—を分析の対象とし、そこで観察されたくり返しの機能および力関係の指標について述べていきたい。

2. 先行研究とその問題点

2.1 考察対象とするくり返し

くり返しと一口に言っても、さまざまなくり返しがある。広い意味では、挨拶やことわざ、慣用句、基本的な構文（「行きますか」「はい、行きます」など動詞や形容詞疑問文の応答）などは形式としても固定化しており、何らかのパターンのくり返しであるとも見ることができる（牧野 1980 ; Tannen 1984, 1987, 1989）。言いよどみや言い直し、個人のいいまわしの癖などもくり返しの一種だと見ることがも可能である。

くり返しをその形やタイミングの点から見れば、もとの発話にすぐ続くか少し間をおいて行われたものかによって区別することができる。また、語、句、文いずれのくり返しか、もとの発話の忠実なりピートか話題内容は保持されているが異なる言語形式か、さらには自分の発話のくり返し相手発話のくり返しによっても区別が可能である。

本研究では、課題解決に関わる会話のくり返しを分析対象にし、課題解決という目的か

らずれた内容の話や雑談に見られるくり返しは考察の対象外とした。これは、本研究の目的が提案や提案に対する同意、不同意など課題解決に関わる発話行為においてくり返しがどのような機能や効果をもつのかを明らかにすることであるためである。また、慣用句や基本文型などの広義のくり返しおよび過去の会話をもとにしたくり返しも考察の対象外とした。考察の対象としたくり返しについて述べておくと、まず、もとの発話にすぐ続くくり返しだけでなく間をおいたものも対象に含めた。そして、誰の発話のくり返しかについては、自分の発話のくり返し、他の会話者の発話のくり返しのどちらも考察の対象とした。くり返しの内容的な面については、もとの発話そのままのくり返しだけでなく、意味内容を保持した言い換えや要約も考察している。形式的な面からは、語のくり返し、句のくり返し、一発話のくり返しなどさまざまなレベルのくり返しも考察の対象に含んでいる。

これらのくり返しの分類は中田（1992）に基づいている。中田は、くり返しの各種タイプを次のように分類しており、本研究でもこの分類を採用した。以下の分類は、中田（1992: 272-273）のくり返しの分類から数値を削除したものである。

【誰の発話のくり返しか】 自身の発話のくり返し

他者の発話のくり返し

【出現のタイミング】 もとの発話にすぐ続くもの

多少離れて出現するもの

【くり返しとしての形状】 以下の六種類に分類を試みた。

○再現型（ほぼ同じ形でくり返す）

A「頼もしいねえ」B「ほんと、頼もしいねえ」

○一部変更型（多少の変更を加えてのくり返し）

「収益はあがんねエやナー。たしかに収益はあがりませんよ。」

○補足型（くり返す際に何かをつけ足す）

「点数にならない……つまり、出した札以外は点数にならない。」

○言い換え型（意味を保持してことばを言い換える）

A「Gパンと綿シャツばかり着てからに」B「同じもんばかり着て」

○要約型（内容をまとめた形でくり返す）

「300キロまで走れてね……アノ一日曜ですと六千円になります……エー300キロまで六千円ね」

○対句型

「あそこの女中さんの行儀のええこと、お客に対して態度のええこと」

2.2 先行研究のくり返し

会話におけるくり返しの研究には、牧野（1980）、Tannen（1984,1987,1989）、中田（1991,1992）などがあるが、ここでは会話のくり返し全般についてその機能を詳しく論じた中田（1992）を紹介する。

中田は、くり返しの機能として7つのカテゴリーを立てている。これは、Jakobson（1960）による言語の六機能の概念を援用したもので、コミュニケーションを成立させる6つの要因（コンテクスト、送り手、受け手、コンタクト、メッセージ、コード）に談話構成的機能を補充して立てられたカテゴリーである。

【くり返しの機能】

間接的機能	対象を指示する機能。何かを述べたり情報をやりとりしたりするような伝達内容重視のコミュニケーションを助けるはたらき。
心情的機能	会話における話者の心情や態度を表現するはたらき。
動能的機能	指示や説得のように会話の相手に直接的な影響を与える（与えようとする）はたらきかけに関わる機能。
交話的機能	ことばのやりとりによる接触関係を保つ上での機能。
詩的機能	音やリズム、ことば遊びのような効果をあげるはたらき。
メタ言語的機能	相手の言ったことばの意味を尋ねるなど、言語そのものについて言及する機能。
談話構成的機能	談話の構造表示や運営に関わるはたらき。

（中田 1992 : 273）

くり返しの発話にこれらの機能の全てが多かれ少なかれ備わっていると考えられるが、発話ごとに特に顕著な機能が一つあるいは複数認められる、という。そして、これらの機能のバリエーションとしては、次頁【表1】¹⁾で挙げられた種類がある。【表1】のゴシック体で書かれた機能は、中田が新たに提示したものでそれ以外のものはTannen(1989)が

¹⁾ 【表1】は、中田（1992 : 292）の表からくり返しの機能の種類部分のみを抜粋したものである。

既に提示したものである。くり返しのタイプと機能については、【表2】（中田 1992：296）のようにまとめられている。

【表1】くり返しの機能

関接的機能	反復/連続的なことの描写 強調・念押し、理解の徹底 受信応答・確認、問い返し
心情的機能	感情の表出 話の内容に対する姿勢表出 相手に対する姿勢表出 相手との共感・一体感表出
動能的機能	はたらきかけの強め 反復を特徴とする行為遂行 反論などの方策
交話的機能	コンタクトの修復・再開 コンタクトの保持 会話への参加・寄与 時間かせぎ・間つなぎ
詩的機能	ことばのリズム・テンポ ことば遊び
メタ言語的機能	ことばの意味の確認 ことばのとりたて
談話構成的機能	結束の表示 発言・話題の収束 話題の呼び出し 話の筋の修正

【表2】くり返しのタイプと機能

② \ ①	自分の発話のくり返し	どちらともいえない	他者の発話のくり返し
すぐ続くくり返し	反復的/連続的なことの描写 コンタクトの保持 ことばのリズム・テンポ ことばの意味の説明	時間かせぎ・間つなぎ ことば遊び	受信応答・確認、問い返し 質問への回答 相手の発言への反応 同意・共感の表明 会話への参加、あいづち ことばのとりたて
どちらともいえない	伝達における強調 心情の表出 話の内容に対する態度表出 相手へのはたらきかけの強め		反論などの方策
間をおいたくり返し	反復を特徴とする行為遂行 話の筋のつながりの表示 発言のまとめ話の筋の調整	コンタクトの保持 話題のまとめ 話題呼び戻し	

中田は日本語の会話に見られるくり返しを広範囲に論じており、くり返しが会話のストラテジーとして果たす機能を類別している点が新しい。しかし、既に述べたように提示されている機能はいずれも、談話の構成や対人関係一般に関わる機能であり、会話者間の特定の関係を示すことに関する考察は行われていない。

そこで、本研究では前頁の分類基準を参考に、特に課題解決に関わる発話（課題解決案、提案に対する同意、提案に対する不同意、課題の決定など）に見られるくり返し¹⁾の機能を分析し、さらにそれらの機能が会話者のどのような力関係の指標に関わっているのかについて述べたい。

3. 分析

ここでは会話連鎖のどの位置でくり返しが見られたのかによって、すなわち会話連鎖における発話機能によってくり返しを分類し、それぞれのくり返しの機能を分析していきたい。具体的には、課題解決案（3.1）、課題解決案に対する同意（3.2）、課題解決案の保留（3.3）、課題解決案に対する不同意（3.4）、不同意に対する妥協（3.5）、課題解決の決定（3.6）に見られたくり返しの機能を分析し、さらに会話者の相互行為的な力関係との関連について考察したい。

3.1 課題解決案に見られるくり返し

設定された課題に対する何らかの解決策を述べる際に見られるくり返しには、くり返しの発話者によって二つに分類できる。その一つは、課題解決案を述べているときに話者が自分自身の発話をくり返す場合（3.1.1）で、もう一つは他の話者がくり返す場合（3.1.2）である。

3.1.1 課題解決案を述べている話者自身によるくり返し

設定された課題に対する何らかの解決策を述べる発話の種類としては、他の会話者への

¹⁾ 本研究で見られたくり返しの総数は、データ 1 で 67 件、データ 2 で 229 件、データ 3 で 259 件であった。うち、課題解決に直接関わる発話に見られるくり返しは、データ 1 で 27 件、データ 2 で 133 件、データ 3 で 135 件である。

指示と課題解決に結びつく意見の提案の二種類¹⁾があるが、本章ではこの二つを包括することばとして課題解決案と名付けておく。課題解決案を述べているときに自分自身の発話をくり返す機能としては、①課題解決案の強調・念押し、理解の徹底として機能するもの（18件）と、②提案のシーケンスが長くなった場合にその発言・話題をまとめる（2件）、③反復・連続的なことの描写として機能するもの（1件）、④相手に確認を取りながら提案を協働的に作り上げる機能²⁾（15件）があった。それぞれを会話例で見ていきたい。

①課題解決案の強調・念押し、理解の徹底の機能

課題解決案をくり返しながらか述べることは、話し手が特に重点をおきたい部分を相手に印象づけることが可能になるだけでなく、聞き手の理解の徹底をはかれる効果がある³⁾。

会話例(1) データ2：本文の内容確認問題について。本文の内容を確認する問題だけにするのか読み手である学習者の意見も聞く問題にするのかを話し合っており、監修者は後者の意見を述べている。

- 1監 あの一、ま、これを台に土台にはしてるけど、一歩、この一、すーステップが変わるわけですよ。
- 2作A うーん。
- 3監 だからこの一、ステップ内での、そういうねあの一ーま自分との関わり一ーですね。
- 4作B うーん。
- 5監 自分とこの本文との関わりっていうね、
- 6編 うん。
- 7監 だからそういう意味で、まず一内容確認っていうの、これ一がないと、関わりよう一ーがあり、得ないわけでしょ。
- 8作A ええ。
- 9監 だからあの、内容がわかったと、じゃあなたはどうかというね。
- 10作A ええ。
- 11監 そういうものを一やっぱ項目あったほうが良いと思うけど、

会話例(1)では、監修者の「自分と（本文と）の関わり」という発話のくり返しによって提

¹⁾ 課題解決の会話の連鎖には、一方的に指示を与える命令型、指示を仰ぐ指示仰ぎ型、指名をして強制的に提案を出させる強制型、提案を自発的に述べる自発型の四タイプが観察されたが、初めの二つの型における指示の発話、後ろの二つの型における提案の発話をまとめてここでは課題解決案の発話（複数のターンにまたがる場合もある）と述べる。課題解決の連鎖のタイプの詳細は第三章参照。

²⁾ これは先行研究では指摘されていない機能である。先行研究では次の発話者が先行発話をくり返すことによって相手に「確認する」という機能が指摘されているが、この確認を取りながら提案を協働的に作り上げる機能は自分の発話を問いかけによって再度提示することで、相手の同意を得やすくする機能である。

³⁾ 会話例の中のゴチック体はくり返しの部分である。

案が強調され、また話し相手に対しては理解の徹底がはかれる。指示や提案は相手の将来の行為に制約を与えるというFTAであるため、くり返しによってそれを強調するというこ
 とはこのFTAを補償する策が講じられず、FTAをそのまま行っていることになる。したがっ
 て、これを行うことは相手に対して提案や指示を徹底するという強い力関係を示すこと
 につながる。課題解決案の強調や理解の徹底のための自分の発話のくり返しは、データ1では
 2件、データ2では10件、データ3では6件見られたが、なかでもデータ2では監修者（7
 件）と編集者（3件）にのみ見られ作成者には観察されなかった。相手に対して強い力関係
 を示すくり返しを仕事上の上位者が頻繁に行い、下位者が全く行わないことでデータ2で
 は相互行為的な上下関係が達成されていたと言える。また、データ3でもこのくり返しが
 みられたが会話者別の出現回数の差は見られなかった。相手に対して上であるという力
 関係を示すくり返しを会話者同士が互いに均等に行うことで対等関係が達成されていたと
 いうことがいえるだろう。

②提案のまとめの機能

これは提案に際して提案の理由説明などを述べるなどしたため提案の一連の発話連鎖が
 長くなった場合、そのまとめとして自分の述べた提案を要約しくり返すというものである。

 会話例(2) データ2：単語リストの単語に英語訳をつけるかどうかの議論。編集者は英語
 訳をつけないという提案を行っている。

- 1編 だったら、何語の人にも公平に一、えへへへ。
 2作C うーん。
 3編 英語はつけない//へへへへ。
 -----中略-----
 4編 あの――方針を――その――、一番最初に、あの、本書の使いかた――、
 5監 そうそうそう
 6編 のところでしっかり打ち出せば――、
 7作B うん。
 8編 いいですよ。――
 -----中略-----
 9編 特に、例えば、このぐらいのレベルだと――、
 10監 うん。
 11編 もう一対一の訳では、なくて、
 12監 うん。
 13編 ま、コンテキストによって、//いろいろ変わるから、
 14監 うん。 うん。
 15編 それを含めて、自分でよく調べるようにと、いうふうな方針で、もう書いて、
 16監 うん
 17編 ま、本書の使い方ってということで、書いてしまえば、一つの手だと思うんですけど。

編集者は、英訳はつけないという提案（1編-3編）を述べて、4編-8編で「本書の使い方」のところで、英訳をつけなかった理由を書くことにするという案を述べている。そして15編-17編で再度先の案を要約してくり返している。提案のまとめをくり返しによって行うというケースは2件あり、いずれもデータ2の編集者の発話にこれが見られた。この機能は①の課題解決案の強調・念押しの機能と同様、まとめることでもう一度課題解決案を確実に述べる事が可能になるため、提案の徹底という強い力関係を示すことにつながる。

③反復・連続的なことの描写としての機能

これは、反復または連続的に起こる事柄をくり返しによって述べるというものである。

会話例(3) データ2：本文中に入れる印について。監修者は、本文中の印は目立たないように入れる

という指示を編集者に与えている。

監 あの一本文はこういう形で一行数入れてもらって一、えっと一、できるだけ一
隠して隠して一、あの一印をつけていくと、

同じ言語形式（再現型）をくり返すこととその事態がくり返されることが重ね合わされて臨場感が出るという効果がある。このくり返しは全データ中1件（データ2）だけ見られた。くり返しによる表現効果を狙ったもので会話者の力関係に関わる機能ではない。

④確認を取りながら提案を協働的に作り上げる機能

これには、提案を述べた同じ話者がそれを問いかけで再度提示する（会話例(4)）、または問いかけによって提案を述べその提案を再度行う（会話例(5)）、問いかけによる提案をくり返す（会話例(6)）の三つがあった。一旦提案を述べたもののその提案のくり返しが問いかけで行われることによって提案がまだ確定的ではないことを伝えている。そして、問いかけによって他の会話者に確認を取りながら提案を述べることは、相手もその提案に巻き込むことが可能になり、相手の同意が得やすくなるという効果も期待できる。この問いかけを含むくり返しによる提案は、課題解決の連鎖の自発型のうちの「提案の判定要求」と「提案の協働作成」に頻繁に見られた（第三章参照）。

会話例(4) データ3：作A 類義語一。類義語って書く？

会話例(5) データ3：作D 参照つける？いらん？(0.6) いらんな一。それで。

会話例(6) データ3：作D 例文には書いてるけど、ええの？この下の例文に書いてるのはいいこと

にする？

提案の判定要求と提案の協働作成がデータ3で多く見られたことと並行して、このような提案はいずれもデータ3でのみ観察された(15件)。問いかけを用いて提案がまだ未確定であることを伝えることは提案というFTAを緩和すると同時に、問いかけられた問いには相手も何らかの解答を行わなければならない提案が会話者たちによって協働的に作られることになる。一人の会話者による課題解決案の提示ではなく、会話者みな共同作業によって提案が作り上げられており、会話者が対等な関係であることが示されている。

3.1.2 課題解決案の最中の他の話者によるくり返し

これは、課題解決案が述べられた後のくり返しではなく課題解決案が述べられている最中に、つまり提案を述べた会話者がその提案をまだ言い終わらないうちに、他の話者がその課題解決案の発話をくり返しによって引きつぐというものである。課題解決案を一人の話者だけでなく他の話者も皆でいっしょに作り上げる際にくり返しが用いられている。これには、①提案への参加・寄与として機能するもの(25件)と、②くり返しが結束表示となって提案を引きつぐことに機能するもの(9件)③問いかけによる提案につづいてさらにくり返し問いかけ、提案を問いかけの連続で共に作り上げる機能(32件)があった。いずれもデータ1とデータ2では見られずデータ3でのみ観察された。またこのくり返しは、3.4.1④の確認を取りながら提案を協働的に作り上げる機能と同じく、課題解決の連鎖の自発型の「提案の判定要求」と「提案の協働作成」に頻繁に見られた(第三章参照)。

① 提案の参加・寄与の機能

提案の発話の途中でその発話をくり返すことによって、他の話者も共に考え提案の発話を作っていくものである。

会話例(7) データ3：類義の重要表現を挙げるときに、その表現の出てくるユニットと番号だけを書くのかそれともその表現自体も書くのかについて話をしている。

1作B 重要表現を書かずに一、何？その表現の//番号？

2作C 中身だけ書くんですね一。ユニット点//番

号を一、

3作D 番

号を一、

4作C 中身一、

- 5作B 中身。
 6作A ユニットなんか一、
 7作C の一が要らないんですね。

述べられている提案に対して、「うん」や「はい」などの受信しているという合図を送るのではなく、会話例(7)のように提案の発話をくり返すことは提案をいっしょに考えている、提案に皆が参加しているという連帯感を示す機能がある。また、提案の発話の途中で、くり返しによってその発話を引きつぐということは、先行する話し手の発話権の剥奪を次の話し手が行ったことになる。この発話権の剥奪はその会話者が会話の上で力をもっていることを示すが、会話例(7)のように発話権の剥奪を常に特定の会話者が行うのではなく、会話者みな均等にそれを行っているということは、会話者みなに同等な力があることが指標されているということである。

②提案の引きつぎの機能

これは、くり返しが先行発話の結束表示となっており、くり返すことで提案が引きつがれていることがわかる。①の提案への参加・寄与と同じく、くり返しを効果的に用いることによって提案が会話者みなで作り上げられている。

会話例(8) データ3：文法用語の表記について

- 1作D で、普通体？にすぎにない。で、こうこう、
 2作B ただしー、みたいな感じ//でー。
 3作D 感じで、で、Nは、デアルー
 4作A うん。

③問いかけの連続で提案を共に作り上げる機能

問いかけによる提案につづいて、さらに同じ内容をくり返して問いかけるというもので、上述の①②と同じく、くり返すことが会話者が提案を共に作り上げることに役立っている。質問を重ねることで一人の話者が一人で述べてしまうのではなく、みなで提案を作り上げることになるというわけである。

会話例(9) データ3：表記について普通形という表記にするのか普通体にするのか話し合っている。

- 1作A 普通形？//体？
 2作C 体？
 3作B 体？

- 4作C 体。
 5作D 普通体？
 6 (0.6)
 7作B 普通//一形？
 8作D これ難しいわー。普通形って、でも一般に普及してます？

この3.1.2で見てきた課題解決案の最中の他の話者によるくり返しは、いずれも提案を一人の会話者が全部述べるのではなく、その発話途中で別の会話者がくり返しによって発話を完成させるというもの—しかも二人ではなく三人もしくは四人で完成させることもある—で、会話者同士が協働的に提案を作り上げる際—課題解決の連鎖の型の「提案の判定要求」と「提案の協働作成」—に見られる。提案の発話が終わらないうちにくり返しによって途中で引きつぐことは、先行する話し手の発話権の剥奪を意味し、会話の上で力をもっていたことを同時に示している。もしもこの発話権の剥奪を特定の会話者だけが会話を通して常に行っていたのならまさに上であることを示していたということになるが、データ3では発話権を獲得する会話者が常に特定の会話者であるのではなく会話の参加者誰もが同じようにそれを行っており、その意味でデータ3の会話者たちは対等な力関係を発揮していたと言える。また、提案の連鎖が会話者みな共同作業によって作り上げられているということも、会話者の相互行為的な力関係が対等であることを示している。

3.2 課題解決案への同意に見られるくり返し

課題解決案をくり返すことによる同意（47件）には、課題解決案の発話をそのままくり返すケース（22件）と「うん/そう」などの肯定的なあいづちや「ネ/ヨネ/ナ/ヨナ」などの同意を求める終助詞とくり返しとの組み合わせ（25件）があった。くり返しによる同意は、しばしば課題解決案の発話の末尾に重なって発話されることがある（47件中18件）。データごとの内訳は、データ1は0件、データ2は19件、データ3は28件だった。

 会話例(10) データ2：原稿では「ものだ」という表現例に「ものの」をいう表現例が書かれてあるがそれを省いた方がいいという話。

- 1作A あ、手書きのものが入ってますが、それ、モノノ、なんですね。だからもう、これは抜いた方が//いいですね。
 2作B 抜いた方//が一、いいですね。
 3編 抜いた方が一いい。
 4作B うん。

くり返しが先行する発話内容に対する同意もしくは不同意という話者の態度を示すときに用いられることは中田（1992）およびTannen（1989）で既に述べられているが、上述の例は同意の一例である。あいづちだけでなくくり返すことによって同意していることがより強くそして確実に伝わるというわけである。このくり返しは話者の心情を表明する機能の一つで会話者の力関係の指標に関わるものではない。

3.3 課題解決案への保留としてのくり返し

3.2は課題解決への同意の応答としてのくり返しであったが、この3.3はくり返しの発話時点では同意であることも不同意であることも示しておらず、結果として同意することも不同意することも**保留する**発話のタイプである¹⁾。これには①課題解決案の発話の内容についてさらに詳しい情報を得るためのくり返しによる質問（5例）と②課題解決案の発話の一部またはそのままのくり返し（11例）がある。いずれも相手の発話に対するくり返しである。保留のくり返しは、データ1には見られず、データ2で10件、データ3で6件あった。

①課題解決案について詳しい情報を得る機能

課題解決案の発話のくり返しによる問いかけは、ここで述べるように提示された案についてさらに詳しい情報を得るための単なる質問の場合と相手の述べた提案や意見の発話をそのままくり返して問いかけることによって不同意を伝えるものの二つがある。前者は課題解決案についての単なる質問であるので、その発話時点では同意であることも不同意であることも示してはいないが、後者の先行発話のオーム返しによる問いかけは発話時点で不同意であることを示すものである。後者の例については、3.4.4で詳しく述べる。

会話例(1) データ2：重要表現の文法説明を教科書の本冊に載せるのかどうかについて

1編 最低一ここに一やはり、ええと一、**簡単な一**、

2監 うん。

3編 **説明**を入れていく、それだけで済むのもかなり一、

4監 ええええええ。

5編 基本的なもの//が多いと思う一。

6作B あの、**簡単な説明**というのは、ええと一日本語で一、

¹⁾ 提案の保留として機能する発話には、ここで述べる相手の発話のくり返し、提案に対してさらに詳しい情報を求めるための質問の他に、笑い、思案中を示す発話がある。これについての詳しい議論は本論文第四章の「4.2 保留」を参照のこと。

会話例(11)では「簡単な説明」をくり返すことによって提案の発話との結束性をもたせ、それをもとに提案について詳しい情報を得る問いかけの発話（6作B）が行われている。そして、ここでは質問することによって提案に対する応答が保留されている。くり返しによる先行発話についての確認は中田（1992）でも指摘されている。

②課題解決案をくり返して応答を保留する機能

課題解決案の発話の一部またはそのままをくり返すことによってその内容を一旦理解したことを示すが、そのくり返しの発話時点では同意であることも不同意であることも伝えていない。会話例(12)は先の会話例(11)の続きの会話である。

会話例(12) データ2：重要表現の文法説明を何語で書くのかについての議論

1作B ああ、簡単な説明というのは、ええと一//日本語で

2編 訳、訳ですよ？

3監 訳です、うん。

4作B 訳、うーん。

5作B ただ、訳がーやりようがないのが、ありますーけど。

会話例(12)はくり返しの発話（4作B）の後に5作Bで不同意が述べられているため、さかのぼって4作Bを見てみると、それが不同意の発話を述べる前のクッションとして機能していたことがわかる。ただし、4作Bの発話時点では同意/不同意いずれの態度も明確には示しておらず提案に対する保留として機能していると考えられる。

先行する課題解決案をくり返したりくり返しを用いた質問を行うのは、課題解決案に対する保留として機能するもので、会話者の力関係の指標には関わらない。

3.4 課題解決案への不同意に見られるくり返し

課題解決案に対する不同意に見られるくり返しには、課題解決案を別の会話者がくり返す場合（3.4.1）、不同意を述べているときに話者が自分自身の発話をくり返す場合（3.4.2）、不同意に他の会話者が賛同する場合（3.4.3）、不同意にさらに不同意を述べる場合（3.4.4）の四つがある。

3.4.1 課題解決案への別の話者によるくり返し

これは課題解決案に対する不同意の際に相手の発話をくり返して一時的な容認を行うというもので、相手との対立をやわらげる機能をもつ。

会話例(13) データ2：単語リストに英訳をつけるのかどうかについて

1監 なんかも、格好としては、なんか英語付けておくと一応格好はね。

2編 そう。格、格好としては一応欲し

いんですけど、でも、実際の一その一、使いかた一で、

3監 ふん。

4作B うん。

5編 どちらがいいのかね。

6監 ふんふん。

7編 あの一方針を一その一、一番最初に、あの、本書の使いかた一、の所でしっかり打ち出せば一、

8監 うん。

9編 いいですよ。

一旦相手の提案の発話を容認する際の、くり返しの言語形式としては、譲歩「当然くり返しけど/もちろんくり返しけど」、仮定条件を用いた「くり返しとすれば…けど」、相手の意見を限定的に肯定する「くり返しとしては…けど」があった。

これはデータ1とデータ3では見られずデータ2で5件見られ、監修者(2件)と編集者(3件)が不同意の発話を行う際にこの一旦容認のくり返しを行っていた。くり返しによって相手の案を一度認めるには、相手の案を評価できる立場にあること、すなわち相互行為的な力関係において上であるかまたは対等であることを示すことになる。そのため、社会制度上、下の立場である作成者が監修者や編集者に対してこの方法で不同意を行わなかったと考えられる。また、これがデータ3で見られなかったのは、相手の案を一旦認めるという敬意(deference)を示す必要がお互いになかったこと、相手の案を一旦認めて反論するのは時間もかかるためそれよりも効率性が重んじられたことなどが理由として考えられる。

3.4.2 不同意を述べる際の話者自身の発話のくり返し

これは、不同意を述べる際に自分の不同意の発話をくり返しによって言い直し、ためらいがちに不同意を伝えるという機能をもつ。不同意などの非優先的な応答の特徴として自

己訂正を含むためらいが見られることはLevinson (1983) で指摘されている¹⁾。

会話例(14) データ2：単語の英語訳をどの程度詳しくつけるのかについて

1作B 英訳-----だったら、何ですか、どの程度まで、詳しく英訳をつけたらいいのか、が、
わからないんですけど。なんかおっきい辞書にのっているような、この研究社のすごく
おっきい辞書に、

2編 うーん。

3作B 載っているような、もので、ものぐらい調べて、自分たちで調べて、それで載せて
もいいのか、なんか例えばここだったら、何？習い事ーも、あつ習い事じゃないわ、
習い事って言うのがlesson、

4編 うん。

5作B ってなあって、予備校もー、塾もー、cram school (1.2) なんですけど、

会話例(14)は作成者Bが監修者の単語リストに英訳も載せるという案に対して、不同意を述べている例で、提案を実行する際の不都合な事情を述べる際に、何度も自分の発話をくり返して言い直している。これによって、不同意という対立をためらいがちに述べていることが伝わっている。このくり返しはデータ1とデータ3では見られずデータ2で13件観察された。ためらいによるくり返しは、作成者が監修者もしくは編集者に対して不同意を述べる場合(10回)に顕著で、他は編集者が監修者に不同意を述べる場合に見られた(3回)。不同意を断定的に述べるのではなく言い直しによって不確実であるという認識的な態度を示すことは、自分の発話に関して示す責任を小さくしており、相手よりも知識があることを示さない、すなわち下であるという力関係を指標していると考えられる²⁾。

3.4.3 不同意に賛同する場合のくり返し

課題解決案に対して不同意が述べられたときに、くり返しの発話によってその**不同意に賛同する**ケースは、賛同という相手の意見に合わせる発話であるため、不同意の発話と重なって発話されることが多い(5件/7件中)。

¹⁾ 不同意などの非優先的な応答の特徴の詳細は、第四章「4.不同意に共通する言語的、パラ言語的特徴」を参照のこと。

²⁾ 会話者間の社会的な関係が認識的な態度によって構成される例としては、アフリカのブルンディでは地位の低い話者が上位者と話をするときに、わざと混乱した話し方をするなどして相手より知識がないことを示すという(Albert 1972)。また、Ohta(1991)は、日本語においては認識的な態度を示す言語形式を用いて断定的に述べないことが多く(分析された全発話の78%)、それは自分の発話に対する責任を小さくし、相手の面子(face)を守ることに貢献していると述べている(湯川 1995参照)。

会話例(15) データ2：単語リストに英語訳をつけるという案に対する不同意が述べられて
いる。

1作C 国内でしたら、やっぱりこのレベルまでくるのは//中国韓国が多いですね。

2作A

中国が多い。

会話例(15)は文型の説明に英訳をつけるという案を監修者が出しており、それに対し作成者Cが上級レベルになるのは中国や韓国の学生が多いという提案をめぐる否定的な事情を提示し、英訳をつけることに不同意を述べ、作成者Aもそれをくり返すことによって賛同している。

このような不同意の発話へのくり返しによる賛同はデータ1とデータ3では観察されず、データ2でのみ見られた。会話例(15)のように特に作成者が編集者や監修者に不同意を述べた時に、別の作成者がそれに賛同するというケースが頻繁に見られた(5件/7件中)¹⁾。このことから、作成者同士が連携(alignment)関係にあることが読みとれる。データ1で見られなかったのはデータ1は不同意の発話自体がほとんど起こらなかったこと(データ1全体で5回)が理由として考えられる。データ3でもこれが見られなかった理由としては、不同意に賛同することは特定の会話者同士が連携することにつながるため、仕事上の立場がみな同じであるデータ3では会話者同士が連携してある会話者と対立するという仲間割れの事態を避けたのだと考えられる。

3.4.4 不同意にさらに不同意を述べる場合のくり返し

これは課題解決案に対して不同意が述べられた後に、さらに不同意を述べる時、すなわち「話者A：課題解決案→話者B：不同意→話者A：不同意」の際に、話者Aが話者Bの不同意の発話をくり返すことによって再度不同意を述べる場合である。これは、すでに対立状況ができあがってしまった場合の不同意であるので、3.4.1の一時的な容認のように、くり返しの発話末で「けど」が述べられ不同意がやわらげられることはなく、相手の発話をとりこむことで反論につなげており、**不同意の強調**として機能している。データ1で9件、データ2で1件見られ、データ3にはなかった。

会話例(16) データ1：この和食料理店では最近お昼のメニューと夜のメニューを別々にしたため、お

¹⁾ しかも、会話例(15)では不同意に対する賛同の発話2作Aは同時に発話されている。同じ内容の発話のくり返しを同時に発話する「ユニゾン」ということはこの会話者間(作成者Cと作成者A)が連携関係であることを物語っている。同時発話と会話者の連携関係については第八章で詳述する。

昼に夜のメニューの注文が来た場合にどう対処するかを、調理場主任が店長に聞いたこと
 から対立が起こっている。

1店長 それを一、ホールの人が一、なホールの人にとってきてるわけじゃない
 わけよ、お客さんの要望なわけな。だから一そういう質問はね一
 ぼくに対しては愚問なんや。

2 (0.6)

3店長 ぼくからゆわしたら、調理場の方から、あっ、店長、あの一
 お客さんがそう言ってくれたら作りますよと、それが一本
 来の姿だ。わかる？な一、売り上げを取りたかったら、それ
 くらいの気持ちじゃなかったら一、売り上げ取れないわ、はっ
 きりゆうて一、お客さん一、僕ら、ホールにおる人間は、お
 客さんから聞いて通してるわけや、わかるやろ。

4調主 そら一よ一わかります。

5店長 な、なだから、そういうのは一愚問てゆう。

6 (0.8)

7店長 調理場の方からいいよ一、お昼、お客さんが一た食べた
 かったら、取ってきてってそれくらいのことばが出て当
 たり前なの。売り上げが一、取りたかったら。な。まして一
 番頭がゆうことばじゃないのそれは一。++君とか一、++君
 から一そんな一昼一店長そんな一あの一手がかかるから大
 変ですわ一ってゆう言葉が返ってくるのはわかるよ一//それが
 ね一、

8調主 僕はね一代弁です。

9店長 代弁って//何や一。

10調主 みんなの意見の代弁です。

11店長 あっ、

12調主 だからする//ってゆう方向で一指示したら一いく一

13店長 代弁やったら一それを、若い子に一説明するぐらいが
 主任ってゆう、立場なのわかる？お客さんこう思てはる
 から、お客さんが来たら一あの一、そら邪魔くさいかわ
 かんけど作つたれよってゆうそれが主任なの一、ね一、
 わかる？そんな代弁をするのが主任じゃないよ一。
 はっきりゆうて。な一。
 (0.6) ホールの人たちだって別に調理場が困るから
 って、取りにいきたいわけじゃないよ一ほんなん。お
 客さんがゆうから一初めて一、お願いを立ててる
 わけよ。いままで。(0.6) な。わかる？

14調主 それはよ一わかりますよ。

15店長 ん。

16調主 よ一わかります。ただ店の一、××店として一、

17店長 だからそんなこと一//決めることじゃないやろ。

18調主 言う一ってゆう。

19店長 お客さんの要望に答えるのが一さいあ最良の策
 ちゃうの。ね一。

20調主 や一、だからね。

21店長 ん一。

22調主 //店の、

23店長 そんなことは決めることじゃないってゆうの。
 やって当たり前のことなの(2.3) 違うか？

調理場主任の「代弁です」(8調主)に対してそれをオウム返しにそのまま繰り返すこと

で店長は再反論しており（9店長）、さらに調理場主任はそれを「みんなの意見の代弁です」（10調主）と店長に対してくり返すことによって再々反論を行っている。また、店長の「わかる」（13店長）に対しても、調理場主任は「よーわかります」と反論材料としてくり返し、さらなる不同意を述べている（16調主）。

このオウム返しのくり返しの現象について、牧野（1980：77-86）は「相手の質問に答えないで、逆に相手の質問をくり返す」ことや「批判のことばを反復する」ことは、より「挑戦的な批判」になると述べている。自分の発話を再度くり返すことで、強い不同意を表すことは、Goodwin(1990)、Gruber(1998)でも同様の指摘がある。また、Kotthoff(1983)は、相手の発話をそのまま語順なども変えずにくり返し、不同意を述べたい箇所の部分だけ語を変えることも強い反論の方策として述べている。相手の不同意にさらに再反論できるということは会話者が対等に張り合える関係にあることが示されていると考えられる。

3.5 妥協に見られるくり返し

相手の述べた不同意に賛同し妥協する際にも、妥協の手段として相手の不同意の発話をくり返すというケースも見られた。これは、データ2で1件、データ3で2件あった。

会話例(17) データ2：重要文型の説明に英訳をするかどうかについて話し合っている部分
1作B でも、できるだけやって、できないのはしないというのでは、どう、あんまりー、
2編 うん、それはまずい//と思うんですね。
3作B よくないですね。

会話例(17)では、作成者Bが1作Bで消極的ながら重要文型の説明の英訳をできる部分にだけつけるといった意見を述べていて、それに対して編集者が不同意を述べている。それに対して、作成者Bは編集者の不同意の言い換えによるくり返しを述べ妥協している（3作B）。妥協の際のくり返しは先行する発話内容に対する話者の肯定的な心情を表明する機能で、会話者の力関係の指標に関わるものではない。会話例(17)では、発話が重なっていることから積極的に相手に賛同し妥協している態度が見られる。

3.6 課題解決の決定に見られるくり返し

このくり返しは、課題設定から同意または不同意を経て合意に至るまでの連鎖において、課題解決の決定に関わる発話に見られるくり返しである。ある課題に関わる**話題が収束段階にあることを示す機能**をもっている

会話例(18) データ3：文法解説書の表記について

1作A うん。これはまあ、そのー、なんてゆうのー、うーん、で、V、普通体とか、そういうの？

2 (0.5)

3作B やー、普通体だけ？

4作C うーん。

5作A もう、じゃ節になるような感じの所は、もう何も書かないで、

6作B **普通体。**

7作A **じゃN、と普通体。**

会話例(18)は文法解説書の表記について話し合っている部分で、それ以前の発話で名詞の場合「N」と表記することを話し合っており、それまでの話をまとめてくり返す(7作A)ことで課題解決の議論が終わっている。この課題解決の決定に見られるくり返しは、それまでの話をまとめる談話標識の「じゃ」(梶本 1994)と共に用いられたり、「～ということで」や「～ということにして」などそれまでの話にまとめをつける表現と共に用いられることが多い。

これは、データ1で3件(うち店長2件、調理場主任1件)、データ2で8件(監修者6件、編集者1件、作成者B1件)、データ3で5件(作成者D2件でその他は作成者AABC1件ずつ)、観察された。それまでの議論をまとめて課題解決に対する最終的な決定を行うということは課題の解決に関して強い力があることを示すことになる。したがって、データ1では店長と調理場主任がそれを行うことで、データ2では監修者がもっとも多くそれを行うことで相互行為的な力があることを指標し、データ3では誰もが均等にそれを行うことで対等な力関係であることを示していたのだと考えられる。

4. まとめ

本章では、課題解決に関わる発話におけるくり返しについて分析を試みた。具体的には、課題解決の連鎖の位置—「課題解決案の提示」「課題解決案に対する同意」「課題解決案に対する保留」「課題解決案に対する不同意」「課題解決案の不同意に対するさらなる不

同意」「不同意に対する妥協」「課題解決案の決定」—によってくり返しをわけ、そこで見られるくり返しの機能や効果を考察し、相互行為的な力関係についても述べた。ここではくり返しが会話者のどのような相互行為的な力関係を指標しているのかについても一度簡単にまとめておきたい。

●上位であることの指標

〈提案の強調〉

これは、課題解決案を述べている話者が自分の発話をくり返すことによって、その発話を強調し相手に理解の徹底をはかるものである。提案は相手の将来の行為に制約を与えることになるのでFTAであるが、それをさらにもくり返しによって強調して述べるということは、FTAを補償するストラテジーが講じられておらずしかも自分の案を強く主張することにつながるため、相互行為的な強い力があることを示すことになる。このくり返しは、特にデータ2の監修者に多く見られたことから、社会制度的に上位者である監修者がこのくり返しによって上位であることを実践していたことになる。また、データ3でも観察されたが特定の会話者によるのではなく会話者たちが均等にこれを行うことで対等関係が達成されていたといえる。

〈提案のまとめの機能〉

これは、提案に際して提案の理由説明などを述べるなどしたため、提案の一連の発話連鎖が長くなったときに、その提案をまとめてくり返すというもので、これによって他の会話者に提案の理解の徹底がはかれる。上述の提案の強調と同様、提案をさらにもくり返しによってまとめるということは、FTAに対する配慮が行われておらずしかも自分の案を強く主張することにつながるため、相互行為的な強い力があることを示すことになる。

〈課題解決のまとめ〉

このくり返しは、課題解決の連鎖において連鎖の終結を導く発話、すなわち課題解決の決定を下す発話にみられるくり返しで、これまでの話をまとめるという機能がある。これまでの議論をまとめて課題解決に関する最終的な決定を下す発話を行うということは、課題の解決に関して力があることを指標することになる。データ1では店長と調理場主任が、データ2では主に監修者がこれを行うことによって上であることを示していた。データ3

では会話者の誰もがこの発話を行うことによって対等な力関係であることを実践したといえる。

●下位であることの指標

〈不同意の言い直し〉

これは、不同意を述べている話者が自分の発話をくり返して言い直すことによって、ためらいがちであるという態度を示すというくり返しの機能で、データ2で作成者が監修者や編集者に対して不同意を述べる際にもっとも多く見られた。このくり返しは、自分の述べる不同意が不確かなものであるという自信のない態度を相手に対して示すことになり、相手に対して知識がないこと、すなわち自分は下であることを指標している。社会制度的な下位者が自分の発言に自信のない態度を示すことは、上位者に対する敬意の一種であると考えられる。

●対等であることの指標

〈確認を取りながら提案を作り上げる〉

これは、提案を述べた会話者が提案を行う発話に続けてそれを問いかけによってくり返すことによって提案を確定的なものとして伝えない方法である。提案を確定的なものとして主張することは、その案が通った場合に提案を述べた会話者が会話において力を持つことになる。しかし、提案の段階から相手に問いかけるという方法で提案を行っておけば、相手も提案の達成に関わったことになり、その提案が通ったとしても一人の会話者だけが会話の上で上位に立つことはない。提案をみなで作り上げることによって会話者の対等関係が実践されるというわけである。データ3は、社会制度的に対等な立場の関係の会話者同士の会話であり、このような会話の方法で一人が強く提案を主張することを避けることによって対等な関係を築こうとしていたと考えられる。

〈提案の参加・寄与、提案の引きつぎ、提案を問いかけの連続で共に作り上げる〉

これは、相手の提案の発話をくり返すことによって提案に参加したり、途中まで述べられた提案を結束を表示するくり返しによって引きついだり、問いかけを連続して行うことによって提案を共に作り上げる機能で、データ3で見られた。ある会話者が提案を述べている途中でその発話を続けてしまうという行為は発話権の剥奪—上位であることを示すこ

と一になるが、データ3ではそれをみなが均等に行うことによって対等であることが実践されていたといえる。

また、ここで観察された問いかけによって述べられた提案をされにくり返し問いかけるという行為について考えてみると、もしも問いかけられた会話者が最初の問いかけに対して断定的に答えてしまえばその会話者が答えを出した、すなわち解答する力があることを示すことになるが、それをデータ3のようにまたくり返しによって他の話者に問いかければ、その会話者は力をもつことにならない、という会話者の力関係が見えてくる。このように、会話者同士が順送りに問いかけていきそのうちある提案に落ち着くという会話の方法は、会話者みなが力をもたないことを示している。みなが力のないことを示しているという意味において対等な関係が達成されているといえる。

〈不同意の一旦容認〉

これは、くり返しによって相手の案を一度認めるというもので、相手の案を一旦認めるには、相手の案を評価できる立場にあることすなわち相互行為的な力関係において上であるかまたは対等であることを示すことになると考えられる。この方策は、データ2の監修者と編集者の間で特に多く見られた。監修者と編集者の一般的な社会制度的上下関係について断定することはできないが、監修者は本を書く側の責任者、編集者は本を出版する側の責任者で社会制度的には異なる力をそれぞれがもっているといえる。そして、この二者がこのような方法で会話をすることによって会話の上では対等な関係を築いていたことがわかる。また、これがデータ3で見られなかったのは、相手の案を一旦認めて反論するという方法は時間もかかるためそれよりも効率性が重んじられたこと、相手の案を一旦認めるという敬意を示す必要がお互いになかったことなどが理由として考えられる。

〈不同意の強調〉

これは、対立状況が成立した場合、つまり不同意に対してさらに不同意を述べる際に、自分の発話をくり返したり相手の発話を反論材料としてくり返すというものである。データ2とデータ3ではこのような言い争いをすることが会話者によって避けられていたが、データ1の店長と調理場主任の間で対立状況が起こっていた。会話において激しい対立が見られるということは、会話者同士が対等に意見を主張し合っていることを示している。

以上、課題解決の会話におけるくり返しの機能を分析し、そこから考察できる会話者の相互行為的な力関係について述べた。本章で行った分析はくり返しという現象と会話者間の力関係との関連を見いだす新しい試みであり、これまでさまざまなレベルの機能をもつと論じられてきたくり返しが、本研究によって会話者間の上下や対等の関係を指標することにも貢献していることが幾分かは明らかにできたのではないかと考える。

しかし、話者の上下や対等の関係とくり返し機能との関連について一般化して述べるにはまだデータの数も不十分である。それに加えて、本章で述べたことが日本語母語話者の会話にある程度普遍的に見られるものなのか、また、日本語社会を越えて他の言語でも一般に見られるものなのかは、様々な言語社会における多様なコンテキストで行われた相互行為を数多く検討して考察する必要がある。

第七章

—課題解決の会話に見られる「笑い」—

第七章では、課題解決の会話に見られる「笑い」が友好的な人間関係を維持するためにどのような機能や効果をもつのかだけでなく、それぞれの笑いの機能が会話者のどのような相互行為的な力関係を指標しているのかについても考察したい。

笑いは、第六章のくり返しと同じく話し方に関わる問題である。話し方の問題は、コミュニケーションを言語行動による情報の伝達とみる立場においては重要視されないことがらであるが、どのように話すのかは会話者同士がどのような関係を志向しているのかを知る手がかりとなる。

先行研究では主として笑いの対人関係的な意味における機能が研究されてきたが、本章では対人関係的な機能、すなわち友好的な関係を保つ方策としての笑いだけでなく、笑い与会話者の相互行為的な上下および対等関係についても分析を行う。

1. はじめに

これまでの笑いの研究のアプローチとしては、笑いの形態的な違いを対象とした研究、笑いの心理的過程に焦点をあてた研究があるが、近年の笑いの研究では、相互作用の視点から笑いを捉えるという新しい試みがなされている（Goffman 1961b; Jefferson 1979, 1985 ; Jefferson他 1987; 西阪 1993; 笹川 1997など）。

本研究においても、相互作用に位置づけて笑いを捉え、データで観察された笑いが対人的な関係においてどのような役割を担っているのかを明らかにしたい。具体的には、課題解決に関わる発話行為（課題解決案の提示、提案に対する同意および不同意、課題解決の決定など）の連鎖において、笑いや笑いながらの発話が、友好的な人間関係を維持するためにどのような機能や効果をもつのかを分析する。そして、それぞれの笑いの機能が会話者のどのような相互行為的な力関係を指標しているのかについても考察したい。

笑いは、本来は愉快さやおもしろさを表現するパラ言語の一つであるが、社交辞令的な微笑みに代表されるようにもっぱら対人配慮として機能する側面ももっている。そのため、笑いを相互行為の文脈に位置づけて捉える研究では、前者の笑いを対人関係に関わらない笑い、後者を対人関係に関わる儀礼的な笑いにわけている（橋元1992 ; 木村 1983 ; 笹川 1997他）。しかし、映画や本の内容について笑うといった一人笑いではなく会話中に起こった笑いについては、どの笑いが対人配慮としての笑いなのか対人配慮に関わらない単なる笑いなのか、実際に区別するのは簡単ではない。本データを例に考えてみると、課題の設定から合意に至る連鎖に見られる笑いの中には、互いに冗談を言い合い愉快的雰囲気を作って会話を楽しみながら、課題解決という会話の目的を達成させるという場面も仕事上同じ立場の会話者による会話であるデータ3では特に多く観察された。これなどは、そこで見られた笑い自体は単におもしろいから笑っているのであるが、仕事の会話を堅苦しいものとせずそれさえもお互いに笑い合うことを通して楽しんでいるという面があり、たぶん対人機能的でもある。したがって、本研究ではこれまでの研究のように、笑いを対人配慮として機能しているのかそうではないのかという基準で分類するのではなく、会話の連鎖のどの位置（課題解決案の提示、提案、提案に対する同意および不同意、課題解決の決定など）で、どの会話者からどの会話者に対して笑いが発せられたのか、またどのような発話状況（賛同する文脈か対立する文脈かなど）において笑いや笑いながらの発話が起こったのかによって笑いを分類し、その笑いが相互行為的な関係に対してどのような機能があ

るのかを分析するという立場をとる。

また先行研究では、ある笑いが対人配慮を意図したものなのかそうでないものかによって笑いを区別しているが、会話者の意図や真意は会話データを分析対象としている限り見ることのできないことがらであり、それはたとえフォローアップインタビューを行ったとしても正確に知ることは困難である。そこで、本研究では会話者がどのような意図で笑ったのかについては問わず、上述したように会話の連鎖中の位置と発話状況のもとでどの会話者がどの会話者に対して笑いや笑いながらの発話を行ったのかによって分析するという立場をとる。

2. 先行研究とその問題点

2.1 笑いの形態の研究および心理的メカニズムの研究

笹川（1997）によれば、笑いを研究する上で相互行為の視点からのアプローチが他のアプローチよりも優れている理由として以下のことが考えられるという。まず、形態面からのアプローチでは、大きく口を開け声をたてて愉快さや喜びを表す表現としての笑いと、社会的挨拶としての微笑みに分けられる（Van Hoof 1972）。しかしながら、相互行為における笑いの機能と形態は必ずしも対応しないことも、イヌイットの人々が大きな声で笑い合い、挨拶をする例から明らかになっている（野村他 1984）。笑いの形態と笑いの種類は必ずしも一致するわけではないのである。

次に、笑いの起こる心理的メカニズムの解明の研究（Bergson 1990=1993; 木村 1983; 谷 1987）では、笑いが起こる理由の解明が目的とされている。例えば、木村（1983）は「知覚する図式のずれによって、当該図式の現実的リアリティが一挙に脱失すると共に、余剰エネルギーの放出が相当量の愉快感を生み出す」と笑いを説明する。そして、笑いを前述のような純粋な「快感の表現としての笑い」と現実のリアリティを剥奪無化する「リアリティキャンセルの笑い」に分ける。後者の笑いは、悲しいニュースを伝えるときの笑いや儀礼的な微笑、謙遜の微笑など、「リアリティ・キャンセルを示す社会的シグナル」となるという。笑いのメカニズムを探求する際に、後者のような他者との関わりという対他機能の視点が必要になる点を踏まえて、笹川は後者の笑いはそもそも他者との関わりを前提としているため、他者の存在に規定されるという視点—相互行為の視点—から笑いを捉え直す必要があると述べている。

2.2 相互行為の視点からの笑いの研究

相互行為の視点に立った研究は、主に会話分析 (conversation analysis) によってその機能が明らかにされつつある。笑いについて相互行為的な視点を最初に提唱したのは社会学者のGoffmanであるが、Goffman (1961) は、人々が出会いの場において演じることをやめ、感情の「あふれ出し (flood out)」が起こることを指摘しており、笑いもこの「あふれ出し」の一種であると述べている。「自分を押しさえ損なった表現や、また、そこに居合わせる他人が努めて見過ごそうとするような爆発的な、回避的なあるいはうっかり口から出てしまうという類の笑い」(Goffman 1961b=1985 ; 57) は相互行為上の失策となるが、相互行為を規定する抑制から自由になる「安全な笑い」もあるという。それは例えば、難しい仕事が完了したときメンバーの間に解散の合図として起こる笑いなどが挙げられる。しかし、このGoffmanの笑いの解釈に対して、会話分析の立場から水川 (1993) は、話題転換の場面に起こる笑いをあふれ出しとは別の「トピック移行関連ポイント」を作る会話の装置と考える。また、Jefferson (1985) は笑いが意図的に挿入 (put in) されることを提示し、ある種の笑いは承認や同意のように特定の発話機能を担っていることを指摘している。このように会話分析では、笑いの発話機能や話の進行に関わる機能についての考察が行われている。

笹川 (1997) は、相互行為としての笑いについて次のようにまとめている。笹川はGoffmanのいうあふれ出しを愉快さや快感などの自分の感情を偽らずに表出する「自己開示」の笑いとし、快さを儀礼的に示し印象操作をもくろむ意図的な笑いである「自己呈示」の笑いとは区別する。そして、自己呈示の笑いの説明としてGoffmanのフェイス・ワークの概念を援用している。フェイスとは、「承認された社会的属性という形で描かれた自己イメージ」(Goffman 1967=1986:2-3) のことで、我々は相手のフェイスを尊重すると同時に、自分のフェイスを守り、そのバランスに配慮しながら相互行為を行っている。フェイスを保持する儀礼行為には自己のフェイスの保持するための品行 *demeanor* と、他者のフェイスに敬意を払う表敬 *deference* がある。この表敬には、相手のフェイスに侵入しないことを示す回避儀礼 *avoidance ritual* と他者への評価を積極的に示す呈示儀礼 *presentational ritual* の二つがある。

笹川はこれら呈示儀礼、回避儀礼、品行に関わる自己呈示の笑いとその笑いによってひ

きおこされる応答—**笑いの連鎖**—について、電話会話から得られたデータに基づいて、次のようにまとめている（笹川 1997;103-104）。

①相手のフェイスを評価することを示す「呈示儀礼」に関わる笑い

笑いによって、相手のフェイスや発話状況を積極的に評価しあい、共感を高めあう。挨拶で喜びの笑い、同意を表す笑い、感謝の笑いなどが観察された。

呈示儀礼に関わる笑いの連鎖

強い反響作用を伴うことが多い。好ましい発話状況で相互に評価しあい、より好ましい発話状況が志向される。

②相手のフェイスを脅かさないことを示す「回避儀礼」に関わる笑い

必ずしも好ましくない発話状況に対して、笑いによって、儀礼的に発話状況が快いことを示す。そして、自分の行為は相手のフェイスを脅かすものではないことを伝え、好ましくない発話状況を回避しようとする。データでは、非同意、依頼、話題転換時の笑いが見られた。

回避儀礼に関わる笑いの連鎖

笑いによって儀礼的な快さを示し、相手から同意の笑いを誘い出すことで、徐々に儀礼的な快さを高めていき、好ましくない発話状況を快い発話状況に移行させていく。

③自分のフェイスを保持する「品行」に関わる笑い

この笑いは二つに分けられる。まず、驚きや謝り、謙遜表現に添えられる笑いがある。この笑いは、発話状況が快いことを儀礼的に表現することで、自分に低い評価を与える表現（失策や謙遜表現等の好ましくない発話状況）を調整し、自分のフェイスを保護する。次に、これとは逆に、自分に高い評価を与える表現に添えられる照れ笑いは、自嘲のように自ら自分のフェイスの評価を下げることで、フェイスを防御する笑いである。

品行に関わる笑いの連鎖

謙遜表現では、謙遜表現に {低い評価を調整する笑い} が添えられ、これに対する応答では、否定表現+ {同意の笑い} という連鎖が見られた。謝りの表現でも {失策を保護する笑い} に対して、 {承認の笑い} の応答がみられた。ただし、実際の会話では、謝りの笑いに対して、対話者が承認の笑いを返さないケースも少なくないであろう。自らの評価を減じる照れ笑いでは、対話者の応答に笑いはない。これは照れ笑いが、

快さを志向する他の自己呈示の笑いとは異なり、第三者の視点から自らを笑うという形式をとるため、対話者は儀礼的に笑いで同意を示せないからである。

笹川は、感情のあふれだしである自己開示の笑いとは儀礼的な笑いである自己呈示の笑いを区別し、自己呈示の笑いも第一義的には「笑いは快さの表現である」と考え、快さの表現によって二次的に派生する儀礼行為的な側面についてその全容を包括的に説明している。次頁の【表1】は、笹川がこれまでの研究における“笑いを捉える視点”を自身の視点も含め、まとめたものである。

本章のはじめにでも述べたように、会話に見られる笑いの中には、感情のあふれだしである自己開示の笑いも対人配慮的な意味合い、すなわち儀礼的な側面も併せもっている場合もあると考えられる。そのため、本研究ではどのような対人配慮をしているかという話者の意図で笑いを捉えるのではなく、会話の連鎖中の位置と会話者および発話状況によって笑いを分析し、それぞれの笑いが対人関係においてどのような効果をもたらすのか、そしてどのような相互行為的な力関係を指標するのかを解明するという立場をとる。

【表1】 笑いをとらえる視点 (笹川1997: 92)

自己開示の笑い (快感の表現)	自己呈示の笑い (快感の儀礼的表現)		自己開示の笑い (不快感の表現)	(1) 儀礼行為としての笑い (笹川)
	表敬 (相手のフェイス保護)		冷笑・嘲笑	
	品行 (自分のフェイス保護)	謙遜表現 誇示表現	笑	
対自機能	呈示儀礼	回避儀礼	対他機能	(2) 笑いの機能 (橋元)
	挨拶 同意 感謝等	換 謝り等		
	非同意 話題転			
快感の表現	感情的表現 緊張解放 心理的安全弁		自己防衛的機能 自己カリカチュア 当惑の迷彩	攻撃的機能 威嚇 軽蔑
	対自機能		対他機能	
	社会的機能 挨拶 連帯感表示 気配り		自己防衛的機能 自己カリカチュア 当惑の迷彩	
快感の表現	会話進行調節的 応答・話題転 仮人称表示		剥奪の笑い 冷笑・嘲笑	(3) 笑いの認知的メカニズ △(木村)
	社会的シグナ ル・リアリティ・ キャンセル			
	喜びの笑い 挨拶の笑い	取り消しの笑い 謙遜表現 儀礼的同意 悲しいときの 笑い		
快感の表現	あふれ出し・ フレームの逆 転		あふれ出し・ フレームの逆 転	(4) 会話の組織化
	発話行為 同意・承諾			
	話題転換等 会話の装置			
				ゴフマン
				Jefferson
				水川・西阪

3. 分析

ここではまず本研究で考察の対象とする笑いについて述べておく。笑いには、2.2で述べたように、対他者向けの儀礼的表現である自己呈示の笑い、快感（または不快）を表す自己開示の笑いがあるが、本章では、課題解決の設定から課題決定に至るシークエンスに現れる笑いであればそのどちらも考察対象とし、笑いや笑いながらの発話が会話者の人間関係にどのような効果をもつのかを考察したい。笹川（1997）は儀礼的な笑いの機能を解明するために自己呈示の笑いに焦点を当てて分析を行ったのであるが、本章では、自己呈示の笑い—儀礼的な笑い—だけでなく自己開示の笑い—快感の表現としての笑い—も考察対象に含める。その理由としては、愉快さの表れである自己開示も単に笑っているその会話者の感情にのみコミットメントする問題ではなく、それに引き続いて他の会話者も笑いで対応し会話を冗談として楽しむなど会話者がいっしょになって愉快さを表明することも多々あり、このような場合には、笑い合うことによって会話者同士の親近感が増したり連帯感が高められたりするため、相互行為的な意味合いを帯びると考えられるからである。

笑いには「あははは」「ふふふ」など多様な音声の形態がある。本章ではその音をできるだけ忠実に文字に表した。それぞれの形態ごとに笑いの意味が異なる可能性や談話における機能を決定する重要な要素になりうる可能性もあると考えられるが、本章では形態の個々の違いについては考察しない。声の大きさは文字の大きさによって示し、笑いの長さも文字数によって示したが、笑いの形態と同様大きさや長さによる笑いの違いについては、本章では言及しない。また、音声化されない微笑みはカセットテープで録音したデータを基にして分析しているため考察できなかった。笑いながらの発話は考察対象に含めている。

データで見られた笑いおよび笑いながらの発話のデータごとの総数（ただし、同じ話者が笑いながら発話しその後に笑った場合、それを一つと数えた）は、データ1（56分）は19件、データ2（300分）は193件、データ3（240分）は、329件だった。うち、雑談など課題解決に関する話題からずれた内容について話している部分を除き、課題解決の設定から解決案の合意に至る連鎖に見られた笑いは、データ1は4件、データ2は107件、データ3は164件である。傾向としては、データ1は笑いがほとんどなかったこと、データ1とデータ2の笑いは、笑いや笑いながらの発話が一人の会話者で終わるかせいぜい次の会話者も笑いで答える程度であったこと、それに対して、データ3はほとんどのケースにおいて笑いの連鎖が長く続いていたことが挙げられる。当該の話題を冗談として笑い合い、会

話自体をみなで楽しんでいたのがデータ3であった。

3.1 課題解決案に見られる笑い

課題が設定されてそれに対する解決策を述べる発話には、ある会話者が他の会話者に対して指示を出すタイプの発話と課題解決に向けて提案を述べるタイプの発話がある。これら課題解決案として機能する発話を笑いながら述べたりその発話の後に笑いが起こるケースには、提案や指示を述べる際に見られる一人の会話者の笑い(3.1.1)と複数の会話者が冗談を交えて提案を行う際に見られる笑い(3.1.2)の二つがある。前者の場合、笑いによって提案や指示の主張の強引さが緩和されるという効果、後者は皆が笑い合うことによって会話の場が快い空間になり連帯感が強化されるという効果がある。それぞれの笑いを会話例で見ていこう。

3.1.1 課題解決案の提示における笑い—FTAのやわらげ効果—

指示なり提案なりで課題解決案を出すということは、自分の提示する案を遂行することを相手に勧めることなので、自分の意見の正しさを主張することにつながる。つまり、提案や指示は、相手に将来の行動を示唆することで相手の行動に関する押しつけとなり、相手の独立の欲求を脅かすFTAになる。しかし、それを笑うことは自分の行為が相手を脅かすものではないことを示すことができFTAが緩和されるのである。

会話例(1) データ2：練習問題の選択肢の数について

1監	こんなん、こんなんですか？	
2編	は。	
3	(2.0)	
4編	じゃ、10個、一個削って、10個に <u>しまし</u> ましょうか。	←笑いながらの提案
	—中略—	
5編	あの、一応、基本的に、あのさっき、本文に出てくるものって// やってますけど、	
6作A		ええ。
7編	もしそれで、もしちょっと、足りないなと思ったら、その辺は、 <u>適当に作って下さい</u> 。	↑笑いながらの指示
8作A		はい。

会話例(1)は練習問題の選択肢の数が多いいことを監修者が1監で指摘したので、編集者が次に、

「じゃ、10個、一個削って、10個にしましうか。」(4編)と発話の末尾を笑いながらの発話によって提案を述べている。そして、7編では編集者としての立場から「その辺は、適当に作って下さい。」という指示を作成者に与えているが、これもその発話末を笑いながら述べている。提案や指示を笑いながら述べることは、提案や指示の主張がやわらげられる効果がある。

会話例(2) データ2：課のタイトルの名付けについて

1編 あ、分野だけ、決めたタイトル//そのままだから。

2監

おもしろい、おもしろい買い物とかね、

3作B

うん。

4監 賢い買い物とか、なんか。ははははは。

←提案の後の笑い

5編 //買い物一、の、

6監 それ、まあ。

監修者は課のタイトルとして「賢い買い物」というタイトル名を提案として挙げ、その提案の発話の後で笑っている(4監)。このように提案の後に笑うことは、提案の主張をやわらげる効果があることに加えて、その提案が他の会話者に受け入れられなかった場合、その提案が真剣ではなかったかのように装うこともできるため、自分のフェイスを保持する防衛装置にもなるのだと考えられる¹⁾。(1)(2)の会話例とも、笑いながらの提案や指示に対して笑いによる応答は行われていない。次の話者が提案や指示に対する応答を笑いで応じることもわずかながら観察されたが、会話者がそれを笑い合って笑いの連鎖が長く続くことはなかった。この笑いは、提案を述べた会話者が自分の提案を笑っているものであるため、自嘲の笑いに近接している。自嘲の笑いに対して笑いで応じることは、失礼な行為であるためこの笑いに対して、笑いの連鎖が長く続くことはなかったのだと考えられる。

課題解決案の提示の際に起こる笑いは主としてデータ2で見られた(30件)。そしてこれを行っていたのは監修者14件、編集者15件、作成者Bの1件で、そのほとんどが監修者か編集者によるものだった。データ2ではそもそも指示や提案のほとんどを監修者と編集者が行っていたことがこの原因として考えられる²⁾。

笑わないことも含め笑いを考察してみると、データ1では課題解決案に関わる発話のほとんどを店長が行っていたが、店長が笑いや笑いながらの発話によって課題解決案を述べ

¹⁾ この指摘は、Tannen (1986) が既に行っている。

²⁾ データ2では課題解決案として機能する発話を行っていたのは監修者37回、編集者52回、作成者4回で監修者と編集者による課題解決案が圧倒的に多かった。第三章、参照。

ることはなかった。つまり、店長は笑いによってやわらげることなしに提案や指示を行っていたということになる。このことからデータ1はデータ2に比べ、社会制度的な上下関係が会話においても強く反映されていたのではないかと推測される。データ3(6件)では提案に伴う笑いはほとんど観察されなかったが、その理由としてはデータ3の会話者は仕事上の立場が対等である会話者同士の会話であり、会話者同士がみな気心の知れた関係であったこと、会話の場が改まった雰囲気ではなかったことなどが原因となって、提案の主張を笑いによってやわらげる必要がなかったからではないかと考えられる。

3.1.2 提案を冗談を交えて作り上げる際の笑い—連帯感の強化—

この笑いは、冗談を交えて提案を作り上げたり提案自体を冗談にしてしまったりする際に起こり、お互いに会話を楽しんでいることを示すことによって会話者同士の連帯感や一体感が高まる効果があると考えられる。いわば、提案の連鎖に冗談のフレーム¹⁾を交えることで、提案自体一種の遊びとして楽しんでいるのである。この笑いの主な機能は、笹川(1997)の基準に照らし合わせると愉快さの表明である自己呈示の笑いになるが、この場合一人の会話者の笑いだけで終わるのではなく引き続き他の会話者たちが笑いながらの発話を行ったり笑ったりすることで、みなが会話を楽しみ共通基盤に立っていることを示すという対人的な機能もある。

 会話例(3) データ3：文法解説で使う用語について話をしている。「(動詞)レバ」という活用形を解説書でどのように記述するかについて。

- | | | |
|------|---------------------------------|--------|
| 1作D | あれ、なんてゆうの？ | |
| 2作B | 条//件形？ | |
| 3作D | 条件形？ | |
| 4作C | 条件 <u>けけけけ</u> 。 | ←冗談の笑い |
| 5作B | <u>ははは</u> 。 | ←冗談の笑い |
| 6作C | もうそれ一つかーしかないから、なんとかバとか書く？ | |
| 7作B | うん。あかんかー。 | |
| 8 | (0.7) | |
| 9作C | <u>もうそこでわからなかったら、初級へ戻れー、とか。</u> | ←冗談の笑い |
| 10作D | <u>はははは</u> 。 | ←冗談の笑い |

¹⁾ フレーム (frame) とは「話者が言ったりしたりすること、相手が言ったりしたりすることがどのような意図であるのかを示すもの」(Tannen 1993:60)である。詳しくは、「はじめに」の4.話し方にあられる会話者の関係」で既に述べた。たとえば、提案をするというフレームや冗談を述べるというフレームがあり、データには提案を提案としてフレームせずに冗談としてフレームしたり、提案のフレームの中に冗談のフレームが挿入されるなどの現象が見られた。

- 11作B ナイ形、マス形—辞書形—
- 12作D で—バ形？バ形って。
- 13作C ばけん。いやいや。 ←冗談の笑い
- 14作D ばーへへへ。 ←冗談の笑い
- 15作C ばけい。
- 16作B ババ形—？意向形やんな—。
- 17 (8.0)
- 18作D バ。
- 19作B バ形？
- 20作D バ形って、なんかこう書くとバカみたいやな—。ははは。 ←冗談の笑い
- 21作B う—ん。

会話例(3)は、まず作成者Bと作成者Dの動詞の活用の名付けについての提案の問いかけ（2作B、3作D）に対して、作成者Cがそれに笑いながら冗談で答えている（4作C）。そして、作成者Cは6作Cで別の案を問いかけで述べ、それに対するコメントを笑いながら冗談で述べている（9作C）。そして、作成者Dが再度提案の問いかけを行い、笑いながらそれについてのコメントを「バ形って」と述べ（12作D）、続けて作成者Cも「馬券」をもじって「ばけん。」と冗談で返している（13作C）。結局「バ形」という表記に落ち着き、20作Dで作成者Dは、その結論に対するコメントを笑いながら「バ形って、なんかこう書くとバカみたいやな—。ははは」と述べている。会話例(3)は提案の連鎖をところどころ笑いながらの発話や笑いによる冗談（4作C-5作B、9作C-10作D、12作D-14作D）を交えて行っている例である。

次の会話例(4)も提案のフレームの中に冗談のフレームが挿入されている例であるが、ここでは笑いをともなった冗談が長く続いている。

-
- 会話例(4) データ3：表のインクの濃さについて
- 1作D もう全部ドットにして、あの一、ほら網掛けみたいなので一、//あの一、マックの一、薄い網掛けみたいのんでしたら一。
- 2作C あ一一。
- あ一一一。
- 3作B うんうん。
- 4作C もっと薄くって書いとくか一、また。
- 5作B うーん。
- 6作C ふふ関西は薄味やな一。 ←冗談のフレームの始まり
- 7作B あはははっははは。
- 8作D ははっは。
- 9作C おまえこそ***。
- 10作A しつこいくせにして一。

- 11作C 本当です。
 12作D 物言いは柔らかうてー、//柔らかいけどなー。
 13作B 柔らかいけどなーって。
 14作C きかへんしー。うすーくうすーくって。
 15作B あははははは。
 16作D 鱈だしちゃうんねやー、って。
 17作C 黒いーゆうのは許せねえなー。どうしようっかー。 ←冗談のフレームの終了
 18作A これでも、ちょっとは薄いんやねー、こっちはね。
 19作D そうそう。
 20作C うーん、そうですもんね。見えますもんねーちょっとねー、
 21作D じゃ、どう書きましょか？薄くだけー。
 22作B 薄くー。

会話例(4)は4作Cの「薄く書く」という提案の後に「薄く」から派生して「関西は薄味」と、自分たちが関西人であることを話のネタにして笑うことで冗談フレームが始まり（6作C）、17作Cの「どうしようか」の発話が課題解決のフレームに戻す役割をしている。そして、最終的に21作Dで提案の決定を求める発話が行われ、これに作成者Bが同意（22作B）し、課題の解決が行われた。笑いを含む冗談が会話者たちの間で長く続くということは、会話者みなが会話を楽しんでいることのあらわれであると考えられる。

次の会話例(5)は提案自体を笑いによって冗談にしている、つまり提案を冗談としてフレームしている例である。

 会話例(5) データ3：類義表現の説明の仕方について

- 1作A あんね、このー、使い分けー違う、こう、参照の所で、全く変えてもいいでもいいって言うんだったらもう参照でいいと思うんだけど、
 2作C はい。
 3作A 変えられないけど、類義表現だったら、
 4作B //うん。
 5作C うん。
 6作A なんて言うの、説明がいると思う？
 7 (0.6)
 8作D ううう。
 9作A このーどっちも説明見ただけでは使い分けができないっていう、説明やったらー、
 10作C もう出さない。
 11作A そんふふふふ。 ←冗談フレームの始まり
 12作D //ふふふふふ。
 13作B ふふふふふ
 14作C 出さないって、全部簡単な方//にいくという。
 15作D はははははは。
 16作A 出さない。参照って書かない。もう隠しとくー。
 17作D 見えないって。

- 18作C 類義。類義じゃないって。
 19作D ふふふ。
 20作A 気づかせない。
 21作D ふふ//ふふふふ。
 22作B ふふふふふふ。
 23作C 触らぬ神に、
 24作D たたり、なんちゃらっていうやつ？
 25作B うーふ。
 26 (0.7)
 27作C 知らんぷりとか。
 28作A ふふふ。
 29作D 知らんぷりぷり。
 30 (1.2)
 31作A あー。
 32作C どうしましょ。
 33作D どないしょ。

←冗談フレームの終了

会話例(5)では、文法説明に類義表現を載せる場合、使い分けの説明があるかどうかを話し合っている。作成者Aが当該の課題の設定（1作A-9作A）を行った後、作成者Cが「もう出さない」という提案を述べている（10作C）。この発言内容からもこの提案がまじめな提案ではないと察せられ、この発話が引き金となってこの提案を支持する意見を会話者が笑いながら冗談として述べ、会話者みなが冗談の提案の連鎖を作り上げている（10作C-29作D）。結局、32作Cと33作Dの「どうしよう」という発話で課題を再設定していることからわかるように10作C-29作Dの連鎖は全くの冗談として会話者に認識されている。

以上、会話例(3)(4)(5)でみたように提案の連鎖に冗談を交えたり提案自体を冗談として述べる場合は、3.1.1の「課題解決案の提示における笑い」とは対照的に笑いが長く続く傾向がある。この種の笑いはデータ3でのみ見られた¹⁾。提案の連鎖を提案としてフレームする中で一部分を笑うことで冗談のフレームとして会話を行ったり、提案を提案としてまともにフレームするのではなく冗談のフレームで行うことによって会話者は、その会話を一種の遊びとして楽しんでいるのである。笑いながらの冗談を交えることで会話者は会話を楽しむことができ、それによって会話者の連帯感や仲間意識も高まるのだと考えられる。また、仕事の会話において笑いによる冗談が言い合えるということは、気心が知れた対等な関係であることが示されているといえる。

¹⁾ 冗談の笑いの場合、笑いや笑いながらの発話が連続して長く続きその数を数えても意味がないと判断し、件数は数えていないが、提案を笑いや笑いながらの発話の連続によって会話者が作り上げるという会話例(4)(5)のような連鎖は、データ3にのみ9ヶ所見られた。

3.2 課題解決案への同意に見られる笑い—相手のフェイスを積極的に評価する効果—

笑いや笑いながらの発話は課題解決案への同意の応答にも見られた。相手の意見に同意するときに添えられる笑いは、相手のフェイスを積極的に評価していることを伝える効果がある¹⁾。

----- 会話例(6) データ2：本文にルビをふるかどうかの議論 -----

- 1監 基本的に本文は一、何にもさわりたいくない一、のが気持ちなんです。
 2編 はい。
 3編 で、こういうところも、もう全部ルビなしで、大丈夫一一。
 4 (0.7)
 5監 そ、そうね。
 6編 うーん。
 7監 前作業あたりの、
 8作A そうですね、単語リストに一、あるから、
 9監 ええええ。
 10編 はい。
 11監 だから、生のものはできるだけ、さわらないよう、
 12編 はい。
 13監 っていう方針で。
 14編 楽ですね。編集は楽です。 ←笑いながらの同意
 15監 ははは、あ、そうですね。

会話例(6)では、監修者が本文にはルビをふらないという指示を編集者に与えており、それに対して編集者は笑いながらの発話によって同意している(14編)。相手の意見を肯定的に捉えていることを笑いによって示すのは、相手のフェイスを積極的に評価していることを伝える効果があると考えられる。この笑いはいずれのデータにおいても見られたが、特にデータ3では、(7)のように同意の発話を発展させて冗談にしている例も見られた。

----- 会話例(7) データ3：文法解説書に用いる用語について -----

- 1作B 辞書は一、形って書くの？辞書形は、形まで一。
 2作D うん。辞書、だけやったらなんか悲しいから一。ふはは。 ←同意の後の笑い
 3作C じ、じ、だけとゆう案もある一、
 4作D ふははははははは。 ←冗談の笑い
 ←冗談の笑い

¹⁾ 提案の同意の際の笑いは、データ1で2件、データ2では6件、データ3では7件見られた。提案に同意するという相手のpositive faceを立てる発話行為は会話者の相互行為的な力関係に関わるものではないため、データごとの頻度に差が見られなかったのだと考えられる。

会話例(7)では、辞書形を辞書ではなく辞書形と書くという意見に作成者Dが同意した後笑っており（2作D）、その後作成者Cがふざけて「『じ』という案もある」と述べ、作成者Dがそれに大きな声の笑いで応じている。笑いによって同意をし、その後同意の発話を発展させて冗談を述べるという連鎖はデータ3では4ヶ所見られたが、データ1やデータ2では見られなかった。このように笑いによって冗談として会話を楽しむことで会話者たちの仲間意識や連帯感が強化される。笹川（1997）は、このような愉快さの表現である自己呈示の笑いについては、対人的な機能をもたないものとして考察の対象に含めていなかったが、愉快さの表明の笑いも話し相手といっしょにその会話を楽しむという対人的な機能がある。仕事上の会話をみなが冗談を述べて楽しむことによって、データ3ではお互いが対等な関係で、しかも敬意に関する配慮をしなくてもいい関係であることを示し合っているのだと考えられる。

3.3 課題解決案の応答としての笑い—保留の機能—

3.3の笑いは課題解決案に対する応答として笑いで応じる場合である。この応答の笑いはそれだけでは課題解決案に対する同意であるのか不同意であるか明示的にはわからず、そのどちらも保留する機能がある¹⁾。同意の発話（3.2）や不同意の発話（3.4）とともに起こる笑いがそれぞれ同意もしくは不同意の態度をその発話時点で表明しているのに対して、保留の笑いはそれを発話時点で示していない点が異なっている。この保留の笑いの後には、同意が述べられる例（8件）²⁾もあるが、不同意が述べられる場合（5件）³⁾もある。それぞれの例を会話例(8)(9)で見ていく。

会話例(8) データ2：単語リストの重複のチェックについて

1編	じゃそこまで、正確にやらずに一ざっとながめて// <u>それでやる。</u>	←笑いながらの提案
2作A	<u>あははは。</u>	←保留の笑い
3作B	// <u>ふふ。</u>	←保留の笑い

¹⁾ 提案に対する保留として機能する発話には、笑いの他にも相手の提案の発話のくり返し、思案中を示す発話、提案に対してさらに詳しい情報を求めるための質問がある。これについては、第四章の「4.2保留」で詳しく述べた。

²⁾ 保留の笑いの後に同意が述べられた8件のデータごとの回数は、データ1では1件、データ2では4件、データ3では3件であった。

³⁾ 保留の笑いの後の不同意5件のうち各データの回数はデータ1は0件、データ2は3件、データ3は2件であった。

4作C

5監 それでいいと思うよ。ははは。

←保留の笑い
←笑いながらの同意

会話例(9) データ2：重要表現の文法解説について

- | | | |
|-----|-----------------------------------------------|-----------|
| 1監 | 牧野筒井何頁をみろ (0.5) <u>とかね。</u> {「牧野筒井」は文法解説書の著者} | ←笑いながらの提案 |
| 2編 | <u>へへ。</u> | ←保留の笑い |
| 3作B | でも、 | ←不同意 |
| 4編 | それは一でも、 | ←不同意 |
| 5作B | カバーしきれない//ですよ。 | ←不同意 |
| 6編 | カバーできないですね。 | ←不同意 |

会話例(8)では、単語リストの重複のチェックを正確にしないという主旨の提案（1編）がみなの手を誘っている。この編集者の提案の後には作成者による保留の笑い（2作A-4作C）が起こり、次に監修者によって同意（5監）が述べられている。一方、会話例(9)では保留の笑いの後に不同意が述べられている。いずれの笑いもその時点では同意しているのか不同意なのか判断することはできないが、どちらも提案に応答することを一旦保留し同意もしくは不同意の発話を遅らせる機能がある。相手の提案に笑いで応じることによって、次に述べる不同意が相手のフェイスを脅かすつもりのないことや相手に対して肯定的な関心をもっていることを表すことができる。提案に対する応答としての笑いは、課題解決案に対する保留として機能するもので、会話者の力関係の指標に関わるものではない。

3.4 課題解決案への不同意に見られる笑い—FTAのやわらげ効果と連帯感の強化—

課題解決案に対する不同意を笑いながら述べたり不同意の後に笑ったりすることは、不同意という相手のフェイスを脅かす可能性のある発話状況に対して、自分は相手のフェイスを脅かすつもりがないことを伝えることができる。本データの不同意に見られる笑いには、不同意というFTA緩和の効果をもつものと、不同意の発話を笑いによって冗談にしてしまうことでFTA緩和だけでなく親しさや連帯感をも示すものの二つがあった。まず、不同意というFTAを緩和する笑いの例を見てみよう。

会話例(10) データ2：練習問題の指示文にテクダサイ/シマショウという表現を使うかシナサイという命令形にするのかの議論

- | | |
|-----|--------------------------|
| 1監 | えー//まあどうーなのかな。 |
| 2作B | 「して下さい」、「しましょう」にしましょっかー。 |
| 3編 | どちらでも。 |

4監 えっ？
 5 (0.8)
 6監 何か弱いー。//あはは。 ←笑いながらの不同意と笑い
 7作A 弱い、ふふん。

監修者は作成者の提案に対して「何か弱いー」（6監）という評価的な発話を笑いながら述べることで不同意を表明し、その後続けて「あはは」と笑っている。笑いながらの発話と笑いによって不同意という人間関係に摩擦の起こる事態の深刻さを回避し、提案者のフェイスを脅かす意図のないことを示すことができる¹⁾。不同意に伴う笑いはFTA緩和として機能し、会話者間の相互行為的な上下関係には関わらない。

次に、不同意を笑いや笑いながらの発話によって冗談にしてしまう場合を見てみよう。

 会話例(1) データ3：文法説明の用語として、「普通体」「普通形」いずれの用語を使うのかについての議論

 1作C あっ普ってゆうのは？あはは。普通体普通形とかって。 ←提案の後の笑い
 2作D ははは。 ←保留の笑い
 3作B 何やねんってな//ーそれ。 ←笑いながらの不同意
 4作D なんか、ふふふとかって。 ←笑いながらの不同意

作成者Cは「普通体」と「普通形」のどちらも兼ね備えた用語として「普」と書くことを提案するが（1作3）、作成者Dがその提案に対して保留の笑いをし（2作D）、引き続き作成者Bと作成者Dはそれに不同意を述べている（3作B-4作D）。作成者Cが提案を笑いながら行っていることから、まじめな提案として提示していないことがうかがえるが、それに続く不同意の応答も一貫して笑いながら行われていて、提案から不同意の連鎖は冗談のフレームで行われている。3作Bと4作Dの不同意の笑いながらの発話は、不同意というFTAをやわらげるため笑いであると同時に、この連鎖は提案が出された段階から冗談のフレームであることから会話者たちが愉快さを表明しそれによって連帯感が高まるという効果もある。内容的には不同意を述べているにも関わらず、そのやりとりを冗談にしてしまうことによって、不同意という好ましくない発話状況が表面化されず、愉快的な雰囲気を作ること成功している。提案に対する不同意を冗談のフレームで行うというケース（全部で2ケース）はデータ3でのみ観察された。内容的には明示的に不同意であることを表明しつつも、それを笑いによってお互いに冗談にしてしまえるということは、会話者が相互行為

¹⁾ 不同意というFTAを緩和する笑いは、データ1は0件、データ2で5件、データ3で1件見られた。

的に対等であることの一つの指標であると考えられる¹⁾。

3.5 課題の解決の後に見られる笑い—連帯感の強化—

Jefferson (1979) は、笑いの誘い出し（隣接ペアによる笑いの連鎖）によって話題にオチが付き話題が終わるといふ現象を観察しているが、本データでは課題解決の話題終了、すなわち課題の決定を下す発話とその応答の発話に笑いが起こる例は観察されなかった。しかしながら、それと似た現象としてデータ3では課題が解決された後に冗談の会話が続くというケースが9ヶ所で見られた。

会話例(12) データ3：ユニットのタイトルについての議論

- 1作A ユニット10の男と女っていうのは、
2作D //うん。
3作B うん。
4作A 女と男のほうがいい？
5作B うん//そうしましょ。だってー、タイトル、女と男だったですよ。
6作A そうそう。
7作C 敢えて変えたんですものねー。
8作A ふ。
9作C 言いにくいねん、よく間違えんねん授業中。
10 (3.2)
11作C 男と女。
12作A 同時に言えないのがつらいねえー。 ←冗談のフレームの始まり
13作B ほんまやー。ははは。
14作D 女っていうのと男女っていうの全然意味ちゃうもんねー//はは。
15作B ははは。
16作A でも女男でもだめやしねー。
17作B //ははははは。
18作C //ははははは。
19作D ははははは。
20作C どちらかにしないとねー。****が違ったら、授業で言えないねー。
21作A はははははは。
冗談のフレームの終わり↑

会話例(12)は、出版社から送られた原稿ではユニットのタイトルが「男と女」になっているがこれを「女と男」に変えるという案について話し合っているところで、最終的に「女

¹⁾ 冗談などの親しさの表明が会話者の対等関係とどこまで直接的に関わるのかは、さらに検討が必要である。

と男」というタイトルにすることに決定された（5作B-8作A）。その後、「男」と「女」を同時に言うことや「男女」「女男」を話題にして会話者は冗談を述べ合っている（12作A-21作A）。課題の解決という相互行為を規定する抑制から自由になった安堵感からこの冗談の会話が生まれたのだと考えられる。冗談を言い合えることは会話者の連帯感や親しさのあらわれで、データ3でのみこの種の冗談が観察されたということは、データ3では気兼ねなく親しさをあらわすことが許容される関係、すなわち対等関係が実践されていたといえるだろう。

4. まとめ

本章では、課題解決の連鎖に見られる笑いについて分析を試みた。具体的には「課題解決案の提示における笑い」「提案を冗談を交えて作り上げる際の笑い」「課題解決案への同意に見られる笑い」「課題解決案の応答としての笑い」「課題解決案への不同意に見られる笑い」「課題の解決の後に見られる笑い」について、その笑いのもたらす対人的な効果について述べた。そこで本章では、笑わないことも含め笑いや笑いながらの発話が会話者間の相互行為的な力関係にどのような作用をもたらすのかまとめておきたい。

●上下および対等関係の実践

〈課題解決案の提示〉

これは課題解決案を述べるときに見られた笑いでこの笑いは意見の主張というFTAをやわらげる効果がある。この笑いはデータ1では見られず、主としてデータ2の監修者と編集者に見られた。データ1では課題解決案に関わる発話のほとんどを店長が行っていたが、その発話を笑いによってやわらげるということを行っていなかった。社会制度上の上位者である店長が自らの主張をやわらげることなく述べることによって、他の会話者への指示通達がより強くなされていた、すなわち上位者であることの実践が行われていたのだと言える。それに対して、データ2では社会制度上、上位者である監修者と出版という仕事上の強い権限をもつ編集者が、提案や指示のほとんどを行っていても、その主張を笑いによりやわらげることによって、相互行為的な上下関係がいくぶんか緩和されている。

データ3では、会話者みなが偏りなく提案を述べていたが、その際にこの笑いはほとんど見られなかった。これはデータ3の会話者がみな社会制度的には対等な立場であり、し

かも親しい間柄であること、会話の場が気楽な雰囲気だったことなどのために、笑いによって主張をやわらげるといった対人的な配慮の必要性がなかったためではないかと考えられる。提案を笑いによってやわらげないことを会話者みなが実践することで、対等関係を築いていたのだといえる。

●対等関係の実践

〈提案を冗談として述べるときの笑い〉

これは笑いや笑いながらの発話によって冗談として提案を作り上げたり、提案の連鎖に冗談のフレームが挿入されるというもので、データ3にのみ観察された。何かを皆で決めるという仕事上の会話であっても、その会話をみなで楽しむことによって会話者の一体感や連帯感が作られたり強まったりする効果があると考えられる。笑いによる冗談は親しさを表す表現の一つであり、それを会話者みなが行っていたということは、データ3では気兼ねなく親しさをあらわすことが許される関係、すなわち相互行為的な対等関係が実践されていたといえるだろう。

〈不同意を冗談として述べるときの笑い〉

内容的には課題解決案に対する不同意を述べているのだが、そのやりとり自体を笑うことによって冗談にしてしまうというもので、データ3にのみ観察された。不同意を笑いによって行うことはFTAの緩和になるが、さらにそれを冗談のフレームに転化することで、不同意という互いの人間関係にとって好ましくない状況が表面化されず、冗談という楽しい会話を通して不同意が達成されている。不同意を笑いを伴った冗談のフレームでおこなうことにより、内容的には明示的に不同意であることを表明しつつも、その音調や表現によって冗談であることの方を前面に出し不同意という行為を覆い隠すことに成功している。このように笑いによる冗談を前景化させることで互いの親しさを表すことができる。また、笑いを伴う冗談が互いに言い合えるという関係は相互行為的に対等な関係であることの指標でもある。

〈課題の決定の後に見られる冗談の笑い〉

ある解決すべき課題について提案がなされ、それについての解決案が会話者によって合意された後に笑いによる冗談の会話がおこるというもので、データ3にのみ見られた。提

案や不同意を笑いあって冗談として述べるのと同様、課題が解決された後の冗談の笑いも笑うことによって親しさを表すことができ連帯感が強化される。通常、仕事上のまじめな会話において笑いによる冗談を言うことは、まじめにその仕事に取り組んでいないことを示してしまうことになる。しかし、会話者が仕事上の会話においても笑ってふざけることができるというのは、会話者が相互行為的に対等な関係を築いていることを示しているものと考えられる。

本章では、課題解決の会話に見られる笑いや笑いながらの発話の対人関係的な効果と相互行為的に示される力関係について考察した。ここで見たデータは一例であり、会話の目的、会話者の社会制度的関係、会話者の関係の親密さの度合いなどの相違によって、このデータで見た笑いとは異なる現象も見られるだろう。また、今回観察した現象を一般化するにはさらに多くの会話データを分析する必要がある。

ここで述べた「笑い」という現象は、会話者の関係に大きな影響を与える問題であるにもかかわらず、これまでの会話の研究においてあまり注目されてこなかった現象であり、本章でそれについて考察したことは意義のあることではないかと思う。また、単に友好的な人間関係の構築にどのような効果や意味があるのかを見るだけでなく、会話者の上下・対等関係など会話者の関係という新たな視点を導入することの必要性を本章では明らかにした。

第八章

—「同時発話」と会話者の社会的カテゴリー—

第八章では、課題解決の会話に見られる同時発話（先行する話者Aの発話に重なって次話者Bの発話が行われること）を通して、会話者がそれぞれ社会的カテゴリー（データ1では、店長であること/従業員であること、データ2では監修者/編集者/作成者であること、データ3では会話者みなが作成者という同一カテゴリーであること）をどのように活性化させながら会話を行っているのかを分析する。

会話者の社会的カテゴリーは、そのカテゴリーに期待される力関係を暗示する。例えば店長というカテゴリーは、そのカテゴリーに付随する力が暗示されており、ある会話者が店長というカテゴリーであることはすなわち、その会話者に店長がもちうる力があることが会話者間に了解されていることになる。

同時発話は、会話者がそれを行うことを通して会話の中で誰と誰が連携し誰と連携しないのかを知る手がかりになる。会話者の連携関係を同時発話を通して考察することによって、会話者がどのような人（すなわち社会的カテゴリー）として会話に関わっているのかがわかるのである。本章では、情報的な意味においては重要ではないと同時発話という現象がコミュニケーションを行う人同士の関わりに大きな役割を果たしていることを見ていきたい。

1. はじめに

会話においては、一人の発話が終了した後に次の話者が話し始めるというように、話者交替が整然と行われるとは限らず、複数の話者が同時に話を始めたり、前の話者が話し終わらないうちに、次の話者が話を始めたりすることがある。このような現象は、割り込みやさえぎり (interruption) もしくは発話の重複や重なり (overlapping) などと呼ばれる。

割り込みやさえぎりということばから連想するのは、相手がまだ話し終わっていないにも関わらず、その話をそれ以上聞きたくなくなったりその話に異議を唱えるために、次の話者が話を始めるという状況であろう。これは、相手が話し終わらないのにその話を妨害するために話し始めるという会話のマナーとしては行儀の良くない行為である。それに対して、発話の重複や重なりということばには、割り込みやさえぎりがもつような悪い印象はない。発話の重なりや重複ということばが用いられる背景には、相手の話を熱心に聞き入るあまりあいづちが重なったり、相手の話に同意する発話が重なる、お互いに同じことを考えていてそれが同時に発話される現象などが存在するからであろう。このような現象に対しては、話者同士が連帯関係を指向していることがうかがえる。このように、同時に二人以上の話者が話をするという現象についていくつかのことばが存在するのは、この現象に対して私たちが日常体験するさまざまな理解があるからだともいえる。本研究では、同時に二人以上の話者が話をする現象をなるべく色づけのない形で表すために**同時発話**という用語を用いることにする。

先行研究では、この現象に対して大きく二種類のものがあることが観察されている。その一つは、**対立を指向するタイプ**でもう一つは**協調を指向するタイプ**である (Moerman 1988, 1990 ; Beattie 1982 ; Goldberg 1990 ; 菅原 1996 ; 野田 1996 ; 本田 1997 ; 吉田 1989他)。なかでも、Moerman (1988) は、同時発話の協調や対立といった機能だけでなく、それを民族誌的な文脈の中に捉えて分析し、会話の中で刻々と構築される会話者間の関係—**社会的カテゴリー**—と同時発話との関連を探ることを試みている。Moermanは、タイの農民たちと役人およびMoerman自身の会話の中で、会話者が農民もしくは役人としての発話を行うことで、また、Moermanに対しては農民と役人が会話上、同国人としてふるまうことで、それぞれの社会的なカテゴリー (農民であること、役人であること、同国人であること) を実践していることを同時発話という現象

を通して明らかにしている。

本章でも、課題解決の会話に見られる同時発話についてその機能を考察し、Moermanに倣ってそれらの機能が会話者の社会的カテゴリーとどう関わっているのか考えていきたい。第六章「くり返し」および第七章「笑い」ではこれらが用いられるときの発話の機能のタイプと上下関係との関わりという観点で現象を分析したが、本章では上下関係そのものではなく、上下関係を内包する社会的カテゴリーの視点から同時発話の分析を試みる。というのも、同時発話の分析の結果から特定のタイプの同時発話が上下関係を指標していること結論づけることができなかつたこと、また、くり返しや笑いとは異なり同時発話の場合、ある機能をもつ同時発話が特定の会話者から特定の会話者に対してのみ観察されるということとはほとんどなく、むしろ**ある会話者の発話に対して他の誰と誰が連携 (alignment) して同時発話をおこなうのか**についての偏りの方が多く観察されたためである。会話者の誰と誰が誰に対して連携し誰と連携しないのかは、会話者間の協力関係もしくは対立関係と深く関わってくる。そしてこのことは社会的カテゴリーに關与する問題である。では、会話者の社会的カテゴリーは、会話者の上下や対等といった力関係の指標とどのように関わっているのだろうか。いずれの社会的なカテゴリーもそのカテゴリーに期待される力関係を暗示している。例えば店長というカテゴリーは、店長ならば従業員に対して力をもっているというようなそのカテゴリーに付随する力が暗示されており、そのカテゴリーに配属されるということはすなわち、そのような力があることを指標しているということになる。

そこで、本章では特に会話者の社会的カテゴリー—店長であること、従業員であること(データ1)、監修者/編集者/作成者であること(データ2)、みんなが作成者であること(データ3)—をどのように活性化させながら会話を行っているのか、同時発話を通して解明していきたい。店長と従業員は上下関係を、監修者と作成者も同様に上下関係を、みんなが作成者であることをやりとりにおいて達成していれば、みんなが対等な関係であることを指標していることになる。本章では、どのような同時発話がこのようなカテゴリー化を表示するのか分析する。

2. 先行研究とその問題点

同時発話については、その分析の視点に応じて分けられるいくつかの研究がある。2.1で

は同時発話を話者交替との関連から同時発話について述べた先行研究を紹介し、2.2ではジェンダーをはじめとする社会的要因との関連から、2.3では同時発話が起こった先行発話と後続発話の発話内容の観点から、2.4では社会的カテゴリーとの関連から同時発話を考察する先行研究について見ていきたい。そして、最後に本研究の分析の視点を述べる。

2.1 話者交替との関連

同時発話（さえぎり）を話者交替との関連において分析した研究には、Beattie（1982）がある。この研究は、Sacks, Schegloff & Jefferson（1974）が提唱した「一度に一人だけが話す」という話者交替のルールを前提とし、この発話の順番取りのルールをもっとも脅かす現象としてさえぎりが分析されている。Beattieは、当時英国野党労働党の党首ジム・キャラハンと当時の首相マーガレット・サッチャーのそれぞれに対するテレビインタビューをデータとしてターンが完成されたかどうかでさえぎりを次のように分類している。

- (1)overlap：発話を相手にかぶせられながらも、最初の話し手は自分の発話を完結させて、発話をかぶせた話者にターンが譲られる。
- (2)simple interruption：発話を相手にかぶせられた話者が発話を中断し、発話をかぶせた話者にターンが譲られる。
- (3)silent interruption：発話は重なっていないが、次の話者が話を始めたために、最初の話者が話を中断してしまう。
- (4)butting-in interruption：発話を相手にかぶせられても、最初の話し手はかまわず話し続け、ターンを譲らない。

サッチャーとインタビュアーの会話ではさえぎりが多く見られたが、そのさえぎりでは(4)のbutting-in interruptionが大半を占めていた。Beattieは、サッチャーが同時発話が続いてもそれにかまわず、インタビュアーにターンを譲ることなく話し続けた（(4)butting-in interruptionが多く行われた）ために、さえぎりが頻繁に起こっていたと指摘する。そして、サッチャーに対してみなが抱く強いイメージはこの話し方に起因していると述べている。この研究は、さえぎりを話者交替との関連で分析することによって、会話において力をもつこと（この場合、発話権を獲得すること）がどのように実践されてい

るのかを明らかにしている。

しかしながら、たとえ(4)のbutting-in interruptionが起こっていたとしても、発話内容が相手に同調するものである場合は、必ずしも発話権を獲得しそれによって相手よりも優位に立つということにはつながらない。Beattieはそのようなさえぎりにあることに言及しているものの考察を行っていないのは、Beattieのデータにそのような同時発話が頻繁に観察されなかったためであろう。しかし、同時発話の会話における働きを解明するためには発話交替との関わりだけでなく、その発話内容にも着目する必要があると思われる。

2.2 社会的要因との関連

同時発話（さえぎり/割り込み）は、社会的要因が関与していることも指摘されている。知的ではない人は高い知性をもった人よりも、男性は女性よりも、上位者は下位者よりも多くさえぎるといふ。特に、社会学の分野ではさえぎりや男女間の差異について、Zimmerman & West (1975)、West & Zimmerman (1977)、Fishman (1983)、江原他 (1984)、好井 (1991) などの研究があり、これらの研究では割り込みやさえぎりを手がかりとして日常に埋没する男女の権力構造の解釈が目指されている。そこでは、割り込みやさえぎりは「現在の話し手の発話権を侵害し剥奪することであり、『割り込んだ』方が、新たに自分のトピックを提示展開しはじめるという権力の行使」（好井1991：239）として捉えられている。そして、英語話者と同じく日本語話者においても、年齢的な上下関係については割り込み頻度に有意な差はないが、男女に関しては男性の方が女性に対してより多く割り込むという結果が討論の会話をデータとして出されている（江原他1984; 好井1991）。

しかしながら、このような見解に対しては反証も多く、会話に対する関与や熱中の度合いの高い場合に、より多く同時発話が起こるといふ研究もある（Ervin-Tripp 1979; Edelsky 1981; Tannen 1981 他）。したがって、同時発話を会話における権力行使だとする社会学者の見方は一面的であり、分析にあたっては割り込まれた発話と割り込んだ発話の内容についても十分に吟味する必要があると思われる。

2.3 発話内容との関連

同時発話をその発話内容との関連によって分析する研究には、Goldberg（1990）がある。Goldbergは、同時発話をその発話内容との関連から大きく二種類に分けている。相手の発話を続けさせないためのものをpower type、相手との協調関係を重視した同時発話をrapport typeとしており、power typeとrapport typeという類別は、相対的なものであり連続しているという。この二つの中間としてcompetitive interruption—ある事柄について自分の方がより多く知っていることを述べたいがために起こる同時発話—があることも指摘している。Goldbergの類別は同時発話の形態（話者交代との関連）だけでなく、同時発話がおこなわれた発話状況まで考慮している点が、2.1および2.2述べた研究よりも優れていると思われる。

これとは少し趣が異なるが、同時発話を目的や原因によって分けることによって捉える研究もある（野田 1996）。この研究も同時発話が行われた文脈を考慮している点でGoldbergの見方と類似している。野田では、同時発話は次の三種類に分けられている。

- ア) 積極的なわりこみ：目的は、今の話題を続けさせないように、話題をかえたり、発言する人をかえたりすること
- イ) 一時的なわりこみ：目的は、相手の話の中心的でない部分について、簡単に、確認したり、質問したり、コメントしたりすること
- ウ) 無意識のわりこみ：原因は、相手の話をきちんと聞いていなかったり、相手の話が終わったと誤解すること

相手の話をさえぎろうとする意図が一番大きいのが「ア）積極的なわりこみ」でその意図性が一番小さいのが「ウ）無意識のわりこみ」であること、そしてわりこみが終わった後、もとの話題に戻そうとする意識がもっとも大きいのが「イ）一時的なわりこみ」で、修復性をもたないのが「ア）積極的なわりこみ」であり、その中間にあるのが「ウ）無意識のわりこみ」だと指摘されている。このような分類は端的で示唆に富むものであるが、意識的か無意識か意図性があるかないかは、元来分析者には不明でありこのような基準による分類は会話分析にはなじまないと考える。

以上、2.3で述べた研究は、同時発話の機能をその発話内容や発話状況も考慮に入れて分析している点が優れているが、会話者間の関係と同時発話との関連については考察されていない。しかし、同時発話は会話者の誰が行ってもいいというわけではなく、ある特定の

立場の会話者が特定の状況においてそれを行う何らかの意味があるはずである。したがって、会話者の関係と同時発話が起こった発話状況との関連を探求しなければ、同時発話の機能を正確に捉えることにはならないと思われる。

2.4 社会的カテゴリーとの関連

2.4で挙げるのは、同時発話を会話者の関係—社会的カテゴリー—との関連において分析した研究である。Moerman (1988) は、タイの農村での農民と地域を取り締まる役人の会話を分析し、同時発話が社会的カテゴリーと深い関わりがあることを指摘する。農民とその地域を取り締まる役人が異なるカテゴリーに属していることは会話においても観察される。例えば、役人のある種の質問（「畑仕事は全部終わったのか？」）は、自分と農民とが別々のカテゴリーに属していることを示すことになる。この役人の発話は、自分は役人なので知らなくて当然であるが農民なら必ず知っている情報について聞いているのであり、役人からこのような質問を寄せられた農民たちは、同一カテゴリーのメンバーとして、たがいにオーバーラップしあいながら応答する。

Moermanの考察は「瑣末な現象の中に社会関係のダイナミクスと社会的カテゴリー間の支配や服従がみえてくる」（菅原 1996 : 257）ことを提唱し¹⁾、「同時発話を話者交替のプロセスで生じた『事故』としてかたづけるのではなく、そこに文脈上の必然性を読みとり、微少なできごとが『意味に満ちあふれている』」ことを論証した（菅原 1996 : 257）。Tannen (1990) も同様に、同時発話が相手の話を支持する場合と話題を変えてしまうことを意図する場合の二つがあるだけでなく、それが会話者間の関係と深く関わっていることを述べている。後者の話題を変えることを意図する同時発話の場合、会話の主導権を握ることが目的の場合もあれば、少年たちのトラブル・トーク（悩み事や抱えている問題の打ち明け話）を例に引き、話題を変えることを意図する同時発話が実は相手をかばうことを目的としている場合もあることを指摘している。

MoermanやTannenの研究が示唆するのは、同時発話などの特定の現象がただ一つの意

¹⁾ 菅原自身は、同時発話という現象についての従来の二類別を疑問視し、それが文脈に依存していることを批判している（菅原 1996）。そして、同時に声を発し「二人が一人として話す」というプロセスの根底には、「ひととひととがわかりあう」というコミュニケーションの本質があることを洞察する。しかしながら、本研究ではコミュニケーションとは何かという人類学的、哲学的問いに踏み込むつもりはないので、これについてはここでは議論しない。

味をもつのではなく、会話者間の関係などのコンテクストによってその意味は自在に変わりうるということである。しかしながら、日本語の同時発話の分析（吉田 1989；野田 1996；本田 1997）においては、会話者の関係にまで踏み込んで論じた研究はまだない。したがって、本章では同時発話が会話を行う上でどのように機能しているのかだけでなく、それが会話者の関係とどのように関わっているのかについても考察していきたいと考えている。本章の「1.はじめに」でも述べたように、同時発話はこれまで分析してきたくり返しや笑いが上下関係を指標するのとは異なり、会話者が配分される社会的カテゴリーに関わりがある。そして、上下関係は社会的カテゴリーに期待される関係として暗示される。次の3では同時発話の機能について、4ではデータごとに同時発話がどのような状況であられるのかを分析し会話者の社会的カテゴリーとの関係を考察していきたい。

3. 同時発話の機能

ここでは、まず、本データで観察された同時発話の機能について見ていきたい。本章では、同時発話とその文脈から「同調的」「対立的」「並行的」の三つに類型化する。**同調的な同時発話**とは、相手の言うことに賛同する場合に、類似した内容の発話を重ねることである。この場合、くり返し（同様の内容の発話がくり返されること）やユニゾン（二人以上の話者が同時に全く同じ内容の発話を行うこと）がともに起こることがある。**対立的な同時発話**とは、相手の述べる内容と対立する内容がオーバーラップしながら述べられることをいう。この場合、先の話し手は話を続けるのをやめてしまうこともしばしば観察される。**並行的な同時発話**とは、相手の話と同様の主旨の主張や説明が並行的に行われる場合など共通する話題について、会話者がそれぞれ同時に発話を行うことである¹⁾。相手の発話に対してその発話の途中で簡単に確認したり、質問したり、コメントしたりすることもこれに含めることにする。並行的な発話のうち、相手と同様の主旨の主張や説明を行う場

¹⁾ 菅原（1996）は、同時発話を「協調的」「対立的」「並立的」の三つに類型化している。協調的同時発話、対立的同時発話は、それぞれ本章の同調的同時発話、対立的同時発話と重なる。「並立的な同時発話」—菅原の定義では、会話のトピックはかろうじて共通しているものの、二人の話者はそれぞれかなり隔たりのある内容を同時に発話し続ける—については、本研究で述べる並行的な同時発話とは異なる。菅原の研究は、グウィ（サン；プッシュマンと総称される狩猟採集民の一方言集団）の会話をデータとしているため、会話のスタイルが日本語話者の会話とは非常に異なっており、かなり隔たりのある内容を同時に発話し続けるような並立的な同時発話の会話は通常日本語の会話においては起こらない。

合は協調的な発話に接近するが、相手の発話に対して質問したりコメントしたりしてそれを基に反論を述べるような場合は、対立的な発話に近づく。これら三つの分類は連続的でその境界に位置すると考えられる同時発話もある。

また、上述の三つの分類とは異なる次元の問題として、コミュニケーション上の何らかのトラブルが原因となって同時発話が起こる場合がある。これはたとえば、現在話をしていいる会話者が質問をし相手がそれにすぐ答えないため、再び質問を行ったときに相手の遅れた応答と重なる場合や、現在の話し手の話が終わったものと勘違いし、話し終わらないのに発話を重ねてしまう場合、三人以上の会話者が話をしているときにある会話者の質問に同時に二人の話者が応答をする場合などが考えられる。ただし、これらのトラブルが意図的であるのかないのか、意図的である場合にどのような目的で行われたのかは分析者には不明である。したがって、本章ではこの種のトラブルが原因で起こったと思われる同時発話については言及することを避け、同時発話が生起した文脈を基に分析することにする。

では、同調的、対立的、並行的な同時発話をそれぞれ会話例で見ていきたい。

3.1 同調的な同時発話

同調的な同時発話とは、相手の発言に賛意を示す場合に相手の発言と類似した内容の発話を重ねる発話のことである。次の(1)(2)は提案に対する同意の応答が重なって発話されている例である。

会話例(1) データ2：練習問題に取り上げている表現の出所の書き方。

1作A この語彙練習の方に、何頁の何行目っていうふうに、入れたらどうでしょう。

2 (2.0)

3作A 本文の、何頁の何行目にあります//というふうに、

←提案

4編

うん、それも、方法一、//です。

←同調的な同時発話

5作B

うん。

6編 いいですね。それはどちらもわかって、

7作A

はあ。

会話例(2) データ2：練習問題の設問のタイトルの書き方。

1監 あのー、例文集なんですけどね。そういうよなね。だからー、専門用語のー、短いじゃなくて、

2作B はい。

3監 何々の、なんとかっていうそのほうがー、//易しいです。

←提案

4編

学生側がー、//わかる。

←同調的な同時発話

5監

いいか、これでね。四、これでよし。

わかりやすい。はい。じゃ、

↑同調的な同時発話

会話例(1)は作成者Aによる提案(1作A、3作A)に対する同意の応答(4編)が、(2)は監修者による提案(1監、3監)に対する同意の応答(4編)が、提案の応答に重なって発話されている例である。相手の提案に同意する場合、そ相手の発話にオーバーラップしいち早くその賛意を示すことは、相手の提案に賛成であることをより積極的に示す効果があると考えられる。この同時発話によって相手の意見に同意していることがより強く示されるというわけである。

3.2 対立的な同時発話

対立的な同時発話は、相手の述べる内容と対立する内容の発話が、相手がまだ話をしてい途中で重ねて述べられる場合のことをいう。次の会話例(3)は、相手の意見や提案内容に対する不同意が先の意見や提案にオーバーラップして発話されている例である。

会話例(3) データ2：語彙リストに英訳をつけるかどうかについて

1編 だったら、何語の人にも公平に一、へへへ訳はつけないってゆう

←提案

2監 なんか一//格好としては、ま、英語なんか付けておくと一、

←不同意

3編

4監 一番//一応の格好は一、

5編 そう。格好としてはね、やはりほしいんですけども、

←対立的な同時発話

会話例(3)は語彙リストに英訳をつけるかどうかを話し合っている部分であるが、編集者の英訳をつけないという提案(1編)に対して監修者が不同意を述べ(2監、4監)、さらにその不同意に対して、編集者が不同意を述べる(5編)際に発話が重なっている。この編集者の同時発話によって、監修者の発話(4監)が途中で打ち切られている。

会話例(4) データ1：果物の出し入れの仕方について

1ホ主 んーなんかこうゆうのあるじゃない。それ何人前か一ずつに出しといて一、ふたして冷蔵庫に入れといたら一//出しやすいじゃないですか。

2調主 まいろいろと、やり方がいろいろあるということでまた検討します。以上。

↑対立的な同時発話

会話例(4)は果物を腐らさずに出し入れする方法として、ホール主任が小さいタッパーに

入れるという案を述べている途中で、調理場主任が「まいろいろと、やり方がいろいろあるということでまた検討します。以上。」という会話の進行役としての発話を重ねたことによって、ホール主任の発話が途中で打ち切られている。

このように、オーバーラップした発話が先行発話に真っ向から対立するような内容の場合、相手の話をそれ以上続けさせたくないことがうかがわれ、その際に相手の発話が終わるのを待たずに発話を重ねることでターンを取るという方法が取られるのである。

3.3 並行的な同時発話

並行的な同時発話は、共通する話題について会話者がそれぞれ同時に発話を行うことである。

会話例(5) データ3：フォントについて

- 1作D これ丸ゴチー、にしたほうがいいー、//私すきなんだけど。 ↓並行的な同時発話
2作C これこれなんやろ。これゴチック？
3作B うん。
4作D これはーあのオオサカかゴチ、中ゴチか//みたいな感じだと思うけど。
5作C あー。
6作C じゃーもうちょっと丸ーく。
7作D 丸ゴチ？
8作B はい、書いといて。

会話例(5)は教科書の出来上がりのフォントについて話をしている部分で、作成者Dが「丸ゴチックにしたほうがいい」という提案(1作D)を述べている途中で、作成者Cが現在使われているフォントについて「これこれなんやろ。これゴチック？」(2作C)という質問をオーバーラップさせている。この同時発話はフォントという共通するトピックについて二人の会話者が同時並行的にそれぞれの話(作成者Dはフォントについての提案、作成者Cは現在印刷されているフォントについて)を展開している。

このようにある話題について二人以上の会話者が並行的に発話を行うのは、その話題に対する会話者の関心度の高さ(特に、相手の発話に対して簡単に確認、質問、コメントなどをしたりする場合)や会話者同士が高コンテキスト¹⁾を共有していること(例えば、会話

¹⁾ 「高コンテキスト」とは会話者同士がお互いについての情報をよく知っている状態のこと。ホール(1983)参照。

例(6)の1作Cに対する2作Dの同時発話)、会話者同士が相手の発話を注意深く最後まで聞くという気配りをしなくてもいい関係であること(例えば、会話例(5)の1作Dに対する2作Cの同時発話)、などが関連するものと予想される。

並行的な同時発話のうち、後続発話の発話内容が先行する相手の発話と同様の主旨であるような場合(会話例(6))は、3.1の同調的な同時発話に近づく。

----- 会話例(6) データ3：重要表現の説明に類義表現を挙げる場合、文例をつけるかどうかについて。 -----		
1作C	それは文例//かー、例を書くかー	
2作D	例を書いた//方がー、いい。	←並行的な同時発話
3作B	うんうんうん。	←同調的な同時発話
4作C	書いた方がーいいー、にしよう。	
5作B	うーんうーん。	
6	(10.0)	
7作A	そやねー。あのー基本的にここだけを読んでもわかるようにするかー、	
8作C		うん//うんうん。
9作B		うんうんうん。
10作B	見ながら//にするか。	
11作A	うん。見ないとあれ、にするか。	←並行的な同時発話
12作C	あー、そしたらー (0.8) 一文だけ何か書いとく?	
13作D	ここで読む//ものにー、	
14作B	そやんなー。	←同調的な同時発話
15作D	例//文入れよか?	
16作C	ここだけ見て、わかるように。	←同調的/並行的な同時発話
17作A	うーん。	
18作D	じゃ、これ例文にします。	

会話例(6)は、重要表現の説明に類義表現を挙げる場合、文例をつけるかどうかについて話し合っている部分で、作成者Cが「文例か、例を書くか」(1作C)という提案を問いかけの形で述べたのに重なって、作成者Dは「例を書いた方がいい」という答えを述べている(2作D)。2作Dの同時発話は、1作Cの発話と並行する内容を述べる同時発話である。そして、作成者Aの「あのー基本的にここだけを読んでもわかるようにするかー」(7作A)の発話を引きつぐ形で作成者Bが「見ながらにするか」と発話を続け、その途中で作成者Aが先の自分の発話(7作A)の続きを「うん。みないとあれ、にするか。」(11作A)と並行的に述べている。そして12作Cの提案の決定を求める発話に対する応答である13作Dと14作B、15作Dと16作Cが重なっている。14作Bは13作Dに対する同調的な同時発話である。一方、16作Cは12作Cの自分の発話の続きだと考えられ、したがって16作Cは15作Dと並行する同時発話だと考えられるが、15作Dと発話内容が類似しているため同調的な同時発話だと

解釈することも可能である。このように並行的な発話であっても、その発話内容が先行発話と類似した内容の場合、同調的な同時発話との境界に位置すると考えられその区別はつけにくい。

4. 同時発話と社会的カテゴリーとの関連

4では、3で見た三つのタイプの同時発話が発話状況とどのように関わっているのか、そしてそれが会話者のどのような社会的カテゴリーを指し示すことに役立っているのかについて考察していきたい。

4.1 データ1の同時発話

4.1.1 店長であること

データ1では、従業員から課題解決のための何らかの提案が出された時に、その提案に対する同意の発話を行ったり、あいづちによる支持作業を行うのはほぼ店長で、例外的に調理主任がそれを行うこともあったが、その他の会話者が提案に対する同意やあいづちの発話を行うことは全くなかった。そして、その際には店長の同意の発話やあいづちが頻繁に従業員の提案の発話に重なって発話されていた。

会話例(7) データ1：経費節減対策について（サランラップの使い方）

- | | | |
|-----|--------------|---------------|
| 1調D | あの、ラップとかの、 | |
| 2店長 | はい。 | |
| 3調D | あの一//消耗、 | |
| 4店長 | 無駄遣いね。 | ←並行的な同時発話 |
| 5調D | 消耗品の、 | |
| 6 | (1.2) | |
| 7調D | //無駄 | |
| 8店長 | 無駄遣いをなくす、はい。 | ←並行的/同調的な同時発話 |

会話例(7)では、店長は調理師Dの提案を最後まで聞くことなく、それを先取りする形で先行する発話を完成させている（4店長、8店長）。このように相手が提案を言い終わらないうちに、その発話を完成させたりその提案に同意する例は、データ2やデータ3でも観察されたが、データ1のように常に特定の会話者（店長）だけがそれを行うということはない。

かった。このように従業員の提案や意見に対して常に店長があいづちや同意の発話を重ねることで店長は従業員の意見に対する善し悪しの判断を常に行っていたことになる。同時発話に関するこのような言語行動によって店長は従業員（の意見）を統御する力のある立場であること、すなわち店長であることを示していたのであると考えられる。

4.1.2 わたしたちは従業員である

データ1では、店長による特定の質問に対して、何人かの従業員が一斉に答えるというケースが見られた。会話例(8)はサランラップを節約するという意見が出た後に、どのように節約すればいいのかを店長が尋ねている部分である。その店長の質問に対して、サランラップを使うことに関係のある二人の従業員（調理師Aと調理場主任）が、それぞれの発話を重ねることで、店長に対して連携し二人が一人として話をしている。

会話例(8) データ1：サランラップの節約の仕方

- 1店長 それでも (0.8) 節約するゆうてーやっぱり、最小限にするゆうてーどうゆう形にしたらー。
2調A やっぱ一回、このー、一回つけもんでしたら、つけもんに一回かぶせますので、
3店長 それ//一回、 {「つけもん」は漬け物のこと}
4調A 一回ーじゃなくして、それを一いかに二回三回、つこていくよなー、考え方も、リードペーパーとかそうゆうのはねー、一回つこたら、ぼ (0.5) ばいですけど、ラップ関係はー二回三回は使えるんちゃうかな思いますけどねー。 (0.9) でしょう。
ラップと//いうのは、
5調主 わざわざ二重ー三重にーせんーでええのをー、//一回目できちんとするとかね。 ↑並行的な同時発話
6店長 あーええのを。
7 (3.2)
8調A もうメーター考えてー//それでー ↓並行的な同時発話
9調主 あー、ちょ、きちん、きちんとあてはまるようにね。

店長の「ラップをどのように節約するのか」という質問（1店長）に対して、調理師A（2調A、4調A）が「ラップは二三回使う」という答えを述べている。その途中で、その4調Aの発話につづけて、調理場主任は「二重三重にラップしない」という方法を述べる。同様に、調理師Aの「ラップを使うメータをを考えてーそれでー」（8調A）の発話に調理場主任は自分の発話を重ね、調理師Aの発話をひきついでいる。

店長の質問は、従業員が担当する業務内容についての質問である。この質問は店長と従業員との社会的カテゴリーをわけることに貢献している。なぜなら、サランラップの使い

方についての質問は調理場に関わる従業員に答えることができる質問で、このような業務内容に関する質問は、従業員に対してそのようなことを質問できる立場にある店長だけがこれを行うことができるからである。そしてこの店長の質問に対して、会話例(8)のように二人の会話者がオーバーラップしながら答えを述べているということは、この二人の会話者が同じ仕事を行う人（すなわちその業務を担当する従業員）であることを示し、二人は同一のカテゴリーのメンバーとしてふるまっているのである。

4.2 データ2の同時発話

4.2.1 監修者であること、編集者であること、作成者であること

データ2でも監修者によるある種の質問—作成者が答える権利のある質問—to二人以上の作成者が同一カテゴリーのメンバー同士として競合し、たがい発話を重ねながら応答するという場面が見られた。

----- 会話例(9) データ2：単語リストに英語訳がついている教科書について -----

- 1監 他の教科書で、ここにはあんまり教科書おいてないですけど、えー (1.3) えー単語リストなんかつけ、付けてるー、教科書ってあるかなー、
- 2 (0.7)
- 3作A あのとー中級のインターミディエート、ついてますよね。
- 4作B うん、単語リストはつい、 ←並行的な同時発話
- 5監 ん、もうす、ま、
- 6作A 後ろに//ついてます。
- 7作B ついてます。 ←並行的な同時発話
- 8監 もうちょっと上のレベルでー、
- 9作B 上のレベルー？上級で学ぶーは、 {「上級で学ぶ」は『上級で学ぶ日本語』という教科書のこと}
- 10作A ついてない。
- 11作B は、ついてないと思う。
- 12監 ん。
- 13作B 上級のー、
- 14 (3.5)
- 15監 あんまり、やっぱり付けられないみたいですね。

会話例(9)では、監修者の質問（1監）に対して、作成者Aと作成者Bが重なるように応答している（3作A、4作B）。さらに、作成者Aの発話（6作A）に作成者Bの発話（7作B）がオーバーラップし、かつユニゾン¹⁾が起こっている。そして、さらに監修者の「もうちょっと上

¹⁾ ユニゾンとは、二人の話者が同時に全く同じことばを発すること。

のレベルで（単語リストに英語訳がついている教科書はないか）」という質問に対する応答では、作成者Bの「上級で学ぶ（日本語）という教科書は」という発話（9作B）をひきとり¹⁾、作成者Aが「ついてない」（10作A）と述べ応答を完成させている。ユニゾンとは同時に二人の話者が同じことばを発することで、その二人の会話者は同時に同じ言語行動を行ったということになる。ひきとりが行われるということは、先行する会話者の発話の続きを次の会話者が述べて完成させることが許されており、二人が一人として話していることになる。つまり、会話例(10)では監修者の質問に対して、**同時に答える、ユニゾンして答える、相手の発話をひきとり答える**ことによって、作成者Aと作成者Bは、同一のメンバーとしてふるまっていたのだと考えられる。

また、監修者の質問は「日本語教科書事情」を話題としており、これは教科書を使って実際に授業を行っている現場の教師である作成者が語る権利をもっている話題である。したがって、この質問に誰が答えて誰が答えないかによって、現場の教師（作成者ABC）とそうではない人（編集者）がカテゴリー化されている。そして、監修者の「あんまり、やっぱり付けないみたいですね」（15監）という発話は、日本語教科書事情をよく知らないと思われる編集者に向けてなされている。この15監の発話は、作成者Aと作成者Bがこれまで述べたことをまとめて編集者に伝えるという「監修者としての発話」であり、この発話によって監修者と編集者、および作成者というこの仕事に関わる三つのカテゴリー配分が行われている²⁾。

4.2.2 作成者同士の連携

監修者と編集者の提示した課題解決案に、ある作成者が不同意を述べた場合、他の作成者もその不同意の発話にオーバーラップしながら同様の不同意を述べるという事例がデータ2では頻繁に観察された。

会話例(10) データ2：重要文型に英語訳をつけるかどうか

1監 えー文型に関しては（0.7）もう一英語だけに絞ってー、

2編

うん。

¹⁾ ひきとりとは、相手が途中まで述べた発話をひきとって別の話者がその発話を完成させることで、co-construction（共同発話）とも呼ばれる。

²⁾ ある発話が会話のメンバーのカテゴリー化に関わっていることを最初に述べたのは、会話分析の創始者のSacksである。Sacks（1972、1979他）は、会話参加者がメンバーシップ・カテゴライゼーションをやりとりを通して行うことで、相手もしくは自分がどのようなカテゴリーの者であるのかを表示していることを述べた。

- 3監 あの一 (3.0) ふふふふふふふふ。
 4編 うん。そうですね。
 5作C 国内だったら、やっぱりこのレベルまでくるのは、中国//韓国が多いですね。
 6作A 中国が多い。←同調的な同時発話
 7作B うん。

 会話例(11) データ2：重要文型に英語訳をつけるかどうか

- 1編 最低一ここに一やはり、ええと一、簡単な一、
 2監 うん。
 3編 説明を入れていく、それだけで済むのもかなり一、
 4監 ええええええ。
 5編 基本的なものも多いと思う//一。
 6作B あの、簡単な説明というのは、ええと一//日本語で、
 7編 訳、訳ですよ？
 8監 訳です、うん。
 9作B 訳、うん。
 10作B ただ、訳が一、やりよう//がないのが、ありますーけど。
 11作C むずかしい内容が。 ←同調的な同時発話

会話例(10)(11)ともに会話者は重要表現の文法説明として英語訳をつけるかどうかについて話し合っている。(10)では、監修者の英語訳をつけるという提案に作成者Cが「国内の学習者は英語を母語としない中国や韓国からの学習者が多い」という提案に否定的な事情を述べ不同意を行っているが、その不同意に同調的な発話を作成者Aもオーバーラップしながら述べている(6作A)。(11)も同様に、英語訳をつけるという監修者と編集者の提案について、作成者Bの「訳がやりようがないがある」(10作B)という不同意の発話にオーバーラップして、それに同調する発話を作成者Cが行っている(11作C)。

このように、作成者の一人が編集者または監修者の課題解決案に不同意を述べるときには、他の作成者がその不同意にオーバーラップし、同調する形で同時に不同意を述べるといふ現象が見られた。このような不同意を述べる際の作成者同士の連携(データ2では13件)に対して、同時発話によって作成者と編集者が連携したり、作成者と監修者が連携するケースはそれぞれ1件ずつでその頻度に差が見られた。同時発話を行うことによって作成者同士が連携して、監修者および編集者に対抗しているという図式がこの現象から読みとれる。

作成者同士の同時発話による連携は、上述のような不同意を述べるときばかりでなく、ある一人の作成者が課題解決案を述べるときに他の作成者が同時発話を行うことや、監修者もしくは編集者に作成者が指示を仰ぐときに他の作成者も同時に同様の質問をオーバー

ラップさせるというケースも観察された。作成者同士が同時発話によって連携するという現象は、自分たちが作成者という同一カテゴリーに属していることを示しているのだと考えられる。

4.3 データ3の同時発話

データ3の会話者全員の仕事上の役割は作成者である。仕事上の役割が同一であることは、会話における同時発話とどのように関係するのであろうか。データ3では会話者の課題解決案を述べる際には、ある会話者が他の会話者に提案を問いかけたり、会話者皆が意見を述べ合い協働的に提案を作り上げるというパターンが多く見られた¹⁾。会話者が課題解決案を一人で一気に述べるのではなく、複数の会話者がそれに関わることによって課題解決案を完成させるという協働的な会話の方法がデータ3では多く見られたわけである。このような会話の方法に同時発話は深く関わっている。

会話例(12) データ3：「関連づける」の文法説明について。ここでは「関連づける」の後に続く動詞について話をしている。

- 1作D そうそう、これ思考言語行動に関連した動詞みたいなのであって、なんかかん、話すー、
覚えるー、
2作B 話し//たりー
3作D 書くー、 ←並行的な同時発話
4作B などの//ような、動詞。
5作D ようなー、動詞をとるみたいな方がいい？ ←並行的な同時発話
6作C うんうん思考に関係、いいかもしれない、上級になったらこの漢字読めてもいいしーとか。

会話例(12)は「関連づける」の後に続く動詞の文法説明について話をしている部分であるが、作成者Dが「関連づける」の後には「思考や言語活動に関連した動詞がくる」と言い始めたのに続けて、作成者Bがその発話の一部（「話したり」）をくり返している。これに作成者Dが「書くー」（3作D）と並行的に発話を重ねている。次に、作成者Bは3作Dの「書く」をひきとり、「などのような動詞」（4作B）で発話を完成させている。この作成者Bの発話にオーバーラップする形で作成者Dがその発話を途中からひきとっている（5作D）。それに続き、作成者Cもこの意見に賛意をあらわしている（6作C）。このような発話

¹⁾ データ3では課題解決の会話の連鎖のうち、提案を他の会話者に問いかける提案判定要求は59%、提案の協働作成は27%の割合であった。第三章参照。

の連鎖から、作成者B、C、Dが共に課題解決の連鎖を作っており、課題解決案を会話者が協働的に作り上げる過程ではくり返しやひきとりのみならず同時発話もそれに関わっていることがわかる。実際データ3では、並行的な同時発話と同調的な同時発話が頻繁に見られ、それは特に提案を皆が作り上げる過程で起こっている。そして、その際には特定の会話者が特定の会話者に対してのみ同時発話を行うということはなかった。提案を述べる連鎖に見られる同時発話はデータ1では全く観察されず、データ2でわずかに見られただけである¹⁾。

提案を複数の会話者が作り上げるときに、並行的および同調的な同時発話が頻繁に起こるということは提案を作り上げるという発話行為に会話者が同等の比重で関与していることを示唆しているのだと考えられる。会話者が同等の比重で会話の目的（教科書編集中に起こった課題の解決）に関わっているということは、会話者がみな同一のカテゴリ、すなわち作成者、に属していることを示すことにつながっている。逆に言えば、作成者であるためにはみなと同等に会話に参加し、その会話において課題解決の仕事を行う必要があるのである。そうでなければ、その会話者は作成者とはみなされないというわけである。そして、会話者が同一のカテゴリであるということは、対等な立場であることを指標していることになる。

5. まとめ

本章では、同時発話の機能をその文脈から同調的な同時発話、並行的な同時発話、対立的な同時発話に分けた。そして、それが会話者の社会的カテゴリの指標と密接に関わっていることを見た。

データ1では、店長は従業員から出された提案に、オーバーラップしながら同意やあいづちを行うことで、従業員の意見を統制する役割を担い、店長であることを会話の上で達成していた。それに対して、従業員たちは自分たちに答える権限がある質問を店長から出された場合に、それに一斉に答えることによって、自分たちが同一カテゴリに属していることを示していたのである。

データ2でも同様に、作成者に答える権利のある質問が監修者によって出されたときに、

¹⁾ データ2（300分の会話）では、提案を述べる連鎖において同調的および並行的な同時発話が見られたのは13件であったのに対して、データ3（240分の会話）では、145件みられた。

作成者たちは同一のカテゴリーメンバーとして競合し、互いに発話を重ねながら応答している。また、編集者や監修者に対して作成者が不同意を述べた場合には、別の作成者がそれに同調的な発話をオーバーラップさせ、不同意発話をサポートするという現象がみられた。

データ3では、会話者たちが提案を協働的に作り上げる過程で同調的および並行的な同時発話が頻繁に見られた。同時発話が行われることによって、会話者誰もが課題の解決に同等に参加していることが示されるのである。みなが合同で仕事を成し遂げる場合に、その誰もがその仕事に同じ役割の者として関わることによって、同一カテゴリーであるとみなされるわけで、そのことに同時発話は密接に関わっていることがわかった。

同時発話は会話者の誰と誰が連携しているのか、もしくは連携していないのかを示す手がかりであり、それはすなわち会話者の社会的なカテゴリーの指標と関わる。会話者の社会的カテゴリーは、そのカテゴリーの者に期待される上下などの関係を同時に内包しているので、社会的カテゴリーが明らかになるということは、会話者間の上下・対等関係の指標とも関わってくるのである。データ1では店長というカテゴリーと従業員というカテゴリーを会話者が示し合うことによって、店長と従業員という上下の関係が指標され、データ2では監修者と作成者というカテゴリー化によってその会話者の上下の関係が作られる。一方、データ3ではみなが同一のカテゴリーであることを同時発話によって示すことによって、対等な関係であることが実践されていた。

本章では、同時発話というミクロな言語現象が会話者の関係を指標するシグナルになることを明らかにした。

おわりに

—結果とその応用—

本研究では、会話者は自分の属する社会や文化の言語行動上の規範に縛られつつも、個人レベルではどのような言語行動を行うかの決定権を有していること、「いま、ここ」においてその都度どのような会話のやりとりを行うのかによって、そしてどのような会話のやりとりを積み重ねるかによって、会話者間の相互行為的な関係は交渉され構築されるのだと考えてきた。なぜなら社会制度上、上下がある場合でも対等に話すことは可能であり、同様に社会制度上、対等な関係であっても上下があるかのように話す場合もあるからである。

この研究では、日本語の会話においてどのような言語形式、パラ言語そして会話連鎖が会話者の相互行為的な上下・対等関係を指標するのかについて論じたが、社会制度的に上下がある場合、会話者は常に会話の上でもその上下関係に対応したことばづかいをするべきだという考えは筆者にはない。たとえば、日本語教育においてどのような会話の方法で話をするのが、相互行為的な上下・対等関係を指標することになるのかを学習者に教えることは必要なことだが、だからといって日本語教師は社会制度にそのまま対応したことばづかいを学習者に強要するべきではないと考える。また、会話者の上下・対等の関係を教える際には、待遇度別の表現リストを提示すれば十分なのではなく、会話のどの段階で何をどのように言うのかによってどのような会話者間の関係が実践されるのかを提示する必要がある。

1. 本研究の主張

本研究の目的は、会話者間の**相互行為的な上下関係および対等関係（力関係）**が会話のやりとりを通してどのように指標されるのかを記述することであった。本研究では、組織における地位や年齢差などの社会制度的な上下・対等関係が、会話者の言語行動を一方的に制約するという従来の言語学的前提を覆したコンテクスト観、すなわち会話者がその言語行動によって相互作用的に関係を構築するという80年代後半より社会言語学や言語人類学の分野で提唱されてきたコンテクスト観をもとに議論を進めてきた。

そして、本研究では会話者の相互行為的な力関係は特定の言語形式にのみ反映されるのではなく、会話の流れのどの段階でどのような発話を行うのか、たとえば課題の設定から課題の解決までといった**会話連鎖**に関わることを示した。これは、会話者間の上下や親しさなどの人間関係については、ていねい体と普通体の使い分け、敬語、待遇レベル別の文末表現のバリエーションや語彙の選択に焦点が当てられるばかりであった日本の社会言語学に新たな分析の視点を加える必要性を提唱するものである。

また、このことはこれまでの会話分析に対しても一つの問題を提起している。会話分析における会話連鎖の研究では、連鎖構造のバリエーションが提示されており、そこでは上下関係などの会話者間の関係を抜きにして議論が進められてきた。しかし、どのような流れで会話を行うのかは、会話者の関係を作ることに関わっていることから、人間関係を捨象した分析では会話の仕組みを解明するのに十分とは言えない。そこで、本研究では、特に課題解決を導き出すことを目的とする会話を分析対象にし、組織の中で上下関係のある会話者と対等な立場の会話者の会話を比較することによって、特定の言語形式、パラ言語だけでなく連鎖構造が会話者の上下・対等な関係をどのように指標しているのかを解明した。

また、この研究では、コミュニケーションの本質は情報の伝達にあると考える立場の研究においては重要視されてこなかった**くり返し**、**笑い**そして**同時発話**といった言語およびパラ言語現象についても分析を行った。このような一見瑣末に見える言語およびパラ言語現象が会話者の関係も指標することを明らかにしたことは、会話連鎖と並んでこの研究のもう一つの主張である。これまでのくり返しと笑いの研究においては、これらの現象の会話における機能の解明が中心であったが、本研究ではこれらの言語およびパラ言語現象が会話者間の相互行為上の関係を指標することも示した。同時発話については、この現象が

会話者の社会的なカテゴリー（店長であること、従業員であること、監修者であること、編集者であること、作成者であること）を示すことと関わっていることを考察した。会話者の社会的カテゴリーは、そのカテゴリーに期待される上下関係が暗示されている（店長と従業員の間関係、監修者と作成者の間関係、会話者みなが作成者であることから対等関係）ことから、これも会話者の上下・対等関係に関わっているといえる。

本研究では、発話の言語形式と会話連鎖という実質的な情報に関わる側面と情報の実質的な伝達に関わらないミクロなレベルの言語・パラ言語現象の両面を分析することによって、相互行為的な上下・対等関係がどのような会話の方法によって示されるのかを明らかにしたところが、新しい試みである。

以下では、分析の章（第三章から第八章）で論じたことを簡単にまとめておく。

2. 第三章から第五章で論じたこと

第三章から第五章までは、課題解決の会話における発話の言語形式と会話連鎖について分析を行っている。第三章では、課題の設定から（同意もしくは不同意を経て）合意に至る会話連鎖に会話者の相互行為上の上下・対等関係がどのように指標されるのかについて述べた。第四章では課題を解決する案に対する不同意の発話（の連鎖）の方法と会話者の上下・対等関係との関連を考察した。そして第五章では、不同意の発話が起ってから合意に至るまでの連鎖構造について分析し、それぞれのタイプの連鎖構造が会話者の上下・対等関係を指標することを明らかにした。

まず第三章を簡単にまとめておく。本データの課題解決の会話連鎖には、一人の会話者が他の会話者に一方的に指示を与える**命令型**と他の会話者に指示を伺う**指示仰ぎ型**、一人の会話者が他の会話者に強制的に提案を述べさせる**強制型**、会話者が自発的に提案を述べる**自発型**が見られた。自発型にはさらに提案を他の会話者に全面的にうかがう**提案提供要求**、自発的に提案を述べる**提案提供**、提示した提案の是非を相手にうかがう**提案判定要求**そして提案をみなで作り上げる**提案協働作成**の四つの連鎖があった。命令型や指示仰ぎ型、強制型は会話者間の上下関係が強く反映された型である。一方、相互行為的な対等関係が実践されている連鎖は、会話者みなが提案を自由に言える—提案提供—よりも、提案を述べることを問いかけ（の連続）により相互に避け合ったり—提案の判定要求—、提案をみなで作り上げること—提案の協働作成—によって、あからさまな提案行為を避け、会話者

みな自分が力のないことを見せるという連鎖が多く見られ、このような方法によって対等関係が実践されていることがわかった。

第四章と第五章では、課題解決案として機能する発話に対する不同意に関わる分析である。第四章では、不同意の発話（の連鎖）のタイプと相互行為的な上下・対等関係との関わりを分析した。課題解決案として機能する発話というのは、第三章の連鎖構造でいえば、命令型における指示の発話、指示仰ぎ型の指示の発話および提案の是非を仰ぐ問いに対する解答、強制型における提案の発話、自発型の提案の発話のことである。データにおいて実際に、課題解決案に対して不同意が述べられたのは、指示仰ぎ型の指示の発話および提案の是非を仰ぐ問いに対する解答、自発型の提案の発話に対する不同意で、その中でも自発型の提案の発話に対してもっとも多く不同意が述べられた。これら課題解決案に対する不同意の発話とそれが示す会話者の相互行為的な上下・対等関係について、第四章では分析した。不同意の発話のタイプとしては、提案を否定的に評価する、提案の実行可能性を否定する、代案を述べることで提案に異議を唱える、提案が遂行不可能なことの事情を説明する発話が見られた。そして、これらの発話は不同意という発話行為を遂行すると同時に、次のような会話者間の相互行為上の力関係も指標している。提案に対して評価を述べることは、自分が相手を評価できるという上の立場にいることを、相手の提案の実行可能性を否定することは相手と対等（あるいはそれ以上の）関係であることを、代案を述べるのは、相手の案に対して別の案を出すというまさに対等な言語行為を行うことで対等な関係を、単に否定的な事情を述べるのは、提案の実行に不都合な事柄を述べるにとどまっておき、相手に強く対抗できないという力関係を指標している。そして、第四章ではこれらの相互行為上の上下および対等関係を指標する不同意の発話を社会制度的な上位者および下位者、対等な関係の会話者がどのように用いながら不同意という発話行為を達成しているのかについて述べた。

第五章では、課題解決案に対する不同意が述べられてから何らかの合意に至るまでの発話機能の流れから会話連鎖のタイプ分けをし、それぞれの連鎖のタイプが特定の会話者間の相互行為上の上下関係や対等関係を指標していることを分析した。上位であることを示す連鎖は、不同意を述べてその不同意が相手に受け入れられたことで上の立場に立った会話者が、さらに課題解決の決定を下す発話を行うというように、他の会話者に対して上の立場を指標する発話を続けて行う連鎖である。下位であることを示す連鎖は、不同意を下位の立場を指標する発話（提案の遂行が不都合な事情を述べる発話）で述べ、しかもそれ以

降の議論に関わらず提案の決定に承諾するという連鎖である。下位であることを指標する発話を行い、それ以降の議論に関わらないことによって他の会話者に対して力がないことが示されている。

一方、対等であることを示す連鎖は、会話者が相互に上位であることを指標する発話や下位であることを指標する発話を行うことによって力関係を調整し対等関係を達成するという連鎖である。この連鎖は、不同意が述べられ、その不同意に会話者が妥協した場合、妥協の発話によってその会話者は下位であることを示すことになるが、その会話者が課題の決定を下す発話を行うことで妥協によって低下した力を回復し、逆に不同意を述べてそれが相手に受け入れられ上に立った会話者は、下位であることを指標する発話（最終決定の発話への承諾）を行うというように、お互いに力の調整をし対等関係を達成させるというものである。会話者の関係はこのように一つの発話によって決まるだけではなく、発話を積み重ねることによって作り上げられていくのである。

不同意などある機能をもつ発話を分析した場合は、その発話機能に関わる二人の会話者の関係しか捉えられないのに対して、会話連鎖を分析することでその連鎖に関わる会話者たちの関係を広く捉えることができる。また、長時間の会話を分析しそこで特定の会話連鎖が高頻度で起こることを通して会話者間の関係が再生産され、確立されることを第五章では明らかにした。

3. 第六章から第八章で論じたこと

第六章から第八章は、情報の実質的な伝達に関わらない言語現象およびパラ言語について考察を行った。

第六章ではくり返しについて分析を行った。これまでのくり返しについての研究は、くり返しの会話における機能の解明を中心に研究が進められてきたが、上下関係などの会話者間の関係とくり返しとの関わりについては議論されなかった。そこで、第六章では課題解決の会話に見られるくり返しを分析対象とし、くり返しと会話者の上下および対等などの力関係との関連について考察した。くり返しにおいて、上位であることを指標するのは、くり返しによる提案の強調と提案のまとめおよび課題解決のまとめである。提案の強調とまとめは提案というFTAに対する配慮が行われておらずしかも自分の案をくり返しによって強く主張しているため、相互行為的な強い力があることを示しており、課題解決のまと

めはそれを発話することで課題の解決に関して力があることを指標することになる。また、不同意の一旦容認は相手の案を一旦認めるもので、これは相手の案を評価できる立場にあること、すなわち相互行為的な関係において上であるかまたは対等であることを示すことになる。一方、不同意のくり返しによる言い直しは、自分の述べる不同意に対する自信のなさを相手に示すことになり、下の立場であることを指標することになる。対等であることの指標は、対立状況が成立した場合に自分の発話をくり返したり相手の発話を反論材料としてくり返すことによる不同意の強調で、これは会話者同士が対等に意見を主張し合っていることを示している。また、確認を取りながら提案を作り上げる方法や提案への参加、提案の引きつぎ、提案を問いかけの連続で共に作り上げる方法に見られるくり返しは、会話者同士が順送りに提案を述べてはそれを相手に問いかける発話をお互いに行い、ある提案に落ち着くというものである。この方法は会話者みなが力をもたないことを示しており、これによって対等な関係が達成されている。

第七章では笑いと上下・対等関係について分析した。笑いについては笑わないことも含めて、それが会話者の上下・対等関係の指標とどのように関わるのか考察した。課題解決案の提示は笑いを付随させることで、提案というFTAを緩和することができるのであるが、課題解決案の提示を常に笑いを伴わずに行うことは、他の会話者への指示の通達がより強く行われ、それが上位者であることを指標することにつながる。それに対して、提案を冗談を交えて作り上げる際の笑い、不同意を冗談として述べる際の笑い、課題の決定の後に見られる冗談の笑いは、仕事上の会話であっても、その会話自体を冗談にしてしまい、みなで楽しむことによって会話者の連帯感が強まる効果があると考えられる。そして、会話を冗談のフレームで行え、そこで会話者同士が笑い合えるということは気兼ねなく親しさをお互いにあらわすことが許される関係が示されており、これはすなわち相互行為的な対等関係が実践されていることの指標である。

第八章で分析した同時発話は会話者の誰と誰が連携しているのか、誰がしていないのかを示すもので、これによって会話者がどの社会的カテゴリーに属しているのかがわかる。会話者の社会的カテゴリーには、そのカテゴリーの者に期待される上下や対等関係が内包されているため、会話者がどのカテゴリーに配分されるのかによって会話者間の上下などの関係がわかる。データでは、店長は従業員から出された提案に同意やあいづちをオーバーラップさせることで、みな意見を統制する役割、すなわち店長であることを会話において達成していた。一方、従業員たちは、従業員に答える権限がある質問を店長から出さ

れた場合に、複数の従業員が並行的および同調的な発話を重ねながら一斉に答えることによって、自分たちが同一カテゴリーに属していることを示していた。出版の作成者の場合も同様に、作成段階の作業に関わる質問を監修者が行った場合に、作成者たちは同一カテゴリーメンバーとして互いに並行的に発話を重ねながら応答していた。また、編集者や監修者に対してある作成者が不同意を述べた場合にも、他の作成者がその不同意に同調的な発話を競合しオーバーラップさせることによって、同一カテゴリーメンバーであることを示していた。会話者みなが作成者である場合には、提案を協働的に作り上げる過程で同調的および並行的な同時発話が頻繁に見られた。このような同時発話は、ある仕事を成し遂げる場合に、みながその仕事に同じ役割の者として同等に関わっていることを示している。

第八章では、同時発話を通して会話者が社会的カテゴリー（データでは、店長/従業員であることや監修者/編集者/作成者であること）をどのように活性化させながら会話を行っているのかを明らかにした。そしてそのカテゴリーに期待される上下・対等関係—店長と従業員が上下の関係であること、監修者と作成者が上下の関係であること、みなが作成者という同一カテゴリーであることは対等な関係であること—が実践される様相を同時発話を通して見ることを本研究では示した。

4. 本研究の日本語教育への応用

本研究ではその応用として日本語教育を想定している。会話者の上下関係とことばづかいに関しては、日本語の教科書では例えば、待遇レベルに応じた文末表現のさまざまなバリエーションリストや語彙が列挙されていたり、上位者に対することばづかいと対等な関係の者同士のことばづかいは、文末がフォーマルなものからインフォーマルなものへ変換されているだけで、本研究で示したように会話の流れそのものが異なることについては全く言及がない。

次頁に挙げるのは、日本語の初級教科書『Situational Functional Japanese』に載っている提案と提案に賛成する会話例である。

a. Making a choice from among several possibilities いくつかの中から選ぶ
(Formal)

A:旅行のこと、決まりましたか。

B:ええ。今のところ、箱根、金沢、日光ってところが候補なんですけど。

A:ううん。▼日光がいいんじゃないでしょうか。

b. Choosing a person 人を選ぶ
(casual)

A:旅行の幹事、決まった。➤

B:うん。今のところ、〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんってところが候補なんだけど。

A:ううん。▼〇〇がいいんじゃないかな。

Supporting someone's view 意見に賛成する

a. A:金沢はちょっと遠いんじゃないでしょうか。

B:そうですね。私もそう思います。

b. A:金沢はちょっと遠いんじゃない。➤

B:そう。ね。	♀	ちょっと遠い	わよね。♀
だね。♂			よね。

(『Situational Functional Japanese vol. 3 Drills』:175,178)

この日本語教科書は、これまでの構造シラバス中心の日本語教科書とは異なり、会話例を豊富に取り入れ、コミュニケーションを重視していることで画期的な教科書である。しかしながら、上述のように会話の状況設定や会話者の関係については、その文末のバリエーションを変えただけで、どのような立場の会話者が会話の流れのどの段階で何を言うのかについては、考慮がない。日本語社会で生活する上では、このような知識がなければ、礼儀を知らない人として見られてしまうことになりかねないため、これからの日本語教育の教材やシラバス開発においては、ある特定の機能（依頼、提案、勧誘など）を果たす会話の流れ全体について、それぞれの流れが会話者のどのような関係や発話状況と関わりをもっているのかにも考慮した教材の開発が急務である。

日本語社会において何が上下または対等関係を示すことばづかいになるのかを学習者に会話の流れも考慮した形で提示し、相手に対してどのような関係を示したいのかによって発話を調整できる能力を学習者が身につけられるような教材が作られる必要があると考える。

5. 残された課題

会話者の相互行為的な関係を問う会話分析に残された課題は多い。会話者の相互行為における上下および対等関係についてはこれまで未開拓の研究でもあり、本研究で論じたことをさらに一般化するためには課題解決の会話だけでなくさまざまなタイプの会話を分析する必要がある。そして、他の言語社会における同様の言語行動についてもそのふるまいの違いについて比較対照することで、日本語社会における会話者の言語行動がより明らかになると考えられる。たとえば、課題解決の連鎖に見られる連鎖タイプが他の言語社会にもあてはまるものかどうか、不同意に対してさらに不同意を述べるという対立状況を回避するような会話の方法が本データでは見られたが、これは日本語社会に特徴的なものなのかどうか、今回のデータでは対等な関係の会話者ではお互いに力があることを見せないことで対等関係を実践していたがそれが他の言語社会においても一般的なのかどうかなど分析すべきことは多い。

また、本研究では会話者の上下関係および対等関係について述べてきたが、これと深く関わりがあると考えられる親疎関係との関わりについても考察を行わなければならない。そして、本研究の社会的な地位が対等である会話者による会話データ（データ3）においては、その会話者はみな女性であった。お互いに力がないことを示しつつ対等関係を実践することと女性であることには何らかの関係があるのかについても今後研究を行う必要がある。

最後に、会話者の相互行為的な関係を研究対象とする会話分析は、言語学および文化人類学、社会学、哲学との境界領域に位置するため、それぞれの研究分野と対話をしその成果を取り入れるべきである。なぜなら、会話者の関係という問題はことばに関わる次元だけにとどまらないからである。ことばは社会的な営みだと本研究の「はじめに」の冒頭で筆者は書いたが、実際は社会的な営みや人と人との関わりは何もことばを介してのみ行われるわけではない。正確には、社会的な営みや人と人との関わりにことばが使われること

もあるということであると思う。したがって、本研究のように、文字化資料として提示できる範囲の言語やパラ言語現象だけを見るという研究では、人と人との関係やコミュニケーションの本質を明らかにすることは難しい。

ことばを通して人と人とがどのような関係をむすぼうとしているのかを探求するには、会話者の意図や感情をどう扱うのかという問題が生じるのだが、見えるものしか扱わないことばの科学においては感情を扱うことは不可能なことであるため、意図や感情を抜きにして現象のみが語られるという現状がある（筒井 1998b）。社会学では感情社会学という学問領域があるが、決して成功しているとは言えないそうである（岡原 1998）。会話者が相手との関係において苦悩する問題の一つは、自分の感情を相手にどのように伝えるかであり、相手のことばからどのような感情を受け取り、それを自分はどう理解するのかである。感情をめぐるコミュニケーションは非常に大きなそして大切な問題にも関わらず、見えないものは切り捨てるという方法で研究が進められていくことは、コミュニケーションの本質から遠ざかることになるような気がしてならない。

【参考文献】

- 石川准 (1992) 『アイデンティティゲーム—存在証明の社会学』 新評論
- 伊豆原英子 (1994) 「感動詞・間投助詞・終助詞『ね・ねえ』のイントネーション—談話進行との関わりから—」『日本語教育学』83号 日本語教育学会
- 井出祥子代表 (1986) 『日本人とアメリカ人の敬語行動』 南雲堂
- 井出祥子 (1992) 「日本人のウチ・ソト認知とわきまへの言語使用」『月刊言語』21巻12号 大修館書店
- (1993) 「対人関係修辭とポライトネス—社会語用論の立場から—」『英語青年』第39巻第5号 研究社出版
- 井上逸兵 (1999) 『伝わるしくみと異文化間コミュニケーション』 南雲堂
- 宇佐美まゆみ (1993) 「初対面二話者間会話における会話のストラテジーの分析：対話相手に応じた使い分けという観点から」『学苑』第647号 昭和女子大学近代文化研究所
- 江原由美子・好井裕明・山崎敬一 (1984) 「性差別のエスノメソドロロジー—対面的コミュニケーション状況における権力装置」『現代社会学』18 アカデミア出版会
- 大石初太郎 (1971) 「敬意と敬語」『話しことば論』 秀英出版
- 岡原正幸 (1998) 『ホモ・アフェクトス』 世界思想社
- 岡本能里子 (1990) 「電話による会話終結の研究」『日本語教育』72号 日本語教育学
- 奥村隆 (1998) 『他者という技法—コミュニケーションの社会学』 日本評論社
- 柏崎雅世・足立さゆり・福岡理恵子 (1997) 「インフォーマルな『と』相談における提案の分析」『日本語教育学』92号 日本語教育学会
- ガーフィンケル, ハロルド他 (1987) 『エスノメソドロロジー—社会学的思考の解体』 せりか書房
編訳者 山田富秋、好井裕昭、山崎敬一
- 北尾謙直・北尾,S,キャスリーン (1988) 「ポライトネス—人間関係を維持するコミュニケーション手段—」『日本語学』7巻3号 明治書院
- 北澤祐・西坂仰編訳 (1989) 『日常性の解剖学』 マルジュ社
- 北原保雄 (1969) 「『敬語』の構文論的考察ポライトネス—動詞の敬語法とそのアスペクト—」『佐伯梅友博士古希記念国語学論集』 表現社
- 北村光二 (1983) 「対面相互作用におけるコミュニケーション—『笑い合う』ことと『一方だけが笑う』こととの対比を手がかりに—」『季刊人類学』第14巻2号
- 木村洋二 (1983) 『笑いの社会学』 世界思想社
- 串田秀也 (1994) 「会話におけるトピック推移の装置系」『現代社会理論研究四号』
- (1997a) 「会話のトピックはいかに作られていくか」『コミュニケーションの自然誌』
谷泰編 新曜社
- (1997b) 「ユニゾンにおける伝達と交感—会話における『著作権』の記述をめざして—」
『コミュニケーションの自然誌』谷泰編 新曜社
- 鯨岡峻 (1997) 『原初的コミュニケーションの諸相』 ミネルヴァ書房
- 桑原和子 (1996) 「日本語の『提案』の談話の構造分析」『日本女子大学大学院文学研究科紀要』
2号
- 国立国語研究所 (1987) 『談話行動の諸相—座談資料の分析—』国立国語研究所報告92 三省堂
- サドナウ, デヴィッド (1992) 『病院でつくられる死』 せりか書房
- ザトラウスキー, ポリー (1993) 『日本語の談話の構造分析』 くらしお出版

- 笹川洋子 (1997) 「儀礼行為としての『笑い』—電話会話にみられる笑いを手がかりとして—」
『親和國文』第32号
- 真田信治・渋谷勝己・神内正敬・杉戸清樹 (1992) 『社会言語学』 桜楓社
- 白川博之 (1993) 「『働きかけ』『問いかけ』の文と終助詞『よ』」 『広島大学日本語教育学科
紀要』第3号 広島大学教育学部日本語教育学科
- シュッツ,アルフレッド (1983) 『アルフレッド・シュッツ著作集第1巻 社会的現実の問題Ⅰ』
M・ナタンソン編、渡部光・那須壽・西原和久訳 マルジェ社
- (1985) 『アルフレッド・シュッツ著作集第2巻 社会的現実の問題Ⅱ』
M・ナタンソン編 渡部光・那須壽・西原和久訳 マルジェ社
- (1991) 『アルフレッド・シュッツ著作集第3巻 社会理論の研究』
A・プロダーセン編 渡部光・那須壽・西原和久訳 マルジェ社
- (1996) 『生活世界の構成—レリヴァンスの現象学』 那須壽・浜日出夫・
今井千恵・入江正勝訳 マルジェ社
- 菅原和孝 (1996) 「ひとつの声で語ること」 『コミュニケーションとしての身体』 菅原和孝・野
村雅一編 大修館書店
- 菅原和孝・野村雅一編 (1996) 『コミュニケーションとしての身体』 大修館書店
- 杉戸清樹・沢木幹栄 (1979) 「衣服を買う時の言語行動—その諸側面の観察—」 『言語生活』314
筑摩書房
- (1979) 「言語行動の記述—買い物行動における話しことばの諸側面—」 『講座
言語第3巻言語と行動』 大修館書店
- 杉戸清樹 (1983) 「待遇表現としての言語行動—『注釈』という視点—」 『日本語学』2巻7号
明治書院
- (1987) 「発話のうけつぎ」、『談話行動の諸相—座談資料の分析』 国立国語研究所報
告92、三省堂
- (1989) 「言語行動についてのきまりことば」 『日本語学』8巻2号 明治書院
- 梶本総子 (1994a) 「日本語における会話展開—会話構成単位と談話標識—」 大阪外国語大学修士論文
- (1994b) 「談話標識の機能について—ソレデ・デを中心として—」 『日本語・日本文化研
究』第二号 京都外国語大学留学生別科
- (1997) 「会話における人間関係管理システム—優先応答体系再考—」 『日本語・日本文
化研究』第7号 大阪外国語大学日本語講座
- (1998) 「会話者による提案の連鎖の組織化」 『日本語・日本文化研究』第8号 大阪外
国語大学日本語講座
- (1999) 「会話者の力関係の調整—不同意から同意に至る連鎖を対象にして—」
『日本語・日本文化研究』第9号 大阪外国語大学日本語講座
- (掲載予定) 「人間関係からみた課題解決の会話の連鎖構造」 『世界の日本語教育』
第10号 国際交流基金日本語国際センター
- 鈴木一彦・林巨樹 (1973) 『品詞別日本文法講座 接続詞・感動詞』 明治書院
- 鈴木睦 (1989) 「聞き手の私的領域と丁寧表現」 『日本語学』8巻2号
- (1997) 「日本語教育における丁寧体世界と普通体世界」 『視点と言語行動』 くろしお出
版
- 辻村敏樹 (1964) 「敬語の傾向」 『講座現代語』6 明治書院
- 筒井佐代 (1998a) 「論文指導の会話の分析—会話者の役割の重層性—」 『第10回日本語教育連絡会議
報告・発表論文集』 日本語教育連絡会議事務局
- (1998b) 「書評：谷泰編『コミュニケーションの自然誌』」 『言語研究』114号 日本言

語学会

- (1999) 「卒業論文の相談の会話における社会的な関係と個人的な関係の調整」『日本語の地平線：吉田彌壽夫先生古稀記念論文集』 吉田彌壽夫先生古希記念論集編集委員会（編） くろしお出版
- 谷泰 (1987) 「会話の中の笑い」『社会的相互行為の研究』 谷泰編 京都大学人文科学研究所
- 谷泰編 (1997) 『コミュニケーションの自然誌』 新曜社
- 筑波ランゲージグループ (1992) 『Situational Functional Japanese volume three: drills』 凡人社
- 辻村敏樹 (1964) 「敬語の傾向」『講座現代語』 6 明治書院
- 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』 くろしお出版
- 中田智子 (1990) 「発話の特徴記述について—単位としてのmoveと分析の観点—」『日本語学』 9巻11号 明治書院
- (1991) 「会話にあらわれるくり返しの発話」『日本語学』 10巻10号 明治書院
- (1992) 「会話の方策としてのくり返し」国立国語研究所報告104『研究報告集13』 秀英出版
- 中山晶子 (1995) 「親しさと冗談・からかいの表現」『阪田雪子先生古稀記念論文集』 三省堂
- 西原鈴子 (1988) 「話者の前提—『やはり（やっぱり）』の場合」『日本語学』 3号 明治書院
- 西阪仰 (1993) 「指示の透明性：参与フレームとしての対象」『微視的権力状況における会話分析』 文部省科学研究費研究成果報告書
- (1997) 『相互行為分析という視点』 金子書房
- 西山佑司 (1983) 「発話行為」 安井稔他『英語学体系第5巻・意味論』 第8章 大修館書店
- 仁田義雄 (1991) 『日本語のモダリティと人称』 ひつじ書房
- 野田尚史 (1996) 「日本語の会話における『わりこみ』」『言語探求の領域小泉保博士古稀記念論文集』 大学書林
- 野村眞木夫 (1993) 「日常的な会話における話題の転換と割り込みの機能—会話の参加者のかかわりかたをめぐる—」『弘学大語文』 第18・19号 弘前学院大学国語国文学会
- (1994) 「日常的な会話における説明の表現—説明の文脈の組織化と相互作用における機能—」『弘学大語文』 第20号 弘前学院大学国語国文学会
- 野村雅一・岩田慶治・竹内実 (1984) 『ポディランゲージを読む—身ぶり空間の文化』 平凡社
- 野呂香代子 (1994) 「人物の類型化と感情-常識を機軸とした日常会話分析の試み—」『阪大日本語研究』 6 大阪大学文学部日本語学科（言語系）
- ハウエル・S・ウィリアム、久米昭元 (1992) 『感性のコミュニケーション—対人融和のダイナミズムを探る』 大修館書店
- 橋元良明 (1992) 「笑いのコミュニケーション」『月刊言語』 vol. 23 大修館書店
- 蓮沼昭子 (1996) 「終助詞『よ』の談話機能」『言語探求の領域小泉保博士古稀記念論文集』 大学書院
- 林大・林四郎・芳賀綏・南不二男 (1974) 「敬語の体系」『敬語講座』 1 明治書院
- ホール・E (1983) 『文化としての時間』 宇波彰訳 TBSブリタニカ
- 本田明子 (1997) 「発話の『重なり』と談話進行」『女性のことば・職場編』 ひつじ書房
- 牧野成一 (1980) 『くり返しの文法—日・英比較対照—』 大修館書店
- 水川善文 (1993) 「自然言語におけるトピック転換と笑い」『ソシオロギスNo.17』
- 三井久美子 (1998) 「日本語の依頼におけるストラテジーの相互交渉—フレームの明示化/非明示化との関わり—」 大阪外国語大学修士論文
- 南不二男 (1972) 「日常会話の構造—特にその単位について—」『言語』 5月号 大修館書店
- (1973) 「行動の中の敬語—敬語はことばだけとは限らない—」『敬語講座』 7

明治書院

- (1974) 『現代日本語の構造』 大修館書店
- (1977) 「言語行動と副言語」日本語と文化・社会3 『ことばと文化』 三省堂
- (1987) 『敬語』 岩波書店
- 三原健一 (1998) 「数量詞連結構文と『結果』の含意【下】」『月刊言語』28巻8号 大修館書店
- 三牧陽子 (1997) 「対談におけるFTA補償ストラテジー—待遇レベル・シフトを中心に—」
『大阪大学留学生センター研究論集 多文化社会と留学生交流』創刊号 大阪大学留学生センター
- 宮地敦子 (1959) 「うけこたへ」『國語學』39 武蔵野書院
- 宮地裕 (1971) 「現代の敬語」講座日本語史『敬語史』 大修館書店
- 森山卓郎 (1989) 「コミュニケーションにおける聞き手情報」『日本語のモダリティ』 仁田義雄・
益岡隆志編 くろしお出版
- (1992) 「文末志向動詞『思う』をめぐって—文の意味としての主観性・客観性—」『日本語
学』11巻8号 明治書院
- 湯川純幸 (1995) 「言語によるコンテクストの構築—エリノア・オックスの談話研究をてびきとして」
第23号 富山大学人文学部紀要
- (1999) 「言語的相互行為における情緒的および認知的態度の標示—オックスの指標性のモ
デルと日本語談話分析—」『日本語の地平線：吉田彌壽夫先生古稀記念論文集』 吉田彌壽夫先生古
稀記念論集編集委員会（編） くろしお出版
- 好井裕明 (1991) 「男が女を遮るとき—日常会話の権力装置—」『排除と差別のエスノメソドロジー』
山田富秋・好井裕明 新曜社
- (1999) 『制度的状況の会話分析』『会話分析への招待』 くろしお出版
- 好井裕明編 (1992) 『エスノメソドロジーの現実』 世界思想社
- 吉田智子 (1989) 「発話の重なる現象の考察—電話の会話分析—」『日本語教育論集6』 国立国
語研究所日本語教育センター
- 水谷信子 (1993) 「『共話』から『対話』へ」『日本語学』12巻4号
- 山田富秋・好井裕昭 (1991) 『排除と差別のエスノメソドロジー』 新曜社
- ライター, K (1987) 『エスノメソドロジーとは何か』 高山真知子訳 新曜社

Albert E. 1972. Cultural patterning of speech behavior in Burundi. In Gumperz, J. & Hymes, D.(eds.)

Directions in sociolinguistics: The ethnography of communication. Holt, Reinhart & Winston.

Aoki, H. 1986. Evidentials in Japanese. In Chafe, W. and Nichols, J. (eds.) Evidentiality: The linguistic coding of
epistemology. Ablex.

Atkinson J.M.&P.Drew 1979. Order in Court. London: Macmillan.

Austin, J. L. 1962. How to do things with words. Clarendon Press. (1978)坂本百大訳『言語と行為』大修館書店

Bateson, G. 1972. Steps to an ecology of mind. Ballantine books.

Bauman, R. and Scherzer, J. (eds.) 1974. Explorations in the ethnography of speaking. Cambridge University Press.

Beattie, G.W. 1978. Sequential temporal patterns of speech and gaze in dialogue. Semiotica, 23: 29-52.

————. 1982. Turn-taking and interruption in political interviews: Margaret Thatcher and Jim Callaghan
compared and contrasted. Semiotica, 39(1/2)

Berger, P. and Luckmann, T. 1966. The social construction of reality: A treatise in the sociology of knowledge.
Doubleday. (1977)山口節郎訳『日常世界の構成』新曜社

Besnier, N. 1990. Language and affect. Annual review of anthropology, 19: 419-451.

Bilmes, J. 1995. Negotiation and compromise: A microanalysis of a discussion in the Unites States Federal Trade
Commission. In A. Firth (ed.), The discourse of negotiation. Studies of language in the workplace, 61-83.

- Oxford: Pergamon Press.
- Blakemore, D. 1992. Understanding utterances: An introduction to pragmatics. Blackwell.
- Boden, D. 1995. Agendas and arrangements: Everyday negotiations in meetings. In A. Firth (ed.), The discourse of negotiation. Studies of language in the workplace, 83-101. Oxford: Pergamon Press.
- Boden, D. and Zimmerman (eds.) 1991 Talk & Social structure : Studies in ethnomethodology and conversation analysis. Polity Press.
- Brown, P. and S. C. Levinson. 1978. Universals in language usage: politeness phenomena. In E. Goody (ed.) Questions and politeness. Cambridge University Press.
- . 1979. Social structure, groups, and interaction. In K. Scherer and H. Giles (eds.) Social markers in speech. Cambridge University Press.
- . 1987. Politeness; Some universals in language usage. Cambridge University Press.
- Brown, R. and Gilman, A. 1960. The pronoun of power and solidarity, in Sebeok, Th. (ed.), Style in language. , 253-276. MIT Press.
- Chafe, W. L. (ed.) 1980. The pear stories. Ablex.
- Chafe, W. L. 1982. Integration and involvement in speaking , writing and oral literature. In Tannen, D. (ed.) Spoken and written language : Exploring orality and literacy. Norwood, N.J. : Ablex.
- . 1987. Cognitive constraints on information flow. In Russell S. T. (ed.) , Coherence and grounding in discourse. 21-52. John Benjamins Publishing Company.
- . 1997. Polyphonic topic development. In Givón, T. (ed.) Conversation : Cognitive, communicative, and social perspectives. John Benjamins B.V.
- Chafe, W. and Nichols, J. (eds.) 1986. Evidentiality : The linguistic coding of epistemology. Ablex.
- Coates, J. 1986. Women, men, and language. 1st edition. London: Longman.
- . 1996. Women talk: Conversation between women friends. Oxford: Basil Blackwell.
- . 1997. The construction of a collaborative floor in women's friendly talk.
In Givón, T. (ed.) Conversation : Cognitive, communicative, and social perspectives, 55-89.
John Benjamins B.V.
- Cook, H.M. 1992. Meaning of non-referential indexes : A case study of the Japanese sentence-final particle *ne*.
Text, 12: 507-539.
- . 1993. Social meanings of Japanese honorific verbs as used by government officials.
Paper presented at the 4th International Pragmatics Conference, Kobe, Japan, July 25-30. 1993.
- Coulter, J. 1979. The social construction of mind : Studies in ethnomethodology and linguistic philosophy.
Macmillan.
- Coulthard, M. 1985 (2nd edition) An introduction to discourse analysis. London: Longman.
- Davidson, J. 1984. Subsequent versions of invitations, offers, requests, and proposals dealing with potential or actual rejection. J. M. Atkinson and J. Heritage (eds.) Structures of social action, 102-128. Cambridge University Press.
- Diamond, J. 1996. Status and power in verbal interaction. John Benjamins.
- Drew, P. 1984. Speakers' reportings in invitation sequences. J. M. Atkinson and J. Heritage (eds.)
Structures of social action, 129-151. Cambridge University Press.
- Drew, P. and J. Heritage (eds.) 1992. Talk at work: Interaction in institutional settings. Cambridge University Press.
- Duranti, A. and Goodwin, C. (eds.) 1992 . Rethinking context. Cambridge University Press.
- Duranti, A. 1985. Sociocultural dimensions of discourse. In T. van Dijk (ed.) Handbook of discourse analysis, vol. 1.
Academic Press.

- . 1988. The ethnography of speaking : Toward a linguistics of the praxis. In T. Newmeyer (ed.) Linguistics : The Cambridge Survey, vol.4. Cambridge University Press.
- Durkheim, È. 1915. The elementary forms of the religious life. New York: Free Press.
- Edelsky, C. 1981. Who's got the floor? Language in society, 10(5): 383-421.
- Ervin-Tripp, S. 1972. On sociolinguistic rules: Alternation and co-occurrence. In Gumperz, J. & Hymes, D. (eds.) Directions in sociolinguistics: The ethnography of communication. Holt, Reinhart & Winston.
- . 1979. Children's verbal turn-taking. In Ochs, E. and Shieffelin, B.B. (eds.) Developmental pragmatics, 391-414. London: Academic Press.
- Ferguson, N. 1977. Simultaneous speech, interruptions and dominance. British Journal of Social and Clinical Psychology, 16(4): 295-302.
- Fillmore, D. K. and W. S-Y. Wang. (eds.) Individual differences in language ability and language behavior, 305-325. New York: Academic Press.
- Fishman, J. A. 1971. Advances in the sociology of language I. The Hague: Mouton.
- Fishman, P. M. 1983. Interaction: the work woman do. In Thorne, B., Kramarae, C. & Henley, N. (eds.) Language, gender and society, 89-101. Newbury House.
- Fowler, R. 1985. Power. Teun A. van Dijk (ed.), Handbook of discourse analysis Volume 4 : Discourse analysis in society, 61-82. London ; Academic Press.
- Fraser, B. 1990. Perspectives on politeness. Journal of pragmatics, 14 : 219-236.
- Garsia, C. 1989. Apologizing in English: Politeness strategies used by native and non-native speakers. Multilingua, 8(1): 3-20.
- Givón, T. (ed.) 1979. Discourse and syntax. New York: Academic Press.
- Goldberg, J. A, 1990. Interrupting the discourse on interruptions : An analysis in terms of relationally neutral, power- and rapport- oriented acts. Journal of Pragmatics, 14-6: 883-903. North-Holland.
- Goffman, E. 1959. The presentation of self in everyday life. New York: Doubleday .
- . 1961a. Essays on the social situation of mental patients and other inmates. New York: Doubleday .
- Goffman, E. 1961b. Encounters: Two studies in the sociology of interaction. Bobbs-Merrill. (1985) 佐藤毅・折橋徹彦訳『出会い—相互行為の社会学』誠信書房
- . 1963a. Stigma: Notes on the management of spoiled identity. Prentice-Hall.
- . 1963b. Behavior in public places: Notes on the social organization of gatherings. The Free Press.
- . 1967. Interaction rituals. New York: Doubleday. (1986) 広瀬英彦・安江孝司訳『儀礼としての相互行為』法政大学出版
- . 1974. Frame analysis: An essay on the organization of experience. New York: Harper and Row.
- . 1979. Footing. Semiotica, 25 : 1-29.
- . 1981. Forms of talk. Oxford: Blackwell.
- Goodwin, M. H. 1990. He - said - she - said. Talk as social organization among black children. Bloomington, Indianapolis: Indiana University Press.
- Grice P. 1975. Logic and conversation. In Peter, C. and J. Morgan, (eds.) Syntax and Semantics, vol 3: Speech acts, 41-58. Academic Press.
- Gruber, H. 1998. Disagreeing : Sequential placement and internal structure of disagreements in conflict episodes. Text, 18(4): 467-503.
- Gumperz, J. 1976. Language, communication, and public negotiation. In P. R. Sanday (ed.) Anthropology and the public interest, 273-292. Academic Press.
- . 1982. Discourse strategies. Cambridge University Press.
- . (eds.) 1982. Language and social identity. Cambridge: University Press.

- Gumperz, J. and Hymes, D. (eds.) 1972. Directions in sociolinguistics : The ethnography of communication. Holt, Reinhart & Winston.
- Hayashi, R. 1991. Floor structure of English and Japanese conversation. Journal of Pragmatics, 16: 1-30.
- Helm, D.H. , W.T. Anderson, A.J. Meehan and A.W. Rawls (eds.) 1989. The interactional order : New directions in the study of social order. Irvington Pub.
- Heritage, J. 1984. Garfinkel and Ethnomethodology. Polity Press.
- Houtkoop, H. and H. Mazeland. 1985. Turns and discourse units in everyday conversation. Journal of pragmatics, 9: 595-619.
- Hymes, D. 1962. The ethnography of speaking. In T. Gladwin and W. C. Sturtevant (eds.) Anthropology and human behavior , 13-53. Anthropological society of Washington.
- . 1964. Directions in (ethno)linguistic theory. American Anthropologist, G6.3, part 2 : 6-56.
- . 1967. Models of the interaction of language and social setting. Journal of Social Issues, 23: 8-28.
- . 1972. Models of the interaction of language and social life. In Gumperz & Hymes. 1972.
- . 1974. Foundations in sociolinguistics: An Ethnographic approach. Tavistock.
- 唐須教光訳 『ことばの民族誌—社会言語学の基礎』 紀伊国屋書店
- Ide, Sachiko. 1989. Formal forms and discernment : Two neglected aspects of linguistic politeness. Multilingua, 8(2/3): 223-248.
- Ikuta, Shoko 1983. Speech level shift and conversational strategy in Japanese discourse. Language Science Vol.5, : 37-53.
- Jacobson, R. 1960. Closing statement: Linguistics and poetics. In T. A. Sebeck (ed.) Style in language, 350-377. MIT Press.
- Jefferson, G. 1972. Side sequences. In D. Sadnow (ed.) Studies in social interaction, 294-338. New York: Free Press.
- . 1974. A technique for inviting laughter and its subsequent acceptance/ declination. In G. Psathas (ed.) Everyday language: Studies in ethnomethodology, 79-96. New York: Irvington.
- . 1985. An Exercise in the transcription and analysis of laughter. In T. van Dijk (ed.) Hand Book of Discourse Analysis, vol. 3. Academic press.
- Jefferson, G., Sacks, H. and Schegloff, E. A. 1987. Notes on laughter in the pursuit of intimacy. In Button, G. & Lee, E. (eds.) Talk and social organization. Multilingual matters.
- Jones, K. 1990 Conflict in Japanese conversation. Ph.D. Dissertation. University of Michigan.
- Keenan, E. 1977. Making it last: Repetition in children's discourse. In Ervin-Tripp & Michell-Kernan. (eds.) Child discourse. Academic Press.
- Kotthoff, H. 1993 Disagreement and concession in disputes: On the context sensitivity of preference structures. Language in Society, 22. 193-216. Cambridge University Press.
- Lakoff, G. 1972. Hedges : A study of meaning criteria and the logic fuzzy concepts. Chicago linguistic society , 8 : 183-223.
- Lakoff, R. 1975. Language and women's place. New York: Harper and Row. (1985) かつえ・あきば・れいのるず訳 『言語と性—英語における女の立場』 有信堂
- Leech, G. N. 1983. Principles of pragmatics. Longman.
- Levinson, S. C. 1979. Activity types and language. Linguistics, 17: 365-99.
- . 1983. Pragmatics. Cambridge University Press.
- Malinowski, B. 1923. The problem of meaning in primitive languages. Supplement I to Ogden and Richards, The meaning of meaning. Routledge & Kegan Paul.
- Matsumoto Yoshiko. 1988. Reexamination of the universality of face: politeness phenomena in Japanese. Journal of pragmatics, 12: 403-426.

- . 1989. Politeness and conversational universals - observations from Japanese. Multilingua, 8(2/3) : 207-221.
- Maynard, D. 1984. Inside plea bargaining: The language of negotiation. New York: Plenum Press.
- Mehan, H. 1990. Oracular reasoning in a psychiatric exam: the resolution of conflict in language. In A. Grimshaw(ed.), Conflict talk : Sociolinguistic investigations of arguments in conversations, 160-178. Cambridge University Press.
- Moerman, M. 1990. Studying gestures in social context. In Moerman, M. and Nomura, M. (eds.) Senri ethnological studies, NO.29 : 5-52. Culture Embodied.
- . 1988. Talking Culture : Ethnography and conversation analysis. University of Pennsylvania Press.
- Mori, J. 1996 Negotiating agreement and disagreement: The use of connective expressions in Japanese conversations. Ph.D. Dissertation. University of Wisconsin-Madison.
- Murata, Kumiko. 1994. Intrusive or co-operative?: A cross-cultural study of interruption. Journal of Pragmatics, 21-4 :385-400. North-Holland.
- Ochs, E. 1979. Planned and unplanned discourse. In Givón, T. (ed.) 51-80.
- . 1988. Culture and language development : Language acquisition and language sozialization in a Samoan village. Cambridge University Press.
- . 1990. Indexicality and socialization. In J. Stigler, R. Shweder and G. Herdt (eds.) Cultural psychology : Essays on comparative human development. Cambridge University Press.
- . 1992. Indexing gender. In Duranti & Goodwin(eds.), Rethinking context, 335-358. Cambridge University Press.
- Ochs, E. and Schieffelin, B. 1989. Language has a heart. Text, 9 : 7-25.
- O'Donnell, K. 1990. Difference and dominance: How labor and management talk conflict. In A. Grimshaw (ed.), Conflict talk : Sociolinguistic investigations of arguments in conversations, 210-241. Cambridge University Press.
- Ohta, A. 1991 Evidentiality and politeness in Japanese. Issues in Applied Linguistics, 2(2): 211-238.
- Philips, S. 1990. The judge as third party in American trial-court conflict talk. In A. Grimshaw(ed.), Conflict talk : Sociolinguistic investigations of arguments in conversations, 197-210. Cambridge University Press.
- Pomerantz, A. 1984. Agreeing and disagreeing with assessments: some features of preferred/dispreferred turn shapes. In: J. M. Atkinson and J. Heritage (eds.), Structures of social action, 57-101. Cambridge University Press.
- Sacks, H. 1972. An initial investigation of the usability of conversational data for doing sociology, In D. Sudnow(ed.), Studies in social Interaction, 31-73. The Free Press.
- . 1992. Lectures on conversation, vol 1. Oxford: Basil Blackwell.
- Sacks, H., E. A. Schegloff and G. Jefferson. 1974. A simplest systematics for the organization of turn-taking in conversation. Language, 50.4: 694-735
- Sakamoto, N. and R. Naotsuka. 1982. Polite fictions : Why Japanese and Americans seem rude to each other.
- Schegloff, E. A. 1968. Sequencing in conversational openings. American Anthropologist, 70: 1075-1095.
- . 1979. The relevance of repair to syntax-for-conversation. In Givón, T. (ed.) Syntax and Semantics, vol. 12: 261-286. Academic Press.
- . 1980. Preliminaries to preliminaries: Can I ask you a question? Sociological Inquiry, 50: 104-152.
- Sheldon, A. 1992. Preschool girls' discourse competence.: Managing conflict. In K. Hall, M. Bucholtz and B. Moonwomon (eds.), Locating power, 528-539. Berkley, Calif. : Berkley Woman and Language Group.
- Schegloff, E. A., Jefferson, G. and Sack, H. 1977. The preference for self correction in the organization of repair in conversation. Language, 53: 361-382.

- Schegloff, E. A. and H. Sacks. 1973. Opening up closing. Semiotica, 7.4 :289-327.
- Schieffelin, B. and Ochs, E. (eds.) 1986. Language socialization across cultures. Cambridge University Press.
- Schiffrin, D. 1987. Discourse markers. Cambridge University Press.
- . 1990. The management of co-operative self during argument : The role of opinions and stories. In A. Grimshaw(ed.), Conflict talk : Sociolinguistic investigations of arguments in conversations. 241-260. Cambridge University Press.
- Schneider, W.L. 1994. Die Beobachtung von Kommunikation. Zur kommunikativen Konstruktion sozialen Handelns. Opladen: Westdeutscher Verlag.
- Scollon, R. and S. Scollon. 1981. Narrative, literacy and face in inter ethnic communication. Ablex.
- . 1995. Intercultural communication : A discourse approach. Blackwell.
- Searle, J. R. 1969. Speech acts : An essay in the philosophy of language. Cambridge University Press.
- Strauss, S. 1995. Assessment as a window to sociolinguistic research: The case of Japanese, Korean, and (American) English. In: Misato Tokunaga, (ed.), Gengo henryo ni kansuru taiketeiki kenkyuu oyobi sono nihongokyoiku e no oyojo, 177-191. Mombusho Research Report 0044510992
- Tannen, D. 1981. New York Jewish conversational style. International Journal of the Sociology of Language, 32: 133-149.
- . 1982. Oral and literate strategies in spoken and written narratives. Language, 58: 1-21.
- . 1984. Conversation style: Analyzing talk among friends. Ablex.
- . 1986. That's not what I meant! William Marrow.
- . 1987. Repetition in conversation: Toward a poetics of talk. Language, 63: 574-605.
- . 1989. Talking voices : Repetition, Dialogue, and Imagery in Conversational Discourse. Cambridge University Press.
- . 1990. You just don't understand: Men and Women in conversation. William Marrow.
- . 1993. Framing in discourse. Oxford University Press.
- . 1994. Gender and discourse. Oxford University Press.
- Trudgill, P. 1980 (2nd edition) Sociolinguistics. Harmondsworth: Penguin.
- Yukawa, S. 1996. Epistemic stance and discursive construction of self in a Japanese conversation. Toyama Daigaku Jinbun Gakubu Kiyoo, 25: 1-20. 日本語学論説資料34に再録.
- Vuchinich, S. 1990. Sequencing of terminations in family disputes. In A. Grimshaw(ed.), Conflict talk : Sociolinguistic investigations of arguments in conversations, 118-138. Cambridge University Press.
- West, C. and A. Garcia 1988. Conversational shift work : A study of topical transitions between women and men. Social problems, 35-5 : 551-575.
- West, C. and Zimmerman, D. H. 1977. Woman's place in everyday talk : reflections on parent-child interaction. Social Problems, 24: 521-529.
- Wooton, A. 1981 The management of greetings and rejections by parents in request sequences. Semiotica, 37: 59-89.
- Zimmerman, D. H. and West, C. 1975. Sex roles, interruptions and silences in conversations. In Thorne, B. & Henley, N. (eds.) Language and sex : difference and dominance, 105-129. Newbury House.